

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

# 2019 年度「ミャンマー避難民人道支援 プログラム」に係る評価業務

## 簡易評価報告書

2020 年 6 月

株式会社 オリエンタルコンサルタンツグローバル



## はじめに

本報告書は、株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル（以下 OCG）が、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（以下 JPF）より委託を受けて実施した「2019年度ミャンマー避難民人道支援プログラムに係る評価業務」の結果をとりまとめたものである。

本業業務は、JPF 加盟団体が 2019 年度「ミャンマー避難民人道危機対応」プログラムにて実施した支援事業の「簡易評価」を実施し、提言・教訓を導き出すとともに、問題点や懸念事項等の対応を検討し、現在及び次期フェーズ以降の改善を図ることを目的として実施された。

本報告書の構成は、次のとおりである。「第 1 章 簡易評価の概要」においては、本簡易評価の背景、目的、対象、調査の方法、調査の限界等について説明している。「第 2 章 事業別評価結果」では、対象 7 事業の実績について簡易評価を行った結果をまとめた。「第 3 章 特記すべき課題」では、事業横断的またはセクターとして見られた課題について整理した。最後に「第 4 章 事業デザインとプロセスに係る改善に向けた提言」では、上記の議論を踏まえ、今後の事業デザインと実施上の留意点について提言する。

なお、本報告書に記載された見解は、本評価団による分析結果並びに提言であり、JPF の立場を反映するものではないことを付記する。





## 略語集

略語	正式名称	和訳名称
ADB	The Asian Development Bank	アジア開発銀行
ALC	Alternative Learning Center	代替教育センター
BRAC	Bangladesh Rural Advicement Committee	バングラデシュ農村向上委員会
CHS	Core Humanitarian Standard	人道支援の質と説明責任に関する必須基準
CHW	Community Health Worker	地域医療スタッフ
CiC	Camp in Charge	キャンプ担当官
COVID-19	Coronavirus Disease 2019	新型コロナウイルス感染症
DAC	Development Assistance Committee	OECD 開発援助委員会
DCHT	Dhaka Community Hospital Trust	ダッカコミュニティホスピタル トラスト
FGD	Focus Group Discussion	フォーカスグループディスカッ ション
GBV	Gender Based Violence	ジェンダーに基づく暴力
HAP	Humanitarian Accountability Partnership	人道援助の説明責任のための国 際提携
HMBD	Health Management BD Foundation	ヘルスマネジメント BD 財団
IOM	International Organization for Migration	国際移住機関
ISCG	Inter-Sector Coordination Group	セクター内調整グループ
IVY	IVY	認定 NPO 法人 IVY
JADE	Japan Agency for Development and Emergency	特定非営利活動法人 JADE-緊急 開発支援機構
JISP	Japan International Support Program	一般社団法人日本インターナ ショナル・サポート・プログラ ム
JPF	Japan Platform	特定非営利活動法人ジャパン・ プラットフォーム
JRP	Joint Response Plan for Humanitarian Crisis	合同人道危機対応計画
KAP	Knowledge, Attitudes and Practices	知識・態度・習慣に関する調査
MDM	Medecins de Monde	世界の医療団
MOU	Memorandum of Understanding	覚書
MSF	Médecins Sans Frontières	国境なき医師団

NCDs	Non-Communicable Diseases	非感染性疾患
OCG	Oriental Consultants Global Co., Ltd.	株式会社オリエンタルコンサル タンツグローバル
OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
PHC	Primary Health Center	一次保健センター
PLAN	PLAN International Japan	公益財団法人プラン・インター ナショナル・ジャパン
PWJ	Peace Winds Japan	認定特定非営利活動法人ピース ウィンズ・ジャパン
RRRC	the Refugee Relief Repatriation Commissioner	難民救済・送還委員会
SCJ	Save the Children Japan	公益社団法人セーブ・ザ・チル ドレン・ジャパン
SMS	Site Managment Staffs	現地マネジメントスタッフ
TBA	Traditional Birth Attendant	伝統的助産婦
TOR	Terms of Reference	業務仕様書
UNHCR	The Office of the United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
WHO	World Health Organization	世界保健機関
WVJ	World Vision Japan	特定非営利活動法人ワールド・ ビジョン・ジャパン

## 目 次

はじめに

略語集

ページ

<b>第1章</b>	<b>簡易評価の概要</b> .....	<b>1</b>
1.1	評価の背景 .....	1
1.2	評価の目的 .....	1
1.3	評価の対象 .....	2
1.4	評価の方法 .....	2
1.4.1	簡易評価の枠組み .....	2
1.4.2	評価項目とスケジュール .....	4
1.4.3	評価実施体制 .....	5
1.4.4	評価委員会 .....	5
1.5	評価の限界 .....	6
<b>第2章</b>	<b>事業別評価結果</b> .....	<b>7</b>
2.1	ウキア郡における緊急医療支援事業 .....	7
2.1.1	事業の概要 .....	7
2.1.2	CHS の視点からの評価結果 .....	8
(1)	CHS 実践状況 .....	8
(2)	グッドプラクティス .....	11
2.1.3	課題・教訓 .....	12
2.1.4	提言 .....	12
2.2	ミャンマー避難民への女性グループ支援および緊急医療支援 .....	13
2.2.1	事業の概要 .....	13
2.2.2	CHS の視点からの評価結果 .....	14
(1)	CHS 実践状況 .....	14
(2)	グッドプラクティス .....	17
2.2.3	課題・教訓 .....	18
2.2.4	提言 .....	18
2.3	避難民居住区におけるジェンダーに基づく暴力削減支援事業 .....	19
2.3.1	事業の概要 .....	19
2.3.2	CHS の視点からの評価結果 .....	20
(1)	CHS 実践状況 .....	20
(2)	グッドプラクティス .....	22
2.3.3	課題・教訓 .....	23
2.3.4	提言 .....	24

2.4	ミャンマー避難民世帯に対する包括的な水・衛生環境および住環境改善事業	25
2.4.1	事業の概要	25
2.4.2	CHS の視点からの評価結果	26
(1)	CHS 実践状況	26
(2)	グッドプラクティス	28
2.4.3	課題・教訓	29
2.4.4	提言	29
2.5	ウキア郡クウトゥパロンにおける脆弱性の高いミャンマー避難民女性支援事業	30
2.5.1	事業の概要	30
2.5.2	CHS の視点からの評価結果	30
(1)	CHS 実践状況	30
(2)	グッドプラクティス	33
2.5.3	課題・教訓	34
2.5.4	提言	34
2.6	ミャンマー避難民に対する水衛生環境改善事業	35
2.6.1	事業の概要	35
2.6.2	CHS の視点からの評価結果	37
(1)	CHS 実践状況	37
(2)	グッドプラクティス	39
2.6.3	課題・教訓	40
2.6.4	提言	41
2.7	ミャンマー避難民および地域住民を対象とした防災および災害に強い学習環境整備事業	41
2.7.1	事業の概要	41
2.7.2	CHS の視点からの評価結果	42
(1)	CHS 実践状況	42
(2)	グッドプラクティス	45
2.7.3	課題・教訓	45
2.7.4	提言	45
<b>第3章</b>	<b>事業横断的に見られた傾向と課題</b>	<b>47</b>
3.1	CHS に関わる傾向・課題	47
3.1.1	裨益者の文化・風習の理解	47
(1)	女性の権利に係る理解の向上と伝統的文化・風習の尊重	47
(2)	マジ・宗教指導者との調整	48
3.1.2	ホストコミュニティへの配慮	49
3.1.3	人道支援によるインパクト	50
3.1.4	裨益者の権利に関わる認知と意見する機会	51
3.1.5	現地政府との調整	51

3.1.6	安全管理 .....	52
3.2	セクター毎の課題 .....	52
3.2.1	保健（栄養含む） .....	52
3.2.2	シェルター・NFI .....	52
3.2.3	保護（GBV 含む） .....	53
3.2.4	教育 .....	53
3.2.5	水・衛生 .....	53
<b>第4章</b>	<b>提言 .....</b>	<b>55</b>
4.1	事業デザインとマネジメントに関わる提言 .....	55
4.1.1	裨益者の文化・風習に対する配慮 .....	55
4.1.2	ホストコミュニティへの支援 .....	56
4.1.3	人道支援による負の影響への配慮 .....	57
4.1.4	裨益者の権利や人道支援の基準に対する理解促進 .....	57
4.1.5	政策決定者へのアドボカシー .....	57
4.1.6	事業間の積極的な連携によるシナジー促進 .....	58
4.2	人道支援の質的改善に関わる提言 .....	58
4.2.1	教訓・学びの共有 .....	58
4.2.2	評価のあり方 .....	59
(1)	評価のタイミング .....	59
(2)	インパクト評価の可能性 .....	59

#### 添付資料

- 添付資料 1：評価 TOR  
 添付資料 2：評価グリッド  
 添付資料 3：簡易評価報告書英文サマリー

#### 図表目次

	ページ	
図 1-1	業務フローチャート .....	5
図 1-2	調査実施体制 .....	5
表 1-1	ミャンマー避難民人道支援の戦略目標（2019 年度） .....	1
表 1-2	簡易評価の対象事業 .....	2
表 1-3	簡易評価の枠組み .....	3
表 2-1	PWJ 事業概要 .....	7
表 2-2	PWJ 事業における CHS 実践状況 .....	8

表 2-3	JISP 事業概要 .....	13
表 2-4	JISP 事業における CHS 実践状況 .....	14
表 2-5	WVJ 事業概要 .....	19
表 2-6	WVJ 事業における CHS 実践状況 .....	20
表 2-7	SCJ 事業概要 .....	25
表 2-8	SCJ 事業における CHS 実践状況 .....	26
表 2-9	JADE 事業概要 .....	30
表 2-10	JADE 事業における CHS 実践状況 .....	30
表 2-11	IVY 事業概要 .....	35
表 2-12	IVY 事業における CHS 実践状況 .....	37
表 2-13	PLAN 事業概要 .....	41
表 2-14	PLAN 事業における CHS 実践状況 .....	42

## 第1章 簡易評価の概要

### 1.1 評価の背景

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（以下 JPF）は、スピーディで効率的な支援を実施するため、NGO・経済界・政府が対等なパートナーシップのもとに連携し、加盟 NGO を、さまざまな形でサポートする中間支援団体である。

ミャンマー避難民人道支援については、JPF は 2018 年 10 月からバングラデシュ・コックスバザールでの支援を開始、下記の戦略目標に則った支援を実施している。

表 1-1 ミャンマー避難民人道支援の戦略目標（2019 年度）

	戦略目標	内容
1	人々を中心に据え、人道支援の原則に載った支援を徹底する	人道支援の基本原則である（1）人道、（2）公平、（3）中立、（4）独立の4原則の尊重を徹底しながら、人々を中心に据えた支援を実施する。
2	支援対象者の保護・尊厳・ウェルビーイングを確保する	避難民と受入住民の保護・尊厳そして福利厚生（ウェルビーイング）の確保を念頭に置いて、支援活動を展開する。
3	避難民と受入地域住民の自立とレジリエンスを構築する支援を展開する	既存の能力と機会を活かしながら、避難民と受入地域住民の自立とレジリエンス構築に貢献する。また、環境に配慮した持続可能で避難状況の恒久的な解決策の模索を後押しする。
4	人命を救う支援を実施するのと同時にサービスの質の向上と合理化を目指し、公平なアクセスを確保する	人命を救う支援を実施するの同時に、サービスの質の向上を図り、必要なサービスが適切なタイミングとアクターにより提供されるよう努める。

### 1.2 評価の目的

JPF の加盟団体が 2019 年度「ミャンマー避難民人道危機対応」プログラムにて実施した支援事業の「簡易評価」を協議に基づく TOR にて行い、提言・教訓を導き出す。問題点や懸念事項等の対策を検討し、現在及び次期フェーズ以降の改善を図ることを目的とした。

詳細な価値判断を伴う評価とするよりは、プロセスや事業デザインなどへの指摘や助言を導き出すことに重きを置いた。

### 1.3 評価の対象

簡易評価対象は「ミャンマー避難民人道支援対応プログラム」において、2019年7月～2月中に事業終了を迎えた以下の事業である。

表 1-2 簡易評価の対象事業

	個別事業名	団体	事業額 (円)	開始日	終了日
1	ウキア郡における緊急医療支援事業 前期後期	PWJ	199,996,969	2018/6/6	2019/7/14
2	バングラデシュ コックスバザール 県におけるミャンマー避難民への女 性グループ支援および緊急医療支援	JISP	11,637,488	2019/5/1	2019/10/31
3	バングラデシュへの避難民居住地に おけるジェンダーに基づく暴力削減 支援事業	WVJ	75,194,076	2019/1/15	2019/1/31
4	バングラデシュ・コックスバザール 県におけるミャンマー避難民世帯に 対する包括的な水・衛生環境および 居住環境改善事業	SCJ	99,998,719	2018/12/1	2019/11/30
5	コックスバザール県ウキア郡クウ トゥパロンにおける脆弱性の高い ミャンマー避難民女性支援事業	JADE	30,000,000	2018/10/31	2019/9/15
6	バングラデシュ・コックスバザール 県ミャンマー避難民に対する水衛生 環境改善事業	IVY	56,562,346	2018/9/10	2019/12/31
7	バングラデシュ、コックスバザール 県におけるミャンマー避難民および 地域住民を対象とした防災および災 害に強い学習環境整備事業	PLAN	59,857,944	2018/9/21	2019/7/31

### 1.4 評価の方法

#### 1.4.1 簡易評価の枠組み

簡易評価では、対象 7 事業を以下表 1-3 に示す枠組みで評価する。この枠組みの中で、「人道支援の質と説明責任に関する必須基準 (CHS: Core Humanitarian Standard)」の観点から各事業のデザインやプロセスに特に着目する。また、DAC6 項目評価基準に照らし、各事業の成果の達成状況についても評価する。加えて、各事業の JRP のセクター目標やおよび該当するセクターのスフィアスタンダードについて確認する。



表 1-3 簡易評価の枠組み

評価基準	評価項目	評価指標	調査方法
CHS	1. 影響を受けた地域社会や人びとはニーズに合った支援を受けられる。 (DAC 妥当性と重複)	人道支援は状況にあわせて適切に実施されている。 人道支援は影響を受けた地域社会や人びとの特定のニーズ、文化、嗜好を考慮に入れている。 提供される支援や保護は事前調査で把握されたリスク、脆弱性、ニーズに対応したものになっている。 人道支援は、支援と保護を必要としている人びとの能力やスキル、知識を考慮に入れている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業関連文書レビュー（事業計画書、月報、事業報告書など）</li> <li>JRP</li> <li>補足調査</li> </ul>
	2. 影響を受けた地域社会や人びとは、必要な時に必要な人道支援を受けられる。 (DAC 有効性、効率性と重複)	変化する状況にあった、効果的な人道支援が行われている。 最も脆弱なグループを含む、影響を受けた地域社会と人びとが自分達が受けている支援および保護のタイミングは適切であると考えている。 影響を受けた地域社会や人びとが自分達のニーズは支援活動によって満たされていると考えている。 人道対応がタイミング、質、量面で目的を果たしていることを、モニタリングと評価報告が示している。	
	3. 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援の結果、負の影響を受けることなく、よりよい備えや回復力（レジリエンス）を得てより安全な状態におかれる。 (DAC インパクト、自立発展性と重複)	人道支援が地域の対応力を高め、負の影響を未然に防いでいる。 人道支援の結果として、影響を受けた地域社会と人びとは将来の災害に備えることができたと感じている。 災害対応に責任をもつ立場の地方行政、リーダー、組織が、災害対応能力の向上を感じている。 最も脆弱な者を含む影響を受けた地域社会と人びとが、人道支援活動による負の影響を感じていない。	
	4. 影響を受けた地域社会や人びとが自らの権利や保障されるべき内容を知り、必要な情報を確保でき、自身が関係する事柄の意思決定に参加できる。	人道支援はコミュニケーション、参加、ならびに影響を受けた人びとの意見に基づいて行われている。 影響を受けた地域社会や人びとは、自分たちの権利と資格を理解している。 影響を受けた地域社会や人びとは、タイムリーに適切で明確な情報を入手できていると認識している。 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援に自分たちの声を反映できる機会に満足している。 すべての職員は、影響を受けた人びとの権利についての指針についての訓練を受けている。	
	5. 影響を受けた地域社会や人びとは、安全に苦情や要望を述べることができ、迅速な対応を受けられる。	苦情や要望を積極的に受け入れ、適切な対応をしている。 疎外され立場の弱い人びとも含め、影響を受けた地域社会や人びとに対して苦情対応の仕組みがあり、その利用方法は認識されている。 影響を受けた地域社会や人びとは、苦情対応の仕組みが利用しやすく、効果的で、プライバシーが守られ、安全であると感じている。 苦情が調査、説明され、決められた期限までに通報者に結果が伝えられる。	
	6. 影響を受けた地域社会や人びとは、関係団体の間で調整され、それぞれが専門分野を補いあいながら過不足のない支援を受けられる。 (DAC 一貫性と重複)	人道支援は調整されており、相互補完的である。 支援組織は、影響を受けた地域社会やパートナーとの協働により明らかになった支援の不足や重複を最小限にしている。 影響を受けた地域組織も含め、支援組織間では公式、非公式の調整機能を通じて関連情報を共有している。 支援組織はニーズ評価、支援の提供と実施のモニタリングを行っている。 地域組織は、支援の調整の機能に十分な代表性を持ち、かつ参画している。	
	7. 影響を受けた地域社会や人びとは、支援組織が経験や振り返りから学ぶことで、より良い支援が提供されることを期待できる。	人道支援従事者は継続的に学習し、改善している。 影響を受けた地域社会や人びとは受けている支援と保護が改善されていると認識している。 現在の人道支援活動から学習したことを活かし、支援や保護の対応を改善している。 支援や保護の在り方について他の支援活動から学んだことが活かされている。	
	8. 影響を受けた地域や人びとは必要な支援を、十分な能力のある管理の行き届いた職員やボランティアから受けられる。	職員は効率的に職務を行えるよう、自らもサポートを受けられ、適正かつ公平な扱いを受けている。 すべての職員は自分の活動が組織に支えられていると感じている。 職員は活動成果の目標にみあった成果を出している。 影響を受けた地域社会や人びとは、例えば、知識、スキル、行動、態度において職員の働きが効果的であると評価している。 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援における行動規範を認知しており、逸脱の懸念がある場合の表明の仕方を知っている。	
	9. 影響を受けた地域社会や人びとは、資源が支援組織によって効果的、効率的、倫理的に管理されることを期待できる。 (DAC 効率性と重複)	資源は管理され、本来の目的のために責任を持って活用されている。 影響を受けた地域社会や人びとは地域レベルでの予算の支出、成果について認識している。 影響を受けた地域社会や人びとは利用可能な資源は以下のように使用されていると考えている。 (a. 本来の目的のために b. 転用、無駄がないように) 支援活動のために確保された資源は提示されている計画、目標、予算と時間枠に沿って使用されモニタリングされている。 費用対効果の高い人道支援が行われている。	
DAC	妥当性 (Relevance)	支援ニーズとの整合性がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業関連文書レビュー（事業計画書、月報、事業報告書など）</li> <li>JRP</li> <li>JPFプログラム文書</li> <li>ミャンマー避難民に係るバングラデシュ政府政策</li> </ul>
	一貫性 (Coherence)	上位計画や他の支援との整合性がある。	
	有効性 (Effectiveness)	計画された事業目標・成果が達成された	
	効率性 (Efficiency)	計画に沿ったスケジュールで実施できた 計画に沿った投入ができた	
DAC	インパクト (Impact)	正のインパクトがあった 負のインパクトがあった	
	自立発展性 (Sustainability)	成果の継続が予測される	
セクター	保健 (栄養含む)	JRP基準、スフィア基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業関連文書レビュー（事業計画書、月報、事業報告書など）</li> <li>JRP</li> <li>補足調査</li> </ul>
	シェルター・NFI	JRP基準、スフィア基準	
	保護 (GBV含む)	JRP基準	
	教育	JRP基準	
	水・衛生 (WASH)	JRP基準、スフィア基準	

CHS は HAP インターナショナル (Humanitarian Accountability Partnership International)、ピープル・イン・エイド、スフィア・プロジェクトが協同し、人道支援活動に従事する人々の基準として開発された。2014 年に初版が発行され、2016 年 7 月に日本語版が完成された。CHS 作成に際し、12 カ月間、3 段階にわたって協議が行われた。人道支援活動従事者、被災した地域社会や人々、数百におよぶ NGO やネットワーク、各国政府、国連、援助機関、研究者らが CHS の内容を精査し、本部および現場レベルで検証を行った<sup>1</sup>。CHS は、2018 年のスフィアハンドブック<sup>2</sup>の改訂の過程で、スフィアハンドブックの一部に統合されている。簡易評価では各事業について、CHS の 9 つのコミットメントの質の規範とパフォーマンス指標の達成度について評価し、添付資料 2:評価グリッドに取りまとめた。

また、OECD 開発援助委員会 (DAC : Development Assistance Committee) により国際的評価基準として考案された DAC 評価基準に照らし、各事業の成果の達成状況についても評価を行った。DAC 評価基準は、1991 年に制定された評価 5 項目 (妥当性/Relevance, 有効性/Effectiveness, 効率性/Efficiency, インパクト/Impact, 自立発展性/Sustainability) に加え、2019 年に一貫性/Coherence が追加され、6 項目となった。制定から 30 年経過し、その間に人道支援が多岐にわたって行われたことにより、上位計画や他の支援との一貫性が問われるようになったことが背景にある。

なお、各事業の合同人道危機対応計画 (JRP:Joint Response Plan for Humanitarian Crisis) のセクター目標、該当セクターのスフィアスタンダードについても可能な範囲で確認した。その結果、各事業の DAC 評価およびセクター貢献度は、CHS 評価結果との重複が多数見受けられた。このことから、本報告書第 2 章では CHS の観点に着目し、そこに評価結果を収斂する形で記載する。また、セクターに関しては、事業横断的に見られた傾向として着目し、第 3 章に述べる。

#### 1.4.2 評価項目とスケジュール

簡易評価は、以下の調査項目が 4 月 17 日に開始され、6 月 30 日までに以下のスケジュールに沿って実施された。

---

<sup>1</sup> CHS Alliance, Group URD and the Sphere Project (2014) *Core Humanitarian Standard*

<sup>2</sup> Sphere Association (2018) *The Sphere Handbook*

---

作業項目	4月	5月	6月
JPF、事業実施団体および評価委員とのキックオフミーティング開催		★	
評価項目及び評価デザインの立案・協議・策定	■		
簡易評価TORの作成	■		
対象事業のデスクレビュー		■	
補足調査の実施			■
評価委員の作業の支援および取りまとめ			■
評価委員会の企画・立案と実施のファシリテーション			■ ★
簡易事業評価報告書の作成			■

図 1-1 業務フローチャート

### 1.4.3 評価実施体制

本評価は以下の体制で実施された。

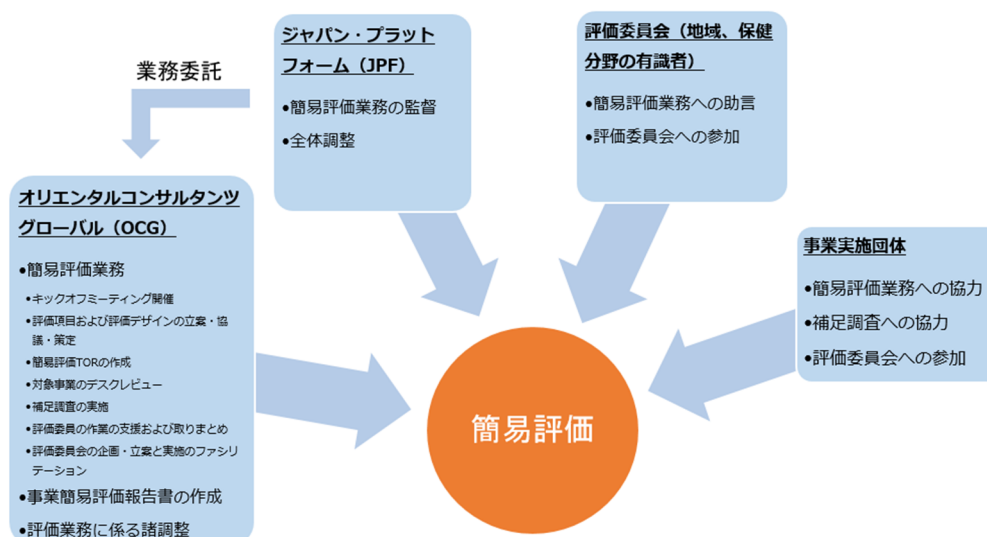


図 1-2 調査実施体制

### 1.4.4 評価委員会

評価委員会は、対象事業のデスクレビュー結果および補足調査結果を受け、2020年6月16日に開催された。委員会の目的は、対象事業実施により得た知見、課題を関係者間で共有することであったが、COVID-19感染防止のため、ZOOMを介した参加と対面での参加を組み合わせる方式を採用した。午後のグループディスカッションにおいては3つの分科

会を実施し、各グループはオンラインで作業を行った。当日のスケジュールおよび参加者の概要は以下の通りである。

表 1-5 評価委員会スケジュールおよび参加者

評価委員会スケジュール・参加者（敬称略）	
10:00	開会
10:10	評価結果の説明・質疑
10:45	評価委員コメント
11:00	評価結果レビュー、午後のグループディスカッションに向けてトピック議論
12:00	昼食
13:00	グループディスカッション Group1：現地政府・ホストコミュニティ対応の教訓 Group2：裨益者の文化・風習への配慮と対応の教訓 Group3：保健セクターにおける事業実施の教訓
14:15	休憩
14:30	グループディスカッション結果発表と評価委員講評
15:00	グループディスカッションの結果を受けた全体レビュー
15:50	閉会
対面参加（於：OCG本社）	
日下部尚徳（地域専門家/立教大学） JPF：6名 OCG：7名	
ZOOM参加	
神谷保彦（保健医療専門家/長崎大学） 松山章子（保健医療専門家/津田塾大学） PLAN：4名 SCJ：3名 PWJ：4名 WVJ：2名 IVY：3名 JISP：1名 JADE：1名 OCG：1名	

## 1.5 評価の限界

本評価の限界として以下の二点が挙げられる。

まず、COVID-19 流行の影響を受け、世界的な移動制限から、現地調査の実施が不可能であったため、本評価の調査方法がデスクレビューに限られた。加えて使用データは各事業実施団体が JPF へ提出した事業計画書、月報、事業報告書等の内部資料、及びアンケート記入形式で依頼した補足調査のみとなった。

また、現地では各事業団体が COVID-19 対策への対応に追われているという状況も踏まえ、本評価内では各団体を介した裨益者の反応・認識に関わるデータを取得・収集することがかなわなかった。

## 第2章 事業別評価結果

### 2.1 ウキア郡における緊急医療支援事業

#### 2.1.1 事業の概要

本事業は、コックスバザール県ウキア郡において、簡易診療所の運営および巡回診療による保健衛生プログラム提供を通じて、ミャンマー避難民およびホストコミュニティに対して基礎的医療サービスを受けられる環境を提供したものである。本事業の活動と成果に係る基礎情報を下表に示す。

表 2-1 PWJ 事業概要

実施団体	特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン (PWJ)
活動期間	2018 年 6 月 6 日～2019 年 7 月 14 日
活動地域	コックスバザール県ウキア郡に位置する 5 地区（ハキンパラ地区、バルカリ地区、クトゥパロン地区、ジャムトリ地区、タインカリ地区）およびその周辺地域
事業目的	コックスバザール県ウキア郡におけるミャンマー避難民とホストコミュニティの人々の対する基礎的医療の質とアクセスが向上する。
活動内容・実績	<p>1. 簡易診療所での基礎的医療サービスの提供と自然分娩の補助          目標：診療所が運営され、医療サービスが提供されることによって 36,000 人の地域住民が医療を受けることができ、72 人の妊婦が自然分娩補助によって出産する。          計画に対する活動実績（括弧内は達成率を示す）：</p> <p>1.1. 簡易診療所の運営（外来診療、産前産後検診、乳児検診、医薬品処方、診断記録などのデータベース作成等）によるミャンマー避難民およびホストコミュニティへの医療サービスアクセスの向上          ・受診者数 82,139 人/36,000 人 (228%)</p> <p>1.2. 妊婦の安心かつ安全な施設分娩へのアクセス向上          ・自然分娩の補助による出産数 57 人/72 人 (79%)</p> <p>1.3. その他          ・医療者への研修実施による診療所の質の向上          ・スタッフ間の情報共有化</p> <p>2. 移動式診療による基礎的医療サービスの提供          目標：移動式診療が運営され、ウキア郡 5 地区にて医療サービスへのアクセスが限られている地域住民 90,000 人が医療を受けることができる。          計画に対する活動実績（括弧内は達成率を示す）：</p> <p>2.1. 移動式診療<sup>注1</sup>の受診者数 71,351 人/90,000 人 (79%)          ※2019 年 3 月までの数値</p> <p>2.2. アウトリーチプログラム<sup>注2</sup>の受信者数 611 人          ※2019 年 4 月～7 月までの数値</p>

	<p>3. 啓発プログラムの開催<sup>注3</sup>                  目標：保健、水・衛生、栄養、家族計画等に関する啓発プログラムが 52 回開催され、計 7,800 人の住民が参加する。プログラムの前後で生活習慣が改善した住民が 50%に達する。</p> <p>3.1. 啓発プログラムの実施により、ミャンマー避難民およびホストコミュニティの衛生、母子保健に関する知識取得機会が増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラム実施回数 47 回/52 回 (90%)</li> <li>・参加者人数 7,127 人/7,800 人 (91%)</li> </ul> <p>※2019 年 5 月までの数値</p>
--	---

注1： キャンプ内の医療状況が徐々に変化し、ヘルスポストが点在し始め、さらに、移動式診療を減らしていくという保健セクターの方針を受け、その必要性を見直し 2019 年 3 月 18 日で中止とした。

注2： 事業実施期間中に診療所が不足する他キャンプ地（ウキア郡、テクナフ郡）で移動式診療（母子保健に特化したもの）のニーズが判明し、2019 年 3 月に中止した移動式診療に代わって 2019 年 4 月から 7 月まで実施された。

注3： 啓発プログラムは、事業の見直しにより 2019 年 5 月で中止された。2019 年 4 月から開始されたアウトリーチプログラムでは、母子保健に特化した啓発活動の準備を行ったが実施には至らなかった（次期事業で継続して実施予定）

## 2.1.2 CHS の視点からの評価結果

### (1) CHS 実践状況

CHS の各項目に関する当該事業の実践状況を下表にまとめた。

表 2-2 PWJ 事業における CHS 実践状況

CHS 項目	実践状況
<p><b>1. 影響を受けた地域社会や人びとはニーズに合った支援を受けられる。(DAC の妥当性に対応)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 先行事業を通じて確認された活動地域のニーズおよび課題を整理し、活動地域の傾斜地形やキャンプ内の過密状況等にも配慮して、受益者への基礎的医療サービスや母子保健サービスの提供に係る活動を実施。</li> <li>● ミャンマー避難民キャンプだけではなく、ホストコミュニティも対象地域に含め活動を実施。</li> <li>● 現地政府(保健省)からの情報収集、キャンプ 14 のキャンプ担当官(CiC:Camp in Charge)や現地マネジメントスタッフ(SMS:Site Management Staffs)とも密に連携を取りながら、現地のニーズや全体の方向性に沿って活動を計画・実施。</li> <li>● 活動地域の文化や宗教的な慣習に配慮した男性スタッフの配置、母子保健の裨益者である女性心理に配慮した女性スタッフを配置、ミャンマー避難民やホストコミュニティの住民(チャクマ民族)がそれぞれ使用する言語を話せるスタッフの配置等、対象地域の状況、ジェンダーバランス、裨益者の能力等を考慮した運営体制の下で活動を実施。</li> </ul>
<p><b>2. 影響を受けた地域社会や人びとは、必要な時に必要な人道支援を受けられる。(DAC の有効性に対応)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 簡易診療所におけるミャンマー避難民およびホストコミュニティ住民双方への基礎的医療サービスや自然分娩補助等の医療および保健サービスを提供することによって、想定以上の住民が診療所を受診するなど、同施設が活動地域の住民の重要な医療拠点として貢献している。</li> <li>● 簡易診療所から離れた避難民キャンプやホストコミュニティに対して移動式診療や母子保健のアウトリーチプログラムを実施したことで、診療所から離れたアクセスの悪い地域の妊婦や住民のニーズに応えているという評価が得られている。</li> <li>● 事業実施期間中、キャンプ内にヘルスポストが点在し始め、医療状況も徐々に変化したため、現地のニーズを確認した上で、移動式診療や啓発プログラムを中止し、母子保健に特化したアウトリーチプログラムへ切り替えて活動を実施するなど状況やニーズに合わせて柔軟に活動内容を変更・対応している。</li> <li>● 活動地域の特性や利用者に配慮した医師やスタッフの配置(女性の配置等)したことによって、安心して受診できる/出産できるという住民たちの評価を受けている。</li> </ul>



CHS 項目	実践状況
<p>3. 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援の結果、負の影響を受けることなく、よりよい備えや回復力（レジリエンス）を得て、より安全な状態におかれる。（DAC のインパクト、持続可能性に対応）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 簡易診療所は、24 時間週 7 日体制で自然分娩補助ができ、重症患者に対して適切なリファール体制を整えた施設として、バングラデシュ国保健省よりキャンプ内の一次保健センター（PHC:Primary Health Center）の一つとして認定された。</li> <li>● 母子保健に関して影響力のあるキャンプ内の伝統的助産婦（TBA : Traditional Birth Attendant）と連携し、母子保健に関する啓発を行うことで、簡易施設での安全・安心な自然分娩を促進する体制が構築され始めている。</li> <li>● 診療・薬剤処方内容のデータベース化によって、薬剤過剰処方の抑制や流行疾患の拡大を防ぐ体制の構築されるほか、出産間近の妊婦に対するフォローアップも行われている。</li> <li>● 「衛生啓発」「子供の健康と家族計画」「栄養改善」に重点を置いた啓発活動については、事前に CiC、地域リーダー（マジ）、宗教指導者（イマム）等の地域の関係者へその内容や重要性を説明し、密に連携を図ってきており、地域内へのアナウンスや場所の提供など積極的な協力も得られている。</li> <li>● ホストコミュニティに対してもニーズや状況に基づいて移動式診療やアウトリーチプログラムを実施し負の影響を抑制した。</li> </ul>
<p>4. 影響を受けた地域社会や人びとが自らの権利や保障されるべき内容を知り、必要な情報を確保でき、自身が関係する事柄の意思決定に参加できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 啓発活動やアウトリーチプログラムを通じて、家族計画において女性に選択権があること等の情報を提供した。</li> <li>● 啓発活動や産前産後検診を通じて、明確に検診が必要なタイミング、妊婦がもつリスクに関して必要な情報を提供し、診療所での安心安全な出産の促進につながった。</li> <li>● 女性の心理的障害に配慮し、女性の医師・助産師を常勤させ、啓発活動を行う地域医療スタッフも女性とし、さらにミャンマー避難民の TBA を雇用することで、診療所を利用する女性が増加。</li> </ul>
<p>5. 影響を受けた地域社会や人びとは、安全に苦情や要望を述べることができ、迅速な対応を受けられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 簡易診療所に意見箱を置き、文字が読めない人にも理解し易いよう「笑顔」と「怒った顔」が描かれた紙のどちらかを投票する仕組みで診療所の評価を測った。</li> <li>● 患者に意見箱の利用方法を理解させるためミャンマー避難民が使用する言語を話す TBA が投票方法の説明し、来院する患者全員から投票を得られている。</li> <li>● 意見箱の「笑顔」のカードの集計率が 70%以下の場合、ランダムに選んだ患者に対して具体的な質問（病院や医師の質や改善欲しい点等）をランダムに受信者から確認し、週一度の診療所のミーティングで共有し改善する仕組みであった。実際の回答結果の 99.3%が「笑顔」のカードだった。</li> <li>● 定期的に簡易診療所のスタッフから裨益者も感じている可能性のある問題点を含め課題を抽出して改善を図った。</li> </ul>
<p>6. 影響を受けた地域社会や人びとは、関係団体の間で調整され、それぞれが専門分野を補いあいながら過不足のない支援を受けられる。（DAC の一貫性に対応）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業を策定するにあたり、WHO が作成したマップやキャンプ内の保健セクターの定例会議から得られたニーズ情報を参考に医療支援が不足するあるいは医療支援の乏しい地域を選定するなど重複を抑える配慮をしている。</li> <li>● 保健セクターの保健セクター会合や現地の提携団体を通じたバングラ政府の意向や保健省の方針を確認し事業に反映することができた。</li> <li>● 事業期間中はキャンプ 14 の CiC やサイトマネージャーと密に連携を取り事業を実施している。</li> </ul>
<p>7. 影響を受けた地域社会や人びとは、支援組織が経験や振り返りから学ぶことで、より良い支援が提供されることを期待できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 簡易診療所のデータベースを活用し患者のフォローや情報整理を開始したが、これを他の医療施設や CHW と共有することでカバーできない地域との連携体制を構築することができた。</li> <li>● 先行事業で母子保健ニーズが高いこと確認したが対応できていなかったため、事業の中では母子保健に関し力を入れた。</li> <li>● 本事業を通して、家庭内で決定権をもつ男性へのアプローチの必要性を実感し、継続事業にて男性に焦点をあてた啓発活動を開始した。</li> </ul>

CHS 項目	実践状況
8. 影響を受けた地域や人びとは必要な支援を、十分な能力のある管理の行き届いた職員やボランティアから受けられる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現地で基礎的医療サービスを提供する提携団体として、実績のある団体を選定し、連携して支援事業を実施した。</li> <li>● 現地のローカルスタッフやボランティアに対して、提携団体本部や日本人専門家（助産師）等が必要な研修や教育を行い、医療サービス、母子保健サービスの質の向上を図っている。</li> <li>● 現地スタッフより組織によるサポートに関して「活動サポートは十分であった」、「必要な情報・機材・オフィスの提供があった」、「スキルアップや知識習得のためのトレーニングを受ける機会が提供された」、等の肯定的な意見が得られた。</li> <li>● ローカルの TBA、ミャンマー避難民の TBA、ホストコミュニティのチャクマ民族のスタッフなどを配置することによって、患者が安心して簡易診療所を受診できるといった肯定的な意見が得られた。</li> <li>● スタッフは、行動規範を厳守することが求められていた。</li> </ul>
9. 影響を受けた地域社会や人びとは、資源が支援組織によって効果的、効率的、倫理的に管理されることを期待できる。（DAC の効率性に対応）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業で改善したサービス内容（成果）について裨益者に説明し、裨益者がいつでも利用できるようにしている。</li> <li>● 可能な限り現地のリソースやコネクションを活用することで無駄を最小限に抑え、かつ効果的に事業がすすめられた。</li> <li>● 裨益者に対する事業予算額や支出額の説明は行っていない。</li> </ul>

上表に示したとおり、CHS の各項目については概ね実践されている。保健医療分野の支援の場合、医療サービスが無料で行われるが故に過剰支援となりやすい傾向がある。本事業の実施期間中もキャンプ内の状況が変化していく中で、抗生物質乱用による薬剤耐性菌の拡大が懸念され始め、診療・薬剤処方内容や薬剤管理の在り方が問題視されるようになった。そのため、活動地域内の状況やニーズに確認し、バングラデシュ国保健省の方針にも沿う形で、移動式診療と啓発活動を中止し、母子保健アウトリーチプログラムを開始するといった活動内容・方法の見直しを行っている。また、診療・薬剤処方内容のデータベース化を図り、薬剤の過剰処方の抑制、感染症の流行拡大への準備、出産間近の妊産婦のフォローアップへとつなげることができている。さらに、データベース化によって視覚化されることで、患者毎の診療・薬剤処方内容を診療所スタッフ内での情報共有することができた点も評価委員会において報告されている。加えて、本事業の活動を実施する上では、地域の文化的・宗教的な慣習等への配慮が必要であり、保健セクターの関係者との調整だけではなく、地域リーダー（マジ<sup>3</sup>）や宗教指導者等の地域の関係者に事前に説明・協議し、連携しながら進めるよう心掛けている。また、活動地域の妊婦（女性）が外出を控える傾向にあり、自宅出産の習慣が根強いいため、診療所に女性の医師やスタッフを配置し、必要な技術指導を行い適切に自然分娩補助ができるようにしている。さらに、妊婦の出産

<sup>3</sup> マジシステムは、1991-2 年のミャンマー避難民流入の際に最初に導入された。マジは政府職員によって指名された個人レベルのリーダーで、キャンプの管理において CiC と警察を支援する役割を果たしていたが、不透明な選出過程や不正の温床となり、UNHCR のキャンプでは廃止された。2017 年の避難民の流入の際、バングラデシュ政府の大量の避難民の管理のニーズから再構築された。通常、マジは軍が非公式に指名して、キャンプの一つのブロックを担当している。マジの役割は、初期は避難民人口推計の支援から始まり、支援物資配賦の手配、避難民コミュニティのコミュニケーション窓口を担っている。acaps Analysis Hub (2018) *Thematic Report 2018*

[https://www.acaps.org/sites/acaps/files/products/files/20180606\\_acaps\\_npm\\_report\\_camp\\_governance\\_final\\_0.pdf](https://www.acaps.org/sites/acaps/files/products/files/20180606_acaps_npm_report_camp_governance_final_0.pdf)



に影響力のある活動地域の伝統的助産師（Traditional Birth Attendant : TBA）を調査し、彼らと連携して母子保健の啓発活動を行うことで、安心・安全な施設分娩の促進に少しずつつながることができている。加えて、アウトリーチプログラムを通じ、妊婦の出産に対しては男性家族の影響力が強く、理解を促す必要があることを認識したため、本事業の後継事業において男性に対する啓発活動が実施されるようになったことが補足調査によって明らかになった。

他方、本事業を DAC 評価項目の観点からみても、本事業の活動内容は全体的に高く評価できる。支援の一貫性については、上記 CHS6 で述べている通り、事業計画の段階で WHO 作成のマップ、バングラデシュ政府保健省からの情報等を基に JRP の保健セクターの主な 4 つの課題<sup>4</sup>に資する事業内容として計画し、保健セクター会議での関係者との調整し、彼らから情報収集を行うほか、キャンプ内のキャンプ担当官<sup>5</sup>やサイトマネージャーと連携しながら活動を実施している。支援の有効性に関しては、既述の通り、活動地域の状況やニーズの変化に伴い活動内容を変更していることから、途中で中止した移動式診療や啓発活動については当初目標を達成することはできなかったものの、ニーズの高い母子保健のアウトリーチプログラムを開始したことで、診療所で妊産婦検診を受診ができなかった避難民・ホストコミュニティに住む妊婦の母子保健サービスへのアクセス改善に寄与したと言える。効率性の面でも、提携団体であるダッカコミュニティホスピタルトラスト（DCHT:Dhaka Community Hospital Trust）の本部がダッカにあったことから、必要な医薬品の安定供給、高い専門性と豊富な経験を持つ医療従事者の派遣によって簡易診療所内の保健医療サービスの質を確保することが可能となった。また、地域の CHW や TBA を雇用・連携することで、地域の文化・生活様式に配慮しながら、効率的かつ円滑に活動が実施された。

## (2) グッドプラクティス

本事業におけるグッドプラクティスとしては、簡易診療所に対する裨益者の意見の汲み取りおよび活動へのフィードバックの方法を挙げることができる。本事業では、簡易診療所を受診する地域の人々の意見を確認する方法として、診療所内に意見箱を設置し、文字が読めない裨益者にも理解しやすいよう、「笑顔」と「怒った顔」の描かれたカードを投票してもらった形式で診療所の評価を測った。また、この仕組みを診療所の受診者が理解しやすいように、ミャンマー避難民の使用言語、ホストコミュニティの使用言語のわかるスタッフがそれぞれ診療所の受信者に説明し受診者の投票を促した。この「笑顔」のカードの集計率が 70%以下だった際には、診療所の出口でランダムに選んだ患者に具体的な質問（病院・医師の質、改善してほしい点など）をして、その内容を 1 週間に 1 度の診療所定

<sup>4</sup> Health Sector Strategies, Joint Response Plan for Rohingya Humanitarian Crisis January-December 2018, P42

<sup>5</sup> バングラデシュ国防災救援省の難民救済・送還委員会(RRRC)が避難民キャンプ対応を所掌しており、RRRC が公務員をローテーションで担当官(Camp-in-charges)として指名している。彼らが、キャンプレベルの政府の代表となっていて、軍と連携して日々のアドミ、調整、行政サービス提供を行っている。

例ミーティングで共有して改善を図る仕組みとなっていた。実際には、「笑顔」のカードが99%以上であったことから、この仕組みに基づいたフィードバックによる診療所の改善は行われていない。しかし、避難民キャンプ、ホストコミュニティともに異なる言語を使用し、教育を受けていない人も少なくない状況に配慮した仕組みであるといえる。

### 2.1.3 課題・教訓

簡易診療所での自然分娩補助に関しては、24時間7日体制を整えていたが、文化的背景により妊婦が外出を控える傾向が強く、自宅出産の習慣が根強い。施設での自然分娩を促進するため、母子保健に影響力を持つあるキャンプ内のTBAと連携し、出産予定日の近い妊婦の家庭を訪問し、施設での分娩に関する啓発活動を実施した。これによって出産時にTBAが妊婦を診療所に連れてくる事例もみられたが、施設での自然分娩補助数は、計画目標値を達成するに至らなかった。補足調査や評価委員会においても、文化的に女性の外出が制限され、施設分娩の習慣のない避難民の妊婦の行動変容をもたらす上では長期的な視点での啓発活動が必要であり、また、TBA等の現地リソースに施設分娩のメリット、出産時のリスク等の知識を理解してもらうとともに、彼らと連携した継続した啓発活動の実施が必要であるという教訓が得られた。

### 2.1.4 提言

本事業は、事業開始当初は医療サービスや医薬品の提供が主な活動内容となっていたが、事業実施中に抗生物質乱用による薬剤耐性菌の拡大が懸念され、JPFからの事業内容改善勧告に基づいて事業内容を変更している。評価委員会でもコメントのあった通り、保健医療分野の支援は無料で提供されることから、裨益者に対して過剰支援となる可能性がある。そのため、活動実施中に保健医療分野の他の支援団体を含めた地域全体の状況を確認し、裨益者の支援には何にプライオリティが置かれているか、裨益者は何を必要としているか、どのような方法で的確なサービスを提供できるか等、活動を実施中に定期的にモニタリングしながら柔軟に軌道修正を行っていかなければならない。また、刻一刻と状況が変化する状況の中で適切な保健医療サービスを提供していくためには、必要な技術・能力を医療従事者やスタッフが習得する機会として継続的なスタッフのトレーニング、リフレッシュを行って医療サービスの質を担保させていくことも必要である。

母子保健に関しては、先行事業および本事業でもニーズが高いことが確認されており、妊産婦も増えている状況である。そのため、避難民キャンプやホストコミュニティでは、母子保健サービスに対応するための体制を整えるとともに、事業途中から追加された母子保健のアウトリーチプログラムでの産前産後検診や母子保健に関する啓発活動を行ってきた。しかし、活動地域では、男性が女性の外出に許可を与えない、産前検診について理解していない、妊婦は外出を控える、自宅での出産を好む等の文化的背景・慣習の影響が強く、JRPの目標に合わせて施設分娩の数を増やすことが非常に難しいという課題が評価委員会でも挙げられた。本事業の活動地域では、医療施設があっても受診せず、伝統的な

医療に頼る人も少なくないため、こうした伝統的医療者と協力し住民の啓発を進めていくことが重要である。母子保健に関しては、自宅分娩の補助を行っている TBA の影響力が強いため、TBA に対して施設分娩に関する理解を深めてもらうとともに、自宅分娩のリスクや緊急時の診療所への搬送等についても理解してもらい、自宅出産で対応できない場合、いかに迅速に診療所での施設分娩につなげるようにするかといったリファラルシステムを TBA と連携・協力してつくっていくことが重要であると考え。また、男性の理解を促進するためには、男性への啓発活動も重要であり、既に後継事業の中では実施されていると報告もあった。ジェンダー配慮に関しては、長期的な視点で対応していくことも必要であることから、若年層の男性への啓発活動なども今後の活動の中で取り入れていくことも必要といえる。

## 2.2 ミャンマー避難民への女性グループ支援および緊急医療支援

### 2.2.1 事業の概要

本事業では、コックスバザール県クトゥパロンキャンプで女性グループの定期会合を実施し、人身売買、性にに基づく暴力（GBV：Gender Based Violence）、児童婚等の保護リスクや保健衛生についての啓発、情報提供、女性間の信頼関係の醸成を行った。また、キャンプにてコミュニティ・ヘルスポストを運営し、避難民に基礎的医療サービスを提供するとともに、移動式ヘルスポストを運営し、アクセスが極度に困難な避難民に対しても医療サービスを提供した。

本事業の活動と成果に係る基礎情報を下表に示す。

表 2-3 JISP 事業概要

実施団体	一般社団法人日本インターナショナル・サポート・プログラム(JISP)
活動期間	2019年5月1日～2019年10月31日
活動地域	コックスバザール県クトゥパロンキャンプ17ブロック82および周辺5ブロック
事業目的	① 女性避難民に生活の改善に必要な情報を提供し知識の向上を図る。 ② 避難民に基礎的な医療を提供する。
活動内容・実績	1. 女性グループ会合の実施 目標：女性が人身売買、GBV、児童婚等への意識を高め、これら保護リスクへの対処法や近隣で提供されている支援等について理解を深める。また、女性の保健衛生に関する知識が向上する。 計画に対する活動実績（括弧内は達成率を示す） 1.1. スタッフの育成 ・スタッフ（3名）とボランティア（避難民女性10名）に対して専門家による心理社会的支援、公衆衛生、リプロダクティブヘルスおよび妊産婦管理に関する5日間の研修を3回実施 1.2. オリエンテーション ・地域リーダー（マジ）、キャンプ担当官（CiC）、他の支援団体、ボランティア、ヘルスワーカー等の関係者に対する活動内容の説明 1.3. 女性グループ会合の実施 月2回×20組（8ブロック） ・グループ会合に毎回参加する女性の割合（320/400人、80%） ・習得した知識が保護リスク（人身売買、GBV、児童婚等）への対応に役立ったと回答する女性の割合（148/200人、74%）

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣で提供されている支援とアクセス方法を理解したと回答する女性の割合 (194/200 人、97%)</li> <li>1. 4. 女性グループリーダー合同会合の実施 計 3 回 <ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理、リプロダクティブヘルスや妊婦管理等について理解度が向上した女性の割合 (200/200 人、100%)</li> </ul> </li> <li>1. 5. 家庭訪問</li> </ul>
	<p>2. コミュニティ・ヘルスポストの運営</p> <p>目標：コミュニティ・ヘルスポストと移動式ヘルスポストによって基礎的な医療サービスに 1,500 人/月、延べ 9,000 人がアクセスできる。</p> <p>計画に対する活動実績（括弧内は達成率を示す）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2. 1. 医療チームの体制整備</li> <li>2. 2. ヘルスポスト運営 週 6 日 <ul style="list-style-type: none"> <li>・1,710 人/月、延べ 8,554 人の患者がコミュニティ・ヘルスポストと移動式ヘルスポストで受診した。</li> </ul> </li> <li>2. 3. 衛生セクターへの報告・調整</li> <li>2. 4. モニタリング</li> </ul>

## 2.2.2 CHS の視点からの評価結果

### (1) CHS 実践状況

CHS の各項目に関する当該事業の実践状況を下表にまとめた。

表 2-4 JISP 事業における CHS 実践状況

CHS 項目	実践状況
1. 影響を受けた地域社会や人びとはニーズに合った支援を受けられる。(DAC の妥当性に対応)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業実施前にクトゥパロンキャンプでのベースライン調査を実施するほか、裨益者となる女性グループメンバーへのヒアリングも行ってニーズを確認し、事業計画の中に反映させている。</li> <li>● キャンプ 17 はクトゥパロンキャンプの中心部に近い起伏の激しい丘陵地にあるが、ヘルスポストの利用者が 3,000 人とニーズも高く、運営継続のための支援が必要であると判断し事業を実施した。また、キャンプ内は足場も悪く、悪天候の際には歩行が困難となるため、近隣サブブロックでの移動式ヘルスポストの運営を行った。</li> <li>● JRP 中間レビューでは、避難民と支援者とが意思疎通がとれないことを課題としてあげており、避難民の中でも社会的地位が低くより一層脆弱な状態にある女性は、さらに支援アクセス率が低いと予想されるため、女性の情報へのアクセス改善を目的とした活動内容としている。</li> <li>● キャンプ 17 は起伏が激しい地域でアクセスが難しく、ホストコミュニティへの支援を提供することが困難であったため、女性グループ会合のファシリテーターとしてホストコミュニティの人材を雇用了。</li> <li>● 活動にあたり、事前に 地域リーダー（マジ）、宗教指導者、キャンプ責任者（CiC）等に活動内容を説明し、協議してから開始している。</li> <li>● 現地の保健医療セクターのアクターに詳しく、現地政府との良好な関係性、類似活動の実績等を勘察し提携団体を選定した。</li> </ul>
2. 影響を受けた地域社会や人びとは、必要な時に必要な人道支援を受けられる。(DAC の有効性に対応)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性グループ会合の参加者が「夫と話し合いができるようになる」、「GBV 暴力に苦しむ隣人を支援団体に紹介し助けられた」、「姉に児童婚の危険さについて話し理解してもらえた」等啓発活動で得られた知識が役にっていることが確認された。</li> <li>● 女性グループ会合で参加者に衛生管理、予防接種、その他健康情報を確実に伝えるために医療チームと女性支援チームが連携して活動に取り組み、スタッフやボランティアの知識が格段に強化され、想定以上に参加者の意識啓発ができた。</li> <li>● 女性グループリーダーのニーズを基に研修が行われ、参加者からは新たな知識を学べたことへの満足感が確認された。</li> <li>● 事業実施の際、保健セクターの全体会議や調整会議に参加するとともに、心理的社会的支援や保護支援を行っている関係団体と緊密に情報共有し連携を</li> </ul>

CHS 項目	実践状況
	<p>回り活動が進められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 家庭訪問は、事業対象地域を満遍なくモニタリングしており、キャンプ内で多くの暴力が横行していることが確認され、必要に応じて保護支援機関へ付託することができた。また、身体的な健康上のケアが必要な場合は、ヘルスポストへ付託した。</li> <li>● 男性家族が女性の外出に反対することを想定し、事業開始時に地域リーダー（マジ）へ活動の意義を説明・理解してもらい、マジを通じて地域の男性に説明してもらった。また、男性向け啓発セッションをヘルスポストで数回実施した。</li> <li>● WHO およびバングラデシュ保健セクターの推奨する非感染性疾患（NCDs）の試験的サービスの提供も実施し、患者登録と生活習慣向上のためのカウンセリングも行われた。</li> </ul>
<p>3. 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援の結果、負の影響を受けることなく、よりよい備えや回復力（レジリエンス）を得て、より安全な状態におかれる。（DAC のインパクト、持続可能性に対応）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性グループ会合の参加者が、水衛生の啓発を通じて沸騰した水を利用する、食器をよく乾かす等の予防行動を生活習慣の中に取り入れている様子が確認できた。</li> <li>● 女性グループ会合の参加者の多くが、保護リスクへの対応、近隣で提供されている支援へのアクセス方法、公衆衛生、リプロダクティブヘルス、妊婦管理等を理解した。また、どのケースで誰にアクセスするかへの質問にも回答することができた。</li> <li>● 避難民のコミュニティからボランティアを雇用し、能力強化を図って活動に参加してもらうことで、活動のサステナビリティにもつながった。</li> <li>● 女性グループ会合、家庭訪問、ヘルスポストでの住民向けセッション、医師のカウンセリングを通じて衛生管理、妊婦管理、リプロダクティブヘルスについての知識を定着させた結果、自宅を掃除し整頓することで病気を予防する人や家族計画について話し避妊する人など効果が現れている。</li> <li>● 本事業でヘルスポストを運営しなければ、3,000 人以上の難民が基礎的医療を受けることができなかった点を政府機関、SMS やマジは認識している。</li> <li>● 下痢改善対策としてヘルスポットの保健教育や SMS への働きかけを通じてキャンプ内に深井戸が建設されている。</li> </ul>
<p>4. 影響を受けた地域社会や人びとはが自らの権利や保障されるべき内容を知り、必要な情報を確保でき、自身が関係する事柄の意思決定に参加できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性グループリーダー会合では、エンパワメント、リーダーシップやセルフケアについての議論の要望があり、女性同士の意見交換が行われた。また、女性参加者から精神衛生や心理的社会的支援について学びたいという要望があがり、専門家を迎えて研修が実施されている。</li> <li>● 女性グループ会合での保護リスク（人身売買、GBV、児童婚等）への対応、公衆衛生、リプロダクティブヘルス、妊婦管理等の知識を習得し、「夫と話し合った」、「GBV 暴力被害の隣人を助けた」、「児童婚について説明して理解してもらった」等、具体的なアクションにつながられている。</li> </ul>
<p>5. 影響を受けた地域社会や人びとは、安全に苦情や要望を述べることができ、迅速な対応を受けられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業に対する苦情担当者として、プロジェクトコーディネーター（男性 1 名）とフィールドオフィサー（女性 2 名）を指名し、女性グループ会合の場やコミュニティリーダーへの事前説明で苦情を申し立てられることを周知している。</li> <li>● 苦情の内容は女性グループ会合時のリフレッシュメントに関する内容がほとんどで、栄養ニーズが満たされていないと考え、栄養価の高いものを含める改善を行った。</li> </ul>
<p>6. 影響を受けた地域社会や人びとは、関係団体の間で調整され、それぞれが専門分野を補いあいながら過不足のない支援を受けられる。（DAC の一貫性に対応）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健セクター全体会議に参加しキャンプ 17 で行われる全体調整会議やセクター調整会議に出席し SMS と常時調整を行った。</li> <li>● 女性グループ会合や家庭訪問を通じて保護が必要と判断され付託する際には、心理的社会的支援や保護関係の支援を行っている各団体（BRAC、IOM、MSF、DAC、Mdm France 等）と緊密に情報共有し連携を図ることができた。</li> <li>● 2 回目の女性合同会議において、女性たちから精神衛生や心理社会的支援について学びたいとの要望があり、他の支援団体である Mdm France の心理社会的支援の専門家をトレーナーとして迎え研修を実施した。</li> </ul>

CHS 項目	実践状況
7. 影響を受けた地域社会や人びとは、支援組織が経験や振り返りから学ぶことで、より良い支援が提供されることを期待できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家庭訪問の機会を健康知識の普及啓発に有効利用するためにヘルスポストのスタッフがフィールドオフィサーとボランティアに適宜指導を行った上でフィールドオフィサーとボランティアが訪問先で衛生管理や予防接種の必要性について裨益者の意識啓発を行った。</li> <li>● 医師や医療補助員がスタッフとボランティアへの教育セッションとフィードバックセッションを各週 1 回実施し、さらには、月 2 回は医療補助員が家庭訪問に同行してスタッフとボランティアが正しくメッセージを伝えられているか確認した。</li> <li>● 避難民女性ボランティアを 10 人登用し、心理社会的支援、衛生管理、リプロダクティブヘルス、妊産婦管理などについて度重なる研修を実施し、女性グループ会合や家庭訪問を通じて多くの受益者に知識の移転を図り、付託を提供した</li> </ul>
8. 影響を受けた地域や人びとは必要な支援を、十分な能力のある管理の行き届いた職員やボランティアから受けられる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現地のスタッフやボランティアは、UNHCR の行動規範に基づいて作成した HMBD の行動規範への署名が義務付けられている。</li> <li>● 地域の人々に行動規範についての説明を行っていないが、スタッフの行動に何か問題があれば、受益者は苦情を申し立てる権利があることをマジや女性グループ会合を通じて周知した。</li> <li>● 現地パートナー団体である HMBD 本部のマネージャーやヘルスポスト責任者とのコミュニケーションを緊密に行い、スタッフの勤務状況、課題、追加サポートの必要性等を確認した。プロジェクト管理については、JISP 統括が現地訪問時に現地スタッフ全員に対して、ログフレームの考え方、報告、コミュニケーション、記録、調整、行動規範等についての研修を実施した。</li> <li>● ヘルスポストを拠点に現地で採用したスタッフ（ファシリテーター、ボランティア）が活動を実施し、定期的に医療チームのメンバーが女性グループ会合や家庭訪問で情報、傾聴や付託を提供していたため、グループ会合参加者や家庭訪問先の女性たちからの評価も高く、信頼関係が構築されていた。</li> </ul>
9. 影響を受けた地域社会や人びとは、資源が支援組織によって効果的、効率的、倫理的に管理されることを期待できる。（DAC の効率性に対応）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本事業では裨益者に事業予算や支出額について説明を行っていない。また、事業開始当初、キャンプ全体でマジの汚職の問題があり、マジに対しても予算に関する説明はしていない。</li> <li>● 予算は、申請時に現地パートナー団体との協議により決定しており、事業管理に関わるスタッフに対しては、予算内容とその目的について日本側の本部スタッフの初回現地訪問の際に説明を行っている。</li> </ul>

上表に示したとおり、CHS の各項目については概ね実践されている。本事業は、ミャンマー避難民の女性の自助グループに対して必要な情報や知識を啓発する女性支援のコンポーネントと、ヘルスポストの運営による基礎的医療サービスの提供という大きく 2 つのコンポーネントで構成されている。本事業の特徴としては、この女性支援と医療支援の二つのコンポーネントが適宜連携しながら活動が進められ、より高い効果・成果を導き出していることが挙げられる。例えば、女性支援コンポーネントでは、ファシリテーターのスタッフと避難民から雇用されたボランティアに対して活動の冒頭で必要な知識を習得するための研修が行われ、さらに 3 か月後、5 か月後にリフレッシャー研修を実施して、女性グループ会合に参加する女性が不足しているであろう知識を補完することができている。また、ヘルスポストの女性医師や公衆衛生担当者が時折女性グループ会合に参加し、身体的健康や衛生管理について参加者の相談に応じる、あるいは知識の普及を図るといった活動も行われた。加えて、家庭訪問では、ヘルスポスト地域周辺家庭をくまなくモニタリングし、必要に応じてヘルスポストや他の保護支援団体へリファーを行った。また、健康知識の普及啓発に有効利用するために、ヘルスポストのスタッフがフィールドオフィ

サーとボランティアに適宜指導を行った上で、スタッフとボランティアが訪問先で衛生管理や予防接種の必要性について意識啓発を行った。公衆衛生担当の医療補助員も月2回同行し、受益者に正確な情報が伝達されているかをモニタリングしている。このように、医療支援と女性支援の両コンポーネントの活動連携はキャンプ内の女性受益者の健康管理、リプロダクティブヘルス、公衆衛生等の知識が向上させ、当初想定していた以上の成果を導き出したと考えられる。

他方、本事業を DAC 評価項目の観点からみても、本事業の活動内容は全体的に高く評価できる。本事業は避難民の中でも特に社会的地位が低い脆弱層である女性を対象に彼らが家庭内暴力、強制結婚、性的搾取や人身売買等の GBV の重大なリスクや劣悪な衛生・居住環境、栄養不足などによる疾病や感染症のリスクが高いこと、避難民が受けられる医療サービスの質が低く十分に行きわたっていないこと等に鑑み計画・実施されており、妥当性は非常に高い。また、一貫性に関しては、JRP Part II Response Strategy の保護分野における優先度の高い活動として、女性グループ会合の実施による女性支援のアクセス改善は、レジリエンスを高めるためにコミュニティ主体の取り組みとして合致している。支援の有効性に関しては、バングラデシュ政府の事業許可 (FD7) の取得や JPF の申請手続きに時間を擁して活動実施が遅れヘルスポストの受診患者数や女性グループ会合の実施回数は目標値を達成することができなかったが、既述の通り、女性支援と医療支援のコンポーネントの相乗効果によって、おおむね計画通りに目標を達成できていると判断する。効率性の面でも、ヘルスマネジメント BD 財団 (HMBD:Health Management BD Foundation) と連携し役割分担や責任について事前に覚書を取り交わすほか、現地スタッフとして、バングラデシュ人のプロジェクトコーディネーター1名、女性のフィールドオフィサー2名を雇用し、HMBD のコックスバザール事務所を拠点に活動し、事業統括責任者、事業統括補佐と医療アドバイザーが事業管理やモニタリングを実施する形で、円滑に活動が実施されている。ヘルスポストの医師の働きがけにより衛生的な水供給のためにキャンプ内に深井戸の建設が行われるという正のインパクトがみられたほか、啓発活動による女性受益者の生活改善状況も確認されており、自立発展性も高い。

## (2) グッドプラクティス

本事業におけるグッドプラクティスとしては、家庭訪問による定期的なモニタリング方法を挙げることができる。当初、家庭訪問は、女性グループ会合の後で、シングルマザー、女性家長の世帯、孤立した場所に住む世帯、GBV 等の問題を抱える又は可能性のある世帯を対象に行う予定としていた。しかし、訪問世帯の優先度を判断することが難しいことから、ボランティアがヘルスポスト周辺エリアの各ブロックを週毎に順番に訪問し、女性グループ会合では確認しきれない現地の状況を確認し、フォローアップが必要だと判断された家庭については、繰り返し訪問を行った。その結果、キャンプ内には多くの暴力が横行していることが確認され、GBV 等の問題があり保護が必要と判断した場合には、保護支援を行う他の支援団体と調整して付託を行い、身体的・健康上のケアが必要と思われる場合

(高熱、怪我、下痢、妊産婦検診等)は、ヘルスポストへ付託するといった対応をとった。また、対象者を拡大したことによって、より多くの見守りと、保護サービス、医療サービスへのリファーが行われるほか、既述の通り、家庭訪問の機会に衛生管理や予防接種の必要性等の意識啓発等も行われ、住民が生活する上で必要な知識の向上にも貢献することができた。

### 2.2.3 課題・教訓

本事業では、指標の設定のためにベースライン調査は実施されたものの、事業実施地の自然環境や想定されるリスク等を把握することができておらず、リスク対応の費用を活動予算に組み込んでいなかった。そのため、モンスーン時期に蔓延するデング熱対策としての蚊帳の購入費、モンスーン時期の悪天候による建屋の損傷に備えた修理費用、発電機設置費用等の費用を事業の途中で追加することになった。避難民キャンプは設備も整っていない地域であるため、事業実施前に現地の実態把握や保健医療の実態を把握するための事前準備期間が必要である。また、本事業では、地域の文化的な状況に配慮し、社会的地位の低い女性が活動に参加し易いよう、地域のリーダー、宗教責任者、キャンプ責任者等の関係者に対してオリエンテーションを実施し、活動の説明と協力を要請している。また、地域リーダーを通じて、女性の男性家族への理解を促すよう働きかけている。今後も女性がどのような活動にも参加し易い環境を作るためには、長期的視点にたってジェンダー配慮についての男性への啓発も必要であり、若年層の男性への教育の場での啓発等も実施していく必要があるという教訓が得られている。

### 2.2.4 提言

本事業は、バングラデシュ政府の事業許可 (FD7) の取得や JPF への申請手続きの遅れで事業開始が遅れたものの、コンポーネント間の連携およびその相乗効果、地域、保健セクター、他の支援団体等との協力関係の構築と連携を通じ、おおむね事業目標を達成したと判断される。今後さらに効果の高い事業を展開する上では、現地のリソースの有効活用や協力が必要である。例えば、本事業では、ホストコミュニティからファシリテーターとなるスタッフを、ボランティアとして地域の状況をよく知る避難民女性をそれぞれ雇用し、双方に徹底した必要技術と知識の指導を行っている。一方で、風習として、TBA を介した自宅での出産が好まれる傾向があり、もし病院での出産を好む妊婦がいても、活動地のキャンプから病院へのアクセスの悪さ等から、多くの女性が自宅出産をしている。また、避難民の文化的背景から、女性は出産後 40 日間、自宅を出てはいけないという風習があり、産後の産婦検診や乳幼児の予防接種に出かけない女性が多いという報告もなされている。こうした状況を少しでも改善していくためには、地域にいる TBA に対してして妊産婦の検診や乳幼児の予防接種の重要性・必要性を理解してもらい、TBA との協力体制を構築して、女性や乳幼児のリスクを少しでも軽減させていかなければならない。また、女性の活動参加、出産場所の選定には男性家族の影響がある。本事業では、地域のリーダーをはじめとする関係者へ説明し、理解してもらい、男性家族への説明を行っているが、さ



らに男性への理解を促進する上では、教育関連の他の支援団体とも連携しつつ、若年層の男性への啓発活動、教育の場での指導等を行い、ジェンダー理解の促進につなげることが望まれる。

## 2.3 避難民居住区におけるジェンダーに基づく暴力削減支援事業

### 2.3.1 事業の概要

本事業は、コックスバザール県のミャンマー避難民キャンプにおいて、GBV 予防ための啓発セッションの実施、女性・女子の尊厳や健康を守るための女性支援キット（生理用品、懐中電灯、下着等）配布、安全対策用のソーラーライトの設置支援を通して、キャンプ内で GBV を受ける危険にある女性・女子の安全確保に貢献した。本事業の活動と成果に係る基礎情報を下表に示す。

表 2-5 WVJ 事業概要

実施団体	特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン (WVJ)
活動期間	2019 年 1 月 15 日～2020 年 1 月 31 日
活動地域	キャンプ 13、19
事業目的	コックスバザール県のキャンプにおいて、「ジェンダーに基づく暴力 (Gender-based violence : GBV) 」を受ける危険にある女性や女子の安全が確保される。
活動内容・実績	<p>1. GBV ボランティア育成および GBV 啓発セッション          目標：避難民のコミュニティにおいて、「ジェンダーに基づく暴力 (GBV) 」に関する知識を身につけた女性・女子および男性が増える。          計画に対する活動実績（括弧内は達成率を示す）：</p> <p>1.1 GBV に関する意識向上の啓発セッションに参加する女性（18 歳以上）および女子（12-17 歳）、そして男性の数：640 人(100%)</p> <p>1.2 「1.1」の啓発セッションに参加した 640 人のうち、GBV の予防や対応について知識や理解が正しく深まったと報告される数：380 人（約 60%）以上(149 人(約 23.7%))</p> <p>1.3 地域で指導的立場にある Mahji や宗教指導者といった立場の男性コミュニティリーダーのうち、「1.3」の研修に参加した男性の割合：70%以上(100%)</p> <p>2. 女性支援キットの配布          目標：女性支援キットを適切に利用する女性・女子が増える。          計画に対する活動実績（括弧内は達成率を示す）：</p> <p>2.1 女性支援キットの適切な使用のための説明会に参加した女性（18 歳以上）および女子（12-17 歳）の数：448 人(100%)</p> <p>2.2 女性支援キットを受領した女性（18 歳以上）および女子（12-17 歳）の数：20,000 人(100%)</p> <p>2.3 DIGNITY KIT GUIDANCE NOTE の 9 つの質問のうち 7 つの質問に 80%以上の女性・女子が「YES」と答えた。（9 つの質問のうち 8 つの質問に 80%以上と回答）</p> <p>2.4 SSWG 女性専用トイレ・シャワー・洗濯用スペースが設置された。（計画通り設置）</p> <p>3. 照明施設の設置          目標：安全対策用の照明が設置された付近の女性・子どもが安心してトイレを利用できるようになる。          計画に対する活動実績（括弧内は達成率を示す）：</p> <p>3.1 日没時や夜間に安心してトイレや公共スペースを利用できるようになる女性や子どもの数：ニーズアセスメントから 50%増(96.9%増)</p>

## 2.3.2 CHS の視点からの評価結果

### (1) CHS 実践状況

CHS の各項目に関する当該事業の実践状況を下表にまとめた。

表 2-6 WVJ 事業における CHS 実践状況

CHS 項目	実践状況
1. 影響を受けた地域社会や人びとはニーズに合った支援を受けられる。(DAC の妥当性に対応)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難民の女性は、キャンプの避難民の男性優位の文化的な背景によって暴力などの人道上の危機に瀕していることから、事業は脆弱な立場にある女性のニーズに合致している。上記の背景に基づいて研修・キット配布方法についても配慮した。</li> <li>● 活動は上記の文化背景を勘案し、女性に加え、マジや宗教指導者、コミュニティリーダーの男性に対しても啓発活動を実施した。</li> <li>● 支援対象地区の選定は避難民のニーズと他の支援団体の重複を避けるために調整を行い、配布対象者についてもサイトマネージメント・CiC と調整し、脆弱な立場にある女性が選定されるよう配慮している。</li> <li>● 女性支援キットの衣類の一部は避難民の文化的に適切ではないという回答や、他の衣類を好む回答が多かった。</li> <li>● GBV 意識向上のための GBV ボランティアへの研修は、避難民から採用した GBV ボランティアの識字能力・理解力を考慮して内容の変更・追加を行っている。(調査員による KAP 調査、ボランティア研修の日程の変更など)</li> </ul>
2. 影響を受けた地域社会や人びとは、必要な時に必要な人道支援を受けられる。(DAC の有効性に対応)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現地の住民や、コミュニティリーダーとの対話を通じて女性支援キットの対象年齢の調整、視聴覚教材の利用など、契約の費目追加・流用を活用して柔軟に対応している。</li> <li>● 女性支援キットの配布後モニタリングでは、99%以上が配布のタイミングや衛生ニーズを満たしていると回答したが、1世帯1名の配賦に対して、世帯で2名以上のニーズが発生している事例があった。</li> <li>● 事業の目標は、GBV について正しく理解が深まった割合以外は目標を達成した。GBV の理解は、避難民の文化的な価値観が根強かったことに起因している。</li> </ul>
3. 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援の結果、負の影響を受けることなく、よりよい備えや回復力（レジリエンス）を得て、より安全な状態におかれる。(DAC のインパクト、持続可能性に対応)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サイクロンの脆弱性の高い地域であることから、GBV の研修に、サイクロンの予防と準備に係る講義を追加し、参加者から避難場所についての知識や、人道支援へのアクセスに係る情報が有用だったとコメントが得られている。</li> <li>● ホストコミュニティの一部住民と避難民の衝突が散発している状況だったが、事業地の訪問を控える、安全情報を様々なソースから得ることで安全管理を行った。</li> </ul>
4. 影響を受けた地域社会や人びとが自らの権利や保障されるべき内容を知り、必要な情報を確保でき、自身に関係する事柄の意思決定に参加できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難民からの要望で、女性支援キットの対象年齢を下げることや、配布個数の増加などの要望があり、ニーズを聞き取って対応している。</li> <li>● 女性支援キットおよびソーラーライトの配布前に事業の目的、概要など必要な情報の周知を徹底し、報にアクセスできず取り残されがちな脆弱者に対しても、関係団体と連携して周知に努めた。</li> <li>● 採用した職員については、団体のセーフガーディング・ポリシー、チャイルド・プロテクション手順、利益相反ポリシー、女性の権利について説明し、合意を取り付けた。</li> </ul>

GHS 項目	実践状況
5. 影響を受けた地域社会や人びとは、安全に苦情や要望を述べる事ができ、迅速な対応を受けられる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対象地域の住民で、配布対象者に含まれていないという苦情が報告された。(次回の配布対象に含めることで対応)</li> <li>● 物資配布の際に、苦情や要望を受け入れると共に、配布後のモニタリングにおいて、受益者の意見を聞き入れる体制を整えた。直接苦情や要望を述べられない人のために、コミュニティリーダー、CiC と密に連携し情報を聞き取った。</li> </ul>
6. 影響を受けた地域社会や人びとは、関係団体間で調整され、それぞれが専門分野を補いあいながら過不足のない支援を受けられる。(DACの一貫性に対応)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業の計画及び実施においては、バングラデシュ政府との調整を行い、適切に実施した。</li> <li>● 事業対象地で活動する CiC と援助関係者を招き、互いの活動を理解すること、深刻な課題であるリファラル体制の強化について議論することを目的に、セミナーを開催した。</li> <li>● キャンプ内の調整会議、GBV サブセクターの定例会などに参加し、関係機関との連携・調整を密にしながら活動した。</li> </ul>
7. 影響を受けた地域社会や人びとは、支援組織が経験や振り返りから学ぶことで、より良い支援が提供されることを期待できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 活動実施に際して、GBV 分野の活動を実施している他の NGO から活動内容・実績・活動方法についてヒアリングを行った</li> <li>● 他の団体で利用して、参加者からの評価が高かった啓発用の視聴覚教材を追加で導入し、理解の促進に努めた。</li> <li>● Camp 19 で活動をする GBV 関係の UN、NGO 関係者 20 団体が参加した経験共有のワークショップを通じて、避難民に対するより適切なサービス提供をするための調整や話し合いを行った。</li> </ul>
8. 影響を受けた地域や人びとは必要な支援を、十分な能力のある管理の行き届いた職員やボランティアから受けられる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 雨季の活動でのボランティアの安全と健康を確保するため、雨合羽と長靴を追加で購入した。</li> <li>● 現地で採用している職員に対しては、COVID-19 対策を含め、業務遂行に必要な知識を身に着けるための研修を随時行った。</li> <li>● 人道支援の行動規範について説明する機会はなかったが、子どものセーフガーディングは啓発セッションのテーマの一つとして扱った。</li> </ul>
9. 影響を受けた地域社会や人びとは、資源が支援組織によって効果的、効率的、倫理的に管理されることを期待できる。(DACの効率性に対応)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現地会計は、オンラインシステムの活用と口座振り込みを用いて不正が行わないようにした。会計は、不正利用がないように毎日チェックし、複数人がチェックする体制を敷いている。</li> <li>● 想定していたより安価で調達できたものや、費用が掛からなかった費目の余剰を現地のニーズの高い支援費目に流用した。</li> <li>● 影響を受けた地域社会や人々に対しては、予算や成果について説明する機会は特設していない。</li> </ul>

本事業においては、GBV に係る啓発活動を含むことから、特に現地の文化風習への配慮が求められる活動が課題となったが、GBV の男性ボランティアの育成、マジ・宗教指導者、コミュニティリーダーなど意思決定者に対する啓発を実施して、事業の効果を高めた。また、事業実施を通じて他機関の好事例、避難民からの要望を積極的に反映して、啓発の教材などの支援内容を柔軟に変更していた。

本事業実施の課題は、現地の文化風習に起因する女性支援に係る活動への理解が十分に得られないことによる、女性ボランティアによる啓発活動のボランティア動員の遅れや、GBV に係る理解度の未達である。また、外部要因であるがホストコミュニティとの避難民の関係の悪化に起因した抗議行動や衝突、バングラデシュ政府との手続きに想定以上に時間を要したことによる事業の遅れが挙げられる。

上記の評価の通り、CHS の充足度については概ね達成されているが、女性支援キットに含まれている衣類（マキシ）が一部現地の文化風習から望ましくないものであるというコメントや、女性支援キットの配賦を1世帯1セットに設定したことにより、世帯内に複数の対象者がいた場合にニーズを満たせないという課題が残った。ただし、女性支援キット内のマキシについては、GBV サブセクターが採択したガイダンスノート<sup>6</sup>で定めている構成内容であり、これと異なるアイテムを配布することが許可されなかった背景から、WVJ の事前アセスメントでも望ましくないという声を把握していながら、配布するアイテムに含まざるを得なかった経緯がある。他団体の実施した女性支援キットの配布においても同様のフィードバックが避難民より寄せられたことから、現在では GBV サブセクターとしてガイダンスの見直しが行われている。

DAC の評価項目の観点からは、女性の人道的な危機に対応する活動として本事業は妥当性が高いといえる。キャンプ内の他団体、同分野の援助機関との連携や情報共有を行うことによって、援助の質の改善に努めるなど一貫性についても高く評価できる。また、有効性については、GBV に係る啓発活動に参加した男女の人数、女性支援キットの配賦目標、ソーラーライトと街灯の設置に係る事業目標を達成している。しかし、上述のとおり、避難民の伝統的な男性優位の価値観が根強いことから、GBV に係る理解度の目標を大きく下回る結果となった。評価委員会においても、避難民の教育水準の低さが指摘されており、目標設定のレベルが高かった可能性について指摘されている。

効率性においては、女性支援キットは、セクター別に推奨されている統一基準を採用し、支援の質の維持と裨益効果の最大化を図る取り組みを行う、他機関との連携により効率的な投入に努めたことが確認できている。しかし、避難民の女性 GBV ボランティア応募者について家族の理解が得られない、反対にあったことによる動員の遅れが見られた。また、バングラデシュ政府との手続きに関しては、CiC と RRRC の人事異動や NGO 局の通達の影響により活動許可に想定以上の期間を要して、事業期間を延長することとなった。

## (2) グッドプラクティス

### 1) コミュニティリーダー・宗教指導者・マジに対する啓発活動

本事業では、男性・地域リーダー・マジに対して GBV に係る啓発活動を実施した。避難民キャンプでは、GBV のケースに対してマジや宗教指導者が適切に対応できないという課題が散見されたため、男性の理解の向上は、女性の保護の観点から有用である。また、男性リーダーの理解を得ることにより、女性ボランティアの活動の継続や女性が他の研修に参加しやすくなるなどの効果も期待できる。

---

<sup>6</sup> Gender-based Violence Sub-sector. (2017). *DIGNITY KIT GUIDANCE NOTE*



出典：WVJ 事業終了報告書写真報告

写真 2-1 男性のコミュニティリーダーへの研修

## 2) 援助関係者とキャンプ関係者による情報共有のワークショップの開催

WVJ は、コックスバザールにおいて「Strengthening referral engagement with stakeholder workshop」と題した、事業対象地で活動する CiC と援助関係者を招き、互いの活動をさらによく理解した上で深刻な課題であるリファラル体制の強化について議論することを目的に、セミナーを開催した。同セミナーは、援助関係者相互の学びと情報共有による事業内容の改善や援助調整に貢献した。また、CiC や RRRC などの行政関係者にも、援助関係者間の調整の必要性について理解を深めることができた。

### 2.3.3 課題・教訓

上述の通り、女性支援の事業の性質上、男性優位の避難民の文化風習が事業実施の課題となった。ホストコミュニティとの緊張の高まりによる抗議活動が活発化した際には安全確保のために迂回する、キャンプ内活動時間を減らすなど、事業の実施に影響があった。また、避難民による大規模集会、ミャンマーへの帰還が実施されなかったことなどを理由として RRRC の責任者や一部の CiC の交代があり、手続きの手戻りから事業の遅れがでた。

活動実施を通じた教訓として、女性のプライバシーが保たれる場の確保の重要性が指摘された。例えば、女性支援キット配賦する際、通常の配賦ポイントにおいて男性の立ち入り等を制限し、女性が安心して受け取りに参加できる環境づくりを意識したことは、女性から安心して配賦ポイントに赴き、受け取ることができたと評価が高かった。また、女性支援キット配賦に際しては、再利用可能な生理用品を洗う場所に加え、干す場所のニーズが高いという教訓を得たことから、並行して実施していた別の JPF 事業で建設中の施設「SSWG (Safe Space for Women and Girls : 女性・女子のためのセーフスペース)」内に、女性専用の洗濯場所を設置し、避難民女性が人目を気にすることなく洗濯できるスペースを確保した。

### 2.3.4 提言

女性支援キットの配賦について、活動開始後に対象年齢の引き下げの要望が避難民から出たこと等から、事業計画時に避難民のニーズについて聞き取る項目を加えることが望ましい。また、女性支援キットの中身や配賦対象年齢については、JPF の事業によっても異なっていたため、キャンプや地域による裨益内容の違い・不公平による対象者の不満・不利益に繋がらないような調整が求められる。上記に関連して、評価委員会では、現地の文化風習・ジェンダーにおける対応における統一的な見解がなく、各団体が個別判断で対応している状況が確認された。評価委員会で提案された、JPF による加盟団体を対象としたジェンダーに係る勉強会など、活動の質を担保するための JPF としての支援が望ましい。

本事業は、事業の性質上裨益は避難民がメインとなり、ホストコミュニティ対象の活動は含まれておらず、街灯設置による裨益にとどまっている。ホストコミュニティに対する活動が含まれていない場合でも、援助関係者がホストコミュニティで活動を実施することによる物価の上昇や、避難民の安価な労働力の増加による貧困層の失業など特にホストコミュニティの住民に負の影響を与えることに留意する必要がある。本事業でも、避難民とホストコミュニティの間の緊張関係の影響を受け、事業の遅れが出る、バングラデシュ政府の統制の強化につながり手続きに時間がかかる等の結果につながった。避難民を対象とする性質の事業に関しても、ホストコミュニティに裨益する、もしくはホストコミュニティへの負のインパクトを軽減する事業デザインを行うことや、ホストコミュニティに対して事業の説明を行い、理解を得ることが望まれる。

## 2.4 ミャンマー避難民世帯に対する包括的な水・衛生環境および住環境改善事業

### 2.4.1 事業の概要

コックスバザール県ウキア郡およびテクナフ郡内のキャンプにおいて、ヘルスポストやコミュニティにおける水・衛生施設の整備、衛生習慣に関する啓発活動、並びに、居住環境改善支援等を実施した。本事業の活動と成果に係る基礎情報を下表に示す。

表 2-7 SCJ 事業概要

実施団体	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン (SCJ)
活動期間	2018 年 12 月 1 日～2019 年 11 月 30 日
活動地域	キャンプ 15、17、18、20、25、27
事業目的	ミャンマー避難民の子どもたちとその家族の水・衛生環境および居住環境が改善される
活動内容・実績	<p>1. ヘルスポストにおける水・衛生施設および廃棄物処理施設の整備  <u>目標</u>：ヘルスポスト内の衛生環境が向上し、センターの利用者が清潔で安全な水・衛生設備を使用することができる。  <u>計画に対する活動実績</u>（括弧内は達成率を示す）：          裨益者数：3,071 世帯、15,369 人/1,000 世帯、5,000 人          1.1 より耐久性の高いトイレの設置：18 基/45 基（40%）          1.2 廃棄物処理ピットおよび排水処理施設の整備：4 ケ所/9 ケ所（44%）          1.3 給水施設の改修および維持管理：5 ケ所/9 ケ所（56%）          1.4 施設の維持管理および水質検査の実施：全ての施設で水・衛生セクターによって合意された水質および水量の基準を満たした。</p> <p>2. コミュニティの給水施設および衛生施設の整備  <u>目標</u>：避難民の清潔で安全な水・衛生設備へのアクセスが確保され、適切な衛生習慣が実践される。（コミュニティレベル）  <u>計画に対する活動実績</u>（括弧内は達成率を示す）：          裨益者数：7,200 世帯、36,000 人/ 6,000 世帯、30,000 人          2.1 給水施設の整備（深井戸の設置、水・衛生委員会の設立及びモニタリング）：手押しポンプ付 7 基/14 基（50%）水中ポンプ付 2 基/2 基（100%）、98%の施設で、水・衛生セクターによって合意された水質・水量基準を満たした。          2.2 衛生施設の整備：トイレ 80 基/180 基（44%）水浴び場 80 基/80 基（100%）          2.3 女性と女の子のためのスペースの設置：80 ケ所/60 ケ所（133%）、月経処理に関するニーズが満たされた人数は 2,954 人/1,109 人（266%）          2.4 コミュニティにおける衛生活動の促進（地域保健ボランティアの養成、清掃キャンペーン、啓発活動の実施）：ボランティア養成数は 52 人/35 人（149%）</p> <p>3. シェルター改良および居住環境改善  <u>目標</u>：最も脆弱な避難民を中心として、対象地域の居住環境が整備され、水・衛生施設へのアクセスが改善する  <u>計画に対する活動実績</u>（括弧内は達成率を示す）：          裨益者数：2,050 世帯、8,804 人/1,550 世帯、7,750 人          3.1 給水および衛生施設へのアクセス向上のための周辺環境改善：居住環境が改善された避難民の世帯数は 2,000/1,500 世帯（133%）          3.2 特に脆弱な世帯に対するシェルター改良のための技術支援：支援を受けた世帯数は、50/50 世帯（100%）</p>

## 2.4.2 CHS の視点からの評価結果

## (1) CHS 実践状況

CHS の各項目に関する当該事業の実践状況を下表にまとめた。

表 2-8 SCJ 事業における CHS 実践状況

CHS 項目	実践状況
1. 影響を受けた地域社会や人びとはニーズに合った支援を受けられる。(DAC の妥当性に対応)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業開始前の活動地域における課題を確認の上、裨益者の意見の聴取、他団体との調整の上で支援場所を選定し、特に女性、高齢者、子どもが利用しやすい施設の整備等、地域の脆弱性・ニーズに対応。</li> <li>● 水・衛生委員会やボランティアを組織する際にジェンダーバランスに配慮。</li> <li>● 施設設置や居住環境整備にあたりホストコミュニティからも労働者を雇用、また特にホストコミュニティと隣接するキャンプにおいては井戸等をホストコミュニティも利用できるようにした。</li> <li>● 水・衛生委員会等の会合へのマジの参加、また活動にあたって事前にマジに相談するなど、協力しながら活動を進めた。</li> <li>● 啓発活動のツール整備において裨益者の年齢や識字能力を考慮。</li> </ul>
2. 影響を受けた地域社会や人びとは、必要な時に必要な人道支援を受けられる。(DAC の有効性に対応)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 裨益者から、水・衛生施設の整備がニーズに沿っている、また特定のトイレや井戸の修繕等、個別のニーズについて、適時適切に対応されているといった肯定的なフィードバックを得た。(裨益者の評価は、個別の活動における実施団体の定期的なモニタリングや、地域保健ボランティアや水・衛生委員会によって随時得られるフィードバックに基づく。)</li> <li>● モニタリング・地域住民との相談に基づき、現場の実態に合わせて水・衛生委員会の設立数を計画から増加させるなど、活動のフレキシビリティが見られる。</li> </ul>
3. 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援の結果、負の影響を受けることなく、よりよい備えや回復力（レジリエンス）を得て、より安全な状態におかれる。(DAC のインパクト、持続可能性に対応)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 活動前に、人道支援が活動地域に存在する避難民とホストコミュニティの間の緊張を助長させるリスクを認識した上で行動原則を掲げており、負の影響を低減するための体制づくりに取り組んでいる。</li> <li>● 水・衛生委員会メンバーの選定にあたり周辺地域の住民と避難民の双方が参加できるようにし、緊張関係に配慮。</li> <li>● 地域住民を巻き込み水・衛生委員会の活動を行うことで、継続的に水・衛生施設が管理される体制を整備。委員からは事業終了後も施設の清掃を継続し安全な水や施設へのアクセスを確保していく意志が示され、マジからも彼らが中心となって対応できると期待が示された。</li> </ul>
4. 影響を受けた地域社会や人びとが自らの権利や保障されるべき内容を知り、必要な情報を確保でき、自身が関係する事柄の意思決定に参加できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 裨益者に対し、フィードバックや苦情を申し立てる権利等があることについて説明を行い、また、活動の予定や進捗状況についてタイムリーに伝達するなど、情報提供を実施。</li> <li>● 職員に対しては、受講必須の研修において、人々の権利に関する指針の共有を行うとともに、定期的に、CHS 等に関する研修を実施し、地域の人々の権利の保障・推進を促進。</li> <li>● 裨益者に対して、自身が関係する活動の意思決定への参加を促した。(例：水・衛生委員会の委員は裨益者自身によって選出、住民からトイレ等の修繕が必要な箇所について意見を収集、地域住民との相談により把握されたニーズに沿って支援内容を調整、参加型ワークショップを行い、地域住民自身が水・衛生施設へのアクセス改善のために整備が必要な箇所の特定、優先順位付けを実施。)</li> </ul>
5. 影響を受けた地域社会や人びとは、安全に苦情や要望を述べることができ、迅速な対応を受けられる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 苦情収集においては、ホットラインやヘルプデスク、子どもたち向けのフィードバック会合の開催等、様々な方法を用意し、裨益者からは、職員による世帯訪問時のフィードバックやホットラインが使用しやすいとのフィードバックを得た。</li> <li>● ホットライン等では匿名性を担保し、プライバシーに配慮。</li> <li>● 実施団体による調査では、9 割以上の裨益者が苦情対応の仕組みを認知し、また苦情申し立ての際の対応について肯定的に回答。</li> </ul>



CHS 項目	実践状況
6. 影響を受けた地域社会や人びとは、関係団体の間で調整され、それぞれが専門分野を補いあいながら過不足のない支援を受けられる。(DACの一貫性に対応)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ISCG の全体及びセクター別調整会議への参加を通じて、ニーズギャップの把握や支援調整・連携、活動の課題の共有等を実施。他団体との調整も踏まえ、支援の過不足が生じないよう支援内容を調整。また、活動に際しては、RRRC や NGO 事業局、CiC などの政府関係機関やマジ、水・衛生委員会とも、施設設置場所等に関する個別の調整を実施した。</li> </ul>
7. 影響を受けた地域社会や人びとは、支援組織が経験や振り返りから学ぶことで、より良い支援が提供されることを期待できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 先行事業で得た教訓に基づき活動上の行動原則を立てた、また先行事業において情報の錯そうから活動の進捗に支障が出たことを受け、本事業で綿密な情報収集・調整を行った等、過去の支援活動からの学びを支援の改善につなげる姿勢がみられる。</li> <li>● 衛生セッションにおいて、子どもたちからの提案（歌や遊びを取り入れた活動）を実施したところ良い成果が得られたことを受け、子どもたちの意見を積極的に取り入れ、衛生セッションの活動を改善するなど、本事業内での学びを活動改善につなげた。</li> </ul>
8. 影響を受けた地域や人びとは必要な支援を、十分な能力のある管理の行き届いた職員やボランティアから受けられる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東京本部から十分なサポート、コミュニケーションを受けている現地職員、また活動に必要な研修を受けた地域保健ボランティアが活動を行い、本部職員も彼らの活動成果への貢献を評価している。</li> <li>● 裨益者からは、ローカルスタッフへの感謝の念が伝えられるなど、肯定的なフィードバックを得ている。</li> <li>● 万一職員による不適切行為があった場合には、SC の子どものセーフガーディングや汚職に関する制度に基づき対応がなされる。</li> </ul>
9. 影響を受けた地域社会や人びとは、資源が支援組織によって効果的、効率的、倫理的に管理されることを期待できる。(DACの効率性に対応)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業の目標、予算、計画及び活動資源の合理的、効率的活用について裨益者に説明。</li> <li>● 水・衛生委員会や地域ボランティアに対しては研修やモニタリングを通じた活動のサポートを実施。整備した施設については、職員、ボランティア、水・衛生委員会等が状態確認と必要に応じた修繕を実施。資金は、実施団体の内規や責任系統に従い管理された。</li> <li>● 水・衛生委員会等、裨益者自身が水・衛生施設の管理を実施できる体制の整備により、事業による管理負担を抑えつつ成果を出した。</li> </ul>

上表に示したとおり、CHS の各項目について概ね実践されている。活動内容に直接関わるものではないが、補足調査の結果から、SCJ の職員の現地活動時には、現地のイスラム社会文化に配慮した活動態度を心掛けていることがわかった。イスラム社会では世帯内での男性の立場が強いが、難民生活を強いられて男性が生活の糧を手に入れることができず、世帯内での立場と尊厳が傷つけられ、それが女性に対する暴力となって現れることがあるという現地の状況に鑑み、職員は男性の尊厳を傷つけないような接し方を心掛けている。また、現地の有力なステークホルダーであるマジへの配慮として、彼らに事業説明を行って理解を得るとともに、水・衛生委員会に参加してもらうことで、住民間の協力（トイレを交代制で清掃するなど）が促進された事例が報告されており、現地のマジシステムが支援成果のために有効に活用されたことがうかがえる。その他、本事業は避難民を対象とする事業であったが、他事業においてホストコミュニティを対象とした活動を実施することで、団体の取り組み全体として避難民のみに支援が偏らないよう配慮されていることも明らかとなった。

DAC 評価項目の観点から本事業をみると、支援の一貫性について、上記 CHS6 で述べているように他の支援との調整を行っている他、例えば、ヘルスポストにおけるトイレの設置数、水質検査基準、生理用品キットの内容や整備した施設の規格等において、JRP やセ

クター内調整グループ（ISCG:Inter-Sector Coordination Group）の水・衛生分野、シェルター分野で合意された基準に則った事業内容となっている。また、Kutupalong-Bakukhali 拡大地域において WASH 施設の建設を行ったバングラデシュ政府の方向性とも合致するものといえる<sup>7</sup>。支援の有効性に関して、事業概要で示しているとおり、ヘルスポスト内のトイレや廃棄物処理施設、給水施設の設置数、またコミュニティ内のトイレ設置数は計画値を満たさなかった。これは当局からの FD7 の承認が遅れたことによって生じた、他の支援事業との調整に依る部分が多い。他方、ヘルスポストの訪問者が想定よりも多かったため、裨益者数としては計画を上回った。効率性の面でも、上記の FD7 の承認遅れが事業期間の延長（約 3 カ月）につながっているが、この変更による予算項目の増減は当初承認予算内で対処された。

## (2) グッドプラクティス

本事業におけるグッドプラクティスとしては、地域の人々の参加を積極的に促進し、CHS4 で掲げられている以上の参加レベルを確保している点を挙げる。水・衛生委員会の委員は住民から選出されているが、彼らは、関連する活動への自らの意思の反映のみならず、自らが活動を実践、推進するという役割を請け負っている。例えば、設置後の水・衛生施設のモニタリング、地域住民からの意見を収集した上での修繕が必要な箇所の特定、地域住民と相談の上ローテーションで実施するトイレや水浴び場の清掃は、どれも水・衛生委員会の役割となっている。このような参加レベルの高さが制度的に確保されていることは、事業の持続性、活動資源のモニタリングや個別の活動調整における効率性の向上につながり得る他、支援実施団体と地域住民の間のチャンネルとしての役割も期待できる。本事業では同委員会以外にも、水・衛生施設設置作業中のモニタリングを行うボランティアを避難民の中から選出し、定期的に設置状況の確認を行う、清掃キャンペーンを実施して避難民自身が居住環境の清掃を行う（写真 2-2 参照）等、地域の人々を巻き込む仕組みが様々な場面で組み込まれていた。



出典：SCJ 事業終了報告書別添 2

写真 2-2 清掃キャンペーンの様子

<sup>7</sup> Strategic Executive Group. (2018). *JRP for Rohingya Humanitarian Crisis March-December 2018*

### 2.4.3 課題・教訓

ジェンダーへの配慮として、男性を含む地域保健ボランティアの研修においてジェンダーへの配慮の必要性に関するトピックを取り入れるなど、現地の人々のジェンダー意識の啓発という副次的効果も期待できる取り組みが見られたが、評価委員会においては、同団体より、水・衛生施設の建設等において女性への配慮はできたが、男性の参加・理解の促進に積極的に取り組むジェンダー変革（トランスフォーマティブ）な活動には至らなかった、女性の権利の理解推進に難しさを感じた、といった課題が挙げられ、また、水・衛生委員会内で積極的に発言する女性の姿から、支援者が女性を弱い立場にあると決めつけずに活動する必要があるという教訓が得られている。

### 2.4.4 提言

グッドプラクティスとして挙げたように、水・衛生委員会の設立は、裨益者のレベルの高い参加を制度化したが、今後、支援した設備の維持管理における持続性を高めるためには、参加する人々のモチベーションの維持・向上やモニタリングが重要となってくる。実施団体としては、そのための活動資源を確保しつつ、避難民のキャンプ生活が長期化している現状に鑑み、より避難民個人及びコミュニティのエンパワメントを意識した支援が望まれる。

また、ジェンダーへの配慮としては、評価委員会における同団体の気づきを今後を活かし、現地の男性に対するジェンダー啓発を進めることが望まれるが、その際にも、教訓として得られた、女性を弱い立場にあると決めつけない姿勢が支援の実施者には求められるだろう。他方、本事業において水・衛生委員会の場で女性が積極的に発言できた背景には、その場が外部の支援団体によって整えられた環境であることが関係している可能性も考えられる。同じキャンプ内であっても置かれるコンテキストにより女性の立場は変化することを意識し、依然として存在する女性の脆弱性を見失わず、現地の様々なコンテキストにおける女性の強み、弱み双方を理解し、その理解を現地社会に広めることが重要と考えられる。加えて、男性の参加・理解の促進に積極的に取り組むジェンダー変革（トランスフォーマティブ）な活動は、イスラム社会文化の尊重、特に同団体が意識していた男性の尊厳を傷つけないという方向性との間でジレンマを生み出しかねないため、ジェンダーの側面、及び現地イスラム社会文化の側面双方への理解を深め、配慮しながら対応するバランス感覚が求められる。

## 2.5 ウキア郡クウトウパロンにおける脆弱性の高いミャンマー避難民女性支援事業

### 2.5.1 事業の概要

本事業は、コックスバザール県ウキア郡クウトウパロンのキャンプ 11 及び 12 において 4,300 人の脆弱性の高い避難民女性を対象に女性支援キットを配布した。本事業の活動と成果に係る基礎情報を下表に示す。

表 2-9 JADE 事業概要

実施団体	特定非営利活動法人 JADE-緊急開発支援機構 (JADE)
活動期間	2018 年 10 月 31 日～2019 年 9 月 15 日
活動地域	キャンプ 11、12
事業目的	キャンプ内の脆弱性の高い避難民女性の尊厳を守り、衛生状況を改善する
活動内容・実績	<p>1. 13 才以上のミャンマー避難民女性 4,300 人への女性支援キットの提供          目標：13 歳以上のミャンマー避難民女性 4,300 人が女性支援キットを受け取り、必要な情報が提供されることで、衛生状況が改善される。</p> <p>計画に対する活動実績：</p> <p>1.1 事業実施体制の整備：十分に整備された。          1.2 現地雇用スタッフの採用：必要な現地雇用スタッフが採用された          1.3 裨益者の選定：事業の裨益者の選定が完了した          1.4 女性支援キット使用説明と衛生に関するパンフレットの作成：作成が完了した。          1.5 バウチャーの配布：滞りなく行われた          1.6 物資の調達及び輸送：完了した          1.7 女性支援キットの配布と使用方法、衛生に関する説明会：計画通り、4,300 人の裨益者全員に対して行われた          1.8 有意な情報と交流・歓談スペースの提供：提供された          1.9 物資の配布活動のモニタリング：モニタリングが行われ、配布が問題なく完了した。          1.10 事業実施後のモニタリングと報告書の作成：モニタリング(アンケート調査と FGD)と報告書の作成が行われた。アンケート調査では、目標値としていた 9 ポイント以上の評価を得た。          ※アンケートは裨益者の内 2,402 人 (約 56%) に対してインタビュー形式で実施。質問は 15 問あり、1 問 1 ポイント、15 ポイントを満点として計算。FGD は 100 人 (約 2%) に対して実施。</p>

### 2.5.2 CHS の視点からの評価結果

#### (1) CHS 実践状況

CHS の各項目に関する当該事業の実践状況を下表にまとめた。

表 2-10 JADE 事業における CHS 実践状況

CHS 項目	実践状況
1. 影響を受けた地域社会や人びとはニーズに合った支援を受けられる。(DAC の妥当性に対応)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 活動地域で他団体が行った物資配布の現場視察、避難民の代表者や政府機関への聴き取り、JRP や各セクターからの情報収集を基に、避難民のニーズを事前に分析した上で、時宜に合う支援を計画。</li> <li>● 基準を設けた上で脆弱性が高い層を優先的に裨益対象とした。</li> <li>● アンケートで 96%が女性支援キットの内容が適切で文化に配慮したものであったと認めた。</li> <li>● 裨益者に配慮し、スタッフ、ボランティアは女性を中心に雇用。また、避</li> </ul>

CHS 項目	実践状況
	<p>難民とほぼ同じ言語を話す現地スタッフを多く雇用。裨益者の識字率が低い ためアンケートはインタビュー形式で対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現地イスラム社会文化及びジェンダーに配慮し、女性支援キットの構成に女性用ヒジャブを含むほか、裨益者及びその男性家族に対し、構成品目とその使用、衛生教育がイスラム教に抵触しないことを説明し、反対が起きないように対応。</li> <li>● 避難民に対する支援を行うことについてホストコミュニティに説明会を行い、反発や妬みの感情を生まないように配慮。</li> <li>● 避難民の有力者や宗教関係者に対して、事業について事前に説明。マジも含めて協力、参画を促進。</li> </ul>
2. 影響を受けた地域社会や人びとは、必要な時に必要な人道支援を受けられる。(DACの有効性に対応)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性支援キットについて、アンケートで、92%が目的を果たすために時宜を得て配布された、98%が自身の衛生ニーズの充足を促進したと認めた。</li> <li>● 女性支援キットは、過去（6ヶ月以上前）に活動地域の一部を対象に配布されたことがあったが、全体で配布されたことはなく、本事業はタイムリーであった。</li> </ul>
3. 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援の結果、負の影響を受けることなく、よりよい備えや回復力（レジリエンス）を得て、より安全な状態におかれる。(DACのインパクト、持続可能性に対応)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アンケートで、95%以上が本事業に関する以下の項目に同意：シェルターからの外出を助けた（95%）、健康促進を助けた（97%）、自尊心の回復を助けた（97%）。また、説明会を通じ健康への関心が高まり、以前よりも家庭の衛生環境と家族の健康に気を配るようになったとの声が聴かれた。</li> <li>● 母親から娘に対しても本事業で得られた衛生知識が伝達されていることが明らかになり、世代間の波及効果が確認された。</li> <li>● 環境と衛生への配慮として、洗濯して繰り返し使用できる物品を配布した。</li> <li>● 社会的な負の影響に配慮し、CHS1にあるように各方面に説明し理解を促した。</li> </ul>
4. 影響を受けた地域社会や人びとが自らの権利や保障されるべき内容を知り、必要な情報を確保でき、自身が関係する事柄の意思決定に参加できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 裨益者に対して彼らの権利、資格に関する情報提供を実施。</li> <li>● 女性支援キット配布前の説明会、配布時に渡すパンフレット、アンケートやFGDの機会を通じ、キットの具体的な使用方法や衛生知識について繰り返し情報を提供。アンケートでは、98%が援助に係る十分な情報を受け取った、衛生に係る情報へのアクセスが十分にあったと認めた。</li> <li>● 活動開始時のみならず、インタビューやFGDも含め、恒常的に意見表明や問題提起の機会を設定。</li> <li>● 避難民女性からリーダーを選定して複数のグループを組織し、裨益者の事業参画、説明責任と配布事業の透明性を確保。</li> <li>● 職員には採用時にCHSの観点からの裨益者の参画と各権利についての研修を実施。また、勤務開始後も内部ワークショップ等で、裨益者の人権等について教育。</li> </ul>
5. 影響を受けた地域社会や人びとは、安全に苦情や要望を述べることができ、迅速な対応を受けられる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 裨益者の異議申し立てを受け入れる体制を事前に整備。苦情対応の仕組みは、事業開始前の説明会やキット説明会、インタビューとFGD実施の際に周知。</li> <li>● 裨益者と周辺の避難民が意見表明しやすいよう積極的に機会を設け、個別アプローチもできるようにした。インタビューの際の聴き取りは、必要に応じプライバシー保護の観点から個別で対応。</li> </ul>
6. 影響を受けた地域社会や人びとは、関係団体の間で調整され、それぞれが専門分野を補いあいながら過不足のない支援を受けられる。(DACの一貫性に対応)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 裨益者基準の策定、事業対象キャンプや裨益者の選定、キットの構成については、GBVグループやRRRCと調整。キットはGBVグループで推奨された内容に準じて構成。裨益者リスト、アンケート調査・FGDの結果等は今後の参考としてGBVグループと共有。</li> <li>● CiCと協議の上、他団体の動きにも配慮し、配布方法、配布場所、配布時期につき調整。</li> </ul>
7. 影響を受けた地域社会や人びとは、支援組織が経験や振り返りから学ぶことで、より良い支援が提供されることを期待できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 裨益者からのフィードバックを受けて活動時の対応を改善。</li> <li>● アンケート調査、FGD等の結果は、GBVなどの支援クラスターや現地行政と共有され、新規事業計画や中・長期的な支援方針のための基礎情報となっている。</li> <li>● 過去に他事業で配布された女性支援キットが適切に活用されず転売された問題を踏まえ、配布前の説明会等の対応策を講じ、問題発生を回避。</li> <li>● 同地域での活動経験が長い提携団体が持つ知見や体制を活用。</li> </ul>

CHS 項目	実践状況
<p>8. 影響を受けた地域や人びとは必要な支援を、十分な能力のある管理の行き届いた職員やボランティアから受けられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アンケートで、99%が提携団体の社会学系のバックグラウンド・支援経験を持つスタッフによる支援、また彼らの知識とスキルに満足していると認めた。</li> <li>● 現地職員は団体本部から特に専門スキルや運営手法に係る強い支援を受けていると認識。</li> <li>● 団体は現地職員について次のように評価：組織の指揮系統や文化の違いから当初は混乱もあったが、事業の効率や持続発展性の意識を高め、事業目標の達成を促せた。提携団体が持つ事業地におけるネットワーク及び文化・社会に精通するスタッフにより、効率的に事業を運営できた。経験豊富なスタッフだったため裨益者からの理解と尊敬を得られていた。</li> <li>● 職員の行動規範に関する裨益者への説明、懸念がある場合の対処については、苦情の受付と同様の扱い。特に苦情は出ていない。</li> </ul>
<p>9. 影響を受けた地域社会や人びとは、資源が支援組織によって効果的、効率的、倫理的に管理されることを期待できる。(DACの効率性に対応)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業予算の支出の開示は裨益者から希望があれば開示することになっていたが希望はなかった。事業の成果数値について FGD の際に説明。</li> <li>● キットの配布時に、裨益者リストとの突合せ及び ID による本人確認を厳密に行い、正確な配布を実施。配布後の調査の際に転売されたケースは確認されず、マジからも高く評価された。</li> <li>● 裨益者女性を複数のグループに組織化した上で説明会から物資配布までの一連の活動に取り組んだことで、効果的、効率的に情報の提供と物資の配布を行った。</li> <li>● 事業の事前説明会において、本事業における裨益者は脆弱度の高い女性避難民に限定されていることを説明し、コミュニティからの理解を得た。また、女性支援キットは女性裨益者の身体と健康に有用なものであると説明した。</li> <li>● 責任系統を明確にすることで適正な資金管理に留意。女性支援キットの調達にあたっては、業者の公募をかけた上で、日本人と提携団体の上級役職者からなる調達委員会で品質、価格、納入時期、在庫管理等の観点から検討し、28社から選定。健全な価格競争、大規模調達により購入価格を抑えられた上、品質は計画よりも向上した。</li> </ul>

上表に示したとおり、CHS の各項目について概ね実践されている。補足として、本事業では、女性支援キットの使用方法等に関する説明会及びキットの配布時に、裨益者の女性が交流・歓談できるスペースと衛生相談コーナーを配置し、裨益者の女性が集って情報交換できるように配慮した。これにより、衛生知識や女性支援キットの使用方法の定着に良い結果をもたらした。

DAC 評価項目に照らしてみると、妥当性及び一貫性について、避難民女性が衛生知識に乏しく、月経時にシェルター外の共同トイレに行くことができない、一部男性家族から不浄だとして住まいから出ることを許されない等して健康を害するといった事態を GBV サブセクターが指摘し、女性支援キットの配布を推奨していた中で本事業が実施されていることから、本事業はセクターの方針と合致している。上記の事業概要でも述べているとおり、目標としていた全ての裨益者に対してキットを配布し、配布後のアンケートでも高い評価を得ていることから、有効性は高い。FGD においても、キットが有益であった、安心して月経期間を過ごすことができるといった声が多く聞かれた。また、裨益者女性の外出や自尊心の向上を助けたという意味で、幅広い正のインパクトが期待できる。効率性に関して、本事業では当初の計画よりも事業実施期間が4カ月半延長された。この点は課題・教訓の項で詳述する。事業期間の延長に伴う人員の投入が増加した一方、女性支援キット

の調達価格が抑制されたことなどにより直接事業費に余剰が生じたため、当初承認予算内での予算配分の変更で対応した。

## (2) グッドプラクティス

本事業のグッドプラクティスとしては、過去からの学びを活かしつつ、数多くの裨益者に対して効率的に物資を配布したと同時に、配布した物資がそれを必要とする裨益者に確実に届けられ、本来の目的のために使用されるよう、綿密に対応した点を挙げる。

本事業の実施前に、活動地域における女性支援キットの配布には問題が見られた。キャンプ 11 と 12 では、CiC の方針により時間と手間を省くため、受取人の本人確認が行われないうまま、受取証を持参した裨益者に物資が配布されていた。また、女性支援キットが配布されても、そもそも使用する習慣が確立されていなかったり、使用方法を知らされないまま配布されたことで、衛生用品が使われないままになることや、汎用性のあるバケツやサンダル、懐中電灯等について使用目的や有用性が理解されていなかったことで、男性家族や女性たち自身によって転売されることが少なくなかった。

このような状況下で、本事業が多数の裨益者への効率的な配布と確実な配布の両立を実現したポイントは 3 点あると考えられる。1 点目は、新たな物資配布方法の導入と徹底である。本事業のスタッフは、CiC 等と綿密な協議を重ね、配布時に裨益者の ID と裨益者リストを突き合わせると同時に、ID による本人確認を厳密に行う方式を導入し、また、女性支援キットのバウチャーは偽造防止と転売防止のため、配布の 3 日前に個別に裨益者を訪問した上で配布した。従来の方法より手間も時間もかかるが、これにより確実に事前の説明会を受講した裨益者に物資を配布した。2 点目は、裨益者への豊富な情報提供機会である。本事業は、女性支援キット配布前の説明会、配布時に渡すパンフレット、アンケートや FGD の機会を通じて、キットの具体的な使用方法や衛生知識について繰り返し情報を提供した。また、説明会ではキットのサンプルを用いてわかりやすい説明が心掛けられた。これにより、裨益女性及びその家族における、女性支援キットの意義・利点の理解と効果的な使用、知識の定着が促進されたと考えられる。3 点目は女性グループの組織と活用である。本事業では、裨益者に対して衛生知識や使い方などをきめ細かく指導することを重視し、近隣の女性たちを 30 人程度ずつ、144 グループに組織化した上で説明会実施から物資配布までの一連の活動に取り組んだ。これにより、効率的に物資が配布された<sup>8</sup>。また、裨益者間の必要な衛生知識の定着が促進された。

これらの要素が合わさることで、女性支援キットの対象裨益者への効率的かつ確実な配布、並びに転売の回避と本来の目的のための使用が実現したとみられる。また、女性グループの組織化により、1 回あたりの説明会の参加者が当初の計画よりも少なくなり、説明会

---

<sup>8</sup> CiC によって、配布センターの日程と時間帯の制限から、効率的に裨益対象者を配布センターに集めることが必要となっていた。



の総回数は当初の計画よりも大幅に増加した（計 144 回）が、説明の評判を聞いたマジたちが説明会の実施に協力的になったことで、円滑な実施を可能とした。現地の社会・文化に配慮して、マジを含めた多方面に事業の説明を行い、協力を仰いだことが、ここにも活かされていると推測される。女性支援キットの配布と使用は、女性の外出を促すなど、従来の習慣を大きく変容させ得るものであり、それ故、イスラム文化が深く根付く社会では反発の懸念も大きい。が、本事業では多方面への事前説明により、そのような社会的な負の影響を軽減させることに貢献していた。



出典：JADE 事業終了報告書別添写真資料

写真 2-3 マジ(左)に引率された裨益者の女性の  
パウチャーを確認する女性スタッフ(右)



出典：JADE 事業終了報告書別添写真資料

写真 2-4 配布時に衛生キットの使用  
方法についてパンフレットを使い説明する  
JADE スタッフ

### 2.5.3 課題・教訓

本事業は、他の多くの評価対象事業と同様に、バングラデシュ政府からの活動許可承認の遅れを原因の 1 つとして事業期間を延長した。バングラデシュ政府からの活動承認の遅れは、本評価の対象事業の多くに影響した大きな外部要因と言え、その対応に係る議論は後のページに譲るが、本事業においては、JPF への事業計画書提出時には FD7 の承認が遅れる恐れを把握できず、外部要因として反映が困難となっていたこと、また、N ビザ、及びそれを取得するための FD9 の取得を待つ間に渡航及び活動が大きく滞ったこと（FD9 申請中は N ビザ取得申請中とみなされ、その他のビザによる入国、つまり渡航が難しくなる。本事業では約 1 カ月渡航、活動が行えない期間が発生した。）は課題として挙げられる。日本人監督者の空白期間は現場での事業管理上の問題を生んだ可能性も否定できず、また各種支払いの遅れ等、現地会計業務に支障をきたしたが、結果としては管理者及び現場の努力により対処がなされ、当初予算内で計画された活動コンポーネントを全て実施し、有効性に係る問題は出ていない。

### 2.5.4 提言

グッドプラクティスとして述べた、本事業における女性支援キット配布のプロセスは、1 つのロールモデルとして、現地の他の支援団体にも共有されるべきと考える。もちろん、



本事業では、事業の中で挙がってきた裨益者の声や実施した取り組みにつき、GBV セクター等を通して共有しており、また、GBV サブセクターのガイダンスノートにおいては、女性支援キットの目的や構成、活動調整やプログラム立案について指針が提供されているが、特に本事業において重視された関係者へのアカウントビリティや、確実に裨益者に配布するための管理方法等に関して実用的・実践的な提言は少ない<sup>9</sup>。キャンプ 11、12 での女性支援キットの配布において過去に問題が発生したように、他の地域でも同様の問題が発生している可能性がある。本事業でのグッドプラクティスを、他の支援団体にとってより実践的で活用しやすいマニュアルの作成に反映させ、現地の関係機関との協力により広く普及することで、他のキャンプ及びホストコミュニティでも同様の取り組み改善が広がることを期待する。

## 2.6 ミャンマー避難民に対する水衛生環境改善事業

### 2.6.1 事業の概要

本事業は、コックスバザール県ウキア郡クトゥパロン難民キャンプ及びホストコミュニティにおいて、深井戸掘削と浄化槽付きトイレの設置や、利用者や清掃ボランティアへの衛生意識啓発の取り組みを実施した。本事業の活動と成果に係る基礎情報を下表に示す。

表 2-11 IVY 事業概要

実施団体	認定 NPO 法人 IVY (IVY)
活動期間	2018 年 9 月 10 日～2019 年 12 月 31 日
活動地域	キャンプ 8W、13、19、テルコラ村、ムサコラ村
事業目的	キャンプ住民とホストコミュニティの住民の水とトイレへのアクセスを向上させ、住環境を整える。衛生関連サービスの提供により、水因性疾病の防止を促す。
活動内容・実績	<p>1. 難民キャンプにおける深井戸掘削及び水衛生関連サービスの提供          目標：約 10,000 人が、1 年を通して安全な水にアクセスが出来る。住民の衛生意識が向上し適切な衛生行動が促される。</p> <p>計画に対する活動実績（括弧内は達成率を示す）：</p> <p>1.1 現地提携団体との協議・MoU の締結、WASH クラスター会議・キャンプ WASH 調整会議・キャンプサイトマネジメントチームとの調整、CiC による活動承認取得</p> <p>1.2 アセスメントの実施</p> <p>1.3 水衛生トレーニングの実施：1,499 世帯/2,000 世帯（75%）、55 回/67 回（82%）。1,499 世帯のうちの 94%が 3 回にわたって継続して衛生キットを受領。衛生習慣の改善（排泄後、調理前の手洗い、調理器具の洗浄、飲み水の煮沸・アクアタブ使用、水保管時の蓋使用）</p> <p>1.4 清掃トレーニングの実施：清掃キットを受領した清掃ボランティアは 21 名/20 名（105%）</p> <p>1.5 井戸掘削と掘削工事のモニタリング、水質検査の実施：目標通り水 100ml 中に大腸菌はなし、1 人 1 日あたりの平均使用可能水量は 28.2 リットル/10～15 リットル、井戸給水所でも待ち時間は平均約 4.3 分/最大 30 分、井戸から各家までの距離は平均 12.1 メートル/200 メートル以内、同じ井戸を使用する人数は平均 321 人/最大 500 人</p>

<sup>9</sup> Gender-based Violence Sub-sector. (2017). *DIGNITY KIT GUIDANCE NOTE*

	<p>1.6 譲渡・贈呈：CiCに引き渡された深井戸 21 基 (640~720 ft) /20 基 (720 ft) 。6,739 人のキャンプ住民の水へのアクセスが向上。</p> <p>1.7 掘削後のモニタリング及び管理と修理の実施</p> <p>1.8 衛生キットの追加配布の実施</p>
	<p>2. 難民キャンプにおける衛生トイレ建設及びトイレ関連サービスの提供          目標：約 3,600 人が衛生トイレにアクセスが出来る。住民の衛生意識が向上し適切な衛生行動が促される。          計画に対する活動実績（括弧内は達成率を示す）：</p> <p>2.1 ムクティとの協議・MoU の締結/WASH クラスター会議・キャンプ WASH 調整会議・キャンプサイトマネジメントチームとの調整、CiC による活動承認取得</p> <p>2.2 アセスメントの実施</p> <p>2.3 トイレ利用に関するトレーニングの実施：607 世帯、22 回/720 世帯、24 回。継続して衛生キットを受領した世帯は 99.7% (720 世帯に対して 8.4 割) /6 割。衛生習慣の改善（排泄後、調理前の手洗い、調理器具の洗浄）</p> <p>2.4 清掃トレーニングの実施：清掃キットを受領した清掃ボランティアは 90 名/90 名 (100%)</p> <p>2.5 衛生トイレ建設と建設工事のモニタリングの実施</p> <p>2.6 譲渡・贈呈：引き渡された鍵付きの男女別衛生トイレ 100 基/90 基 (111%)、同じトイレを使用する平均人数 12.8 人/最大 20 人、トイレから各家までの平均距離 9.9m/50m 以内。避難民 2,567 人のトイレへのアクセスが向上。</p> <p>2.7 モニタリングの実施</p> <p>2.8 修理・汲み取りの実施：計画されていた、浄化槽の充足率が 80%を超えた場合の 2 週間以内の汲み取りは実施せず。※し尿の汲み取りはし尿処理場を運営している団体による実施が通常であり、IVY が行うことではなかったため、本事業での対応は必要だった。</p> <p>2.9 衛生キットの追加配布の実施</p>
	<p>3. ホストコミュニティにおける深井戸掘削及び水衛生関連サービスの提供          目標：約 2,500 人が、1 年を通して安全な水にアクセスが出来る。住民の衛生意識が向上し適切な衛生行動が促される。          計画に対する活動実績（括弧内は達成率を示す）：</p> <p>3.1 ウキア郡地方政府・水衛生局、パロンカリユニオンとの協議、ウキア郡地方政府代表による活動承認取得</p> <p>3.2 アセスメントの実施</p> <p>3.3 水衛生トレーニングの実施：387 世帯/500 世帯 (77%)。387 世帯のうちの 93% (361 世帯) が 2 回にわたって継続して衛生キットを受領。衛生習慣の改善（排泄後、調理前の手洗い、調理器具の洗浄、飲み水の煮沸・アクアタブ使用、水保管時の蓋使用）</p> <p>3.4 清掃トレーニングの実施：清掃キットを受領した清掃ボランティアは 22 名/20 名 (110%)</p> <p>3.5 井戸掘削と掘削工事のモニタリング、水質検査の実施：目標通り水 100ml 中に大腸菌はなし、1 人 1 日あたりの平均使用可能水量は 28.7 リットル/10~15 リットル、井戸給水所でも待ち時間はなし/最大 30 分、井戸から各家までの距離は平均 34.8 メートル/200 メートル以内、同じ井戸を使用する人数は平均 85 人/最大 125 人</p> <p>3.6 譲渡・贈呈：ウキア郡地方政府に引き渡された深井戸 22 基 (720 ft) /20 基 (720 ft) (110%)。1,860 人のホストコミュニティ住民の水へのアクセスが向上。</p> <p>3.7 掘削後のモニタリング及び管理と修理の実施</p> <p>3.8 衛生キットの追加配布の実施</p>

## 2.6.2 CHS の視点からの評価結果

## (1) CHS 実践状況

CHS の各項目に関する当該事業の実践状況を下表にまとめた。

表 2-12 IVY 事業における CHS 実践状況

CHS 項目	実践状況
1. 影響を受けた地域社会や人びとはニーズに合った支援を受けられる。(DACの妥当性に対応)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● トイレ、井戸のニーズが高い地域で支援を実施。</li> <li>● アセスメントを通じて高齢や障害者、子ども、女性のニーズを聴き取り、彼らに配慮した井戸やトイレを設計、設置。</li> <li>● 水質も悪く、難民流入後に水の量が減っていた地区のホストコミュニティにおける深井戸設置により、難民との軋轢緩和に貢献。</li> <li>● ホストコミュニティの中でもマイノリティーであることを配慮して井戸掘削を計画。彼らの生活状況に合わせて配布物を調整。</li> <li>● 乾季における水の供給の問題を踏まえ、深井戸の掘削を実施。</li> <li>● 水衛生トレーニングでは字の読めない参加者でも理解しやすいよう、絵教材を利用。</li> </ul>
2. 影響を受けた地域社会や人びとは、必要な時に必要な人道支援を受けられる。(DACの有効性に対応)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 裨益者から、井戸に対する複数の肯定的フィードバックを確認済。支援のタイミングについての具体的なフィードバックはなし。</li> <li>● トイレについて、石鹼やトイレ用洗剤がない、照明がない、階段が不便等の回答もあり。</li> <li>● 支援対象地の変更、対象地の裨益者数が想定より少なかったこと、対象地の詳細な人口を把握していなかったこと等から、結果として裨益者数は計画を下回ったが、建設した井戸や衛生トイレの数、衛生キットや清掃キットの受領者は計画を上回った。</li> </ul>
3. 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援の結果、負の影響を受けることなく、よりよい備えや回復力（レジリエンス）を得て、より安全な状態におかれる。(DACのインパクト、持続可能性に対応)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水衛生・清掃トレーニングおよびモニタリングを通して、地区コミュニティのキャパシティビルディングに寄与。</li> <li>● 清潔で快適な井戸やトイレを継続したいという住民の意識が向上。清掃を実践し、課題の解決策を検討するなど、井戸・トイレを自ら守る姿勢が見られた。</li> <li>● 水衛生関連サービス、トイレ関連サービスによる住民の衛生行動改善、井戸やトイレの清潔な管理が、飲み水や排泄を原因とする下痢等のリスクを減少。</li> <li>● キャンプ内の深井戸や衛生トイレは CiC に譲渡、修理や管理はキャパシティのある他団体に委託等、事業撤退後に破損が生じても継続して使用されるよう配慮。ホストコミュニティの深井戸は、使用するコミュニティにより管理し、継続的に使用。</li> <li>● 深井戸掘削による環境負荷について、事前調査段階における関係機関との確認で懸念を払拭。</li> </ul>
4. 影響を受けた地域社会や人びとが自らの権利や保障されるべき内容を知り、必要な情報を確保でき、自身が関係する事柄の意思決定に参加できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実施前のアセスメントや設置後のアセスメントなど複数回の聞き取りを通して、地域社会や人々の参加と関与を確保。アセスメントの前には裨益者の自由に意見を述べる権利等について説明。</li> <li>● 裨益者や清掃ボランティアに対して、水衛生、トイレ利用、清掃に係るトレーニングを複数回にわたり継続的に実施。</li> <li>● 職員への人々の権利についてのガイダンス、訓練の体系的な実施は今後の課題。</li> </ul>
5. 影響を受けた地域社会や人びとは、安全に苦情や要望を述べることができ、迅速な対応を受けられる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アセスメント、トレーニング、及びモニタリングを通じ苦情や要望を聞く機会を設定。意見は、提携団体も含めて協議し対応。</li> <li>● 上記機会には、普段発言しにくい女性、子ども、障害者、高齢者が苦情や意見を言いやすいよう、丁寧な言葉遣いに配慮。</li> </ul>

CHS 項目	実践状況
6. 影響を受けた地域社会や人びとは、関係団体の間で調整され、それぞれが専門分野を補いあいながら過不足のない支援を受けられる。(DACの一貫性に対応)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● WASH セクター及び水技術、衛生技術、衛生促進に係るワーキンググループの各会合に参加し、情報共有や井戸・トイレの設置キャンプの調整等を実施。CiC 会合に参加し他団体、マジ等ともキャンプ全体の情報共有・調整を実施。ホストコミュニティではウキア郡地方政府代表の承認の下、パロンカリユニオンと調整。</li> <li>● 想定した活動地域で他団体が先に同様の支援を進めており、活動当初は効率的な情報収集・関係機関との調整プロセスを把握できなかったため、支援場所決定までに想定以上の時間を要した。</li> </ul>
7. 影響を受けた地域社会や人びとは、支援組織が経験や振り返りから学ぶことで、より良い支援が提供されることを期待できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実施団体にとって本事業は同地域での最初の事業。新規参入のため当初は情報収集のプロセスを把握しきれなかったが、状況の把握が進むことで効率性が改善。</li> <li>● 本事業では複雑な工程管理の把握に苦労していたが、その経験を活かし、次の事業から工程管理ツールを改善。</li> <li>● 他事業で得ていた人道支援の仕組み、設計、見積、施工管理、地下水探査、深井戸掘削に係る知見・経験を本事業で活用。</li> </ul>
8. 影響を受けた地域や人びとは必要な支援を、十分な能力のある管理の行き届いた職員やボランティアから受けられる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多くの裨益者から、建設工事や衛生トレーニングの監督における職員の動きや普段の態度に対して肯定的な反応を得た。</li> <li>● 現地職員は IVY の使命・ビジョンを理解し、団体からのサポートを認識。</li> <li>● 団体は現地職員について次のとおり評価：多くはキャンプにおいて他団体として支援経験のある者で、彼らの技術を十分活用できた。モニタリングスタッフに良い人材が集まり、後に昇格した者もいる。プロジェクト専任職員の能力にばらつきあり。提携団体は経験値が高く、事業承認等を滞りなく実施。</li> <li>● 現地職員の不正やハラスメントがあった場合の連絡方法を裨益者に伝達。職員にも不正やハラスメントの際の罰則を伝達。</li> </ul>
9. 影響を受けた地域社会や人びとは、資源が支援組織によって効果的、効率的、倫理的に管理されることを期待できる。(DACの効率性に対応)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 井戸、トイレ1基あたりの工事費、設置数、設置場所について裨益者に開示。</li> <li>● 井戸、トイレは、トレーニングを受けた清掃ボランティアが毎日清掃を行うことで衛生状態を維持。ホストコミュニティの深井戸は使用するコミュニティが管理。</li> <li>● 資金は団体の内規や責任系統に則り管理。</li> <li>● 井戸・トイレの一般競争入札を行い各単価が下がったことで、計画を上回る数を設置。</li> <li>● 予算（特に現地事業管理・運営費）の費目追加や予算配分の変更、実施期間の延長が複数回行われた。</li> </ul>

本事業を CHS の観点からみると、アセスメント等を通して、活動地域における多様なニーズ（高齢者、障害者、女性、子ども等）に丁寧に対応したものの、裨益者数という面では、計画を果たせなかった部分がある。このことは、後の支援追加の決定、それに伴う予算配分の変更、事業実施期間の延長申請にもつながってくるが、詳細は 2.6.3 課題・教訓以下で述べる。人々の権利についてのガイダンスや訓練を職員に実施する体制を整える等、団体としてのアカウントビリティ向上をより体系化することも望まれるが、その他の面については概ね実践されている。

DAC 評価基準に照らすと、有効性及び一貫性に関して、WASH クラスタースフィアスタンダードが示す支援の質の基準を丁寧に守る姿勢が見られる。事業開始前、クトゥパロン難民キャンプ内の多くの地区において、難民の数に対し井戸の数がスフィア基準や WASH クラスタースフィアの基準を下回っており、ヘルスクラスタースフィアの調査では、2018 年に入り毎週 4,000 ケース以上の水因性による下痢が報告されていた、また生活環境が劣悪なだけ

でなく、衛生知識が少ないため、適切な衛生行動を取れていないということがわかっていました。本事業ではこのニーズに対応し、WASH セクターで求められていた最低基準を遵守する形で井戸、及びトイレを設計、建造、設置した。また、2018 年初旬に1つのトイレ利用人数をスフィアの基準まで減らすという方針に従い、必要となった衛生トイレの設置を、トイレが不足しているサブブロックで進めた。事業概要の表内 1.5、2.6、3.5 に示している成果は、目標とした WASH クラスタースフィアスタンダードの最低基準につき、多くの項目で大幅にクリアした結果である。また、本事業の正のインパクトとして、飲み水を汲める場所がしばしば住居から遠い状況では、女性が水を汲みに行っている道中に男性に嫌がらせを受けることもあったが、住居から近い場所に深井戸を設置したことで、嫌がらせの被害が減ったという裨益者の声がある。本事業では事前の情報収集やアセスメントの段階で、男性による女性や子供に対するハラスメントの報告が数件上がっていたことを受け、どのような行為がハラスメントになるのか気付いていない対象者に対して気づきを促す質問を行ったり、井戸使用中の女性をからかったりしない、井戸の順番待ちの割り込み禁止、井戸端での洗濯の許容等、ハラスメント禁止とマナー向上を働きかけた。

## (2) グッドプラクティス

本事業のグッドプラクティスとしては、避難民及びホストコミュニティ双方に配慮し、同時期に支援を行ったことを挙げる。本事業では、ホストコミュニティにおける事前調査において、様々な課題を把握していた。例えば、避難民流入後、彼らによる地下水汲み取りに起因した地下水位の低下によって、地元民が使ってきた井戸の枯渇が問題となり、その中でも活動地域としたムサコラ村、テルコラ村において枯渇が深刻になっていたことや、WASH クラスタースフィアのパートナー団体による衛生キットの配布もほとんど進んでいなかったことを掴んでいた。また、農業を主な生計手段とするホストコミュニティの耕作地の多くが避難民キャンプとして利用され、賃金の安い難民へ雇用が流れるなどして難民への反感が高まっている中、難民がホストコミュニティ所有の井戸に水汲みに行きトラブルが発生していた実態や、ホストコミュニティにおいて、難民に支援が偏り不公平だという不満の声が多く挙がっていることを把握しており、ホストコミュニティへの支援を3割確保するという RRRC からの要請を意識していた。

本事業ではこのような実態把握を事業に反映し、上記2村に対して、避難民への支援同様、深井戸を提供し、衛生トレーニングを実施したことで、避難民への不平不満や敵視する声が減り、避難民との軋轢緩和に貢献した。2019 年 1 月には、避難民支援を実施する NGO に対する受け入れ地域住民の雇用増加と避難民の早期帰還を求めるデモがコックスバザール市内とウキア郡で発生し、提携団体の事務所にも地元住民 50 人程が詰めかけたが、既に現地スタッフの9割以上を地元から雇用している等の理由により、問題には発展しなかった。本事業におけるこのような取り組みは、時宜を捉えてホストコミュニティのニーズに応えた（CHS1、2に関連）といえると同時に、コンフリクトセンシティビティが高まる中で、支援による軋轢緩和という意味で正のインパクトを生んだ、もしくは、外部

からの支援の偏りが緊張関係を助長する可能性がある中、負のインパクトを低減した（CHS3に関連）ともいえ、現地の状況に対して幅広い効果を持ったといえる。



出典：IVY 事業終了報告書別添報告写真

写真 2-5 ホストコミュニティ内に完成した井戸



出典：IVY 事業終了報告書別添報告写真

写真 2-6 ホストコミュニティで実施された清掃トレーニング

### 2.6.3 課題・教訓

本事業の課題・教訓としては、関係機関との事前調整及び情報共有の改善を挙げる。本事業の避難民支援活動では、事業開始時期の遅れもあり、IVY が計画時に想定していた活動地域において他団体の同様の支援が入り、活動地域を人口密度が比較的低いキャンプに変更した影響から、裨益者数が計画より少なくなった。またこの事業地選定の調整に時間がかかった。活動コンポーネント1の裨益者数が減少したことや、衛生キットが他団体と重複するため配布中止となったことから、未消化予算をコンポーネント2の支援追加に回し、それに伴い予算配分の変更、事業実施期間の延長申請（約2か月）が行われた。その後発生した事件（第3章参照）の影響も相まって、事業全体の裨益者数が計画に到達しなかった。同団体は当初、WASHセクターの資料を基に支援対象キャンプを探したが、本事業の教訓として、データを参照すると共に、全体のニーズギャップや他団体の動向を把握している関係機関と直接話し合うことで、より効率的に対象キャンプを探すだけでなく、彼らからの紹介等を活用して、場所決定までの時間を短縮できることを学んだ。課題の背景には、同団体が新規参入のためプロセスを把握しきれていなかったこともある。状況把握が進むにつれ情報収集の効率が上がったと事業終了報告書で述べられていることから、本事業の経験は今後の支援活動に活かされると思われる。その他、ホストコミュニティの支援において、対象地の詳細な人口を把握していなかったことから裨益者数が計画に達しなかったこと、また予算費目の追加等の変更申請が複数回に亘り行われたこと等も、関係機関との事前の調整や情報共有の改善によって解決されるべき課題と考えられる。

## 2.6.4 提言

ミャンマー避難民キャンプのように、複数の団体により多くの支援が入る状況下では、支援団体同士が、自団体が支援する地域を確保するべく、いわば支援対象の取り合いを行うような事態も発生し得る。上述の通り、現地での関係機関との支援調整を改善すると同時に、できる限り自身の団体の支援事業を計画通り行い、確保した活動資源の無駄がないよう、現地における協議の中でプレゼンスを確保していくことも重要だろう。そのためには、JPF というプラットフォームを活用し、現地での経験値が高い団体からの日常的な知見の共有や協力の向上が重要となると考えられる。

## 2.7 ミャンマー避難民および地域住民を対象とした防災および災害に強い学習環境整備事業

### 2.7.1 事業の概要

本事業はコックスバザール県内のミャンマー避難民キャンプ（1,3,6,7）に開設されている学習スペース 828 箇所の雨季および防災への備えを強化するため、防災・防水用品（消火器や防水コンテナボックス、ソーラーランタンなど）を支給した。同様の支援をホストコミュニティ内の小学校 21 校と中学校 9 校に対しても行った。また、避難民キャンプおよびホストコミュニティの子どもや若者が学習施設への通学を継続できるよう、18,520 人に雨具や服、備品などを支給した。さらに、ホストコミュニティ校の教師および避難民キャンプの住民や子どもたち計 4,206 人を対象に、防災・災害に関する基礎的な知識や対応策を学ぶための研修やワークショップを実施した。本事業の活動と成果に係る基礎情報を下表に示す。

表 2-13 PLAN 事業概要

実施団体	公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン (PLAN)
活動期間	2018 年 9 月 14 日～2019 年 7 月 31 日
活動地域	キャンプ 1、3、6、7
事業目的	バングラデシュ、コックスバザール県において、防災・防水用品を配布し、防災・災害に関する研修を行うことで、災害に強い学習環境を整備する。加えて、雨具や服、備品などを対象地域で就学する児童に配布することにより、子どもたちが学習を継続できるようにする。
活動内容・実績	<p>1. 防災・防水用品や雨具の支給</p> <p>目標：対象地域の ALC や学校、加えてそれらの施設に通う子ども達が、雨季あるいは雨季がもたらす自然災害に対応するための備品を保有する。</p> <p>対象地域の ALC に通う子どもたちが、学校に通い続けるために必要な服や備品を保有する。</p> <p>計画に対する活動実績（括弧内は達成度合いを示す）：</p> <p>1.1 モンスーン期に適切に対応するための備品を備えた教育施設の目標値：ALC 260 箇所、コミュニティセンター40 箇所、学校 20 校 (ALC 769 箇所、コミュニティセンター59 箇所、学校 30 校)</p> <p>1.2 雨季に適切に対応するための雨具を保有する子どもと若者の目標値：ミャンマー避難民の子ども 7,800 人、ミャンマー避難民の若者 500 人、地域住民の子ども 2,000</p>



	<p>人（ミャンマー避難民の子ども 13,520 人、ミャンマー避難民の若者 500 人、地域住民の子ども 4,500 人）</p> <p>1.3 就学を継続するために必要な服、備品を保有している子どもと若者の目標値：ミャンマー避難民の子ども 13,520 人、ミャンマー避難民の若者 500 人(100%実施)</p> <p>1.4 服や備品の支給が就学継続のインセンティブになったと考える子ども、若者および保護者の割合の目標値：80%(75%)</p>
	<p>2. 防災トレーニングおよびワークショップの実施</p> <p>目標：ALC 運営ボランティアや学校教師、保護者、子どもたちが防災に関する知識を強化し、災害時や災害後に子どもたちの安全が守られる。</p> <p>計画に対する活動実績（括弧内は達成率を示す）：</p> <p>2.1 教育施設における防災や災害対応、復興を支援する防災委員会の目標値：140 委員会 700 人(143 委員会 966 人)</p> <p>2.2 防災に関する知識を強化した防災委員会のメンバーの目標値：ミャンマー避難民 120 人、地域住民 20 人（避難民は予定通り、地域住民は教師および政府職員を対象を変更）</p> <p>2.3 防災トレーニングの教材が作成される(3 種類の教材を作成)</p> <p>2.4 防災に関する知識を強化した子どもや住民の目標：子ども 60 人、保護者 60 人(子ども 3,763 人、大人 300 人(保護者 161 人、教師 139 人))</p>

## 2.7.2 CHS の視点からの評価結果

### (1) CHS 実践状況

CHS の各項目に関する当該事業の実践状況を下表にまとめた。

表 2-14 PLAN 事業における CHS 実践状況

CHS 項目	実践状況
<p>1. 影響を受けた地域社会や人びとはニーズに合った支援を受けられる。(DAC の妥当性に対応)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コックスバザール県は激しい雨季（モンスーン）で知られ、サイクロンが頻繁に通過する地域でもあり、災害に弱い。避難民キャンプでは居住スペースを求めて、土砂災害が起こりやすい斜面や洪水の危険がある土地に簡易シェルターを設置している避難民が多く、土砂災害や洪水の危機に直面しているとされているため、防災に係るニーズが高い。</li> <li>● ミャンマーから逃れてきた子どもは暴力を目撃・経験している場合も多く、教育の場は単なる学びの場である以上に精神的安心を得たり、衛生や防災の知識を得たりすることができるなど、子どもの心身の健康に直結するため、脆弱な立場にある子どもに裨益する事業デザインである。</li> <li>● イスラム社会に精通しているパートナー団体であるプラン・インターナショナル・バングラデシュに事業形成の段階から主体的に関与してもらい、イスラム社会への配慮がなされるように対応した。</li> <li>● 男性と女性は災害への脆弱性が異なるため、防災委員会になるべく女性を多く含めるように配慮し、男性が女性を支援する重要性を説明した。</li> <li>● ホストコミュニティの学校での防災知識不足が懸念されたため、防災ワークショップの対象を拡大した。</li> </ul>
<p>2. 影響を受けた地域社会や人びとは、必要な時に必要な人道支援を受けられる。(DAC の有効性に対応)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コックスバザール県教育事務所からの要請を受け、当初予定していた地域住民ではなく、教師および政府職員を対象とした研修に変更した。</li> <li>● 予算供与の遅れから、当初予定していたよりも開始が大幅に遅れた。本来は雨季が始まる前に雨具を支給すべきところ、雨季開始後の支給となった。</li> <li>● 現場のニーズに対応するため、当初の雨季対策の就学支援に限定せず、通年の就学支援も事業目的として追加した。</li> </ul>



GHS 項目	実践状況
3. 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援の結果、負の影響を受けることなく、よりよい備えや回復力（レジリエンス）を得て、より安全な状態におかれる。（DACのインパクト、持続可能性に対応）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難民キャンプ内において、女性ボランティアに対する脅しが行われるという負の影響が見られた。女性ボランティアが家の外で働かないよう、宗教指導者やマジを含む地域住民による脅しが行われた。男性ボランティアの家にも住民が訪れ、女性ボランティアを働かせることのないよう警告が行われた。</li> <li>● 本事業の対象地域が、自然災害に見舞われるリスクが高いことが可視化され、防災・災害に対する関心が高まった。</li> <li>● 保護者と子ども向けワークショップで、将来の災害に備えて、身の回りの災害リスク、各種災害への備え・対応、防災計画づくりなどを取り上げた。</li> </ul>
4. 影響を受けた地域社会や人びとが自らの権利や保障されるべき内容を知り、必要な情報を確保でき、自身が関係する事柄の意思決定に参加できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生徒や保護者を含めステークホルダーと定期的に会合を行っている。同じ対象地域の他の団体が実施している会合も活用して情報を入手している。子どもや学校関係者から直接ニーズを聞き取り、支給品目を追加した。</li> <li>● 事業開始時に全ての職員とボランティアに対して子どもの権利および女の子の権利子どもの権利の研修を行っている。</li> <li>● 物資の配賦に関して一部の支援者が十分な情報を受け取っていないとの回答があった。</li> </ul>
5. 影響を受けた地域社会や人びとは、安全に苦情や要望を述べることができ、迅速な対応を受けられる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 苦情処理に係る担当者や公式な苦情対応の仕組みを設けていないが、生徒、教師、コミュニティを対象とした会合を定期的を実施し、対象者の意見に耳を傾ける場所を用意した。同様に CiC や RRRR との定期会合にも参加した。</li> </ul>
6. 影響を受けた地域社会や人びとは、関係団体の間で調整され、それぞれが専門分野を補いあいながら過不足のない支援を受けられる。（DACの一貫性に対応）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 供与した防災用具と雨具は、「ミャンマー避難民支援のための教育セクター基準ガイダンスノート」で詳細を定めて、これを元に他団体との重複がないよう調整を行った。</li> <li>● パートナー団体のプラン・インターナショナル・バングラデシュがバングラデシュ政府内の関係省庁とも密に連絡を取り、事業の進捗報告、各種報告書の提出を行い、事業の透明性を担保した。</li> </ul>
7. 影響を受けた地域社会や人びとは、支援組織が経験や振り返りから学ぶことで、より良い支援が提供されることを期待できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災教育を実施する際に、パートナー団体の教育オフィサーは防災教育トレーナー育成研修を受講している。</li> <li>● 物資の配布後モニタリングでは、支給した防災・防水用品の使用状況や使いやすさ、配布時の問題点などを確認し、これらの学びは、プラン・インターナショナル・バングラデシュが本事業終了後に実施する別事業の計画策定に活用している。</li> <li>● バングラデシュ国内で以前実施した「災害に強い学校づくり」プロジェクトを通して培われた防災教育の知見やツールを活用した。</li> </ul>
8. 影響を受けた地域や人びとは必要な支援を、十分な能力のある管理の行き届いた職員やボランティアから受けられる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人道支援の経験が少ない職員が多かったため、職員を対象とする研修を他事業の下で実施した。</li> <li>● 本事業においては、行動規範を説明することになっていたが、すべての対象者に対して説明することはできなかった。本事業終了後、行動規範を事業対象者へ説明することが徹底された。</li> </ul>
9. 影響を受けた地域社会や人びとは、資源が支援組織によって効果的、効率的、倫理的に管理されることを期待できる。（DACの効率性に対応）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現地会計は、オンラインシステムの活用と口座振り込みを用いて不正が行われないようにした。会計は、不正利用がないように毎日チェックし、複数人がチェックする体制を敷いている。</li> <li>● 想定していたより安価で調達できたものや、費用が掛からなかった費目の余剰を現地のニーズの高い支援費目に流用した。</li> <li>● 影響を受けた地域社会や人々に対しては、予算や成果について説明する機会は特設していない。</li> </ul>

本事業は、当初は雨季の就学支援であったが、現地のニーズに応じて就学支援全般に活動の内容を追加している。活動の内容が事業途中で追加となったが、避難民の学校関係者や子ども・保護者のニーズを聞き取って、子どものニーズに沿った支援物資の供与を行った。

本事業は災害に脆弱なコックスバザール県を対象としており、ホストコミュニティに対する防災ニーズも高い状況であった。現地政府の防災教育の体制が不十分であることが確認されると、当初の防災教育の対象を地域住民から政府職員と学校の教師に変更し、他地域への展開や事業終了後の展開を担保する体制とした。

事業実施に際して、成果の発現に係る大きな課題は見られなかったが、コックスバザールの事業経験の少ないスタッフが多いことや、現地の流動的な状況による政府との調整に想定以上時間を要して、事業期間を大幅に延長することとなった。また、調達見積もりと実際の調達額に差額が出て、キャッシュフロー予測に支障をきたし、直接事業費が予定額を大幅に上回った。

上記の評価の通り、CHS の充足度については概ね達成されているが、避難民ボランティアの女性が地域住民・マジ・宗教指導者から嫌がらせを受けたことが報告されている。PLAN では、嫌がらせの発覚後、女性ボランティアの安全確保の強化、関係団体との情報共有・連携の強化と IOM や CiC へ報告し、女性の安全対策の配慮を働きかけて、嫌がらせのケースの拡大を抑えている。

DAC の評価項目の観点からは、サイクロンに対して脆弱な地域における人道的な危機に対応する活動として、本事業は妥当性が高いといえる。JRP の教育分野のセクター目標である、「安全で保護される環境下での教育機会を提供する」ことに資する活動であり、一貫性についても高く評価できる。また、有効性については、プロジェクトの目標の数値をいずれも大きく上回って達成されていることから高いと判断される。効率性においては、上述の通り調達額の見積もりと調達額の差やキャッシュフローの予測の不十分さから、直接事業費が当初予定を大幅に上回り、自己資金の配分の調整で対応した点で課題が見られた。また、事業地に不慣れな職員が多いことによる物資の調達に時間を要した点、バングラデシュ政府との手続きに想定以上の期間を要して、事業期間を延長することとなった点は課題が見られた。持続性に関しては、ホストコミュニティの防災教育を地域政府職員や学校の教員に対して実施することによって、ホストコミュニティの政府関係者・学校関係者に防災教育に係る知識が蓄積され、事業終了後も事業の効果が継続することが期待される。

## (2) グッドプラクティス

当初の事業目標の雨季の就学支援から、就学支援全般に事業目標を追加した過程で、子供たちに、雨具に加えて制服替わりのポロシャツと水筒を追加で供与した。これらは、共通のポロシャツや備品が配られたことにより、施設に通う子どもたちの結束が強まったという正のインパクトを生んだ。上述の通り、避難民の子どもは暴力を目撃したり経験したりして、特に脆弱な立場に置かれているため、教育の場を通じて精神的な安心を得ることは子どもの心身の健康の改善に寄与したといえる。



出典：PLAN 事業終了報告書写真資料

写真 2-7 制服代わりのポロシャツと水筒の供与

### 2.7.3 課題・教訓

本事業は防災教育と就学支援を対象とした事業であるが、女性のボランティア・防災委員の登用などのジェンダーバランスの確保などジェンダー配慮に努めていた。評価委員会では他事業と同様に、現地の男性優位の文化風習により、女性の外出に関する制限・教育水準・慣習から、女性リーダーや女性教師の擁立が困難だったと報告を受けている。また、前述の通り女性ボランティアに対する嫌がらせに対する安全確保などの対応が必要であった。一方で、活動を通じた教訓として、地域の中には女性の教育や社会参加に協力的な男性もおり、理解のある人を見つけて、活動の理解者と協力者になってもらうことが事業を円滑に実施する上で重要である。

### 2.7.4 提言

本事業は直接女性支援を実施する事業ではないが、現地の文化風習に起因して女性ボランティアの登用や女性リーダーの擁立に困難を伴った。評価委員会でも支援団体で働く女性に対する偏見が一般的に見られることが指摘されている。PLAN では、職員とスタッフに対しては女性と子どもの権利に係る研修を実施しているが、支援対象者について研修・啓発を行う機会を設けていなかったと報告されている。避難民の根強い伝統的な男性優位の文化風習を鑑みて、地域のリーダーや宗教指導者・マジにも同様の啓発を行うことが支援事業で働く女性の安全を確保する上で望ましい。

本事業では、パートナー団体のプラン・インターナショナル・バングラデシュと事業を実施しているが、事業終了報告書では、コックスバザールでの業務経験の少ない職員が多いことや、人道支援事業の経験が少ない職員が多いことが記載されている。これらのパートナー団体のコックスバザールでの人道支援の経験不足が政府との調整・調達監理に係る遅れの原因の一部となっていた。避難民キャンプは特殊な環境下であることや、環境が刻々と変わっていく状況下での業務であることから、事業を通じた経験の蓄積が重要であ

る。JPF の事業においても財源の外務省事業の調達・業務実施の規則もあるため、JPF として統一した配慮事項や調達のノウハウを加盟団体と情報共有する枠組みと勉強会を含めた人材育成の実施を提案する。

本事業のホストコミュニティを対象とした防災教育では、現地政府の要望に基づいて政府職員と学校の教員を対象に実施した。防災に係る活動は、現地政府職員がキャンプの地域を含めて予防・対応・計画策定を行うことから、地域政府職員の能力強化は避難民にも裨益する。今後の事業においては、地域政府職員の能力強化に対して計画段階から関与を求めることが事業の効果を高める上で有用である。

## 第3章 事業横断的に見られた傾向と課題

以下では、本プログラムの各事業において横断的に見られた傾向及び課題について分析する。分析の視点としては、CHS、及び対象事業に関わるセクター（保健、シェルター・NFI、保護（GBV 含む）、教育、水・衛生）を用いる。

### 3.1 CHS に関わる傾向・課題

#### 3.1.1 裨益者の文化・風習の理解

CHS1 のパフォーマンス指標では、人道支援が影響を受けた地域社会や人々の特定のニーズ、文化、嗜好を考慮に入れ、状況に合わせて適切に実施されているかが問われており、本評価では、特に、現地イスラム社会文化、ジェンダー、ホストコミュニティ、有力ステークホルダー（マジやイمام等の宗教指導者）に対する配慮に注目して課題を抽出した。本項で現地イスラム社会文化、マジや宗教指導者、及びジェンダーへの配慮について、次項でホストコミュニティへの配慮について論じる。

各対象事業のデスクレビュー、補足調査、また評価委員会での議論から、各事業において、これらへの基本的な配慮を行っていたが、事業実施上の困難・課題も見られた。

#### (1) 女性の権利に係る理解の向上と伝統的文化・風習の尊重

各事業のジェンダー配慮として、社会の中で脆弱な立場に置かれやすい女性を保護する観点から配慮が行われ、また、特に女性を主な裨益者としている事業においては、支援に伴う女性の活動について、男性家族等、周囲の男性からの反対を想定し、彼らに対して、特に活動がイスラムの教えに反するものではない旨を説明したり、男性のコミュニティリーダーやマジ、宗教指導者に対して GBV に係る啓発活動を実施するなど、周囲の男性に対して、女性の権利に係る理解の促進が進められた。それでも、周囲からの理解・協力が不足している場面も見られ、本評価の評価委員会においては、地域の中で女性の教育や社会参加に協力的な男性がいるという声も聞かれた一方で、実施団体のスタッフやボランティアも含めた女性への嫌がらせがある、裨益者女性が男性家族の同伴なしでは外出できず支援サービスへのアクセスが妨げられるなどの問題が明らかとなった。特に女性のみを主要な裨益対象としているわけではない事業については、女性が利用しやすいサービスを

提供するための配慮が意識的になされつつも、サービス利用にあたって必要となる周囲の理解を促す、ジェンダー変革アプローチをとる活動にまでは至っていない傾向がある。

このような状況下で、女性のサービスへのアクセスを適切に確保するためにも、周囲の男性の理解を促進するような啓発活動が望まれる一方、それが逆に裨益対象の人々が伝統的にもっている文化や風習の尊重を損なわないように留意しなければならない。女性に対する保守的な社会（保守性）、バングラデシュの保守的な団体が、外部の支援団体が持ち込む、いわゆる欧米的な概念に対して反発する懸念もある。CHSI の視点で見てもどちらも重要な女性の権利の促進と現地の、特に多くの人々に根付いているイスラム社会の文化・風習の尊重という2つの側面を、いかに両立していくかが、各事業にとって共通の課題となっている。

## (2) マジ・宗教指導者との調整

避難民キャンプ内に存在する、マジや宗教指導者を中心としたシステムについては、それをうまく支援事業に活用することにより、効果的・効率的な事業の実施が可能となった側面、及び、マジや宗教指導者の存在によって事業の円滑な実施が妨げられた側面、という相反する2つの側面が明らかになった。

基本的にどの事業においても、活動にあたって、マジや、宗教指導者、地域リーダーといった地域の有力ステークホルダーに対する事業の説明や協議を行うなど配慮を見せている。事業によっては、住民がマジや宗教指導者に相談をもちかけていることを活用して彼らから住民のニーズや不満を聴き取ったり、彼らの活動への参加協力を得ることで、効率的な物資の配布や住民間の協力が促進されるといったポジティブな側面が見られた。その一方で、評価委員会においては、マジが持つ影響力により、事業内の啓発活動（啓発内容や方法）に制約がつく、マジや宗教指導者の女性に関する保守的な考えにより、特にGBVや家族計画に関する事業が阻まれる、また、女性のスタッフやボランティアに対する嫌がらせがマジや宗教指導者によって扇動されたなど、マジシステムが存在することによる弊害が多数報告された。その背景として、マジの任命方法やマジが持っている権限が不明瞭であり、マジが自らの考えを押し通す、自己利益のために事業に影響を及ぼそうとするなど、マジシステムが不正と権力乱用の温床となっている現状が示された。

マジシステムに起因する問題は、現地の国際コミュニティとしても把握しているところであり、保護セクターのワーキンググループは、2018年6月に、保護の観点からのマジシステムに係る考察を発表し、キャンプ内のいくつかの事例を示しつつ、マジシステムは男女平等を尊重・促進していない、民主的な方法による地域の代表の選出プロセスへの段階的かつ早期の移行が求められる旨述べている<sup>10</sup>。新たな地域の代表を生み出すこのような

<sup>10</sup> Protection Sector Working Group Cox's Bazar. (2018). *Protection Considerations on the 'Majhi System'*

動きにも留意しつつ、事業をデザインすることが課題となっている。

### 3.1.2 ホストコミュニティへの配慮

本プログラムの事業実施以前から、特に 2017 年 8 月に大量の避難民が現地に流入して以降、キャンプによって耕作地が奪われる、雇用が避難民に流れる、物価が上昇して家計が苦しくなるなど、ホストコミュニティの生活に大きな影響を及ぼし、ホストコミュニティの避難民に対する反感は高まってきた。本プログラムの事業の中には、避難民とホストコミュニティへの支援の双方を同時期に実施している事業も、基本的な支援対象を避難民としている事業も含まれているが、後者においてもホストコミュニティの住民を雇用したり、彼らへの事業の説明を行ったり、避難民とホストコミュニティの間の近年の緊張関係も考慮しつつ、どの事業においても、ホストコミュニティへの配慮が行われていた。

他方、避難民とホストコミュニティの間の軋轢が長期化する中、多くの問題が生じていることも事実である。実施団体からは、ホストコミュニティからの反発・抗議行動が確認され、プロジェクトの進捗に影響した例や、避難民とホストコミュニティの間の軋轢に起因する不安定な治安への懸念が挙げられた。IVY の事例では、2019 年 8 月に発生した、地元議員が避難民によって殺害された事件の余波を受け、別の事業で草刈り鎌を配布しようとしていた提携団体が武器を配ろうとしていると疑われ、報道された影響で、事業が停止した事例もある。避難民とホストコミュニティの間の緊張関係が高まっている中では、活動の趣旨に問題がなくとも、周囲からどのように認識されるかによって、事業に悪影響が出てしまう可能性がある。治安への懸念に関して、本来であれば軍により安全が確保されるべきであるが、避難民キャンプにおける軍の権限が弱くなっており、既得権益に基づくインセンティブを見いだせていない問題がある。

主に評価委員より提供された知見によれば、これらの問題の背景に、ホストコミュニティがもつ多様性や、地元の政治家やマフィアも絡む地域の政治・社会的コンテクストが存在することを認識しなければならない。キャンプ内、ホストコミュニティ内にもグループ・格差がある。たとえば、避難民の中には、海外からの仕送りを受け取り決して貧しい生活を送っているわけではない人々もいる。ホストコミュニティの住民であっても全員が避難民の存在に反感を持っているわけではなく、キャンプの存在によって利益を得ている人も存在する。ホストコミュニティの上流・中流層は、難民キャンプと援助関係者から利益を受け、不満を持たない者が多い。一方、貧困層は、物価の上昇や、低賃金労働を強いられるなど大きな負の影響を受け、不満が高まっている。特にコックスバザールの南部に行くほど、下流層の脆弱性が高く、不満がたまりやすい。そこに、地元の政治家やマフィアが、NGO は人道支援を口実にビジネスを行っており、裨益するのは避難民のみであると彼らに吹聴したり、欧米からの支援団体が多いために、欧米の価値観が流入するといつて懸念を煽ったりして、ホストコミュニティを扇動しているケースがある。このコンテクストにおいては、キャンプに隣接してキャンプ支援から負の影響を受けたホストコミュニ

ティのみが反感を抱くのみではなく、そのほかの各地からも、不満を抱き支援を阻害しようとする人はやってくる。

### 3.1.3 人道支援によるインパクト

ミャンマー避難民キャンプで活動を実施している団体は、多くが活動実績の高い団体であり、また、ISCG を通じた、現地での支援を調整するための枠組みが整備されていることから、支援の偏りや、現地の文化・風習や、ホストコミュニティへの対応に係る負の影響を抑える基本的な努力がされていると考えられる一方、補足調査や評価委員会の結果からは、いくつかの課題が浮かび上がった。

先に述べているとおり、各事業実施団体は、ホストコミュニティや裨益者の文化・風習に係る社会的な負の影響に配慮し、ホストコミュニティと避難民の間の緊張関係を助長させないための配慮や、各方面に対して事業の理解を促す説明等、必要な取り組みを実践していた。他方、本評価の対象事業ではないものの、他の事例では、NGO を通じてホストコミュニティの教員がキャンプ側で雇われ、ホストコミュニティで教員が不足しているケース等、認識されていなくてもホストコミュニティへのネガティブインパクトがある旨共有された。

また、多くの支援がキャンプ内に入っている状況下では、しばしば支援の重複が発生し、その調整に時間がかかっているケースも、上述の各事業の評価においても観察された。いくつかの事業においては、外部要因である現地政府からの FD7 の承認遅れにより事業開始が遅れた影響も受けていることではあるが、結果的に他団体との支援の調整により裨益者数が計画を下回っている。多くの支援団体、資金が入っているミャンマー避難民キャンプにおいては、支援が過剰になるリスクが高まっている。評価委員会では、この点について議論が行われ、余剰な支援が現地の人々の支援への依存を高める懸念が提起された。例えば、医療支援の余剰は、医療依存につながり、耐性菌の発生を促す等して、現地の人々の免疫力を下げるといった負の影響を及ぼす可能性がある。避難民のキャンプでの生活が一時的かつ短期的なものであれば、一時的な依存を経て元の居住地や生活に戻る方針に基づき支援を設計・実施していくことも考えられるが、現状キャンプでの生活が長期化しているなか、正負双方のインパクトは累積的に増加していく可能性も高いため、注意が必要である。

他方、環境への配慮として、深井戸掘削による環境社会的負荷について、事前調査段階における関係機関との確認で懸念を払拭した例や、洗濯して繰り返し使用できる物品を裨益者に提供した事例が見られたが、特に水・衛生設備やシェルター関連の支援において、建設・設置に係る資材の調達、建設時及び建設後の周辺環境への影響、及び廃棄物の処理等に関して、環境配慮が体系的に行われている状態ではない。



### 3.1.4 裨益者の権利に関わる認知と意見する機会

各事業において、共通して注力していたとみられるのが、裨益者に対する支援内容に係る説明である。また、裨益者が活動に参加し、意見を表明する機会も積極的に設けられていた。支援内容に係る説明の中で、裨益者が持つ権利や保障されるべき内容について、多くのケースで説明されていたとみられるが、それらがどの程度裨益者に強く意識されていたかは今回の調査では把握できなかった。どの団体も裨益者からの苦情を受け付けているが、体系的に苦情対応の仕組みが確立されているケースは多くない。現場では、ローカルスタッフやボランティアを通じて裨益者からのフィードバックについて、工夫しつつ適切な対応が心掛けられているということが本評価の補足調査においてわかったが、実践された実績は報告書等には特に記載されず、暗黙知となっている。このことは、支援団体職員の行動規範の周知に関しても当てはまる。団体職員の裨益者に対する対応や態度に問題があれば、裨益者がそれを表明したり団体側に伝達する手段は用意されており、伝達もされているが、裨益者が、職員がどのような行動に出た場合に規範に反して問題になるのか、という点についてどれほど理解し、違反がわかった時にそれを通報するという意識をどれほど強く持っているのかは、明確になっていない。

### 3.1.5 現地政府との調整

多くの事業において、事業実施にあたり政府 NGO 局から取得する必要がある事業承認 (FD7) の政府側での承認が遅れ、FD7 が承認されていない状況では、キャンプ内での公の活動は認められず、事業資金の国際為替送金も許可されないため、FD7 の承認を待つ間に事業の進捗に支障が出た。これは各事業にとっての大きな外部阻害要因であり、各事業の評価には反映させるべきでない要素であるが、この問題が持つ事業運営への影響の大きさを踏まえ、評価委員会において、この制約を打破する方法に係る検討を行った。実施団体からは、FD7 取得にあたっては、中央政府、地方政府双方の許可、また地方行政の中でも3つの機関の許可をもらうことが必要とされたため、困難が大きかった、その中で、なるべく前広に申請をする以外の対応が難しかった旨述べられた。ビザに関しては、JPF を通じて調整の上、大使館の協力を得て取得したということだが、FD7 に関しては、どちらかというところと地方行政からの要件に応えるのに苦慮しており、中央政府と地方政府で見解が異なるということもあり、特定の窓口への有効なアプローチは見えにくい。また、地域によっては CiC の賛同を得るのが難しいケースもあると考えられる。

その他の現地政府との調整に係る制約として、政府当局によるキャンプ内の行動制限があった。2019年9月、バングラデシュ政府は、避難民に対する携帯電話 SIM カードの販売禁止、携帯電話、インターネット通信の制限を実施した。スタッフ、ボランティア、裨益者間でタイムリーな情報共有ができないことによって、支援団体の事業運営に大きな影響を及ぼしており、情報のアクセスを保障するよう、NGO は合同で政府に対する要望書を提出したが、政府の対応に変化はない状況である。

### 3.1.6 安全管理

中東の紛争地等と比較すると、ミャンマー避難民キャンプ周辺の治安は比較的安定していたと考えられるが、上記で述べたホストコミュニティと避難民の間の緊張関係や、政府によるキャンプ内における連絡手段の制限を受けて、現地で活動する支援団体の安全管理は難しさを増している状況である。評価委員会における聴き取りでは、現地事務所に安全管理を専任するセキュリティーオフィサーを置いている団体もあれば、そのようなポジションはなく、現地の調査員が安全管理の役割を兼任する団体もあった。現地には安全管理に係る情報を支援団体間で共有するためのスマートフォンアプリを用いたグループが存在し、そこでの情報を頼りにしている団体もいる。

評価委員会においては、支援団体がホストコミュニティから感じる圧力も高まっている中、安全管理の側面からのホストコミュニティへの対応を重要視する必要性が高まっており、JPF でセキュリティーマネージャーを置くべきという意見もあった。また、上述した、アプリケーションを使用して安全管理情報を共有するプラットフォーム等、既存の情報源ではローカルからの情報を含め、多面的に情報を網羅することができないため、複数のプラットフォームが用意されればより有意義であるといった意見が挙げられた。

## 3.2 セクター毎の課題

### 3.2.1 保健（栄養含む）

保健分野の活動を実施した団体は、JRP やスフィア基準を満足できるよう活動に取り組んできたことが確認されている。しかし、事業実施地域の文化的背景から、妊婦が外出を控える傾向にあること、キャンプから医療施設へのアクセス状況が悪いこと等の状況から、自宅分娩を好む妊婦が多く、簡易診療所での自然分娩数については、JRP やスフィア基準を達成することは困難であるという意見が出された。また、スフィア基準では 10,000 人に 1 ユニットの基礎的医療設備の設置を目標としており、その目標設置数は実現しているが、目標に対する資金充足率が低く、医療サービスの質の低さ、キャンプ内での分布の不均等が JRP Mid-term Review でも課題となっている点も報告されており、医療サービスの質の担保をどう確保していくかを考慮していく必要がある。

保健医療分野の支援の場合、医療サービスが無料で行われるが故に、裨益者に対して過剰な支援となりやすい傾向があり注意が必要であること、重症化した患者をホストコミュニティ等の医療機関へリファーする等の関係機関との体制作りが必要であること等が評価委員会でも指摘された。

### 3.2.2 シェルター・NFI

シェルター分野の支援について、ISCG およびバングラデシュ政府の間では、スフィア

スタンダードの最低基準（1人当たり 30m<sup>2</sup>）を下回る、一人当たり 20m<sup>2</sup>のスペースを割り当てよう合意されており、シェルターの改良は、本基準に留意しつつシェルター分野ワーキンググループによって合意された仕様に沿って行われた。

NFI に関しては、キャンプ内の支援団体が多く、支援物資の配布、設備建設の政府の許可や手続きと調整に時間がかかり、遅延の原因となった。

### 3.2.3 保護（GBV 含む）

GBV を含む保護の分野の活動を実施した団体は、JRP の要求に沿って活動が実施できたことが確認されている。加盟団体から、女性から CiC へ GBV の被害を訴える場合、CiC は宗教指導者・マジへ気を遣うことや、宗教指導者・マジは GBV の概念がない状況で、女性が指導者を批判することができず泣き寝入りする状況が報告されている。また、男性優位の文化背景が根強いことから、女性の権利などの GBV に係る理解が深めることが困難である。

避難民の男性優位の文化的背景から、直接女性支援に係る事業に限らず、他の加盟団体の事業においてもジェンダーに係る課題を抱えている。例えば、援助団体に従事する女性に対する嫌がらせや、女性を対象とした保健の家族計画の啓発活動に対して制限される事例が報告されている。

### 3.2.4 教育

教育セクターにおいては、バングラデシュ政府は避難民の滞在が一時的であることを想定し、当初避難民に対してバングラデシュ国内で実施する教育の実施を認めない立場であったことや、その後においても教育に係る政府の方針が二転三転している状況下において、長期的な展望に基づいた事業の形成が困難である。

また、避難民は避難元のミャンマー国ラカイン州においても教育水準が著しく低く、同国の難民キャンプに收容されていた避難民は教育を受けていないため、ビルマ語・ベンガル語いずれも十分に解さない避難民が多く、事業レベルの短期間の教育・啓発活動が困難を極める。

評価委員会において、教育セクターの課題として教育関係の援助団体がホストコミュニティの教員の引き抜きを行い、ホストコミュニティの学校の授業が十分に実施されないなど、地域社会の行政サービスに負の影響を与える事例が報告されている。

### 3.2.5 水・衛生

水・衛生事業を実施した団体は、JRP およびスフィア基準を満たすように事業を実施していた一方で、状況に応じて変更されていくキャンプ内の支援基準への対応が必要とされた。例えば、WASH クラスタでは、2018 年 2 月までは「トイレ 1 室あたりの利用者数

50 人以下」というのが遵守すべきスタンダード目標であったが、3 月よりスフィア基準に合わせ「1 室あたりの利用者 20 人以下、トイレから各家までの距離は 50 メートル以内」を遵守したトイレ建設を進めるという新たな方針が打ち出され、それによりそれまでの 2.5 倍のトイレが必要とされることになった。また、ヘルスポストに関しても、施設の利用者数増加、避難生活の長期化に伴い、初動対応期に設置した簡易設備の老朽化も進んでおり、特にし尿処理は大きな課題となっていることから、2018 年 3 月にはバングラデシュ政府および ISCG 間により、地域の保健療施設内の水・衛生施設に関する新基準が打ち出された。

また、ホストコミュニティに人口を大きく上回る規模の避難民が流入したため、キャンプに掘った井戸の影響で、ホストコミュニティの村の地下水位が低下し、井戸が枯渇してきており、十分な生活用水を確保できないという問題が見られた。

スフィア基準では WASH セクターの最低基準として「衛生促進基準 1.3 月経と失禁衛生用品の管理」、及び「し尿管理基準 3.2 トイレへのアクセスと使用」において、本事業で実施した女性支援キットの配賦やその洗濯・乾燥場所へのアクセスへの確保を規定している。避難民キャンプにおいて配布される女性支援キット（ディグニティーキット）においては、GBV セクターが設けるガイダンスノートがあるものの、現時点では内容構成や対象年齢に関して適切な基準が設けられておらず、また事前に避難民のニーズに合致していないことが分かっても、ガイダンスノートに規定されている物資以外の配賦が認められなかった。結果として、ガイダンスノートに従った実施団体が避難民の風習にそぐわない物を配布することになったり、対象年齢が「Reproductive Age」と曖昧に規定されていたため、事業によって対象年齢のずれが生じた（2019 年度の事業においては JADE が 13 歳以上、WVJ が 12 歳以上を当初対象として、避難民の要望によって 11 歳に変更となった）。

なお、女性支援キットの内容構成について、スフィア基準では、「最低限の基本的衛生用品のパックには、水の容器（バケツ）、入浴・洗濯用石鹸、衛生生理用品が含まれる」「快適な温度を確保するため、人間としての尊厳、健康および福利を維持するため、すべての被災者は十分な着替えへのアクセスを有している。これには、特に下着など、必要な衣料品を、洗濯できるように最低 2 セット支給することが必要となる」と記載されている。

## 第4章 提言

### 4.1 事業デザインとマネジメントに関わる提言

#### 4.1.1 裨益者の文化・風習に対する配慮

3章で見てきたとおり、女性が脆弱な立場に置かれやすい現地の状況下では、女性のサービスへのアクセスを適切に確保するためにも、周囲の男性の理解を促進するような啓発活動が望まれる一方、それが逆に裨益対象の人々が伝統的にもっている文化や風習、またマジなどの既存のシステムからの反発を誘引しないように留意しなければならない。男性への啓発にあたっては、まず有力者を含めた協力的な男性を活動の味方につけ、取り込むことが一つの有効策と考えられ、それにより周囲への効果的・効率的な啓発が期待される。

また啓発にあたっては、女性もつ権利や脆弱性のみならず、女性のポテンシャルについても改めて認識し直した上で理解を広める必要があると考えられる。本プログラムの事業の中では、女性がボランティア活動への参加に積極的であったり、会合等の場で積極的に発言する姿が確認された。これらのケースによって示されているように、現地の女性には、実施団体も含めて、周囲がまだ認識できていないポテンシャルがあり、能力を発揮できる環境を整えることも、重要な権利の尊重につながる。イスラム社会において行動を制限されがちであった女性がより自由に対外的な活動に参加する等、能力発揮の場を見出すことで、自尊心の向上も期待される。他方、女性自身にもこれまでに根付いてきた生活風習がある中で、例えば、支援の一環として外部での活動に長時間または継続的に女性を参加させることが、多くの家事をこなしながら生活を続けている女性にとっては負担になる可能性にも考慮しなければならず、段階的、漸次的な取り組みが望まれる。

3章で示したように、事業実施におけるマジシステムによる弊害があり、ISCGではそれに対応する措置も取られる動きがあったが、マジが事業の効果的・効率的な実施に活用された事例も見られること、人々の生活の様々な場面で依然としてマジ・宗教指導者などの地域リーダーが中心的な役割を担っていることから、不正や権力濫用を生み出す傾向のある現状のマジシステムについて、ISCGによる是正の動きに協調しつつ、マジや宗教指導者に対する、特にGBVに係る啓発が重要となると考える。

啓発の効率や持続性をより向上するという意味で、母子間の知識の継承の促進や、若い

世代向けの啓発アプローチを積極的に行うことが有効と考えられる。柔軟な若い世代をピアファシリテーターとして育成し、裨益者間の知見や経験の共有を促すと同時に、継続的に知見の継承者を作っていくことが望まれる。このような啓発セッションは決して女性支援のセクターの中だけで行われるべきものではなく、若者や子どもたちに対する教育支援、衛生啓発の場にジェンダーに係る教育を含めるなど、よりクロスカッティングな取り組みが望まれる。

#### 4.1.2 ホストコミュニティへの支援

現地で活動する団体に対して、バングラデシュ政府からは、支援の3割をホストコミュニティ支援に割り当てるよう要請されている。ホストコミュニティに対する支援を確保することは、ホストコミュニティと避難民の間での緊張関係が高まる中で負の影響の低減につながり得るため、留意する必要がある一方、支援団体からすれば、ホストコミュニティの支援を避難民への支援と同時に行うことは、2つのプロジェクトを行うといっても良い程、性質の異なるものを扱うことであり、団体側の負担も大きい。このような状況でホストコミュニティへの配慮や支援をいかに戦略的に行っていくかが、支援団体に問われている。

評価委員会では、ホストコミュニティに対する支援事業について、制度化された調整メカニズムがなかった分、柔軟に活動日程、内容などを調整することができたという声もあった一方で、やはりホストコミュニティサイドで調整や事業実施のメカニズムが整備されていないことで、コミュニティリーダー等との活動に関する綿密な確認や協議等の工夫が必要とされたことがわかり、今後はホストコミュニティに対する支援に関して、避難民キャンプにおけるものと同様、調整のメカニズムが必要となるだろう。

その他のホストコミュニティ支援の課題として、内陸に行くほど支援が届いておらず、コミュニティも出来上がっていないような中、隣接する村同士の関係性も考慮しなければならないが、ホストコミュニティに関する詳細な情報（人口等）を取得することが困難であるなど、キャンプでの活動とは事業の進め方を変えて対応しなければいけないということがある。このような状況では、どのようにホストコミュニティの情報を得て、またどのような戦略を持って支援に入るかということが重要になってくるだろう。ただし、最近では、ISCG としてもホストコミュニティへの留意を高めており、セクターによってはホストコミュニティに対する方針も打ち出されている他、開発系の団体・機関（BRAC, Solidarity Swiss, PLAN 等）がホストコミュニティへの支援を行ったり、アジア開発銀行（ADB : The Asian Development Bank）や世界銀行、JICA 等の開発援助機関からの支援の可能性も高まっていることから、人道支援よりも開発支援の側面が強いホストコミュニティの支援について、他団体から出される方針や活動成果等から情報共有のプラットフォームは開かれ始めていると考えられる。これらの動きを注視しつつ、連携を図っていくことが、ホストコミュニティにおける支援の円滑化につながると考えられる。

#### 4.1.3 人道支援による負の影響への配慮

現地で活動する支援団体においては、第3章で述べたコンテキストを理解した上で、社会的な負の影響に敏感に配慮しなければならない。特にホストコミュニティとの関係にあっては、スタッフやボランティアの活動上の安全面も含めて対処方法を検討し、危険の兆候を見逃さないようにしなければならない。実際に本評価の対象外の事業において、安全管理上鋭利なものの配布を中止したケースもあり、支援団体としては、提携団体の事業外の動きも含めて、敏感にならざるを得ない状況となっている。

各事業を見渡すと、事業内容に関して、ホストコミュニティや地元の有力者、女性支援の場合は男性家族など、各方面への丁寧な情報共有を行ったことが、後々の反発を抑え、むしろ協力・参画を促進している結果も見られることから、各団体において、多様な方面への説明の仕方や情報発信の方法に注意しつつ、事業の透明性を確保していくことは有用と考えられる。JPFの調整機能を活かしてこのような取り組みを体系化し、負のインパクトを防ぐための共通のチェック項目を準備することも一案である。

また、環境影響に関しては、本評価の対象事業において、現時点では特筆すべき負の環境影響は出ていないようだが、現地に多くの支援が入り、過去の設備の老朽化も進んで、新たに設備の改修や増設、修繕が増えていく中では、1つ1つの事業が持つ環境へのインパクトが小さいものだとしても、将来的にはより丁寧な配慮が必要とされると考えられる。

#### 4.1.4 裨益者の権利や人道支援の基準に対する理解促進

3章においても示したとおり、裨益者自身の権利やその保障、また支援団体職員の行動規範と関連する対応については、明示性が低い現状だが、今後はより裨益者が自己の権利とその保障に対する意識を高めてもらうべく啓発していくことが望まれる。4.1.1でも述べているとおり、現地のイスラム社会文化やジェンダー、マジシステム等を考慮し、このような啓発を行うにあたっては、伝統的な有力者、宗教的な有力者の男性の中から理解の高い協力者を見出し、人々の意識啓発のきっかけとなるよう味方を作ること、また母子間の伝承など、若い世代への伝達を意識した啓発活動を行っていくことが求められる。

また、これらの取り組みにおける裨益者への共有内容、裨益者への啓発結果等をモニタリングし、報告書等の形で明示することによって、これまで暗黙知となっていたものを顕在化させ、組織としてのアカウンタビリティとコンプライアンスを高めることが望まれる。

#### 4.1.5 政策決定者へのアドボカシー

キャンプにおける行動制限等に関して、複数の団体ではすでにバングラデシュ政府への要望書を提出しており、また Human Rights Watch や Human Rights Now といった人権団体も政府への働きかけを行っている状況である。現状あまりポジティブな反応は期待できていない状況ではあるが、今後も各団体のできる範囲において、また他の機関と連携して、

現場での工夫による対応が困難な部分について、政府に働きかけ続けることは重要である。

例えば、2017年8月に大量の避難民が流入し、その後 NGO による FD7 の承認取得が進まなかった状況に対し、ISCG はその困難を打破するためのアドボカシー戦略を発表しており、セクターによる調整や ISCG の影響力を用いた FD7 取得のサポート体制を提案している<sup>11</sup>。この取り組みが現状どれほど機能しているのか否かについては定かではないが、いずれにせよ、NGO 同士の連携や上位調整機関の影響力を活用した、戦略的なアドボカシーが望まれる。

#### 4.1.6 事業間の積極的な連携によるシナジー促進

本プログラム内の各事業については、そもそも1つのプログラム目標に向かって、各事業をデザイン、アレンジしたわけではなく、本評価も、同時期に行われた事業を1つの括りとしているものの、事業毎のレビューを基本としている。とはいえ、複数の対象事業を見ていく中では、同一セクター間の学びの必要性と連携の可能性が見てとれると同時に、異なるセクター間でも、連携を高めることにより、セクター横断的なニーズへの対応力が高まり、支援事業によるより大きな正のインパクトを生み出すことが可能になると考えられる。例えば、評価委員会においては、当初別々の活動というイメージだった女性支援と医療支援をうまく連携することにより支援の効率化を図れたという声があった。また、女性支援キットの配布支援は、キットに含まれる衛生用品が洗って繰り返し使えるものだからこそ、そこから、裨益者が利用する給水所における水不足といった問題や、衛生用品を干す場所に係る懸念が上がるなど、女性支援セクターと WASH の共同・調整が必要かつ効果的であると考えられる事例も見られた。本評価のような機会を通じて各事業間で学びを得ることも重要であるが、事業の計画・実施の段階から、より多くのシナジーを生み出すことがより効果的なプログラムの実現につながると考える。

## 4.2 人道支援の質的改善に関わる提言

### 4.2.1 教訓・学びの共有

上記で述べたような事業間での学び、連携を深め、また各団体が抱える事業運営に係る技術的懸念、問題（上述の安全管理や FD7、必要なビザの取得等）を改善するには、JPF という、多様な機能を果たすポテンシャルを持つプラットフォームの最大限の活用が望まれる。その機能の中には、各団体から月報等を通じ事業の進捗状況を報告されていることから、各事業間のシナジーの種を見つけることが挙げられるほか、運営規模や現地での事業実施経験が異なる団体間での技術的知見の差について、経験値の高い団体から他団体が学びを得られるよう調整する機能も含まれる。例えば、FD7 取得の遅れについては、現地

<sup>11</sup> ISCG. (2017). *ISCG Advocacy Strategy and Key Messages on NGO Clearance to Operate in Cox's Bazar*



での先行事業経験の有無も影響し、事業計画の時点で外部要因として織り込んでいる団体がある一方で、その把握が難しい団体もある。実施団体間で、予算規模や運営体制が異なることから課題への対応力にも差がある中、事業計画の時点から必要な情報の差を埋めることが望まれる。さらには、現地事情や特定の重要なセクターに詳しい有識者や実務者からの学びの機会を各団体に提供する機能も期待される。その意味では、評価委員会がきっかけとなって、イスラム社会におけるジェンダーに係る勉強会が提案されたことは非常に有意義であったと考える。もちろん、上で提起した取り組みの中には、すでに行われている取り組みもあると推察するが、本評価を開始するにあたって JPF 自身から述べられたように、JPF のプログラムとしての各事業の一貫性や意義を高めることを目指すのであれば、各事業間の連携の可能性への感度を高め、学びあいとシナジー促進を行うことが期待される。

## 4.2.2 評価のあり方

### (1) 評価のタイミング

事業のプロセスを中心に着目し評価するプロセス評価は、そこから抽出される教訓が評価時の活動に実践的・具体的に活用しやすくはある。しかし、本評価の様に事後的に実施するのではなく、事業実施中に行った上で、その後のモニタリングによる事業改善の活かす方が、より時宜を捉えた改善が行える上、プロセス評価から導き出される教訓の効果も同時にはかることができる。実施団体側、評価側の負担は大きくなる可能性があるが、タイムリーな事業の改善を重視するのであれば、このような評価方式の導入も検討されるべきである。またその際には、複数の団体が合同で評価対象となり、同セクター、また異セクター間での相互の学びを促進することが望ましい。

### (2) インパクト評価の可能性

人道支援のアウトカム（効果、インパクト）について正確に評価するのであれば、定性的な評価だけでなく、定量的なデータに基づく、介入前と介入後を比較した評価を行うことが望ましい。これは国連機関等他ドナーでも一部のセクターにおいて導入されており、それらの評価基準と整合させることにより、より JPF による支援のアウトカムについて客観的に検証することが可能となる。客観的で根拠がわかりやすいため、支援の効果を対外的にアピールするには魅力的な評価手法といえる。

ただし、そのためには、事業デザインの段階でインパクトを定量的に測るための評価デザインを行う必要があり、介入前後にベースラインとエンドラインでデータを収集する必要もある。事業実施団体も評価者もそれらのデータ取得、分析に関わる負担は格段に増加するため、このようなインパクト評価を JPF として導入するのであれば、それ相応の予算を確保する必要がある。



# 添付資料

添付資料 1 評価TOR

添付資料 2 評価グリッド

添付資料 3 簡易報告書英文サマリー



# 添付資料 1 評価TOR



「ミャンマー避難民人道支援対応プログラム」に関する簡易評価  
評価 TOR

1. 簡易評価の目的

- JPF 加盟団体が 2019 年度「ミャンマー避難民人道危機対応」プログラムにて実施した支援事業の「簡易評価」を実施し、提言・教訓を導き出すとともに、問題点や懸念事項等の対応を検討し、現在及び次期フェーズ以降の改善を図ること。
- 本評価業務では、詳細な価値判断を伴う評価よりも、プロセスや事業デザインなどへの指摘や助言を導き出すことに重きを置く。

2. 簡易評価の対象

簡易評価対象は「ミャンマー避難民人道支援対応プログラム」において、2019 年 7 月～2 月中に事業終了を迎えた以下の事業である。

	個別事業名	団体	事業額(円)	開始日	終了日
1	ウキア郡における緊急医療支援事業前期後期	PWJ	199,996,969	2018/6/6	2019/7/14
2	バングラデシュ コックスバザール県におけるミャンマー避難民への女性グループ支援および緊急医療支援	JISP	11,637,488	2019/5/1	2019/10/31
3	バングラデシュへの避難民居住地におけるジェンダーに基づく暴力削減支援事業	WVJ	75,194,076	2019/1/15	2020/1/31
4	バングラデシュ・コックスバザール県におけるミャンマー避難民世帯に対する包括的な水・衛生環境および居住環境改善事業	SCJ	99,998,719	2018/12/1	2019/11/30
5	コックスバザール県ウキア郡クウトウパロンにおける脆弱性の高いミャンマー避難民女性支援事業	JADE	30,000,000	2018/10/31	2019/9/15
6	バングラデシュ・コックスバザール県ミャンマー避難民に対する水衛生環境改善事業	IVY	56,562,346	2018/9/10	2019/12/31
7	バングラデシュ、コックスバザール県におけるミャンマー避難民および地域住民を対象とした防災および災害に強い学習環境整備事業	PLAN	59,857,944	2018/9/21	2019/7/31

3. 評価枠組み

簡易評価では、対象 7 事業を以下に示す枠組みで評価する。この枠組みの中で、「人道支援の質と説明責任に関する必須基準 (CHS: Core Humanitarian Standard)」の観点から各事業のデザインやプロセスに特に着目する。また、DAC 基準に照らし、各事業の成果の達成状況についても評価する。なお、各事業の JRP のセクター目標や JPF の緊急支援プログラムへの貢献度についても可能な範囲で確認する。

切り口	評価項目	評価方法
CHS	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 被災した地域社会や人びとがニーズに合った支援を受けられる (Needs)</li> <li>● 被災した地域社会や人びとが必要な時に人道支援を受けられる (Timing)</li> <li>● 被災した地域社会や人びとは、人道支援の結果、負の影響を受けることなく、よりよい備えや回復力 (レジリエンス) を得て、より安全な状態に置かれる (Resilience)</li> <li>● 被災した地域社会や人びとが自らの権利や保障されるべき内容を知り、必要な情報を確保でき、自身が関係する事柄の意思決定に参加できる (Participation)</li> <li>● 被災した地域社会や人びとが安全に苦情や要望を述べることができ、迅速な対応を受けられる (Response)</li> <li>● 被災した地域社会や人びとは、関係団体間で調整・相互補完された支援を受けられる (Coordination)</li> <li>● 被災した地域社会や人びとは、支援組織が経験や反省から学ぶことにより、更に良い支援を期待できる (Learning)</li> <li>● 被災した地域社会や人びとは、必要な支援を、有能で管理の行き届いたスタッフやボランティアから受けられる (Management)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デスクレビュー</li> <li>● 補足調査</li> </ul>
DAC	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上位方針 (JRP、JPF) との整合性</li> <li>● 計画通りに実施されたか</li> <li>● 必要な軌道修正はされたか</li> <li>● 計画通りの成果が発現されたか</li> <li>● 正負のインパクト</li> <li>● 自立発展性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デスクレビュー</li> <li>● 補足調査</li> </ul>
セクター貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● JRPのニーズ・戦略目標への貢献度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デスクレビュー</li> </ul>
プログラム貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● JPF戦略目標への貢献度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デスクレビュー</li> </ul>

#### 4. 評価手法と手順

##### 4.1 JPF 及び事業実施団体とのキックオフミーティング開催

JPF、評価対象 7 事業を実施した加盟団体、OCG にてキックオフミーティング (Zoom 会議) を開催し、簡易評価の目的、内容を確認すると共に、評価の枠組み、調査手法について協議する。

##### 4.2 評価項目及び評価デザインの立案・協議・策定

キックオフミーティングでの議論も踏まえ、OCG は評価項目及び評価デザインの立案 (簡易 TOR 案及び評価グリッド案) を行い、JPF、評価委員、加盟団体は確認、必要に応じてコメントする。

##### 4.3 簡易評価 TOR の作成

OCG は簡易 TOR 案 (評価グリッド案含む) に対するコメント等に対応して最終化する。

##### 4.4 対象事業のデスクレビュー

評価枠組みに沿って、OCG は各対象事業の関連文書のデスクレビューを行う。



#### 4.5 対象事業関係者への補足調査

デスクレビューで不足する情報について、OCGで事業毎に取りまとめ、各加盟団体に対して補足調査（質問票やインタビュー）を行う。なお、当初想定されていた現地での調査については、COVID-19の状況に鑑み、実施しない。

#### 4.6 評価委員の作業の支援および取りまとめ

OCGはデスクレビューや補足調査で得られた情報を取りまとめ、評価委員に提出する。評価委員は取りまとめられた情報に関して、専門的な見地からコメントする。

#### 4.7 評価委員会の企画・立案と実施のファシリテーション

OCGは調査結果及び評価委員からのコメントを基に、また、JPFと協議し、評価委員会の企画・立案を行う。評価委員会においては評価結果の説明を行うと共に、質疑応答やグループワークのファシリテーションを行う。想定される評価委員会の概要は以下に示すとおりであるが、アジェンダ案については調査結果により柔軟に変更する。

項目	内容
日時	6月中旬の平日 10時～16時（実働5時間程度）
会場	都内施設（COVID-19の状況によってはテレビ会議システム等による開催もある）
参加者	評価委員会委員、JPF、事業実施団体（PWJ、JISP、WVJ、SCJ、JADE、IVY、PLAN）（20名程度）
アジェンダ案	10:00 開会（JPF） 10:10 評価結果案の説明（OCG）と質疑 11:10 評価委員コメント 11:30 評価結果案のレビュー・修正（参加者全員） 12:00 昼食 13:00 ディスカッション1（プロセスの改善点） 14:20 休憩 14:30 ディスカッション2（事業デザインの改善点） 15:50 閉会
ファシリテーター	OCG（資料、ワーキングセッション準備含む）

#### 4.8 簡易事業評価報告書の作成

OCGは調査結果、評価委員会での議論を踏まえて簡易事業評価報告書（案）を作成する。JPF、評価委員、加盟団体は報告書（案）の確認を行い、必要に応じてコメントする。OCGはコメントに対応し報告書を最終化し、JPFに提出する。

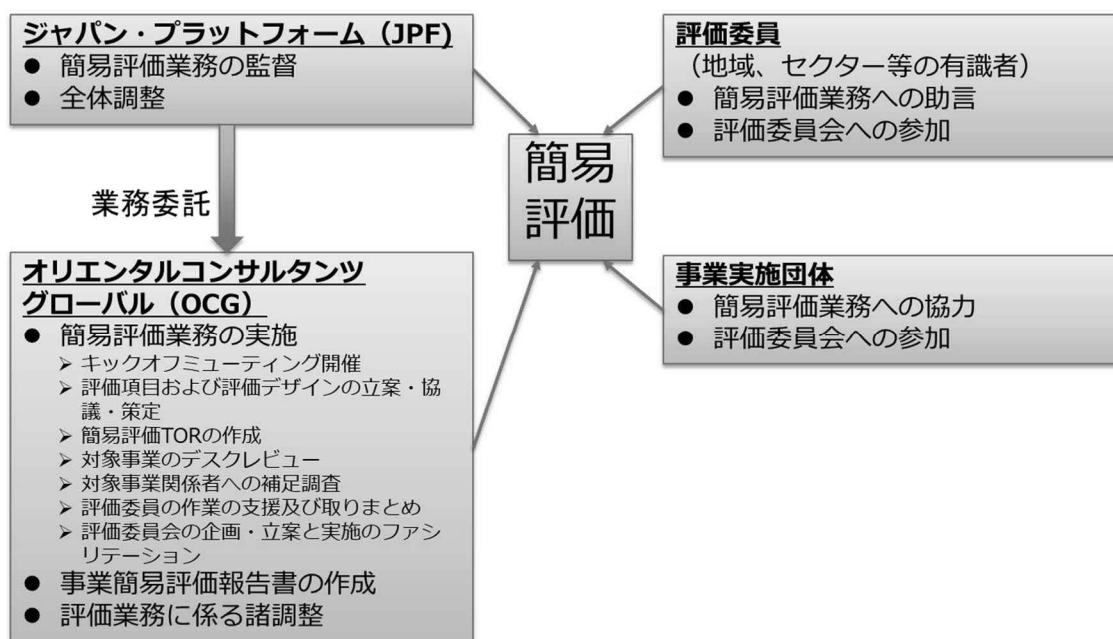
### 5. 簡易評価の実施スケジュール

簡易評価は4月17日に開始され、6月30日までに以下のスケジュールに沿って完了する計画である。

作業項目	4月	5月	6月
JPFおよび事業実施団体とのキックオフミーティング開催	★		
評価項目及び評価デザインの立案・協議・策定	■		
簡易評価TORの作成	■		
対象事業のデスクレビュー		■	
対象事業関係者への補足調査		■	
評価委員の作業の支援および取りまとめ			■
評価委員会の企画・立案と実施のファシリテーション			■ ★
簡易事業評価報告書の作成			■

## 6. 簡易評価の実施体制

簡易評価の実施体制は下図に示す通りである。



## 7. 最終成果品

簡易評価の最終成果物は「事業簡易評価報告書」である。調査結果及び評価委員会での議論の結果を報告書として取りまとめ、6月末までに最終化して提出する。想定される記載項目は以下の通りである。

### **事業簡易評価報告書（和文）**

1. 簡易評価の概要（目的、対象、体制、スケジュール等）
2. 評価の枠組み（評価手法等）
3. 事業別評価結果（結果、教訓）
4. 特記すべき課題と改善に向けた提言（セクター・横断イシュー）
5. 事業デザインとプロセスに係る課題と改善に向けた提言

Annex：評価結果マトリックス

別添：英文サマリー（上記和文報告書のサマリー）

なお、事業簡易評価報告書は JPF の HP 掲載による一般公開となる予定であり、事業審査委員会への報告にも使用される。



## 添付資料 2 評価グリッド



## 評価グリッド目次

特定非営利活動法人ピースウィンズジャパン「ウキア郡における緊急医療支援事業」 .....	A2-1
一般社団法人日本インターナショナル・サポート・プログラム「ミャンマー避難民への女性グループ支援および緊急医療支援」 .....	A2-12
特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン「避難民居住区におけるジェンダーに基づく暴力削除支援事業」 .....	A2-26
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン「ミャンマー避難民世帯に対する包括的な水・衛生環境および住環境改善事業」 .....	A2-40
特定非営利活動法人JADE-緊急開発支援機構「ウキア郡クットウパロンにおける脆弱性の高いミャンマー避難民女性支援事業」 .....	A2-56
認定NPO法人 IVY「ミャンマー避難民に対する水衛生環境改善事業」 .....	A2-72
公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン「ミャンマー避難民および地域住民を対象とした防災および災害に強い学習環境整備事業」 .....	A2-89





評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
人道支援の必須基準 (GHS)			
1. 影響を受けた地域社会や人びとはニーズに合った支援を受けられる。	人道支援は状況に合わせて適切に実施されている。	JRP 事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>コックスバザール県ウキア郡では、2018年までに76万人のミャンマー避難民が流入し、24.1万人のホストコミュニティの住民と合わせて100.2万人が居住している。母子保健を含めた保健医療関係が未だ整備されておらず、基礎的医療ニーズが満たされていない状況が続いている。</p> <p>“もともと経済的に豊かでない地域に大量の人口が急激に流入したことで、水衛生設備や医療施設といったインフラの整備が追い付いていない。”(事業計画書p.7)</p> <p>“早ければ3月末から雨季が始まるため、モンスーン等により更なる健康状態・生活環境の悪化が予想される。”(事業計画書p.7)</p> <p>ホストコミュニティ住民に関しても医療ニーズおよび栄養支援ニーズは非常に高い。コックスバザール県はもともとバングラディッシュ国内でも脆弱な地域で、人々の健康状態や栄養状態は危機的な水準にある。ミャンマー避難民流入以前から道路が悪く診療所にたどり着けない、診療代・薬代を支払えない、医療従事者が不足しているなどの問題がある中で、そこへ大量のミャンマー避難民が流入したことで、既存の医療サービスへの負荷が増し医療へのアクセスがより難しくなるとともに、食料価格の上昇を通じて栄養状態は更に悪化している。”(業務計画書p.8)</p>
パフォーマンス指標	1.1 人道支援は影響を受けた地域社会や人びとの特定のニーズ、文化、嗜好を考慮に入れている。	JRP 事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“事業地における医療ニーズは非常に高く、ミャンマー避難民とホストコミュニティ住民を合わせて120万人が保健分野の支援を必要としている。”(事業計画書p.8)</p> <p>“キャンプ内の丘陵地形や家屋の過密状態により移動が困難な地域もあり、基礎的医療サービスへのアクセスに格差が生じている。また、ミャンマー避難民の人口3%が妊娠しているにも関わらず、女性に対する出産補助や産前産後ケアが不足している。多くの女性が自宅で医療関係者の介助なく出産している。”(事業計画書p.8)</p> <p>“急性栄養失調 (AMR)率は非常に高く7.5%となっており、栄養失調児も多い。妊娠中あるいは授乳中の女性と5歳未満の子供を合わせて14.4万人が補完的な栄養を必要としている。各家庭での間違った習慣が衛生環境や健康状態を悪化させることを防ぐため啓発活動を通じて正しい知識を提供する必要がある。”(事業計画書p.8)</p> <p>“各コミュニティのリーダーに対しては、常に情報連携をする、何か活動始める時に初めに許可を得る/協力を仰ぐ等、積極的に事業への参加を求めた上で事業を実施した。”(PWJより回答)</p>
	1.2 提供される支援や保護は事前調査で把握されたリスク、脆弱性、ニーズに対応したものにしている。	JRP 事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>リスク・勾配地で過密状況にある地域での移動、雨季による事業影響、不安定な難民キャンプとこれによるコミュニティへの影響</p> <p>脆弱グループ：女性&amp;子供</p> <p>“保健クラスター等の関係者と調整のうえ、来院時に必要とみなされた患者には家族計画啓発キットを配布する。家族計画に関するセミナー(後述)内で配布するものを含め月500セット、年間6,000セットを配布する想定だが、現地の状況により柔軟に対応する。”(業務計画書p.5)</p> <p>“地域住民が安全な妊娠・出産に対する正しい知識を持ち、適切な行動ができるよう保事業内で52回の保健啓発セミナーを実施する。具体的な内容に関しては、正しい知識に基づいて衛生的な生活を営むようにすることを目的とし、手洗いの仕方などみせた後に実際に実践を行う「衛生啓発セミナー」(全12回)、避妊の方法・妊娠時の妊婦と子供への影響・未熟児などに焦点をあてる「子供の健康と家族計画の基礎知識を学ぶためのセミナー」(全24回)、食べ物の種類・栄養素・食事のとり方などに焦点をあてた「健康と栄養状態の改善を目的とした栄養セミナー」(全16回)を開催する。各セミナーでは、参加者へ話をできるだけ、実践やディスカッションを取り入れるなど一方的なセミナーにならないように考慮し、今後状況をみながら内容・実施方法に関しては変更していく。(業務計画書p.6)</p> <p>“セミナーの対象者は女性および18歳未満の子供を中心としつつ、家族計画等のテーマでは、配偶者の男性も対象とするなど現地の実情を勘案しながら内容に応じて決定する(事業計画書p.6)</p> <p>各セミナーでは実技やポスター、絵、実際の生活環境に沿ったシナリオなどを用いて参加者が理解しやすい内容を心掛け、参加者から各界のテーマに関連する、衛生子供の健康と家族計画・栄養に関してセミナーの前で認識や理解が変わった点などクイズ形式(OXクイズ等)で聞き取りをすることを想定している。(事業計画書p.7)</p> <p>“鉄分などの錠剤やシロップとともにチラ(干したコメ)、豆、麦芽飲料などの補完的な栄養キッドの提供を想定しているが、他団体や保健セクターと調整し、重複がないようにする。配布に関しては月500セット、年間1か月分の配布セットを提供する想定だが、現地の状況により柔軟に対応し配布していく。その際、1か月分の配布セットを提供する想定だが、1度受け取った患者が再度1か月以内に受け取ることがないように登録に基づいて管理する。申請時点で当該エリア内で妊産婦・栄養失調の子供などなどに栄養改善事業を行っている他の団体は確認がとれていないため重複の恐れはない。(業務計画書p.5)</p> <p>“ミャンマー避難民間の援助格差を拡大しないことが重要。マジと呼ばれるコミュニティの有力者を通じてやり取りをすることが多いが、マジの意見をそのままコミュニティ全体の意見として扱うことには注意が必要であり、女性や子供など発言権の弱い利益者の声も反映されない可能性がある。現地カウンセラーと連携しながら、バイアスをできるだけ排除するよう努める。男性医師が診療を行うことについて、女性患者に特段の抵抗感や観察されていないが、引き続き女性への配慮を怠らず事業を行う”(業務計画書p.8)</p> <p>“本事業はミャンマー避難民とホストコミュニティ住民の両方の健康基盤の改善を目的としているが、その実施にあたっては両者の間に支援格差や不平等感が生じないよう最大限配慮する必要がある。”(事業計画書p.9)</p> <p>移動式診療の実施場所は、①支援が届きにくい地域、②歩道未整備により体調不良の患者や老人、子供を抱える母+D7親のアクセスが困難な地域より選定した。(終了報告書p.9)</p> <p>“事業計画の見直しの実施や活動の選定を通じて様々な状況下にいる利益者にニーズにこたえる活動を実施した。(終了報告書p.13)</p>
	1.3 人道支援は、支援と保護を必要としている人びとの能力やスキル、知識を考慮に入れている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“(簡易診療所には)ミャンマー避難民が使用する言語を理解する医師、看護師を含めた医療関係者が常駐している。(事業計画書p.4)</p> <p>“母子手帳作成に当たっては、人々の識字率の低さを考慮し、絵や図を用いるなど利益者にとって使いやすいものにする。”(事業計画書p.5)</p> <p>“コミュニティヘルプアシスタントは、中等教育以上を修了し、過去に1年間保健に携わった経験があり、ミャンマー避難民が使用する言語を話せる者をホストコミュニティから雇用し、DOHT医療スタッフから保健啓発に関する課題(保健、衛生、栄養等)の研修を行う。”(事業計画書p.6)</p> <p>“各セミナーでは、参加者へ話をできるだけ、実践やディスカッションを取り入れるなど一方的なセミナーにならないように考慮し、今後状況をみながら内容・実施方法に関しては変更していく。”(業務計画書p.6)</p> <p>“各セミナーでは実技やポスター、絵、実際の生活環境に沿ったシナリオなどを用いて参加者が理解しやすい内容を心掛け、参加者から各界のテーマに関連する、衛生子供の健康と家族計画・栄養に関してセミナーの前で認識や理解が変わった点などクイズ形式(OXクイズ等)で聞き取りをすることを想</p>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
			<p>定している。(事業計画書p.7)</p> <p>“ミャンマー避難民とホストコミュニティ住民との教育水準や生活習慣は異なる。保健分野での啓発活動を行う場合は、その違いを踏まえた上でのアプローチ方法を決定することが求められる。”(事業計画書p.8)</p> <p>“ミャンマー避難民の人々は教育を受ける機会が乏しいため、保健衛生や栄養等に関し極一般的に事柄であっても正しい知識を持っていないことが多い。(事業計画書p.9)</p> <p>“性と生殖に関するケア導入に関し、対応するスタッフには避妊法に関する研修を受けさせる。”(事業改善内容p.2)</p> <p>“お産に立ち会う機会のあるスタッフ全員を対象に正常分娩、基礎的参加救急ケア、正常新生児ケアおよび新生児蘇生に関するトレーニングをDCHTの産科医により2018年12月3-4日に実施。研修は随時実施していくこととし、日本より派遣した助産師による研修や分娩シミュレーション、UNFPAによる研修などを予定している。”(事業改善内容p.2)</p>
2. 影響を受けた地域社会や人びとは、必要な時に必要な人道支援を受けられる。	変化する状況にあった、効果的な人道支援が行われている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“事業期間中に診療所が不足している他キャンプでも移動式診療のニーズが判明したため、ココスバザール県ウキア郡テクナフ郡でも移動式診療を実施した。”(事業終了報告書p.2)</p> <p>“キャンプ19では、2月にブロックの近隣に別団体(DAM)が診療所の運営を開始したが、保健セクターより「3月に閉鎖する可能性がある」との情報を得たため、この状況の中でモバイルクリニックを即時中止することは住民の混乱を招く恐れがあると判断し、一定期間は状況を見ながら継続し、その後中止の是非を改めて検討することとした。ホストコミュニティのワイゴン地区では、医療施設はあるものの必要薬剤がそろっていないため、モバイルクリニックは当面継続することとし、地域の医療を管轄する保健局や地域リーダーと話し合いの上、地域の医療ニーズが満たされたかと判断する時点で中止することとした。”(事業改善内容p.1)</p> <p>“2019年3月に当団体が実施した「母子保健に関する調査」により当分野のニーズが高いことが判明した。また、家庭訪問による母子保健啓発活動の質が実施するコミュニティヘルスワーカー(CHW)ごとに異なることが判明したため、母子を地域1か所に集め母子検診を行う母子保健に特化したアウトリーチプログラム(産前産後検診、乳幼児健診、家族計画)を2019年4月10日より開始した。(事業終了報告書p.9)</p> <p>“TBAはお産のためのキーパーソンであり、今後も継続して事業にかかわっていくことが期待されるためアウトリーチプログラム活動のチームに巻き込む。”(事業改善内容p.3)</p> <p>“母子保健啓発は、産前/産後検診時に行うことが最も効果的かつ効果的であることから、アウトリーチプログラム活動でもベンガル人でミャンマー避難民が使用する言語が堪能なCHW/ミャンマー避難民TBAが主体となり、助産師のもとで統一された母子保健教育を行うこととしている。指導する産科医/助産師に対しても、当団体派遣助産師を中心に適宜アドバイスし、適切な教育内容となるようにする。”(業務改善内容p.3)</p> <p>“各診療所の診療・薬剤処方内容、薬剤管理の在り方が問題視され、特に抗生物質乱用による薬剤耐性菌拡大が懸念された。また、慢性疾患患者数の増加により患者情報の管理・保管、継続通院フォローができる体制も求められた。この状況で、診療・薬剤処方内容のデータベース化を図った。(事業終了報告書p.9)</p> <p>“避難民への集中支援によるホストコミュニティへの支援の格差が拡大。ホストコミュニティによる一部支援団体に対する暴力的抗議活動も起きる中、移動式診療やアウトリーチプログラムに理解を示し、他の団体の入っていないホストコミュニティに対して医療サービスを提供することでホストコミュニティの健康に対する関心を高め、医療へのアクセスを改善することができた。(事業終了報告書p.13)</p>
パフォーマンス指標	2.1 最も脆弱なグループを含む、影響を受けた地域社会と人びとが自分達が受けている支援および保護のタイミングは適切であると考えている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“当団体診療所における避難民・ホストコミュニティ双方へ基礎的医療サービス、施設における自然分娩の補助により、キャンプにおける基礎的医療サービス提供の重要な拠点として貢献した。また、医療施設における診察・薬剤に関しデータベース化に取り組みなどサービス提供の基盤にも貢献した(事業終了報告書p.7)</p> <p>“事業期間中に診療所が不足している他キャンプでも移動式診療のニーズが判明したため、ココスバザール県ウキア郡テクナフ郡でも移動式診療を実施した。”(事業終了報告書p.2)</p> <p>“2019年3月に当団体が実施した「母子保健に関する調査」により、同分野のニーズが高いことが判明した。また、家庭訪問による母子保健啓発活動の質が実施するコミュニティヘルスワーカー(CHW)ごとに異なることが判明したため、母子を地域1か所に集め母子検診を行う母子保健に特化したアウトリーチプログラム(産前産後検診、乳幼児健診、家族計画)を2019年4月10日より開始した。(事業終了報告書p.9)</p> <p>“移動式診療(医薬品の配布を含む)をホストコミュニティで開始した際、ミャンマー避難民への支援が多く実施され、ホストコミュニティへの支援が少ないという状況であった。そのため、当事業の移動式診療に対してホストコミュニティの住民からは感謝の言葉を多く受けた。”(PWJより回答)</p> <p>“移動式診療を通じて抗生剤が多く配布されたため、JPFから「裨益者に耐性菌ができる可能性がある」との指摘を受けた。また、保健セクターも移動式診療を推奨しない時期だったため、ニーズが多いと判断した母子保健に焦点を当てたアウトリーチプログラムを開始した。同プログラムの活動の中では、診療所が多く集まっているキャンプ入り口から一番離れたブロック18(キャンプ内は18ブロックに分かれている)の妊婦から「今まで病院に行きたくても距離があっただけで非常に助かった」とのコメントがあった。”(PWJより回答)</p>
	2.2 影響を受けた地域社会や人びとが自分達のニーズは支援活動によって満たされていると考えている。  2.3 人道対応がタイミング、質、量の面で目的を果たしていることを、モニタリングと評価報告が示している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)  事業関連文書のレビュー	<p>“当団体の診療所を選んで通院する患者が多いことがアウトリーチプログラム実施中にCHWによって確認されている。その理由としては、「女性の医師がいて安心する」、「女性スタッフが多くて出産が安心してできた」、「他の診療所より人が充実している」等が挙げられた。”(PWJより回答)</p> <p>・月報で、各活動の状況と目標値に対する対象月時点での達成率を報告している。 【例】2018年7月の月報では、「ハキンバラ地区キャンプ14の簡易診療所にて7月1日から31日までに計7,035名(1日平均226名)の患者が来院した。また、7組の新生児が誕生した。」”7月1日から31日までの移動式診療がタンカリ、バルカリ、モヤルゴナ、タンジマ・クラ、ジャムトリ、ハキンバラ、ランバゴナにて行われ、計7,842名(一日平均252名)の患者が受診した。今月より新規移動式診療地として、テクナフ郡ワイゴンユニオンのホストコミュニティであるランバゴナ村およびその周辺4村での診療を開始した。”、”7月2、3日の2日間、および7月26-28日、30-31日の5日間、家族計画、衛生・栄養の啓発セミナーを実施し、妊婦89名を含めた計859名が参加した(量)。セミナーでは産婦人科や小児科などの専門医を招き、ポスターなどを用いて指導したほか、実際に手洗いを実践するなど、参加者の理解を深められるようなセミナーの内容を実施した。(質)”</p> <p>・終了報告書では、以下のように質と量の両面から報告している。 【量】ミャンマー避難民・ホストコミュニティ合わせて延べ82,139人(ひと月あたり6,318.5人)が受診し、目標値36,000人(ひと月あたり3,000人)を大幅に上回り、多くの避難民およびホストコミュニティの基礎的医療サービスへのアクセス改善に貢献できた。 当診療所にて栄養失調と診断された母子および出産前検診初期の妊婦に対して当初計画していた6,000キットと超える6,728個の栄養補給キットを配布し母子保健に貢献した。 【質】保健セクターによる視察調査を経てPrimary Health Center (PHC)として認定されたのは当団体診療所を含む2施設のみ。また、キャンプ14内で24時間週7日体制で自然分娩介助ができる施設は当団体のみ(2019年10月31日時点)。</p>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
3. 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援の結果、負の影響を受けることなく、よりよい備えや回復力(レジリエンス)を得て、より安全な状態におかれる。	人道支援が地域の対応力を高め、負の影響を未然に防いでいる。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“各診療所の診療・薬剤処方内容や薬剤管理の在り方が問題視されるようになり、特に抗生物質の乱用による薬剤耐性菌拡大が懸念され、処方薬剤を見直す必要が出てきた。また、慢性疾患患者数も増加してきており、患者情報をきちんと管理・保管し、継続通院フォローができる体制も求められてきている。この状況から、診療・薬剤処方内容のデータベース化による薬剤過剰処方の抑制や流行疾患への素早い対応への備えが可能になることがわかった。”(事業終了報告書p.10)</p> <p>“独自で行った調査から、母子保健に関しては、TBAの影響が非常に大きいことが判ったため、2019年4月からキャンパス内に住むTBAの情報を集め、2019年6月からTBAと連携するに至った。TBAが出産予定日の近い妊婦の家庭を訪問し、施設での分娩に関する啓発活動を実施し、出産時には妊婦を診療所に連れてくることもあった。効果の持続に向けTBA等の現地リソースの更なる活用と継続的な啓発活動が必要である。”(事業終了報告書P.8)</p>
パフォーマンス指標	3.1 人道支援の結果として、影響を受けた地域社会と人びとは将来の災害に備えることができたと感じている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“啓発プログラムは、2019年5月18日までにキャンパス14、19、ホストコミュニティ1か所(ワイコン地区)にて移動式診療を受診した人を対象に計47回のプログラムを実施し、7,127人が参加。提携団体(DCHT)本部から派遣された専門家により「衛生・啓発」「子供の健康と家族計画」に重点を置いて実施した。参加者が非常に多く、プログラム中も出入りが自由なこともあり、事業計画時に想定していた啓発プログラム前後における同一人物への聞き取り調査を実施することが困難であったため、啓発活動により生活習慣が改善したと正当に評価できる回答を得られていない。(事業終了報告書p.10)</p> <p>“避難民の流入が落ち着き、緊急性の高い患者が減ってきている中、各診療所の診療・薬剤処方内容や薬剤管理の在り方が問題視されるようになり、特に抗生物質の乱用による薬剤耐性菌拡大が懸念され、処方薬剤を見直す必要が出てきた。また慢性疾患患者数も増加してきており患者情報をきちんと管理・保管し、継続通院フォローができる体制も求められるようになってきている。この状況から、診療・薬剤処方内容のデータベース化による薬剤過剰処方の抑制や流行疾患への素早い対応の備えが可能。(事業終了報告書p.10)</p> <p>“母子保健に関してTBAの影響が非常に大きいことがわかったため、2019年4月からキャンパス内に住むTBAの情報を集め、2019年6月からTBAと連携するに至った。TBAが出産予定日の近い妊婦の家庭を訪問し、施設での分娩に関する啓発活動を実施し、出産時には妊婦を当団体の診療所へ連れてくることもあり、2019年7月の事業最終月の半月だけで自然分娩数が15件(月平均5件)となった。効果の持続に向けTBA等の現地リソースの更なる活用と継続的な啓発活動が必要である。”(事業終了報告書P.8)</p> <p>“難民・ホストコミュニティでの衛生・母子保健に関する知識を取得する機会が増えた(事業終了報告書p.3)</p> <p>“アウトリーチプログラムに参加していた女性や同プログラムの開催場所として家を利用してくれたり、夫婦などから、「石鹸を利用して手をしっかり洗っている」、「もっとこの活動(啓発活動)は広がっていくべき」、「自身の生活だけでなく他の裨益者にも十分役立つ内容」等のコメントを受けた。”(PWJ回答)</p> <p>“当事業ではデータベースの作成と実用化が開始され始めたタイミングであったため、裨益者からのコメントは確認していない。しかし、PWJのローカルスタッフ(医療従事者を含む)からは、「薬剤および診療内容のデータベース化ができたことで感染症の流行拡大を防ぎ、事前準備ができる」といった評価を受けている。また、当事業終了後、データベース化された患者記録を利用して出産間近の妊婦のフォローアップを実施した。その結果、施設で分娩した患者から「安心して子供を産むことができた」とのコメントがあった。”(PWJ回答)</p>
	3.2 災害対応に責任をもつ立場の地方行政、リーダー、組織が、災害対応能力の向上を感じている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“保健セクターのHealth Sector Meetingおよび提携団体からバングラデシュ政府や保健省からの情報を収集し、現地のニーズやキャンパス全体の方向性に沿って事業を実施した。また情勢の変化に合わせて計画も修正し実施した。事業期間中はキャンパス14のCamp in Charge(CiC)やSite Managementと密に連携を取り事業を実施した。(事業終了報告書p.11)</p> <p>“保健セクターは避難民キャンプ全体で36、各避難民キャンプに2つのPrimary Health Center (PHC)を設置することを掲げている中、キャンパス14には7つの診療所が設置されている。保健セクターによる視察調査を経てPrimary Health Center (PHC)として認定されたのは当団体の診療所を含む2施設のみである。また、キャンパス14内で24時間週7日体制で自然分娩介助ができる施設は当団体のみ(2019年10月時点)で、さらには当診療所では対応できない重傷患者に対して適切なリファール体制を整えており、キャンパス内唯一の診療所であることを含め、当診療所の存在意義は大きい。”(事業終了報告書p.7-8)</p> <p>“対象地域では、キャンパスを管理しているCiCや地域リーダー(マジ・ビレッジリーダー)、宗教指導者(イマム)たちへ事前に同プログラムの説明を行ったため、同プログラムは、彼らに認識・理解されている。そのため、地域内でのアナウンス、場所の提供などに積極的に協力を得られており、同プログラムに意味があることも感じている。また、提携団体の担当者たちも当初は参加者が集まらないことへの不安を抱えていたが、アナウンスを行い、普段の患者への接し方を改善することで、参加者が増えた。そして、これをきっかけに同プログラムの重要性を理解し、自らが他のスタッフに対して同プログラムの重要性を説くなど、同プログラムの重要性を理解した上で、参加者に裨益するように最善を尽くした。来院する患者や同プログラムの参加者の中では、産前産後検診の重要性をロコミで聞き、来院する女性たちも少なくなく、同プログラムによるコミュニティ内への効果はあると考えられる。”(PWJより回答)</p>
	3.3 最も脆弱な者を含む影響を受けた地域社会と人びとが、人道支援活動による負の影響を感じていない。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“2017年8月のミャンマー避難民大規模流入以降、キャンパス内の医療状況が徐々に変化し、対象地域であるキャンパス14内にもHPが点在し始めた。また、移動式診療をへらしていくという保健セクターの方針を受け、移動式診療の必要性を見直し、2019年3月18日で中止とした。しかし、ホストコミュニティでは公立医療施設は存在するが、医師や薬剤不足などの問題を抱えているにも関わらずNGOなどの支援が入っていない現状が判明した。今後はホストコミュニティでは母子保健サービスに限らず必要に応じて基礎的医療サービスに関するニーズにも対応していく必要がある。(事業終了報告書p.11)</p> <p>“避難民の流入後、ホストコミュニティにおける現地の医療サービスにも負の影響がある中、避難民への集中支援に対しホストコミュニティからの反発が強まり、避難民とホストコミュニティ双方に裨益する支援が求められている。この状況下でホストコミュニティに対しても移動式診療とアウトリーチプログラムを実施し、ホストコミュニティの医療サービスへのアクセス向上に貢献した。”(事業終了報告書P.12)</p> <p>“避難民への集中支援によるホストコミュニティへの支援の格差が拡大しており、ホストコミュニティの一部の支援団体に対する暴力的抗議活動も起きている中、移動式診療やアウトリーチプログラムに理解を示し、なおかつ他団体の支援が入っていないホストコミュニティに対し医療サービスを提供することでホストコミュニティの健康に対する関心を高め医療へのアクセスを改善することができた。”(事業終了報告書p.13)</p> <p>“母子保健に重点を置いたアウトリーチプログラム(産前産後検診および女性への啓発活動、医薬品の配布無し)を実施する際、参加する女性の数が少なく、その理由として「夫が外出の許可を与えてくれない」等、女性のプログラム参加に対しては男性に決定権があるという話を現地スタッフや同プログラムに参加した女性から確認した。また、「夫が産前検診などについて理解していない」等の意見も女性参加者から挙げられ、男性に対する啓発活動の重要性を再認識した。”(PWJより回答)</p>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
			<p>“ホストコミュニティから避難民キャンプの住民への不満は出ていなかったが、キャンプでは診療所で医薬品を無料で配布しているのに対し、ホストコミュニティではアウトリーチプログラム実施時に医薬品を配布していないことに対する不満と医薬品配布再開への意見が多く挙げられた。しかし、ホストコミュニティには、もともと政府が運営しているコミュニティクリニックなどがあることから、持続性を考慮し、医薬品の無料配布の実施ではなく、周辺地域のクリニックの受診を促進するなど、一時的な支援に頼らないことへの理解向上に努めた。”(PWJより回答)</p> <p>“当事業において男性からの苦情を直接聞くことはなかったが、「女性が人前に出ることを嫌がる男性がいる」などの意見をアウトリーチプログラムに参加する女性たちから聞くことがあった。女性たちからは、「本当は受診したいが、夫からの反対があり受診できない、あるいは、できていない人がいる」といった意見を多く聞くようになり、これまで聞こえていなかった女性たちのニーズを拾うことが出来た。”(PWJより回答)</p>
4. 影響を受けた地域社会や人びとが自らの権利や保障されるべき内容を知り、必要な情報を確保でき、自身が関係する事柄の意思決定に参加できる。	人道支援はコミュニケーション、参加、ならびに影響を受けた人びとの意見に基づいて行われている	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“診療所産科医療スタッフのスキルアップのため当団体日本人専門家(助産師)が現地にて新生児蘇生シミュレーション研修を実施し、当団体診療所スタッフ(出産にかかわる産婦人科医師、看護師、助産師)が参加した。新生児人形を用いた実際の出産場面に即した実習を行い理解促進につながった。研修前後にはテストを実施し研修実施後のテストでは参加者全員の理解度が上がり、スタッフの能力向上がみられた。”(事業終了報告書p.8)</p> <p>“文化的に男性の医療従事者と接触することを嫌う女性が多いため、女性の医師や助産師を常勤させ、啓発活動を行うCHWもすべて女性とし、地域で信頼の厚い女性のTBAも雇用し、女性たちが診療所へ通院する際の心理的障壁を取り除くよう配慮した。裨益者からは、当団体診療所を選択する理由として、「女性のスタッフが対応してくれるから」といった声が聞かれた。”(PWJより回答)</p>
パフォーマンス指標	4.1 影響を受けた地域社会や人びとは、自分たちの権利と資格を理解している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“裨益者に対しては、避妊具の種類、出産したい子供の人数、他病院への搬送など、裨益者に選択の権利があること、また夫の選択ではなく各人に選ぶ権利があることを診療所では医師から、アウトリーチプログラムでは助産師から伝えるとともに、啓発活動の中ではCHWからメッセージを伝えた。”(PWJより回答)</p>
	4.2 影響を受けた地域社会や人びとは、タイムリーに適切で明確な情報を入手できていると認識している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“女性への啓発活動や産前産後検診などを通じて、明確に検診が必要なタイミングや妊婦が持つリスクに関し、タイムリーに必要な情報とその対処方法などを伝えることができた。実際に啓発活動を受けた女性が、「安全のために診療所へ出産に来る」、「危険になる前に緊急搬送されてくる」などの事例があった。また、活動の中でも、初めて妊娠した女性に産前検診のタイミングや妊娠時のリスクを伝えることで「不安が無くなった」とのコメントを受けている。”(PWJより回答)</p>
	4.3 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援に自分たちの声を反映できる機会に満足している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“文化的に男性の医療従事者と接触することを嫌う女性が多いため、女性の医師や助産師を常勤させ、啓発活動を行うCHWもすべて女性とし、地域で信頼の厚い女性のTBAも雇用し、女性たちが診療所へ通院する際の心理的障壁を取り除くよう配慮した。裨益者からは、当団体診療所を選択する理由として、「女性のスタッフが対応してくれるから」といった声が聞かれた。”(PWJより回答)</p>
	4.4 すべての職員は、影響を受けた人びとの権利についての指針についての訓練を受けている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“11月13-15日、18-20日の計2回、3日間のコミュニケーションスキル研修をプロセス指向心理学トレーナーである藤崎亜矢子氏およびコミュニティ開発の分野で長年バングラディッシュにて活動している「特性非営利活動法人シャブラニール=市民による海外協力の会」の藤崎文子氏、Saiful Islam氏を招いて実施した。研修対象者は、難民キャンプの住民と密に接している保健分野スタッフ(当団体のヘルスケアアシスタントも含め保健セクターにて活動する7団体、計20名(1回目11名、2回目9名))。研修では住民との対話方法やスタッフ自身のメンタルケア(自身の不安、ストレスを軽減する方法)などの内容・座学・疑似体験などを通じて学び、さらには参加者同士の現場での経験を共有する機会ともなった。今回の研修は保健セクターにおいて重要視されている難民キャンプでのスタッフの育成やスタッフと難民キャンプ住民との信頼関係をさらに深めるための第一歩の試みだったが、スタッフのメンタルヘルスケア需要が非常に高いことが終了時のアンケートから判明した。”(2018年11月月報p.2)</p> <p>“長期避妊法提供を開始するにあたり、DCHTタッカ本部より産婦人科医師を招聘し、医療従事者のみでなくSBAやヘルスアシスタント、当団体現地スタッフを含めた全スタッフが家族計画についての正しい知識を受益者に提供できるよう長期避妊方法をめめた家族計画についての講座を実施した。(2019年1月月報p.2)</p> <p>“助産師とコミュニティヘルスワーカーが主導となる啓発活動をアウトリーチプログラムにて実施する想定になっている。内容としては、これまでの衛生・栄養・家族計画に加え、産前産後検診、新生児ケア、乳幼児検診など母子保健に特化したものを想定しており、診療所全スタッフに対して開かれる週1度のMTGでそのような啓発活動の種類・方法があるのかをブレインストーミングする時間を設けた。”、“5月1日に助産師による新生児蘇生シミュレーション研修を実施し、当団体診療所スタッフ(出産に関わる可能性のある産婦人科医師、看護師、助産師)が参加した。また、5月5日に当団体医師が現在診療所の患者と疾患の傾向に関して診療所スタッフに向けてプレゼンテーションを実施した。”、“5月27日、28日に看護師とパラメディックが1名ずつMercy Malaysia主催の研修(Perinatal Repair, Labour &amp; Newborn Care)研修に1名ずつ参加した。”(2019年5月月報p.2)</p> <p>“6月12日、13日、DCHT本部シニア医師が診療所を訪問し、アウトリーチプログラムのグロスモニタリングに関して内部トレーニングを実施した。”(2019年6月月報p.2)</p> <p>“医師や地域保健の専門家、能力・技術指導の専門家を派遣し、診療所および移動式診療にかかわるスタッフを対象に技術・能力向上のための指導を行うことにより、事業の質の向上を図る。”(事業計画書p.6)</p> <p>“診療所産科医療スタッフのスキルアップのため当団体日本人専門家(助産師)が現地にて新生児蘇生シミュレーション研修を実施し、当団体診療所スタッフ(出産にかかわる産婦人科医師、看護師、助産師)が参加した。新生児人形を用いた実際の出産場面に即した実習を行い理解促進につながった。研修前後にはテストを実施し研修実施後のテストでは参加者全員の理解度が上がり、スタッフの能力向上がみられた。”(事業終了報告書p.8)</p> <p>“4月16-17日にフィールドコーディネーターがWASH-FIT(WASH in Health Care Facilities)の研修に参加し、4月22日に診療所内にて診療所内向けに研修を実施した。”、“4月23-24日PFA Trainings、4月28日、30日First Aid Trainingに診療所スタッフ看護師、パラメディックが1名ずつ参加した。”(2019年4月月報p.2)</p> <p>“団体スタッフの家族計画研修で、女性自身が必要と思う家族計画を彼女たちが選ぶ権利があることを説明した。女性の避妊方法はいくつかあり、診療所・アウトリーチプログラムでは全ての避妊方法を説明してその中から選んでもらうよう指導・実践した。”(PWJより回答)</p>
5. 影響を受けた地域社会や人びとは、安全に苦情や要望を述べることができ、迅速な対応を受けられる。	苦情や要望を積極的に受け入れ、適切な対応をしている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>診療所に意見箱を置き、文字が読めない裨益者にも理解しやすい笑顔と怒った顔が書かれた紙のどちらかを投票する仕組みをとり、裨益者からの診療所の評価を計った。(事業終了報告書P.13)</p>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
パフォーマンス指標	5.1 疎外され立場の弱い人びとも含め、影響を受けた地域社会や人びとに対して苦情対応の仕組みがあり、その利用方法は認識されている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	“診療所に意見箱を置き、文字が読めない裨益者にも理解しやすい笑顔と怒った顔が書かれた紙のどちらかを投票する仕組みをとり、裨益者からの診療所の評価を計った。”(事業終了報告書P.13) “裨益者に対して調査を行っているわけではないため、彼らが苦情申し立ての仕組みを理解をしているか確認は取れていない。しかし、来院した患者(裨益者)が、よりスムーズに意見箱に投票する方法を理解するために、マンマー避難民が使用する言語を話す避難民のTBAに投票方法の説明を依頼することで、毎日平均約200名ほど来院する患者全員に投票をしてもらっていた。”(PWJより回答)
	5.2 影響を受けた地域社会や人びとは、苦情対応の仕組みが利用しやすく、効果的で、プライバシーが守られ、安全であると感じている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	“裨益者から直接苦情対応に関するコメントを求めたことはありませんが、上記したように団体内スタッフから定期的に課題を吸い上げ、彼らを感じている(=裨益者も感じている可能性のある)問題点を探し改善を図りました。”(補足調査 PWJ回答14)
	5.3 苦情が調査、説明され、決められた期限までに通報者に結果が伝えられる。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	“「笑顔のカード」の集計率が70%以下だった場合、診療所の出口でランダムに選んだ患者に対して具体的な質問(病院・医師の質、改善してほしい点など)を行い、その内容を1週間に1度の診療所の定例ミーティングで共有し改善を図ることになっている。しかし、実際の結果として、回答結果の99.3%が「笑顔のカード」であったため、調査は実施していない。”(PWJより回答)
6. 影響を受けた地域社会や人びとは、関係団体間で調整され、それぞれが専門分野を補い合いながら過不足のない支援を受けられる。	人道支援は調整されており、相互補完的である。	JRP バングラデシュ政府政策 事業関連文書のレビュー 補足調査	“保健セクターのHealth Sector Meetingおよび提携団体からバングラデシュ政府や保健省からの情報を収集し、現地のニーズやキャンプ全体の方向性に沿って事業を実施した。また情勢の変化に合わせて計画も修正し実施した。事業期間中はキャンプ14のCamp in Charge(CiC)やSite Managementと密に連携を取り事業を実施した。(事業終了報告書p.11)
パフォーマンス指標	6.1 支援組織は、影響を受けた地域社会やパートナーとの協働により明らかになった支援の不足や重複を最小限にしている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	“キャンプ内の医療状況が徐々に変化し、対象地域であるキャンプ14内にHealth Postが点在し始めた。また、移動式診療を減らしていくという保健セクターの方針を受け、移動式診療の必要性を見直すことができた。”(事業終了報告書p.9) “保健セクターのHealth Sector Meetingおよび提携団体からバングラデシュ政府や保健省からの情報を収集し、現地のニーズやキャンプ全体の方向性に沿って事業を実施した。また情勢の変化に合わせて計画も修正し実施した。事業期間中はキャンプ14のCamp in Charge(CiC)やSite Managementと密に連携を取り事業を実施した。(事業終了報告書p.11)
	6.2 影響を受けた地域組織も含め、支援組織間では公式、非公式の調整機能を通じて関連情報を共有している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	“保健セクターのHealth Sector Meetingおよび提携団体からバングラデシュ政府や保健省からの情報を収集し、現地のニーズやキャンプ全体の方向性に沿って事業を実施した。また情勢の変化に合わせて計画も修正し実施した。事業期間中はキャンプ14のCamp in Charge(CiC)やSite Managementと密に連携を取り事業を実施した。(事業終了報告書p.11) “提携団体であるDCHTはネパール地震やバングラデシュ国内の水害等の災害など、緊急医療支援活動の実績と経験が豊富であり、これらのバングラデシュ国内の実績から現地政府や陸軍からの信頼も厚く、事業を遂行する上で他組織からの理解を得やすい。前事業から引き続き当団体と事業を実施していることから、信頼関係も構築できているため提携先として非常に適切であった。”(事業終了報告書p.11)
	6.3 支援組織はニーズ評価、支援の提供と実施のモニタリングを行っている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	“事業期間中に診療所が不足している他キャンプでも移動式診療のニーズが判明したため、ココスバザール県ウキア郡テクナフ郡でも移動式診療を実施した。”(事業終了報告書p.2) “4月26日から渡航した当団体医師と助産師が、3月にJPFFに提出した改善報告内容の状況のモニタリングを実施した。(2019年4月月報p.2) “移動式診療中止後、当団体による母子保健に関する調査を実施(事業終了報告書p.9) “事業終了時(2019年7月)には、キャンプ内とホストコミュニティの5歳以下の子供をもつ228人を対象にエンドラインサーベイを実施し、母子保健サービスに対する認識調査を実施した。(事業終了報告書p.9) “事業終了時(2019年7月)に実施したエンドラインサーベイでは、妊婦の出産場所の意思決定に影響のある人物の一人がTBAであることも確認されている。(事業終了報告書p.10) “先行事業内でニーズ調査は実施していないが、WHOが作成した医療施設の位置を示したマップを基に医療施設が少ない地域を選ぶ、あるいは、診療所スタッフが他の医療団体が集まるキャンプ内の定例会議の中で医療支援が乏しいと確認した地域等で、まず実験的に移動式診療を実施したところ、患者が非常に多かったことから、当事業でも移動式診療のニーズが高いと判断し、事業の策定を行った。”(PWJより回答)
	6.4 地域組織は、支援の調整の機能に十分な代表性を持ち、かつ参画している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	事業期間中はキャンプ14のCamp in Charge(CiC)やSite Managementと密に連携を取り事業を実施した。(事業終了報告書p.11)
7. 影響を受けた地域社会や人びとは、支援組織が経験や振り返りから学ぶことで、より良い支援が提供されることを期待できる。	人道支援従事者は継続的に学習し、改善している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	“コミュニティヘルスアシスタントは、中等教育以上を修了し、過去に1年間保健に携わった経験があり、マンマー避難民が使用する言語を話者をホストコミュニティから雇用する。DCHT医療スタッフから保健啓発に関する課題(保健、衛生、栄養等)の研修が行われる。(事業計画書p.6) 効果の持続に向けてTBAなどの現地リソースの更なる活用と継続的な啓発活動が必要であると思われる。”(事業終了報告書p.1) “11月13-15日、18-20日の計2回、3日間のコミュニケーションスキル研修をプロセス指向心理学トレーナーである藤崎亜矢子氏およびコミュニティ開発の分野で長年バングラディッシュにて活動している「特性非営利活動法人シャブラニール=市民による海外協力の会」の藤崎文子氏、Saiful Islam氏を招いて実施した。研修対象者は、難民キャンプの住民と密に接している保健分野スタッフ(当団体のヘルスケアアシスタントも含め保健セクターにて活動する7団体、計20名(1回目11名、2回目9名))。研修では住民との対話方法やスタッフ自身のメンタルケア(自身の不安、ストレスを軽減する方法)などの内容・座学・疑似体験などを通じて学び、さらには参加者同士互いの現場での経験を共有する機会もなった。今回の研修は保健セクターにおいて重要視されている難民キャンプでのスタッフの育成やスタッフと難民キャンプ住民との信頼関係をさらに深めるための第一歩の試みだったが、スタッフのメンタルヘルスケア需要が非常に高いことが終了時のアンケートから判明した。”(2018年11月月報p.2) “長期避妊法提供を開始するにあたり、DCHTダッカ本部より産婦人科医師を招聘し、医療従事者のみでなくSBAやヘルスアシスタント、当団体現地スタッフを含めた全スタッフが家族計画についての正しい知識を受益者に提供できるよう長期避妊法を含めた家族計画についての講座を実施した。(2019年1月月報p.2) “助産師とコミュニティヘルスワーカーが主導となる啓発活動をアウトリーチプログラムにて実施する想定になっている。これは、これまでの衛生、栄養、家族計画に加え、産前産後検診、新生児ケア

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
			<p>定になっている。内容としては、これまでの衛生・栄養・家族計画に加え、産前産後検診、新生児ケア、乳幼児検診など母子保健に特化したものを想定しており、診療所全スタッフに対して開かれる週1度のMTGでそのような啓発活動の種類・方法があるのかをブレインストーミングする時間を設けた。”、“5月1日に助産師による新生児蘇生シミュレーション研修を実施し、当団体診療所スタッフ(出産に関わる可能性のある産婦人科医師、看護婦、助産師)が参加した。”、“また、5月5日に当団体医師が現在診療所の患者と疾患の傾向に関して診療所スタッフに向けてプレゼンテーションを実施した。”、“5月27日、28日に看護婦とパラメディックが1名ずつMercy Malaysia主催の研修(Perinatal Repair, Labour &amp; Newborn Care)研修に1名ずつ参加した。”(2019年5月月報p.2)</p> <p>“6月12日、13日、DCHT本部シニア医師が診療所を訪問し、アウトリーチプログラムのグロスモニタリングに関して内部トレーニングを実施した。”(2019年6月月報p.2)</p> <p>“医師や地域保健の専門家、能力・技術指導の専門家を派遣し、診療所および移動式診療にかかわるスタッフを対象に技術・能力向上のための指導を行うことにより、事業の質の向上を図る。”(事業計画書p.6)</p> <p>“診療所産科医療スタッフのスキルアップのため当団体日本人専門家(助産師)が現地にて新生児蘇生シミュレーション研修を実施し、当団体診療所スタッフ(出産にかかわる産婦人科医師、看護師、助産師)が参加した。新生児人形を用い実際の出産場面に即した実習を行い理解促進につながった。研修前後にはテストを実施し研修実施後のテストでは参加者全員の理解度が上がり、スタッフの能力向上がみられた。”(事業終了報告書p.8)</p> <p>“4月16-17日にフィールドコーディネーターがWASH-FIT(WASH in Health Care Facilities)の研修に参加し、4月22日に診療所内にて診療所内向けに研修を実施した。”、“4月23-24日PFA Training、4月28日、30日First Aid Trainingに診療所スタッフ看護師、パラメディックが1名ずつ参加した。”(2019年4月月報p.2)</p>
パフォーマンス指標	7.1 影響を受けた地域社会や人びとは受けている支援と保護が改善されていると認識している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“方針を変更し、当団体の診療所に来ることができない地域において、事業開始当初に診療所のみで実施していた産前産後検診をアウトリーチプログラムという形で開始した際、参加した女性から「これまで受けることが出来なかった検診が受けられることが非常に嬉しい」というコメントを受けた。またプログラムで女性のみを対象にした啓発活動を実施する際には、啓発活動を行う方法を口頭のみではなく、ビジュアル化したマテリアル(フリップチャートや動画)を使うことで、多くの参加者から、「とても分かりやすい」、「他の動画も見てみたい」、などのコメントを受けた。”(PWJより回答)</p>
	7.2 現在の人道支援活動から学習したことを活かし、支援や保護の対応を改善している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“避難民の流入が落ち着き、緊急性の高い患者が減ってきている中、各診療所の診療・薬剤処方内容や薬剤管理の在り方が問題視されるようになり、特に抗生物質の乱用による薬剤耐性菌拡大が懸念され処方薬剤を見直す必要が出てきた。また慢性疾患患者数も増加してきており患者情報をきちんと管理・保管し、継続通院フォローができる体制も求められるようになっていく。この状況から、診療・薬剤処方内容のデータベース化による薬剤過剰処方の抑制や流行疾患への素早い対応の備えが可能となることがわかった。”(事業終了報告書p.10)</p> <p>“キャンプ全体で2018年9月時点では6%だった妊婦の割合は、半年後には9.8%とニーズは高くなっている現状がある中、キャンプ内地形による施設へのアクセス難、文化的背景により妊婦が外出を控える傾向があり、自宅出産の習慣が根強いことなどの要員から施設分娩を促進することは容易ではなかった。しかし、事業後半から、キャンプ内のTBAと連携することにより、施設分娩数が大幅に増加した。また、事業終了時(2019年7月)に実施したエンドラインサーベイでは、妊婦の出産場所の意思決定に影響のある一人がTBAであることも確認されている。施設分娩の推進、またはその他母子保健に関する啓発活動全般でTBAと連携して母子の健康推進をより効果的に進めることを目指す。(事業終了報告書p.10)</p> <p>“診療所のデータベースを利用することでWHOが推奨する4回の産前検診を受診していない患者のフォローアップや、定期的に来院する必要がある慢性疾患患者の情報整理を始めることができた。また、それらの情報の一部をキャンプ内で活動している他の医療施設やCHWと共有することで、当団体のみではカバーできないエリアもカバーできる連携体制をとることが出来ている。TBAに関しては、診療所でのTBAの活用だけでなく、アウトリーチプログラムや家庭訪問に参加してもらうことで、より距離感の近いコミュニケーションをとることができるようにした。また、ホストコミュニティでは地元根付いたTBAとともに診療所での活動、アウトリーチプログラムや家庭訪問等の同様の活動を実施している。これらの活動を通じ、これまでの女性への直接的なアプローチだけではなく、TBAを通して間接的なアプローチによる女性の保健医療サービスへのアクセス改善に効果をもたらす方法があることを学び、さらに、継続事業の中で決定権を持つことが多い男性に焦点を当てた男性への啓発活動を開始した。”(PWJより回答)</p>
	7.3 支援や保護の在り方について他の支援活動から学んだことが活かされている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“啓発プログラムは”提携団体(DCHT)本部から派遣された専門家により「衛生・啓発」、「子供の健康と家族計画」、「栄養改善」に重点を置いて実施した。石鹸を使用した手洗いデモンストレーション、家族計画のポスターや動画の利用、実物の野菜を使用した栄養教育など参加者の関心を持ちやすい工夫をしながら実施した。(事業終了報告書p.10)</p> <p>“先行事業の実施時に母子保健ニーズが非常に高いことが確認されていたが、対応できていなかった。そのため当事業で徐々に母子保健に力を入れ、スタッフの研修や施設分娩の受け入れ体制の強化などを図った。また、先行事業では、医療サービス・医薬品の提供が主な事業内容だったが、キャンプの状況が徐々に変わっていく中で、支援を提供するフェーズから裨益者自身で状況を改善していくために健康維持や疾病予防にも力を入れるフェーズへと徐々に移行したため、当事業では啓発活動にも力を入れた。”(PWJより回答)</p>
8. 影響を受けた地域や人びとは必要な支援を、十分な能力のある管理の行き届いた職員やボランティアから受けられる。	職員は効率的に職務を行えるよう、自らもサポートを受けられ、適正かつ公平な扱いを受けている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“11月13-15日、18-20日の計2回、3日間のコミュニケーションスキル研修をプロセス指向心理学トレーナーである藤崎亜矢子氏およびコミュニティ開発の分野で長年バングラディッシュにて活動している「特性非営利活動法人シャブラニール=市民による海外協力の会」の藤崎文子氏、Saiful Islam氏を招いて実施した。研修対象者は、難民キャンプの住民と密に接している保健分野スタッフ(当団体のヘルスケアアシスタントも含め保健セクターにて活動する7団体、計20名(1回目11名、2回目9名))。研修では住民との対話方法やスタッフ地震のメンタルケア(自身の不安、ストレスを軽減する方法)などの内容・座学・疑似体験などを通して学び、さらには参加者同士互いの現場での経験を共有する機会ともなった。今回の研修は保健セクターにおいて重要視されている難民キャンプでのスタッフの育成やスタッフと難民キャンプ住民との信頼関係をさらに深めるための第一歩の試みだったが、スタッフのメンタルヘルスケア需要が非常に高いことが終了時のアンケートから判明した。”(2018年11月月報p.2)</p> <p>“長期避妊法提供を開始するにあたり、DCHTダッカ本部より産婦人科医師を招聘し、医療従事者のみでなくSBAやヘルスケアアシスタント、当団体現地スタッフを含めた全スタッフが家族計画についての正しい知識を受益者に提供できるよう長期避妊法を含めた家族計画についての講座を実施した。(2019年1月月報p.2)</p> <p>“助産師とコミュニティヘルスワーカーが主導となる啓発活動をアウトリーチプログラムにて実施する想定になっている。内容としては、これまでの衛生・栄養・家族計画に加え、産前産後検診、新生児ケア、重乳児検診など母子保健に特化したものを想定しており、診療所全スタッフに対して開かれる週1度のMTGでそのような啓発活動の種類・方法があるのかをブレインストーミングする時間を設けた。”、“5月</p>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
			<p>「1日に助産師による新生児蘇生シミュレーション研修を実施し、当団体診療所スタッフ(出産に関わる可能性のある産婦人科医師、看護師、助産師)が参加した。、また、5月5日に当団体医師が現在診療所の患者と疾患の傾向に関して診療所スタッフに向けてプレゼンテーションを実施した。」「5月27日、28日に看護師とパラメディックが1名ずつMercy Malaysia主催の研修(Perinatal Repair, Labour &amp; Newborn Care)研修に1名ずつ参加した。」(2019年5月月報p.2)</p> <p>「6月12日、13日、DCHT本部シニア医師が診療所を訪問し、アウトリーチプログラムのグロスモニタリングに関して内部トレーニングを実施した。」(2019年6月月報p.2)+D35</p> <p>「医師や地域保健の専門家、能力・技術指導の専門家を派遣し、診療所および移動式診療にかかわるスタッフを対象に技術・能力向上のための指導を行うことにより、事業の質の向上を図る。」(事業計画書p.6)</p> <p>「診療所産科医療スタッフのスキルアップのため当団体日本人専門家(助産師)が現地にて新生児蘇生シミュレーション研修を実施し、当団体診療所スタッフ(出産にかかわる産婦人科医師、看護師、助産師)が参加した。新生児人形を用い実際の出産場面に即した実習を行い理解促進につながった。研修前後にはテストを実施し研修実施後のテストでは参加者全員の理解度が上がり、スタッフの能力向上がみられた。」(事業終了報告書p.8)</p> <p>「4月16-17日にフィールドコーディネーターがWASH-FIT(WASH in Health Care Facilities)の研修に参加し、4月22日に診療所内にて診療所内向けに研修を実施した。」「4月23-24日PFA Training、4月28日、30日First Aid Trainingに診療所スタッフ看護師、パラメディックが1名ずつ参加した。」(2019年4月月報p.2)</p>
パフォーマンス指標	8.1 すべての職員は自分の活動が組織に支えられていると感じている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	「現地スタッフより、「活動サポートは十分であった」、「必要な情報・機材・オフィスの提供があった」、「スキルアップや知識習得のためのトレーニングを受ける機会が提供された」といった回答があった。」(PWJより回答)
	8.2 職員は活動成果の目標にみあった成果を出している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>「診療所産科医療スタッフのスキルアップのため当団体日本人専門家(助産師)が現地にて新生児蘇生シミュレーション研修を実施し、当団体診療所スタッフ(出産にかかわる産婦人科医師、看護師、助産師)が参加した。新生児人形を用い実際の出産場面に即した実習を行い理解促進につながった。研修前後にはテストを実施し研修実施後のテストでは参加者全員の理解度が上がり、スタッフの能力向上がみられた。」(事業終了報告書p.8)</p> <p>「研修を受けたスタッフが他のスタッフに情報共有することで各スタッフの知識が向上した。」患者の診断記録データベースの作成によりスタッフ間での情報共有ができるようになった。」(事業終了報告書p.3-4)</p>
	8.3 影響を受けた地域社会や人びとは、例えば、知識、スキル、行動、態度において職員の動きが効果的であると評価している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	「ローカルのTBA(ミャンマー避難民ではない)の活用に関しては、診療所に来る患者から「TBAがいることは安心できる」とのコメントを受けているとともに、ミャンマー避難民のTBAを診療所で活用した際には、「TBAがいるからこの診療所に来た」、「TBAがいるから施設分娩を選んだ」などのコメントも受けている。また、ホストコミュニティ支援に関しては、別言語・文化を持つチャクマ民族が多く暮らしている地域での活動であったため、チャクマ民族のスタッフを活用することで、「彼女(チャクマ民族のスタッフ)は話しやすい」などのコメントを受けた。」(PWJより回答)
	8.4 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援における行動規範を認知しており、逸脱の懸念がある場合の表明の仕方を知っている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	「当団体・提携団体共に行動規範を有し、団体内スタッフは遵守するように説明を受けている。診療所には裨益者が苦情や気になった点を報告できる電話番号を掲示しているが、当事業内では一度も連絡は受けていない。」(PWJより回答)
9. 影響を受けた地域社会や人びとは、資源が支援組織によって効果的、効率的、倫理的に管理されることを期待できる。	資源は管理され、本来の目的のために責任を持って活用されている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	可能な限り現地のリソース(人材・資材など)を活用することで、無駄を最小限に抑えかつ効果的に事業を進められた(事業終了報告書P.13)
パフォーマンス指標	9.1 影響を受けた地域社会や人びとは地域レベルでの予算の支出、成果について認識している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	「当事業で改善したサービス内容(成果)については、診療所やアウトリーチプログラムなどの普段の活動の中で常に説明し、裨益者がいつでも利用できるように情報共有をしている。裨益者に対して具体的な事業予算、支出額については説明していない。」(PWJより回答)
	9.2 影響を受けた地域社会や人びとは利用可能な資源は以下のように使用されていると考えている。 a. 本来の目的のために b. 転用、無駄がないように	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>【物資】診療所にて栄養失調と診断された母子および産前検診初診の妊婦に対し、当初計画していた6,000キットを超える6,728個の栄養補給キット(ミルクパウダー1キロ、干し玉米2キロ、砂糖1キロ、栄養ビスケット4箱)を配布し、母子の栄養改善に貢献した。配布に際し短期間に同一の妊婦に配布することがないよう、診療所にて管理するレジストレーションブックと妊婦が保管し毎回の診療時に持参する産前検診カード(ANCカード)を用いて管理した。(事業終了報告書p.8)</p> <p>「栄養補給キットの配布については、啓発活動を通じて母子栄養に関する説明を行い、診療所で栄養失調と診断された母子および初産前検診の妊婦に対してはキットを配布していることを説明した。また、重複が生じないよう管理していることを示すため、裨益者の目線でレジストレーションブックや産前検診カードとの照合を行った。キットの中身は地元で調達することで効率性や合理性を示したが、具体的な説明については行っていない。」(PWJより回答)</p>



評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
	9.3 支援活動のために確保された資源は提示されている計画、目標、予算と時間枠に沿って使用されモニタリングされている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	月報にて活動状況をモニタリング、報告している。 【物資】診療所にて栄養失調と診断された母子および産前検診初診の妊婦に対し、当初計画していた6,000キットを超える6,728個の栄養補給キット(ミルクパウダー1キロ、干しココア2キロ、砂糖1キロ、栄養ビスケット4箱)を配布し、母子の栄養改善に貢献した。配布に際し短期間に同一の妊婦に配布することがないよう、診療所にて管理するレジストレーションブックと妊婦が保管し毎回の診療時に持参する産前検診カード(ANCカード)を用いて管理した。(事業終了報告書p.8) 【物資】提携団体であるDCHT本部にある薬局から医薬品を定期的に一括購入および輸送することで、当治療院では安定した在庫の確保ができ、医薬品の欠品を防ぐことができた。(事業終了報告書p.12) 【人材】DCHTが高い専門性と抱負な経験を持つ医療従事者をダッカから派遣するとともに、ホストコミュニティからもCHWとしてスタッフを雇用し、キャンプ内のTBAと連携することで医療の質を確保しつつ、活動地の文化や生活様式に精通した人材を確保することができた。(事業終了報告書p.12) 【人材】現地スタッフ3名を雇用した。文化および宗教的な慣習から、男性のコミュニティーリーダーとコミュニケーションを取りやすいように男性スタッフ1名、診療所で母子保健サービスの裨益者となる女性たちとコミュニケーションをとりやすいよう女性スタッフ2名を雇用した。(事業終了報告書p.14)
	9.4 費用対効果の高い人道支援が行われている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	“当該事業専用者の定期メンテナンスのためにダッカへ往復の移動をする際およびDCHT本部スタッフの診療所訪問時に医薬品を含む診療所の必要な資機材を運ぶことができ輸送コストを抑えることができた。(事業終了報告書p.12) “提携団体(DCHT)が高い専門性と抱負な経験を持つ医療従事者をダッカから派遣するとともに、ホストコミュニティからもCHWとしてスタッフを雇用し、キャンプ内のTBAと連携することで、医療の質を確保しつつ、活動地の文化や生活様式に精通した人材も獲得することができた。これらのことから、資金面および人材面からみて効率的な事業運営だったと言える。(事業終了報告書p.12) “可能な限り現地のリソース(人材・資材など)を活用することで、無駄を最小限に抑えかつ効果的に事業を進められた(事業終了報告書p.13)
DAC評価基準			
妥当性 (Relevance)	支援ニーズとの整合性がある (CHS1との重複あり)	JRP 事業関連文書のレビュー	“難民キャンプおよびホストコミュニティで不足する基礎的医療サービス、産前産後ケア、母子保健、栄養改善などの地域の課題・支援ニーズを確認し、診療所と移動式診療およびアウトリーチサービスにより地域住民へのサービスへのアクセス改善に貢献しているに対応している。(業務計画書p.7-8および事業終了報告書p.1)
一貫性 (Cohelence)	上位計画や他の支援との整合性がある (CHS6との重複あり)	JRP、JPFプログラム文書 バングラデシュ政府の政策 事業関連文書のレビュー	“JRPの保健セクターの主な4つの課題に資する事業となるよう計画し、実施した”(2018 JRP for Rohingya Humanitarian, p.42および2019 JRP for Rohingya Humanitarian, p.49、終了報告書p.11)。 “保健セクターのHealth Sector Meetingおよび提携団体を通じてバングラデシュ政府や保健省からの情報を収集し、現地ニーズやキャンプ全体の方向性に沿って事業を実施した。事業実施中はキャンプ14のCamp in Charge(CiC)やSite Management”と密に連携して事業を実施した(終了報告書p.11)。 JPF「ミャンマー避難民人道支援対応計画」における保健セクター(栄養含む)の予防可能な疾病等の健康改善、妊産婦のリプロダクティブヘルスニーズ、栄養改善への対応と、これらサービスへのアクセス改善に対応したものとなっている(JPF「ミャンマー避難民人道支援対応計画2017」p.7およびPWJ業務計画書p.8)。
有効性 (Effectiveness)	計画された事業目標・成果が達成された (CHS2との重複あり)	事業関連文書のレビュー	簡易的診療所において82,139人(目標値36,000人)の受信者に基礎的医療サービスが提供され、57人(目標値72人)の自然分娩補助が実施されるほか、医薬品処方と診断記録のデータベース作成によって診療所の運営管理、診療サービスの質等の改善も図られた。また、移動式診療を通じて、同活動が中止される2019年3月までに簡易診療施設へのアクセスが困難な71,351人(目標値90,000人)へ医療&母子保健サービスは提供されるほか、追加で実施した母子保健のアウトリーチプログラムに611人が参加し、医療&母子保健へのアクセス改善に貢献した。保健、水衛生、栄養、家族計画等に関する啓発プログラムは、活動を中止した2019年5月までに47回実施(目標値52回)し、7,127人が参加した。(事業終了報告書p.1-2) “避難民およびコミュニティにおける医療ニーズの高さが引き続き確認された。なかでも、避難民への集中支援によるホストコミュニティへの支援の格差が拡大しており、ホストコミュニティによる一部支援団体に対する暴力的抗議活動も起きている中、移動式診療やアウトリーチプログラムに理解を示し、なおかつ他団体の支援が入っていないホストコミュニティに対して医療サービスを提供することで、ホストコミュニティの健康に対する関心を高め医療へのアクセスを改善することができた。”(事業終了報告書p.13)
効率性 (Efficiency)	計画に沿ったスケジュールで実施できた (CHS2との重複あり)	事業関連文書のレビュー 補足調査	前期実施中の2018年11月に実施されたJPFのモニタリング評価の後、3か月間で改善に努めてきたが、2019年2月にJPFからの更なる改善勧告があり、当団体事業管理体制、事業実施方針を見直し、改善勧告へ対応するとともに、PWJ自身でも改善状況をモニタリングし、質の高い事業を継続させ、改善した時点で後期活動を開始する等で事業期間が約2.5か月程度延長された。(2019年2月25日事業変更申請書p.2、2019年3月22日事業変更申請書p.2、2019年4月11日事業変更申請書p.2、事業終了報告書p.6)
	計画に沿った投入ができた (CHS9との重複あり)	事業関連文書のレビュー 補足調査	提携団体DCHTとの打ち合わせが頻繁に発生し、同団体の本部があるダッカへの出張・滞在が事業初期に比べ増加したこと、JPFの改善勧告への対応に伴い必要な経費(人材投入に伴い人件費および日当宿泊、活動に係る諸経費等)が必要となったため、費用が増額した。(事業変更申請2018年8月13日、9月28日、10月18日、2019年1月31日、4月12日および事業終了報告書p.5-6) DCHT本部にある薬局から医薬品を定期的に一括購入および輸送することで診療所では医薬品の安定した在庫の確保ができた。事業専用車の定期メンテナンスの際に必要な資機材を運搬することができ、輸送コストを抑えることができた(事業終了報告書p.12) DCHTが高い専門性と抱負な経験をもつ医療従事者をダッカから派遣するとともに、ホストコミュニティからもCHWとしてスタッフを雇用し、キャンプ内のTBAと連携することで医療の質を確保しつつ、活動地の文化や生活様式に精通した人材を獲得することができた。(事業終了報告書p.12)
インパクト (Impact)	正のインパクトがあった (CHS3との重複あり)	事業関連文書のレビュー 補足調査	NA



評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
	負のインパクトがあった (CHS3との重複あり)	事業関連文書のレビュー 補足調査	“避難民の流入が落ち着き、緊急性の高い患者が減ってきている中、各診療所の診療・薬剤処方内容や薬剤管理の在り方が問題視されるようになり、特に抗生物質の乱用による薬剤耐性菌拡大が懸念され処方薬剤を見直す必要が出てきた。”(事業終了報告書p.10)
自立発展性 (Sustainability)	成果の継続が予測される (CHS3との重複あり)	事業関連文書のレビュー	“先行事業から引き続き多くの患者を受け入れている簡易診療所の継続とキャンプ内出生率増加に伴う産前産後検診をはじめとする母子保健サービスの提供に対する支援ニーズに対応すべく、診療所および医療スタッフの質の維持に貢献(当団体専門家およびUNFPA主催の母子保健に関する研修へのスタッフ参加、当団体専門家モニタリング実施後の評価フィードバック、提携団体本部シニア医師の定期派遣など)したため、事業の連結性・持続可能性を担保したと判断した。”(事業終了報告書p.11-12) “診療所の診療処方内容や薬剤管理を明確にし、薬剤の過剰処方の抑制や流行疾患への素早い対応への備え(流行疾患対策に関する医療者の研修参加や診療所での対策検討)に対応できるデータベースの構築は、提携団体(DCHT)が今後診療所や他地域で事業を展開する際、他の医療団体や診療所にも普及し、活かされると思われる。”(事業終了報告書p.12) PWJの専門家(助産師)による産科医療に関する技術研修や専門家(医師)による診断・処方内容に関する門タリングは、日本の医療技術が現地スタッフに移転され、診療所スタッフのスキルアップと質の向上に資するものとなった。(終了報告書p.12)
セクター方針への貢献度			
保健(栄養含む)	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献	JRP 事業関連文書のレビュー	“JRPの保健セクターの主な4つの課題に資する事業となるよう計画し、実施した”(2018 JRP for Rohingya Humanitarian, p.42および2019 JRP for Rohingya Humanitarian, p.49、事業終了報告書p.11)。
	SHセクター基準の充足度	事業関連文書のレビュー	・保健医療システム基準1.1(保健医療サービス提供3):ハンクワテッシュ政府保健省、WHOの推奨医薬品リストをもとに現場の医師と相談の上で医薬品の調達・管理・処方を行った。 ・保健医療システム基準1.5(保健医療情報6):診療所で収集した診断記録のデータをバングラデシュ保健省・WHOに定期的に報告し、そのデータを基に独自で難民キャンプの状況を分析し、事業活動に生かしている。”(事業終了報告書p.13) ・感染症基準2.1、3(診断とケースマネジメント1):診療時、家庭訪問時、アウトリートプログラム実施時に常に団体スタッフから患者へ体調不良の際の診療所受診を促すとともに、啓発プログラム内でもビジュアル化したマテリアルを用いて啓発活動を実施。”(事業終了報告書p.14) ・子供の保健医療基準2.2.1(こどもの時のワクチンで予防できる疾患1)”2018年11月から診療所でEPIを定期的に実施し保健省へ結果を報告している。(事業終了報告書p.14) 他医療施設との搬送経路を常に確認し、かつ診療所でも24時間7日体制で緊急患者の対応を実施している。”(事業終了報告書p.14) ・セクシャル・リプロダクティブヘルス基準2.3.1(生殖および妊産婦と新生児の保健医療1):他施設との搬送経路を常に確認し、かつ診療所でも24時間7日体制にて緊急患者の対応を実施している。(事業終了報告書p.14) “それぞれの避難民キャンプによっても傾向が異なるが、Skilled Birth Attendant (SBA)の介助による分娩の割合は、JRPやスフィアスタンダードの基準に達することは困難である。ミャンマー避難民が医療施設での分娩の習慣を持たないこと、文化的に妊婦の外出が制限されること、さらに当事業地のキャンプ14は丘陵地に位置し周産期の妊婦が医療施設へアクセスするのに困難が伴うなど、多様な要因が影響している。避難民の長年の慣習を離れ行動変容を促すためには、長期的な視点での啓発活動が重要であることを認識した。”(PWJより回答)
シェルター・NFI	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献 SHセクター基準の充足度	JRP 事業関連文書のレビュー 事業関連文書のレビュー	
保護(GBV含む)	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献	JRP 事業関連文書のレビュー	
教育	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献	JRP 事業関連文書のレビュー	
水・衛生	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献	JRP 事業関連文書のレビュー	
	SHセクター基準の充足度	事業関連文書のレビュー	
活動に対する制約・制限(外部条件)			ミャンマー避難民を支援する国際NGOなどに対するバングラデシュ国政府の態度が硬化傾向にあり、ビザの発給や避難民キャンプへのアクセスパスの入手に注意を要した。(PWJより回答)

対象事業 ミャンマー避難民への女性グループ支援および緊急医療支援  
 実施団体 JISP

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
人道支援の必須基準(CHS)			
1. 影響を受けた地域社会や人びとはニーズに合った支援を受けられる。	人道支援は状況にあわせて適切に実施されている。	JRP 事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“避難民の中でも女性は社会的地位が低い脆弱層であり、多くの女性や少女がミャンマーから避難する前に性的暴力の被害にあっている上に、避難生活においてもなお家庭内暴力、強制結婚、性的搾取や人身売買等のGBVの重大なリスクに晒されている。また、キャンプの劣悪な衛生・居住環境、栄養不足などによる疾病や感染症の蔓延などのリスクが高いために医療サービスの充実に求められる一方で、資金不足やキャンプ内の複雑なロジ環境により、避難民が受けられる医療サービスの質が低く、十分にいきわたっていない。”(事業計画書p.12-13)</p> <p>“女性が安心してできる環境で自由な情報共有をはかるには、近隣の女性同士のコミュニティ形成が必要なこと、自己啓発や学びから得られる定期的活動を切望していることが確認できた。”(事業計画書p.14)</p> <p>“避難民に良質でアクセス可能な医療サービスを提供することは喫緊の課題であり、基礎的医療サービスの提供は保健セクターにおける重点課題の一つである。(事業計画書p.14)</p> <p>医療セクターはJRPの目標に対する資金充足率が23%と最も低い。施設数を満たしていても提供される医療サービスの質の低いに加え、キャンプ内での分布が均等ではないことがJRP Mid-term Reviewでも課題とされている。キャンプ17には約16,000人の避難民が居住しており、保健セクターとの調整のもとにBHFF/HCB、Relief International、RTMI、SCIの4団体が6ユニットの基礎的医療施設を運営している。BHFF/HCBの施設では、スタッフの休憩時間を含め1日6時間の運営時間内に平均80人の患者が利用しており、医療ニーズの高さを反映している。同ヘルスポストは、3,000人の避難民が利用しているため、同クリニックの運営が休止することのインパクトは大きく、運営継続のための支援を行うことが妥当と判断した。(事業計画書p.14)</p>
パフォーマンス指標	1.1 人道支援は影響を受けた地域社会や人びとの特定のニーズ、文化、嗜好を考慮に入れている。	JRP 事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>【女性の情報アクセス改善】</p> <p>“女性のコミュニティを形成し、安心してできる環境下でGVBを中心とした保護リスクの啓発、支援情報の提供、相互扶助のネットワーク形成を行う取り組みが有用で、これは保護セクターの取り組みの一部となっている。”(事業計画書p.13)</p> <p>“事業はバングラデューでも初回事業のため優先度の高いニーズに基づいた活動に絞り込んで確実に実施することに主眼を置き、受益者女性20名へのヒアリングの結果、BHFF/HCBの実施する6つの心理社会的支援のうち、①女性グループ会合の実施(月1回/組×20組、安心・安全な環境で会話したり、信頼や相互扶助の関係を強化することが目的)。また、GBV、衛生、健康管理、リーダーシップなどのディスカッションの実施、およびリーダー女性(各2名/組)対象の合同ミーティングを実施(1回)と②女性世帯の家庭訪問(シングルマザー、女性が世帯主の世帯、孤立した場所にする世帯やGBV等の問題を抱えるor可能性がある世帯を訪問し。世帯単位での情報提供を行う)。”(事業計画書p.14-15)</p> <p>【基礎的医療サービスの提供】</p> <p>“フルタイムの婦人科医がいるのはBHFF/HCBの施設のみ。BHFF/HCBが運営するヘルスポットは、3,000人の避難民が利用(1日6時間の運営時間内に平均80人が利用)しており、医療ニーズの高さを反映している。運営が休止するとインパクトは大きく運営継続のための支援を行うことが妥当と判断した。”(業務計画書p.14)</p> <p>“BHFFはとりわけ医療施設へのアクセスが困難なキャンプ17のCICからの要請に基づき、ブロック82でコミュニティ++++++し、彼女らの知識が実際の行動に結びついているのか経過を追っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避妊、中絶に関する知識・対処行動に関して可能な対処行動を彼女たちなりに行っていると考えられる。しかし、「地元の薬の使用」といった回答も聞かれ、それが具体的にどのような薬剤なのか詳しい情報を得ることはできなかった。今後、現地の医師らと確認して行く。</li> <li>・性感症についての知識は、いずれも乏しいという結果が出た。キャンプ内には売春宿があり、コンドームの支給等も行われているという情報を現地で得た。一方、避妊を中心とした活動を行っている団体が、何らかの影響で活動を継続ができなくなったという情報もある。宗教的な背景から避妊の知識の普及の困難性が垣間見れた。しかし、性感症に関して女性らが知識を全く得ていないとすると、自身を守る対処行動がとれないということになる。今後の活動の中に、性感症の知識の普及を主眼とした活動を現地医師と共に計画し、彼女たちが自らの力で自身の健康を守る行動につなげられるような活動を盛り込んでいく。”(JISPより回答) </li></ul> <p>【想定されるリスクへの対処法:サイクロンの影響等で活動が妨げられる】</p> <p>大規模な自然災害により開催予定時期に実施できない場合には、活動を延期し、必要に応じて事業期間を延長して実施することを検討する。(事業計画書p.19)</p>
	1.2 提供される支援や保護は事前調査で把握されたリスク、脆弱性、ニーズに対応したものになっている。	JRP 事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>【女性の情報アクセス改善】</p> <p>“女性のコミュニティを形成し、安心してできる環境下でGVBを中心とした保護リスクの啓発、支援情報の提供、相互扶助のネットワーク形成を行う取り組みが有用で、これは保護セクターの取り組みの一部となっている。”(事業計画書p.13)</p> <p>“事業はバングラデューでも初回事業のため優先度の高いニーズに基づいた活動に絞り込んで確実に実施することに主眼を置き、受益者女性20名へのヒアリングの結果、BHFF/HCBの実施する6つの心理社会的支援のうち、①女性グループ会合の実施(月1回/組×20組、安心・安全な環境で会話したり、信頼や相互扶助の関係を強化することが目的)。また、GBV、衛生、健康管理、リーダーシップなどのディスカッションの実施、およびリーダー女性(各2名/組)対象の合同ミーティングを実施(1回)と②女性世帯の家庭訪問(シングルマザー、女性が世帯主の世帯、孤立した場所にする世帯やGBV等の問題を抱えるor可能性がある世帯を訪問し。世帯単位での情報提供を行う)。”(事業計画書p.14-15)</p> <p>【基礎的医療サービスの提供】</p> <p>“フルタイムの婦人科医がいるのはBHFF/HCBの施設のみ。BHFF/HCBが運営するヘルスポットは、3,000人の避難民が利用(1日6時間の運営時間内に平均80人が利用)しており、医療ニーズの高さを反映している。運営が休止するとインパクトは大きく運営継続のための支援を行うことが妥当と判断した。”(業務計画書p.14)</p> <p>“BHFFはとりわけ医療施設へのアクセスが困難なキャンプ17のCICからの要請に基づき、ブロック82でコミュニティ・ヘルスポットを運営している。また、SMSからの要請により最も医療施設から離れているブロック101/102などで移動式ヘルスポットを運営している。”(事業計画p.16)</p> <p>“事前調査として、主にリプロダクティブヘルスに関わるアセスメントを行い、医療アドバイザーによる以</p>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
			<p>下の分析結果を下に事業計画を策定した。</p> <p>・妊娠については、彼女たちの中で伝え継がれた経験から、自身を守る最低限の知識を持ち実行されていた。妊娠中の食事の留意点は、漁業を基盤とする文化的背景から、魚に関する回答が多く見られる。乾燥した魚には製造過程で多くの塩を使用しているため、妊娠中の塩分制限に関する知識を得ていた。また、フルーツ等からビタミンを積極的に摂取する試みがみられた。一方で冷たい飲み物の摂取をよいとしている。これは暑い時期に内臓を冷やすことで暑さを凌ぐ方略と考えるが、冷たい飲み物の取りすぎは、消化器、自律神経、免疫、代謝など身体に影響を与える可能性がある為、程度や妊娠時期(つわりの最中の対処方法)を確認していく。</p> <p>・妊娠中に危険な兆候があった際、多くが病院に行き診察を受けると回答した。現在の女性たちの生活において病院受診は身近な行動となっていると考えられる。妊婦健診の必要性に関しても多くの女性らが知識として得ていることから、受診・健診行動に関しての問題はないと考えられるが、今後クリニックの受診率・妊娠検診率のデータとの相関関係を注意深く観察し、彼女らの知識が実際の行動に結びついているのか経過を追っていく。</p> <p>・避妊、中絶に関しての知識・対処行動に関しても可能な対処行動を彼女たちなりに行っていると考えられる。しかし、「地元の薬の使用」といった回答も聞かれ、それが具体的にどういった薬剤なのか詳しい情報を得ることはできなかった。今後、現地の医師らと確認して行く。</p> <p>・性感染症についての知識は、いずれも乏しいという結果が出た。キャンプ内には売春宿があり、コンドームの支給等も行われているという情報を現地で得た。一方、避妊を中心とした活動を行っている団体が、何らかの影響で活動を継続ができなくなったという情報もある。宗教的背景から避妊の知識の普及の困難性が垣間見れた。しかし、性感染症に関して女性らが知識を全く得ていないとすると、自身を守る対処行動がとれないということになる。今後の活動の中に、性感染症の知識の普及を主眼とした活動を現地医師と共に計画し、彼女たちが自らの力で自身の健康を守る行動につなげられるような活動を盛り込んでいく。”(JISPより回答)</p> <p>+D7【想定されるリスクへの対処法:サイクロンの影響等で活動が妨げられる】 大規模な自然災害により開催予定時期に実施できない場合には、活動を延期し、必要に応じて事業期間を延長して実施することを検討する。(事業計画書p.19)</p>
	1.3 人道支援は、支援と保護を必要としている人びとの能力やスキル、知識を考慮に入れている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“ミャンマー避難民のコミュニティでは概して女性の社会的地位が低いため、グループリーダーに可能な限り会合運営のオーナーシップを持たせるなど、女性のリーダーシップ醸成の観点にも配慮する。(事業計画書p.7)</p> <p>“初回の会合では、女性のニーズ確認や不足している知識やスキルの特定を行い、得られた情報をグループ会合のコンテンツ計画に活用する。また、事業開始時の女性の保健衛生に関する習慣や知識レベルについて参加者から情報を収集し、これに基づいて保健衛生に関する理解の向上に関わる指標を設定する。(事業計画書p.7-8)</p> <p>“家庭単位での適切な情報の普及とよりきめ細かな保護リスクのフォローアップを行うため、女性ボランティアやフィールドオフィサーが保護リスクの高い女性の家庭訪問を行う。訪問対象は、シングルマザー、女性が世帯主の世帯、孤立した場所に住む世帯やGBV等の問題を抱えるまたはその可能性がある世帯とし、会合開催時やボランティアがコミュニティから収集する情報を基に特定する。また、家庭訪問を通じて人身売買、児童婚、GBVなどの深刻なリスクが特定された場合には、キャンプで活動する保護セクターのアクターへ付託を行う。医師による診断やカウンセリングが必要な場合は、ヘルスポットの医療チームにつなぐ。”(事業計画書p.8)</p> <p>“医療チームメンバーは、応募者の経験(2-3年以上あることが望ましい)や言語能力(チッタゴン方言、英語)などを踏まえた上でHMBDが面接して有力候補者をJISPに提案、医療アドバイザーの助言に基づき最終決定し、HMBDが採用する。(事業計画書p.8)</p> <p>“ミャンマー避難民の+++++</p>
2. 影響を受けた地域社会や人びとは、必要な時に必要な人道支援を受けられる。	変化する状況にあった、効果的な人道支援が行われている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“本事業では、疾病の傾向(9月に受診者が増える)を踏まえ、感染症予防のための女性受益者への健康教育を徹底させた。5月時点で女性受益者が沸騰した水を用いたり、食器をよく乾かすなどの予防行動を生活習慣が徹底されているか伺うことはできなかったが、9月の訪問時にはそれらの行動が少しずつ日常的なものをして受け入れられ日々の中に取り入れられる様子が確認できた。”(事業終了報告書p.8)</p> <p>“女性グループ会合に参加していたが、自分の問題について精神的限界に至るまで話せなかったというケースが複数あり、戸別訪問は有効な支援方法であった。”(事業終了報告書p.7)</p> <p>“特に高齢者、妊婦、身体障害者、極度に病状の悪い患者などはヘルスポットの近隣に住していても、アクセスが困難である実態が確認され、近隣サブブロック各地で移動式ヘルスポットを実施することは妥当であった。(事業終了報告書p.8)</p> <p>“ヘルスポットのサービス提供内容としては計画外だったが、WHOおよび保健セクターの非感染症疾患(NCD)コアグループが全てのヘルスポットでNCD対応開始を推奨したため、試験的サービスを提供し、患者登録と生活習慣向上のためのカウンセリングを行った。”(事業終了報告書p.8)</p> <p>“女性グループ支援活動を通じて受益者に衛生管理、予防接種やその他健康情報を確実に伝えるために医療チームと女性支援チームが連携して活動に取り組んだ。このため、スタッフやボランティアの知識が格段に強化され、想定したより受益者が徹底して意識啓発できた。”(事業終了報告書p.8)</p> <p>“コミュニティヘルスポットと移動式ヘルスポットは、“活動スタートに遅れはあったものの、受信者数は1,710人/月、延べ8,554人と指標(1,500人/月、延べ9,000人)をほぼ達成できた。(事業終了報告書p.12)</p> <p>“受益者の安全な水源を確保するために、医療チームがSMSに深井戸を建設するよう積極的に働きかけたことが功をなしヘルスポット近隣に深井戸が設置され、WHOや保健セクターの非感染性疾患(NCD)コアグループに現地医師が積極的に参加し、週1回ヘルスポットでNCDコーナーを導入するなど、保健セクターの活動に大きく寄与した。(事業終了報告書p.12)</p>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
パフォーマンス指標	2.1 最も脆弱なグループを含む、影響を受けた地域社会と人びとが自分達が受けている支援および保護のタイミングは適切であると考えている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“本事業では、疾病の傾向(9月に受診者が増える)を踏まえ、感染症予防のための女性受益者への健康教育を徹底させた。5月時点で女性受益者が沸騰した水を用いたり、食器をよく乾かすなどの予防行動を生活習慣が徹底されているか伺うことはできなかったが、9月の訪問時にはそれらの行動が少しずつ日常的なものをして受け入れられ日々の中に取り入れられる様子が確認できた。”(事業終了報告書p.8)</p> <p>“女性グループ会合に参加していたが、自分の問題について精神的限界に至るまで話せなかったというケースが複数あり、戸別訪問は有効な支援方法であった。”(事業終了報告書p.7)</p> <p>“ヘルスポストのサービス提供内容としては計画外だったが、WHOおよび保健セクターの非感染症疾患(NCD)コアグループが全てのヘルスポストでNCD対応開始を推奨したため、試験的サービスを提供し、患者登録と生活習慣向上のためのカウンセリングを行った。”(事業終了報告書p.8)</p> <p>“女性グループ支援活動を通じて受益者に衛生管理、予防接種やその他健康情報を確実に伝えるために医療チームと女性支援チームが連携して活動に取り組んだ。このため、スタッフやボランティアの知識が格段に強化され、想定したより受益者が徹底して意識啓発できた。”(事業終了報告書p.8)</p> <p>“コミュニティヘルスポストと移動式ヘルスポストは、“活動スタートに遅れはあったものの、受信者数は1,710人/月、延べ8,554人と指標(1,500人/月、延べ9,000人)をほぼ達成できた。(事業終了報告書p.12)</p> <p>“受益者の安全な水源を確保するために、医療チームがSMSに深井戸を建設するよう積極的に働きかけたことが功をなしヘルスポスト近隣に深井戸が設置され、WHOや保健セクターの非感染性疾患(NCD)コアグループに現地医師が積極的に参加し、週1回ヘルスポストでNCDコーナーを導入するなど、保健セクターの活動に大きく寄与した。(事業終了報告書p.12)</p> <p>“本事業で実施した「ヘルスポスト運営」と「女性支援」は、もともと他の支援団体が実施していたものを運営資金がなくなったために当団体が引き継いだという経緯がある。JPFから本事業について承認を得るのに時間を要したため、引き継ぎに2ヶ月ほどのブランクが空き、その間、ヘルスポスト運営も女性会合も休止していた。これについては、裨益者から特にコメントや苦情はもらっていない。これは、キャンプの中では、断続的に提供される支援も多く、多くの難民が「もし支援が受けられるのであれば受けたいが、なければ仕方ない」といった考えを持っていることも関係していると考えられる。”(JISPより回答)</p>
	2.2 影響を受けた地域社会や人びとが自分達のニーズは支援活動によって満たされていると考えている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“女性グループ会合の受益者の148人/200人が「習得した知識が保護リスク(人身売買、GBV、児童婚等)への対応に役立った」と回答した。具体的には、「以前は勇気がなくて夫に反論できなかったが、自分が正しいと思うことは言うべきと信じるようになり話し合いができるようになった」「性的な暴力に苦しんでいる隣人をヘルスポストを通じて支援団体に紹介し助けることができた」「幼い娘の結婚を望んでいた姉に児童婚の危険さについて話し、理解してもらえた」などの例が聞かれた。97%(194人/200人)の女性が「近隣で提供されている支援とアクセス方法を理解した」と答え、実際にどのようなケースにだれにアクセスするかという質問にも答えることができた。衛生管理・リプロダクティブヘルスや妊婦管理等については、事前に特に理解の弱い部分を特定し、終了時に質問をしたところ200名が80点以上のスコアとなった。”(事業終了報告書P.5)</p> <p>“女性グループリーダー会合は2回40名が参加した。「専門家から新たな知識を学べ知識が身についたことがうれしい」との声が多く聞かれた。”(事業終了報告書p.6)</p> <p>“家庭訪問を通じてキャンプ内には多くの暴力が横行していることが確認された、リファーマの団体が家族や親族との調整を行ったり、カウンセリングを提供し、ほとんどのケースについて女性が快方に向かったことが確認されており、女性がカウンセリングの継続を希望するケースも多くみられた。”(事業終了報告書p.7)</p> <p>“特に高齢者、妊婦、身体障害者、極度に病状の悪い患者などはヘルスポストの近隣に住していても、アクセスが困難である実態が確認され、近隣サブブロック各地で移動式ヘルスポストを実施することは妥当であった。(事業終了報告書p.8)</p> <p>“コンポーネント1については、裨益者に対し彼らのニーズにマッチしていたかという直接的な質問はしていない。終了報告書に記載の通り、最終のアセスメントで148/200人が、「習得した知識が保護リスク(人身売買、GBV、児童婚等)への対応に役立った」と回答しており、「以前は勇気がなくて夫に反論できなかったが、自分が正しいと思うことは言うべきだと信じるようになり、話し合いができるようになった」「性的な暴力に苦しんでいる隣人をヘルスポストを通じて支援団体に紹介し助けることができた」「幼い娘の結婚を望んでいた姉に児童婚の危険さについて話し理解してもらえた」などのコメントが得られており、現在抱える問題に対応できるようになったと解釈できるため、ニーズに合致していたと考える。コンポーネント2は、ヘルスポストやモバイルクリニックの利用者数(1日平均60~80人程度)から判断しても、基礎的医療サービスのニーズは高かったと判断できると考える。”(JISPより回答)</p>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
	2.3 人道対応がタイミング、質、量の面で目的を果たしていることを、モニタリングと評価報告が示している。	事業関連文書のレビュー	<p>モニタリング(月報)で、各活動の状況と指標に対象月時点での達成状況を報告している。事業終了報告書において、各活動の計画時の指標と実施状況(割合)を確認し、その達成判断となる理由と背景を以下のように説明している。</p> <p>“本事業の実施期間中に計200回の女性グループ会合を実施し、延べ4,281人が参加した。また、400人の参加者のうち320人(80%)の女性が毎回参加した。習得した知識が保護リスク(人身売買、GBV、児童婚等)への対応に役立ったと回答する女性は、148人/200人。97%(194人/200人)の女性が「近隣で提供されている支援とアクセス方法を理解した」と答え、実際にどのようなケースにだれにアクセスするかという質問にも答えることができた。衛生管理・リプロダクティブヘルスや妊婦管理等については、事前に特に理解の弱い部分を特定し、終了時に質問をしたところ200名が80点以上のスコアとなった。”(事業終了報告書p.5)</p> <p>“現地政府からの事業許可取得に予定より時間を要したため、ヘルススポットの運営開始が1か月遅れた。このことが影響し、受診患者数の指標をわずかに下回った(8,554/9,000人)。移動式クリニックのニーズが高いことは受信者数(1,867人)からも明らかであった。キャンプ17は起伏が激しい丘陵地に位置しており、足元の悪い急な坂道や橋などを歩かねばならず、特に大雨などの悪天候の際には、健康な若者にとっても歩行困難な状態になる。特に高齢者、妊婦、身体障害者、極度に病状の悪い患者などは、ヘルススポットの近隣に居住していてもアクセスが困難である実態が確認された。(事業終了報告書p.8)</p>
3. 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援の結果、負の影響を受けることなく、よりよい備えや回復力(レジリエンス)を得て、より安全な状態におかれる。	人道支援が地域の対応力を高め、負の影響を未然に防いでいる。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“148/200人が、「習得した知識が保護リスク(人身売買、GBV、児童婚等)への対応に役立った」と回答した。97%(194/200人)の女性が「近隣で提供されている支援とアクセス方法を理解した」と答え、実際にどのようなケースの時にだれにアクセスするかという質問にも答えることができた。”(事業終了報告書p.5)</p> <p>“公衆衛生、リプロダクティブヘルス、妊婦管理等の理解度についてアセスメントを実施して、理解度の低い部分を特定し、事業終了時に理解度を測るための質問票による聞き取りを受益者200名にしたところ、100%(200/200人)が80点以上のスコアを出し、高い理解度が達成された。(事業終了報告書p.6)</p> <p>“本質的な改善(和解に至った、暴力が止んだ、加害者の意識が変わったなど)が見られたケースは約4割、弊害があった被害者が暴力から解放されたケース(夫が逃亡した/他の女性と結婚した、被害にあっていた女性が実家に戻ったなど)が約3割、解決できなかった・時間を要しているケースが約3割であった。「MHPSS」のケースはその多くが現状の生活苦(一夫多妻制、親族との不仲、持参金がらみのトラブル、ハラスメント、夫の失踪など)に関連するものであり、1割程度がミャンマーで家族が殺されたことによるトラウマやミャンマーに強制送還されることへの恐怖に関するものであった。リファーマーの団体が加速や親族との調整を行ったり、カウンセリングを提供し、ほとんどのケースについて女性が快方に向かったことが確認された。”(事業終了報告書p.7)</p> <p>“女性受益者は沸騰した水を用いたり、食器をよく乾かすなどの予防行動を生活習慣の中に取り入れている様子が9月の訪問時には日々の中に取り入れられている様子が確認できた。根本的な水の汚染の問題は未解決ではあるものの、こういった日々の生活行動に変化がおきたことは大きな成果であった。(事業終了報告書p.8)</p>
パフォーマンス指標	3.1 人道支援の結果として、影響を受けた地域社会と人びとは将来の災害に備えることができたと感じている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“148/200人が、「習得した知識が保護リスク(人身売買、GBV、児童婚等)への対応に役立った」と回答した。具体的には、「以前は勇気がなくて夫に反論できなかったが、自分が正しいと思うと言うべきと信じるようになり、話し合いができるようになった」「性的な暴力に苦しんでいる隣人をヘルススポットを通じて支援団体に紹介し、助けることができた」「幼い娘の結婚を望んでいた姉に児童婚の危険性について話、理解してもらえた」などの例がきかれた。97%(194/200人)の女性が「近隣で提供されている支援とアクセス方法を理解した」と答え、実際にどのようなケースの時にだれにアクセスするかという質問にも答えることができた。”(事業終了報告書p.5)</p> <p>“公衆衛生、リプロダクティブヘルス、妊婦管理等の理解度についてアセスメントを実施して、理解度の低い部分を特定し、事業終了時に理解度を測るために医療アドバイザーと現地医師が共同して20の質問を含む質問票を作成した。200名の受益者女性へ聞き取り調査をしたところ、100%(200/200人)が80点以上のスコアを出し、高い理解度が達成された。(事業終了報告書p.6)</p> <p>“本質的な改善(和解に至った、暴力が止んだ、加害者の意識が変わったなど)が見られたケースは約4割、弊害があった被害者が暴力から解放されたケース(夫が逃亡した/他の女性と結婚した、被害にあっていた女性が実家に戻ったなど)が約3割、解決できなかった・時間を要しているケースが約3割であった。「MHPSS」のケースはその多くが現状の生活苦(一夫多妻制、親族との不仲、持参金がらみのトラブル、ハラスメント、夫の失踪など)に関連するものであり、1割程度がミャンマーで家族が殺されたことによるトラウマやミャンマーに強制送還されることへの恐怖に関するものであった。リファーマーの団体が加速や親族との調整を行ったり、カウンセリングを提供し、ほとんどのケースについて女性が快方に向かったことが確認された。”(事業終了報告書p.7)</p> <p>“女性受益者は沸騰した水を用いたり、食器をよく乾かすなどの予防行動を生活習慣の中に取り入れている様子は見受けられたが、実際日々の徹底ぶりをうかがいすることはできなかった。しかし、9月の訪問時にはそれらの行動が少しずつ日常的なものとして受け入れられ、日々の中に取り入れられている様子が確認できた。根本的な水の汚染の問題は未解決ではあるものの、こういった日々の生活行動に変化がおきたことは大きな成果であった。(事業終了報告書p.8)</p> <p>“活動実施に際しては、避難民のコミュニティをよく知っている避難民を登用することが効率的でありかつ避難民の能力強化を図ることは活動のサステナビリティにもつながるため、避難民女性ボランティアを10人登用した。これらのボランティアに心理社会的支援、衛生管理、リプロダクティブヘルス・妊産婦管理などについて度重なる研修を実施し、女性グループ会合や家庭訪問を通じて多くの受益者に知識の移転を図り、付託を提供した。(事業終了報告書p.13)</p>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
	3.2 災害対応に責任をもつ立場の地方行政、リーダー、組織が、災害対応能力の向上を感じている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“保健セクター全体会議に参加し、キャンプ17で行われるCoordination Meeting(全体の調整会議)やSector Meeting(セクター毎の調整会議)に出席し、SMSとも常時調整を行った。特に付託については、事業地での心理的社会的支援や保護関係の支援を行っている各団体(BRAC、IOM、MSF、DAC、Mdm France等)と緊密に情報共有し連携を図ることができた。(事業終了報告書p.14)</p> <p>“WHOへは、global EWARSのオンラインシステムにより毎日報告、UNFPAおよびDGHSIには毎月、SMSからは毎週報告を提出した。HMBDを通じてRRRC(難民帰還救援委員会)とは連絡を緊密にとり、セキュリティ情報や支援実施・キャンプ入域に関わる状況について常に最新の情報を入手するよう努めた。”(事業終了報告書p.14)</p> <p>“当事業でヘルスポストを運営しなければ、3,000人以上の難民が基礎的医療が受けられないことになり、このことは、政府機関、Site Management Sector(SMS=キャンプ管理者)やマジにも認識されている(元々、ヘルスポストの運営はSMSからの依頼)。また、女性の知識習得によるGBVの軽減などについては、当団体のフィールドオフィサーやボランティアを通じて改善が図られたケースが多く存在することを直接確認しているが、プライバシーの問題があるため家庭外部に共有されることは少ないため、行政や関係組織が向上を感じているかについての確認は難しい。但し、SMSと協力して問題に取り組み、解決できたケースもあり、このような場合は、SMSにも事業の効果を感じてもらえていたと考える。”(JISPより回答)</p>
	3.3 最も脆弱な者を含む影響を受けた地域社会と人びとが、人道支援活動による負の影響を感じていない。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“事業の開始時期について申請プロセスが諸事情により遅れてしまい、想定より数か月遅れてしまったが、事業開始時点でもニーズには大きな変化はなかった。(事業終了報告書p.14)</p> <p>“男性家族が女性の外出に反対することを想定して、事業開始時にヘルスポストが立地するコミュニティのリーダー(マジ)に対して、女性がグループ会合に参加することにより、家族全体に健康上のメリットがあることについて説明して納得してもらい、マジを通じて地域の男性にも伝えてもらった。それでも、女性の外出を男性家族が好まない、許可しないケースが何件もあり、現地スタッフが難民コミュニティについてよく知っているボランティアと協力して、反対している男性家族やその家族に影響のある人物の説得を行い、多くの場合解決できた。さらに、現地パートナー団体HMBDが男性やユースに対する意識啓発セッションをヘルスポストにて何回か実施している。”(JISPより回答)</p> <p>“負の影響は特にない。”(JISPより回答)</p>
4. 影響を受けた地域社会や人びとが自らの権利や保障されるべき内容を知り、必要な情報を確保でき、自身が関係する事柄の意思決定に参加できる。	人道支援はコミュニケーション、参加、ならびに影響を受けた人びとの意見に基づいて行われている	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“（1回目合同会議）女性たちへ事前調査でエンパワーメント、リーダーシップやセルフケアについて議論したいとの希望が一部女性から寄せられていたため、これらについてフィールド・オフィサーのファシリテーションのもと女性同士の意見交換が行われた。（2回目合同会議）女性たちから精神衛生や心理社会的支援について学びたいとの希望があったため、Mdm Franceの心心理社会的支援の専門家トレーナーとして迎え実施した。この研修では、支援が必要な人々をサポートするための適切な姿勢、行動やきめ細やかな配慮、コミュニティにおける心理社会的支援、そして精神的な問題が身体に及ぼす影響などについて話された。”(事業終了報告書p. 6)</p>
パフォーマンス指標	4.1 影響を受けた地域社会や人びとは、自分たちの権利と資格を理解している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“女性会合では、女性の心身の健康に関する意識や知識を向上するために、ジェンダーに基づく暴力(GBV)や児童婚など、キャンプで横断する問題について女性たちの情報交換を促したほか、衛生管理、 Dengue熱、家族計画やリプロダクティブヘルスなどについての情報提供を行った。会合参加者やその近隣に住む女性等が暴力被害にあっているなどして、支援が必要と判断された場合には、保護に取り組む他の団体(MSF、BRAC、DCA、IOM等)と調整して適宜付託を行った、また、ヘルスポストの女性医師や公衆衛生担当の医療補助員が時折会合に参加して、身体的健康や衛生管理についての参加者からの相談に応じたり、知識の普及を図るなど、医療チームと連携することによって女性支援を充実させることができた。この活動の結果として、女性の健康管理について知識が格段と向上した(事業終了報告書p.5)</p> <p>“スタッフやボランティアに対して、バングラデシュ専門家による心理社会的支援やSGBVについての研修を複数回実施し、その中で、女性の権利・資格の概念についても説明している。これらスタッフが女性への意識啓発を行いました。その中で裨益者女性には、「性別にかかわらず、全ての人間が同等の尊厳と権利を有する」ことについて、繰り返し情報提供を行った。”(JISPより回答)</p>
	4.2 影響を受けた地域社会や人びとは、タイムリーに適切で明確な情報を入手できていると認識している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>(女性グループリーダー会合は)“文化的にも、女性たちが自由に移動するのが困難な環境にあるため、会合外での女性同士の積極的なネットワーキングは困難だったものの「専門家から新たな知識を学べ、知識が身につくことがうれしい」との声が多く参加者から聞かれた。”(事業終了報告書p.6)</p> <p>“148/200人が、「習得した知識が保護リスク(人身売買、GBV、児童婚等)への対応に役立った」と回答した。具体的には、「以前は勇気がなくて夫に反論できなかったが、自分が正しいと思うことは言うべきと信じるようになり、話し合いができるようになった」「性的な暴力に苦しんでいる隣人をヘルスポストを通じて支援団体に紹介し、助けることができた」「幼い娘の結婚を望んでいた姉に児童婚の危険さについて話、理解してもらえた」などの例がきかれた。97%(194/200人)の女性が「近隣で提供されている支援とアクセス方法を理解した」と答え、実際にどのようなケースの時にだれにアクセスするかという質問にも答えることができた。”(事業終了報告書p.5)</p> <p>“公衆衛生、リプロダクティブヘルス、妊婦管理等の理解度についてアセスメントを実施して、理解度の低い部分を特定し、事業終了時に理解度を測るために医療アドバイザーと現地医師が共同して20の質問を含む質問票を作成した。200名の受益者女性へ聞き取り調査をしたところ、100%(200/200人)が80点以上のスコアを出し、高い理解度が達成された。(事業終了報告書p.6)</p>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
			<p>“本質的な改善(和解に至った、暴力が止んだ、加害者の意識が変わったなど)が見られたケースは約4割、被害があった被害者が暴力から解放されたケース(夫が逃亡した/他の女性と結婚した、被害にあった女性が実家に戻ったなど)が約3割、解決できなかった・時間を要しているケースが約3割であった。「MHPSS」のケースはその多くが現状の生活苦(一夫多妻制、親族との不仲、持参金からみのトラブル、ハラメント、夫の失踪など)に関連するものであり、1割程度がミャンマーで家族が殺されたことによるトラウマやミャンマーに強制送還されることへの恐怖に関するものであった。リファーマーの団体が加速や親族との調整を行ったり、カウンセリングを提供し、ほとんどのケースについて女性が快方に向かったことが確認された。”(事業終了報告書p.7)</p> <p>“家庭訪問の機会を健康知識の普及啓発に有効利用するためにヘルスポットのスタッフがフィールド・オフィサーとボランティアに適宜指導を行った上でフィールド・オフィサーとボランティアが訪問先で衛生管理や予防接種の必要性について意識啓発を行った。月2回、公衆衛生担当の医療補助員が同行し、受益者に正確なメッセージが伝えられているかなどスーパーバイズした(事業終了報告書p.7)</p> <p>“女性グループに対しては、グループ会合の場、また必要に応じてヘルスポットや戸別訪問を通じてタイムリーに情報提供できるよう心がけた。また、ヘルスポット来院者が気軽に必要な時に情報が得られるよう、男女2名の医師(女性医師はGBVも担当)、公衆衛生担当を配備して対応し、より専門的な情報が必要な場合には、他団体・施設に付託を行った。また、医療チームと女性支援チームも定期的に情報共有を行い、連携して受益者が必要な情報にアクセスできるよう対応した。このため、タイムリーに適切な情報を伝えることができたと考える。裨益者への直接的な確認は行っていない。”(JISPより回答)</p>
	4.3 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援に自分たちの声を反映できる機会に満足している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“(1回目合同会議)女性たちへ事前調査でエンパワーメント、リーダーシップやセルフケアについて議論したいとの希望が一部女性から寄せられていたため、これらについてフィールド・オフィサーのファシリテーションのもと女性同士の意見交換が行われた。(2回目合同会議)女性たちから精神衛生や心理社会的支援について学びたいとの希望があったため、Mdm Franceの心理社会的支援の専門家トレーナーとして迎え実施した。この研修では、支援が必要な人々をサポートするための適切な姿勢、行動やきめ細やかな配慮、コミュニティにおける心理社会的支援、そして精神的な問題が身体に及ぼす影響などについて話された。”(事業終了報告書p.6)</p> <p>“本質的な改善(和解に至った、暴力が止んだ、加害者の意識が変わったなど)が見られたケースは約4割、被害があった被害者が暴力から解放されたケース(夫が逃亡した/他の女性と結婚した、被害にあった女性が実家に戻ったなど)が約3割、解決できなかった・時間を要しているケースが約3割であった。「MHPSS」のケースはその多くが現状の生活苦(一夫多妻制、親族との不仲、持参金からみのトラブル、ハラメント、夫の失踪など)に関連するものであり、1割程度がミャンマーで家族が殺されたことによるトラウマやミャンマーに強制送還されることへの恐怖に関するものであった。リファーマーの団体が加速や親族との調整を行ったり、カウンセリングを提供し、ほとんどのケースについて女性が快方に向かったことが確認された。女性がカウンセリングの継続を希望するケースも多くみられた。”(事業終了報告書p.7)</p> <p>“女性の満足度の観点でのヒアリングなどは実施していないが、本部スタッフが現地モニタリング中に研修を実施した際、参加者からは「新しい知識を学ぶことは、郷里にいた時にもなかったチャンスであり、嬉しい」といったコメントが多く寄せられた。”(JISPより回答)</p>
	4.4 すべての職員は、影響を受けた人びとの権利についての指針についての訓練を受けている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“家庭訪問の機会を健康知識の普及啓発に有効利用するためにヘルスポットのスタッフがフィールド・オフィサーとボランティアに適宜指導を行った上でフィールド・オフィサーとボランティアが訪問先で衛生管理や予防接種の必要性について意識啓発を行った。月2回、公衆衛生担当の医療補助員が同行し、受益者に正確なメッセージが伝えられているかなどスーパーバイズした(事業終了報告書p.7)</p> <p>“現地での医療行為の内容を確認するために、HMBDの本部スタッフ(医師)には、日本人医療アドバイザーが作成した様式に従ったヘルスポットのモニタリング実施と毎月の提出を義務付けた。また、HMBDが定期的にWHO、UNFPA、現地保健所に提出している報告書内容を毎月2人の医療アドバイザーが確認し、必要に応じて現地に詳細説明を求め、改善を求めなどの措置を講じた。(事業終了報告書p.9)</p> <p>“女性グループ支援活動を通じて受益者に衛生管理、予防接種やその他の健康情報を確実に伝えるために、医療チームが女性支援チームとしっかり連携して活動に取り組んだ。例えば、医師や医療補助員がスタッフとボランティアへの教育セッションとフィードバックセッションを各週1回実施し、さらには、月2回は医療補助員が家庭訪問に同行してスタッフとボランティアが正しくメッセージが伝えられているか確認した。このためスタッフやボランティアの知識が格段に強化され、受益者にも想定したより徹底した意識啓発ができた。(事業終了報告書p.9)</p> <p>“活動実施に際しては、避難民のコミュニティをよく知っている避難民を登用することが効率的でありかつ避難民の能力強化を図ることは活動のサステナビリティにもつながるため、避難民女性ボランティアを10人登用した。これらのボランティアに心理社会的支援、衛生管理、リプロダクティブヘルス・妊産婦管理などについて度重なる研修を実施し、女性グループ会合や家庭訪問を通じて多くの受益者に知識の移転を図り、付託を提供した。(事業終了報告書p.13)</p> <p>“対象地域の女性や住民の権利に関する指導を行った。特にGBVの研修において、女性が自らの権利を認識し、自分の意見をもち、これを男性家族に伝える権利がある、ということについて、受益者に対して啓発を行うよう現地専門家から研修受講者に繰り返し伝えられている。”(JISPより回答)</p>
5. 影響を受けた地域社会や人びとは、安全に苦情や要望を述べることで、迅速な対応を受けられる。	苦情や要望を積極的に受け入れ、適切な対応をしている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“受益者からの苦情の「受け入れについて細心の注意を払った。プロジェクト・コーディネーター(男1名)、フィールドオフィサー(女2名)を苦情受付担当者として指名し、女性グループ会合やコミュニティリーダーへの事前説明により、苦情を申し立てられることを周知した。実際には苦情というよりは、「リフレッシュメントの内容等の要望がほとんどだった。(事業終了報告書p.14)</p>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
パフォーマンス指標	5.1 疎外され立場の弱い人びとも含め、影響を受けた地域社会や人びとに対して苦情対応の仕組みがあり、その利用方法は認識されている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	“受益者からの苦情の受け入れについて細心の注意を払った。プロジェクト・コーディネーター(男1名)、フィールドオフィサー(女2名)を苦情受付担当者として指名し、女性グループ会合やコミュニティリーダーへの事前説明により、苦情を申し立てられることを周知した。実際には苦情というよりは、「リフレッシュメントの内容等の要望がほとんどだった。(事業終了報告書p.14) “苦情担当者を任命し、女性会合の際にも受益者にその仕組みについて伝えていたが、裨益者は自分に近い存在と考える医療チームスタッフ、ファシリテーターやボランティアに直接コミュニケーションをとることが多かったようである。そういう意味では、仕組みを活用してもらうことは難しかったと言える。”(JISPより回答)
	5.2 影響を受けた地域社会や人びとは、苦情対応の仕組みが利用しやすく、効果的で、プライバシーが守られ、安全であると感じている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	“苦情の内容は、女性グループ会合の時に配布するリフレッシュメントの内容に関するものがほとんど(その他、物資ニーズなど)で、プライバシーについて配慮の必要なケースがほとんどなかった。”(JISPより回答)
	5.3 苦情が調査、説明され、決められた期限までに通報者に結果が伝えられる。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	“苦情の内容は、女性グループ会合の時に配布するリフレッシュメントの内容に関するものがほとんどであり、栄養ニーズが満たされていないためと考え、HMBDの管理者とJISPが話し合い、卵や野菜などの栄養価が高いものを含めるなどの改善を行った。”(JISPより回答)
6. 影響を受けた地域社会や人びとは、関係団体間で調整され、それぞれが専門分野を補いあいながら過不足のない支援を受けられる。	人道支援は調整されており、相互補完的である。	JRP バングラデシュ政府政策 事業関連文書のレビュー 補足調査	“保健セクター全体会議に参加し、キャンプ17で行われるCoordination Meeting(全体の調整会議)やSector Meeting(セクター毎の調整会議)に出席し、SMSとも常時調整を行った。特に付託については、事業地での心理的社会的支援や保護関係の支援を行っている各団体(BRAC、IOM、MSF、DAC、MdM France等)と緊密に情報共有し連携を図ることができた。また、事業実施にあたり必要とされている報告も適切に行った。WHOへはGlobal EWARSのオンラインシステムにより毎日報告、UNFPAおよびDGHSIには毎月、SMSには毎週報告を提出した。また、HMBDを通じてRRRC(難民帰還救援委員会)とは連絡を緊密にとりセキュリティ情報や支援実施・キャンプ入域に関わる状況について常に最新の情報を入手するよう努めた。(事業終了報告書p.14)
パフォーマンス指標	6.1 支援組織は、影響を受けた地域社会やパートナーとの協働により明らかになった支援の不足や重複を最小限にしている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	“会合参加者やその近隣に住む女性等が暴力被害にあっているなどして支援が必要と判断された場合には、保護に取り組む団体(MSF、BRAC、DCA、IOMなど)と調整して適宜付託を行った(事業終了報告書P.5) “HMBDが定期的にWHO、UNFPA、現地保健所に提出している報告書内容を毎月2人の医療アドバイザーが確認し、必要に応じて現地に詳細説明を求め、改善を求めなどの措置を講じた。(事業終了報告書p.9) “安全な水が得られる水源が限られているために、ヘルスポスト医師がSMSに深井戸を建設するよう働きかけたこともあり、現在ヘルスポスト近隣に深井戸の工事が進んでおり、当事業がキャンプ内の衛生環境の改善に寄与したと言える(事業終了報告書p.10) “WHOと保健セクターの非感染性疾患(NDC)コアグループに現地医師が積極的に参加し、週1回ヘルスポストでNDCコーナーを導入するなど、保健セクターの活動に大きく寄与した。(事業終了報告書p.12) “保健セクター全体会議に参加し、キャンプ17で行われるCoordination Meeting(全体の調整会議)やSector Meeting(セクター毎の調整会議)に出席し、SMSとも常時調整を行った。特に付託については、事業地での心理的社会的支援や保護関係の支援を行っている各団体(BRAC、IOM、MSF、DAC、MdM France等)と緊密に情報共有し連携を図ることができた。(事業終了報告書p.14) “WHOへは、Global EWARSのオンラインシステムにより毎日報告、UNFPAおよびDGHSIには毎月、SMSには毎週報告を提出した。HMBDを通じてRRRC(難民帰還救援委員会)とは連絡を緊密にとり、セキュリティ情報や支援実施・キャンプ入域に関わる状況について常に最新の情報を入手するよう努めた。(事業終了報告書p.14)
	6.2 影響を受けた地域組織も含め、支援組織間では公式、非公式の調整機能を通じて関連情報を共有している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	“会合参加者やその近隣に住む女性等が暴力被害にあっているなどして支援が必要と判断された場合には、保護に取り組む団体(MSF、BRAC、DCA、IOMなど)と調整して適宜付託を行った(事業終了報告書P.5) “HMBDが定期的にWHO、UNFPA、現地保健所に提出している報告書内容を毎月2人の医療アドバイザーが確認し、必要に応じて現地に詳細説明を求め、改善を求めなどの措置を講じた。(事業終了報告書p.9) “安全な水が得られる水源が限られているために、ヘルスポスト医師がSMSに深井戸を建設するよう働きかけたこともあり、現在ヘルスポスト近隣に深井戸の工事が進んでおり、当事業がキャンプ内の衛生環境の改善に寄与したと言える(事業終了報告書p.10) “WHOと保健セクターの非感染性疾患(NDC)コアグループに現地医師が積極的に参加し、週1回ヘルスポストでNDCコーナーを導入するなど、保健セクターの活動に大きく寄与した。(事業終了報告書p.12) “保健セクター全体会議に参加し、キャンプ17で行われるCoordination Meeting(全体の調整会議)やSector Meeting(セクター毎の調整会議)に出席し、SMSとも常時調整を行った。特に付託については、事業地での心理的社会的支援や保護関係の支援を行っている各団体(BRAC、IOM、MSF、DAC、MdM France等)と緊密に情報共有し連携を図ることができた。(事業終了報告書p.14) “WHOへは、Global EWARSのオンラインシステムにより毎日報告、UNFPAおよびDGHSIには毎月、SMSには毎週報告を提出した。HMBDを通じてRRRC(難民帰還救援委員会)とは連絡を緊密にとり、セキュリティ情報や支援実施・キャンプ入域に関わる状況について常に最新の情報を入手するよう努めた。(事業終了報告書p.14)



評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
	6.3 支援組織はニーズ評価、支援の提供と実施のモニタリングを行っている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“(1回目合同会議)女性たちへ事前調査でエンパワーメント、リーダーシップやセルフケアについて議論したいとの希望が一部女性から寄せられていたため、これらについてフィールド・オフィサーのファンリテーションのもと女性同士の意見交換が行われた。(2回目合同会議)女性たちから精神衛生や心理社会的支援について学びたいとの希望があったため、Mdm Franceの心心理社会的支援の専門家トレーナーとして迎え実施した。”(事業終了報告書p.6)</p> <p>“公衆衛生、リプロダクティブヘルス、妊婦管理等の理解度についてアセスメントを実施して、理解度の低い部分を特定し、事業終了時に理解度を測るために医療アドバイザーと現地医師が共同して20の質問を含む質問票を作成した。200名の受益者女性へ聞き取り調査をしたところ、100%(200/200人)が80点以上のスコアを出し、高い理解度が達成された。(事業終了報告書p.6)</p> <p>“家庭訪問の機会を健康知識の普及啓発に有効利用するためにヘルススポットのスタッフがフィールド・オフィサーとボランティアに適宜指導を行った上でフィールド・オフィサーとボランティアが訪問先で衛生管理や予防接種の必要性について意識啓発を行った。月2回、公衆衛生担当の医療補助員が同行し、受益者に正確なメッセージが伝えられているかなどスーパーバイズした(事業終了報告書p.7)</p> <p>“現地での医療行為の内容を確認するために、HMBDの本部スタッフ(医師)には、日本人医療アドバイザーが作成した様式に従ったヘルスポストのモニタリング実施と毎月の提出を義務付けた。また、HMBDが定期的にWHO、UNFPA、現地保健所に提出している報告書内容を毎月2人の医療アドバイザーが確認し、必要に応じて現地に詳細説明を求める、改善を求めるなどの措置を講じた。(事業終了報告書p.9)</p>
	6.4 地域組織は、支援の調整の機能に十分な代表性を持ち、かつ参画している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“保健セクター全体会議に参加し、キャンウ17で行われるCoordination Meeting(全体の調整会議)やSector Meeting(セクター毎の調整会議)に出席し、SMSとも常時調整を行った。特に付託については、事業地での心理的社会的支援や保護関係の支援を行っている各団体(BRAC、IOM、MSF、DAC、Mdm France等)と緊密に情報共有し連携を図ることができた。”(事業終了報告書p.14)</p>
7. 影響を受けた地域社会や人びとは、支援組織が経験や振り返りから学ぶことで、より良い支援が提供されることを期待できる。	人道支援従事者は継続的に学習し、改善している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“家庭訪問の機会を健康知識の普及啓発に有効利用するためにヘルススポットのスタッフがフィールド・オフィサーとボランティアに適宜指導を行った上でフィールド・オフィサーとボランティアが訪問先で衛生管理や予防接種の必要性について意識啓発を行った。月2回、公衆衛生担当の医療補助員が同行し、受益者に正確なメッセージが伝えられているかなどスーパーバイズした(事業終了報告書p.7)</p> <p>“現地での医療行為の内容を確認するために、HMBDの本部スタッフ(医師)には、日本人医療アドバイザーが作成した様式に従ったヘルスポストのモニタリング実施と毎月の提出を義務付けた。また、HMBDが定期的にWHO、UNFPA、現地保健所に提出している報告書内容を毎月2人の医療アドバイザーが確認し、必要に応じて現地に詳細説明を求める、改善を求めるなどの措置を講じた。(事業終了報告書p.9)</p> <p>“女性グループ支援活動を通じて受益者に衛生管理、予防接種やその他の健康情報を確実に伝えるために、医療チームが女性支援チームとしっかり連携して活動に取り組んだ。例えば、医師や医療補助員がスタッフとボランティアへの教育セッションとフィードバックセッションを各週1回実施し、さらには、月2回は医療補助員が家庭訪問に同行してスタッフとボランティアが正しくメッセージを伝えられているか確認した。このためスタッフやボランティアの知識が格段に強化され、受益者にも想定したより徹底した意識啓発ができた。(事業終了報告書p.9)</p> <p>“活動実施に際しては、避難民のコミュニティをよく知っている避難民を登用することが効率的でありかつ避難民の能力強化を図ることは活動のサステナビリティにもつながるため、避難民女性ボランティアを10人登用した。これらのボランティアに心理社会的支援、衛生管理、リプロダクティブヘルス・妊産婦管理などについて度重なる研修を実施し、女性グループ会合や家庭訪問を通じて多くの受益者に知識の移転を図り、付託を提供した。(事業終了報告書p.13)</p>
パフォーマンス指標	7.1 影響を受けた地域社会や人びとは受けている支援と保護が改善されていると認識している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“家庭訪問の機会を健康知識の普及啓発に有効利用するためにヘルススポットのスタッフがフィールド・オフィサーとボランティアに適宜指導を行った上でフィールド・オフィサーとボランティアが訪問先で衛生管理や予防接種の必要性について意識啓発を行った。月2回、公衆衛生担当の医療補助員が同行し、受益者に正確なメッセージが伝えられているかなどスーパーバイズした(事業終了報告書p.7)</p> <p>“医師や医療補助員がスタッフとボランティアへの教育セッションとフィードバックセッションを各週1回実施し、さらには、月2回は医療補助員が家庭訪問に同行してスタッフとボランティアが正しくメッセージを伝えられているか確認した。(事業終了報告書p.9)</p> <p>“活動実施に際しては、避難民のコミュニティをよく知っている避難民を登用することが効率的でありかつ避難民の能力強化を図ることは活動のサステナビリティにもつながるため、避難民女性ボランティアを10人登用した。これらのボランティアに心理社会的支援、衛生管理、リプロダクティブヘルス・妊産婦管理などについて度重なる研修を実施し、女性グループ会合や家庭訪問を通じて多くの受益者に知識の移転を図り、付託を提供した。(事業終了報告書p.13)</p> <p>“ヘルスポストはスペースが限られていてGBVの相談がしづらい環境だったため間仕切りを作ったり、暑さ対応として扇風機を導入したり、事業後半には今までは提供されていなかった慢性疾患の診察サービスも開始しており、患者もサービスの向上を感じてくれたと考える。また、女性支援は、女性グループ会合での啓発活動に加えて、戸別訪問によるフォローアップ活動も追加的に行っており、裨益者がより身近に支援を受けられる機会があることを感じてくれたのではないかと考える。”(JISPより回答)</p>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
	7.2 現在の人道支援活動から学習したことを活かし、支援や保護の対応を改善している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“避妊法LARCes導入については、28名の女性が参加するセッションでヒアリングを行ったところ、8割の女性が内服薬(50%)や注射(30%)などの避妊方法の使用経験があるとの回答が得られた。特に若い女性は3か月効果が持続する注射を好むため、注射を提供するメリットは大きいと考える。また、避妊についての理解はある程度あるものの、性感染症についてどれだけ理解されているかは疑問が残るため、それぞれの避妊法のメリットやデメリットを女性が正しく理解し、自ら選択により適切に使用できるよう適切な情報提供を継続的に行うことが重要である。避妊の理解はある程度ある一方で、性感染症対策についての懸念がある。パートナーをかえる男性、性暴力、娼婦宿に通う男性がいるため、梅毒、クラミジア、B型肝炎、HIVなどの性感染症教育を行うニーズはあると考える。”(事業終了報告書p.10)</p> <p>“毎回グループごとと同じメンバー20人が参加するのは困難であり、月40回のセッションを実施するための場所確保にも苦心した。グループ活動実施にあたっては、頻度や開催場所も含め、さらに綿密な計画が必要なことを学んだ。(事業終了報告書p.12)</p> <p>“事業地の環境やリスクを考慮し、活動に必要な予算を事前に十分検討すべきとの気づきが得られた。例えば、モンスーン時期に蔓延するデング熱対策として蚊帳の購入費、モンスーン時期の建屋の損傷に備えた修復費用、発電機設備費用などがあげられるが、これらは事業実施に不可欠なものであった。”(事業終了報告書p.13)</p> <p>“特に女性によるGBVや心の健康にかかわる相談はセンシティブであり、間仕切りを設けるなどプライバシーを十分保てる環境の確保が必要なことを学んだ。”(事業終了報告書p.13)</p> <p>“女性グループへの能力強化および意識啓発とヘルスポスト運営の2つのコンポーネントが心身の健康の向上のために相乗効果を生み出せるよう取り組んだ。同様の事業に取り組む機会があれば、女性だけでなく、男性、高齢者やユースにも意識啓発を行い、より効果を高めることができるのではないかと考える。”(JISPより回答)</p>
	7.3 支援や保護の在り方について他の支援活動から学んだことが活かされている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“避妊法LARCes導入については、28名の女性が参加するセッションでヒアリングを行ったところ、8割の女性が内服薬(50%)や注射(30%)などの避妊方法の使用経験があるとの回答が得られた。特に若い女性は3か月効果が持続する注射を好むため、注射を提供するメリットは大きいと考える。また、避妊についての理解はある程度あるものの、性感染症についてどれだけ理解されているかは疑問が残るため、それぞれの避妊法のメリットやデメリットを女性が正しく理解し、自ら選択により適切に使用できるよう適切な情報提供を継続的に行うことが重要である。避妊の理解はある程度ある一方で、性感染症対策についての懸念がある。パートナーをかえる男性、性暴力、娼婦宿に通う男性がいるため、梅毒、クラミジア、B型肝炎、HIVなどの性感染症教育を行うニーズはあると考える。”(事業終了報告書p.10)</p> <p>“ヘルスポストの中絶ニーズはみとめられなかった。レイプなどの望まない妊娠への緊急対応はGBV対応を行う団体が担当していること、宗教的信仰からも中絶は望ましくないと考えられていることがあげられる。必要な場合は緊急避妊ピルを用いた中絶も可能だということがどれだけ周知されているか不明なため、女性の権利を守るためにもこのような選択肢について周知が必要と考える。(事業終了報告書p.10)</p> <p>“女性診察室の仕切り設置、建屋修理費、ソーラーパネルやバッテリー設置のための予算費目の追加を行った。”(事業終了報告書p.10)</p> <p>“ヘルスポストでのEPI教育・予防接種対応の必要性について、ヘルスポスト近隣のEPIセンターを訪問して状況を確認した。EPIセンターはキャンブ17に既に3か所存在しており、日本人医療アドバイザーと現地医師の見解からもヘルスポストでEPIを提供する必要性は極めて低いと判断した。課題なのは、予防接種の実施のキャパシティではなく、どちらかというと避難民の意識にあるため、近隣のEPIセンターとの付託システムを確立し、ヘルスポストに来院者への予防接種カード持参を強化して、接種率をあげる努力は必要である。(事業終了報告書p.9)</p> <p>“当団体は少人数で運営していることから、本事業は現地パートナー団体との連携と本部スタッフ派遣によるモニタリングの組み合わせで実施した。現地パートナーと緊密に連絡を取りながらの遠隔事業管理、専門家との効率的な連携などのこれまでの経験や実績が本事業でも活かすことができたと考え。”(JISPより回答)</p>
8. 影響を受けた地域や人びとは必要な支援を、十分な能力のある管理の行き届いた職員やボランティアから受けられる。	職員は効率的に職務を行えるよう、自らもサポートを受けられ、適正かつ公平な扱いを受けている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“家庭訪問の機会を健康知識の普及や啓発に有効利用するためにヘルスポストのスタッフがフィールド・オフィサーとボランティアに適宜指導を行った上でフィールド・オフィサーとボランティアが訪問先で衛生管理や予防接種の必要性について意識啓発を行った。月2回、公衆衛生担当の医療補助員が同行し、受益者に正確なメッセージが伝えられているかなどスーパーバイズした(事業終了報告書p.7)</p> <p>“現地での医療行為の内容を確認するために、HMBDの本部スタッフ(医師)には、日本人医療アドバイザーが作成した様式に従ったヘルスポストのモニタリング実施と毎月の提出を義務付けた。また、HMBDが定期的にWHO、UNFPA、現地保健所に提出している報告書内容を毎月2人の医療アドバイザーが確認し、必要に応じて現地に詳細説明を求め、改善を求めなどの措置を講じた。(事業終了報告書p.9)</p> <p>“医師や医療補助員がスタッフとボランティアへの教育セッションとフィードバックセッションを各週1回実施し、さらには、月2回は医療補助員が家庭訪問に同行してスタッフとボランティアが正しくメッセージを伝えられているか確認した。このためスタッフやボランティアの知識が格段に強化され、受益者にも想定したより徹底した意識啓発ができた。(事業終了報告書p.9)</p>
パフォーマンス指標	8.1 すべての職員は自分の活動が組織に支えられていると感じている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“当事業は、現地パートナー団体のHMBDが雇用する職員を通じて実施にあたっていたため、HMBD本部のマネジメントやヘルスポスト責任者とのコミュニケーションを緊密に行い、活動にあたるスタッフが順調に業務にあっているか、課題を抱えていないか、追加サポートが必要ないかなどを確認していた。また、HMBDはプロジェクトマネジメントの経験が少なかったため、この観点においては、本部事業総括がHMBDのモニタリングを提供し、さらに現地訪問時には、現地スタッフ全員に対して、ログフレームの考え方、報告、コミュニケーション、記録、調整、行動規範などについての研修も実施した。”(JISPより回答)</p>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
	8.2 職員は活動成果の目標にみあった成果を出している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“特に医療支援については、HMBDが豊富な支援実施を持つため、日本の医療基準の視点を取り入れながら、現地の基準や事情、人道支援における基準を踏まえた、バランスの取れた医療サービスを提供することができた”(事業終了報告書p.12)</p> <p>“女性支援・医療支援の両コンポーネントとも、女性グループ会合、家庭訪問、ヘルスポストでの住民向けセッション、医師のカウンセリングを通じて、衛生管理、妊産婦管理・リプロダクティブヘルスについての知識の定着を目標に、徹底的に行った。結果として、本部スタッフの第3回目の現地訪問の際に数世帯訪問したところ、「家をきれいに整頓して、清潔にすれば病気が防げると学んだので、いつも掃除するようになった」夫と家族計画について説明することができて、納得してもらい、避妊するようになった」との声が聞かれた。また、事業終了前に200人の女性グループ会合参加者に対し、衛生管理やリプロダクティブヘルスについての理解のアセスメントを実施した結果、100%が80点をスコアしたため、高いレベルの理解の浸透を図ることができ、持続可能性に寄与できた。(事業終了報告書p.12)</p> <p>“活動実施に際しては、避難民のコミュニティをよく知っている避難民を登用することが効率的でありかつ避難民の能力強化を図ることは活動のサステナビリティにもつながるため、避難民女性ボランティアを10人登用した。これらのボランティアに心理社会的支援、衛生管理、リプロダクティブヘルス・妊産婦管理などについて度重なる研修を実施し、女性グループ会合や家庭訪問を通じて多くの受益者に知識の移転を図り、付託を提供した。コミュニティの一員である信頼を得ている女性たちが相互に情報交換を行い連携して効果的な支援を行うことができた。(事業終了報告書p.13)</p>
	8.3 影響を受けた地域社会や人びとは、例えば、知識、スキル、行動、態度において職員の働きが効果的であると評価している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“本部スタッフが現地訪問によるモニタリングを行った際には、特にグループ会合参加者の女性や戸別訪問先の女性から、現地のファシリテーター、ボランティア、そして定期的に医療チームのメンバーも受益者に情報、傾聴や付託を提供していたために「困ったことがあれば(スタッフが拠点とする)ヘルスポストに行けばいいという安心感ができた」との声が多く聞かれた。受益者女性との度重なるコミュニケーションを通じて、信頼関係が構築されている様子も確認された。”(JISPより回答)</p>
	8.4 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援における行動規範を認知しており、逸脱の懸念がある場合の表明の仕方を知っている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“現地のスタッフやボランティアは、全て現地パートナー団体のHMBDを通じて雇用していた。HMBDはUNHCRの行動規範に基づいて作成した行動規範への署名を義務付けていた。対象地域の人々に対しては、行動規範についての説明を行っていないが、スタッフの行動に何か問題があれば、受益者は苦情を申し立てる権利があることをマジや女性グループ会合を通じて伝えていた。”(JISPより回答)</p>
9. 影響を受けた地域社会や人びとは、資源が支援組織によって効果的、効率的、倫理的に管理されることを期待できる。	資源は管理され、本来の目的のために責任を持って活用されている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>【人員】本部では事業統括責任者が事業統括補佐/公衆衛生/臨床心理専門家と会計担当への指示、医療アドバイザーとの調整、JPFとの連絡、報告書作成、PRIDE/HMBDとの連絡指示、モニタリングを担当。事業統括補佐は、事業管理と現地モニタリングにおける事業統括のサポート、会計担当は会計業務や外部監査対応を行った。現地では、現地NGOのPRIDE/HMBDと連携し事業を行った。現地スタッフとして、バングラデュー人のプロジェクトコーディネーター1名、女性のフィールドオフィサー2名を雇用し、HMBDのックスバザール事務所を拠点に活動。事業統括責任者、事業統括補佐と医療アドバイザーが現地出張し、事業管理やモニタリングを実施した。各団体の役割や責任については、事前にMOUを取り交わして合意し、これに沿った円滑な活動実施ができた。(事業終了報告書p.15)</p> <p>【資金】当団体は事業実施国でのNGO登録を行っていないため、現地パートナーのPRIDEが本事業用に開設する事業専用口座に予測に応じて数回にわけて送金し、管理した。PRIDE/HMBDとは事前に覚書を取り交わし支払い当団体の承認に基づいてのみ行えること、毎月末の会敬慕と証票の提出義務と、一切の予算執行権が当団体にあること等を明記した。</p>
パフォーマンス指標	9.1 影響を受けた地域社会や人びとは地域レベルでの予算の支出、成果について認識している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“本事業の場合、裨益者に事業予算や支出額について説明することは現実的ではなく、そのような説明は行っていない。また、事業開始当初、キャンプ全体でマジの汚職が問題となっていたため、マジに対しても特に予算についての説明は行っていない。但し、予算は、申請時に現地パートナー団体との協議により決定しており、事業管理に関わるスタッフに対しては、本部スタッフの初回現地訪問の際に、予算の内容とその目的について明確な説明を行っていない。”(JISPより回答)</p>
	9.2 影響を受けた地域社会や人びとは利用可能な資源は以下のように使用されていると考えている。 a. 本来の目的のために b. 転用、無駄がないように	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“本事業の場合、裨益者に事業予算や支出額について説明することは現実的ではなく、そのような説明は行っていない。また、事業開始当初、キャンプ全体でマジの汚職が問題となっていたため、マジに対しても特に予算についての説明は行っていない。但し、予算は、申請時に現地パートナー団体との協議により決定しており、事業管理に関わるスタッフに対しては、本部スタッフの初回現地訪問の際に、予算の内容とその目的について明確な説明を行っていない。”(JISPより回答)</p>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
	9.3 支援活動のために確保された資源は提示されている計画、目標、予算と時間枠に沿って使用されモニタリングされている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>【人員】本部では事業統括責任者が事業統括補佐/公衆衛生/臨床心理専門家と会計担当への指示、医療アドバイザーとの調整、JPFとの連絡、報告書作成、PRIDE/HMBDとの連絡指示、モニタリングを担当。事業統括補佐は、事業管理と現地モニタリングにおける事業統括のサポート、会計担当は会計業務や外部監査対応を行った。現地では、現地NGOのPRIDE/HMBDと連携し事業を行った。現地スタッフとして、バングラデシュ人のプロジェクトコーディネーター1名、女性のフィールドオフィサー2名を雇用し、HMBDのクックスバザール事務所を拠点に活動。事業統括責任者、事業統括補佐と医療アドバイザーが現地出張し、事業管理やモニタリングを実施した。各団体の役割や責任については、事前にMOUを取り交わして合意し、これに沿った円滑な活動実施ができた。(事業終了報告書p.15)</p> <p>【資金】当団体は事業実施国でのNGO登録を行っていないため、現地パートナーのPRIDEが本事業用に開設する事業専用口座に予測に応じて数回にわけて送金し、管理した。PRIDE/HMBDとは事前に覚書を取り交わし、支払いは当団体の承認に基づいてのみ行えること、毎月末の会計簿と証券の提出義務と一切の予算執行権が当団体にあること等を明記した。</p> <p>【変更】HMBD本部スタッフの急な渡英で、JISP本部スタッフが事業管理のため現地に渡航が1回追加となった。また、活動中にプライバシー配慮、モンスーン対策が必要となり、女性診察室の仕切り設置、建屋修理費用、ソーラーパネルやバッテリー設置のために予算費目が追加された。(事業終了報告書p.10)</p> <p>“政府からの事業許可に予定より時間を要したため、ヘルスポットの運営開始が1か月半遅れた。”(事業終了報告書p.8)</p>
	9.4 費用対効果の高い人道支援が行われている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“活動スタートに遅れはあったものの、(女性グループ会合の実施については)指標は達成できた。女性受益者に衛生管理、予防接種やそのた情報を確実に伝えるために、医療チームがスタッフやボランティアの育成研修を徹底させた結果、スタッフやボランティアの知識が格段に強化され、受益コミュニティにも徹底して意識啓発ができた。また、家庭訪問も脆弱層のいターゲットにするのではなく、ヘルスポット周辺のサブブロックの全世帯をくまなく訪問したため、グループ会合の参加者以外の女性もモニタリングすることができ、コミュニティのパトロール機能を果たすことができた。”(事業終了報告書p.11)</p> <p>“(ヘルスポット運営については)、活動スタートに遅れはあったものの、受診者数は、1,710人/月、延べ8,554人と指標(1,500人/月、延べ9,000人)をほぼ達成できた。自己資金で1か月延長して運営した結果、受信者数は1,762人/月、延べ10,577人となり、本来6か月間で達成すべき指標を上回った。加えて、受益者の安全な水源を確保するために、医療チームがSMSに深井戸を建設するよう積極的に働きかけたことがこうをなし、ヘルスポット近隣に深井戸が設置された。WHOと保健セクターの非感染性疾患(NCD)コアグループに現地医師が積極参加し、週1回ヘルスポットでNCDコーナーを導入するなど、保健セクターの活動に大きく貢献した。”(事業終了報告書p.12)</p> <p>“当事業のヘルスポットは、他団体がヘルスポットを建設して運営していたが、資金不足で継続できなくなったため、これを当団体が引き継いだ経緯があり、引き続き建屋を活用することができた。また、現地パートナー団体のHMBDが、医者2人により設立された団体で、すでに医療施設運営や難民支援などの経験の有しており、人脈も豊富であったことから、効率的な事業実施に寄与した。”(JISPより回答)</p>
DAC評価基準			
妥当性 (Relevance)	支援ニーズとの整合性がある (CHS1との重複あり)	JRP 事業関連文書のレビュー	<p>“避難民の中でも女性は社会的地位が低い脆弱層であり、多くの女性や少女がミャンマーから避難する前に性的暴力の被害にあっている上に、避難生活においてもなお家庭内暴力、強制結婚、性的搾取や人身売買等のGBVの重大なリスクに晒されている。また、キャンプの劣悪な衛生・居住環境、栄養不足などによる疾病や感染症の蔓延などのリスクが高いために医療サービスの充実が求められる一方で、資金不足やキャンプ内の複雑なロジ環境により、避難民が受けられる医療サービスの質が低く、十分にいきわたっていない。”(事業計画書p.12-13)</p> <p>“女性が安心できる環境で自由な情報共有をはかるには、近隣の女性同士のコミュニティ形成が必要なこと、自己啓発や学びから得られる定期的活動を切望していることが確認できた。”(事業計画書p.14)</p> <p>“避難民に良質でアクセス可能な医療サービスを提供することは喫緊の課題であり、基礎的医療サービスの提供は保健セクターにおける重点課題の一つである。(事業計画書p.14)</p> <p>“キャンプ17には約16,000人の避難民が居住しており、保健セクターとの調整のもとにBHFF/HCB、Relief International、RTMI、SCIの4団体が6ユニットの基礎的医療施設を運営している。BHFF/HCBの施設では、スタッフの休憩時間を含め1日6時間の運営時間内に平均80人の患者が利用しており、医療ニーズの高さを反映している。(事業計画書p.14)</p>
一貫性 (Cohelence)	上位計画や他の支援との整合性がある (CHS6との重複あり)	JRP、JPFプログラム文書 バングラデシュ政府の政策 事業関連文書のレビュー	<p>JRP Mid-term Reviewでは、62%の避難民が支援者と意思疎通がとれないことが課題として挙げられており、特に文化社会的に外出の難しい女性の支援アクセス率は低いと予想されるため、まず女性の情報へのアクセスを改善する取り組みは妥当だった。(事業終了報告書p.13)</p> <p>“女性会合では、女性の心身の健康に関する意識や知識を向上するために、ジェンダーに基づく暴力(GBV)や児童婚など、キャンプで横行する問題について女性たちの情報交換を促したほか、衛生管理、デング熱、家族計画やリプロダクティブヘルスなどについての情報提供を行った。会合参加者やその意近隣に住む女性等が暴力被害にあっているなどして、支援が必要と判断された場合には、保護に取り組み他の団体(MSF、BRAC、DCA、IOM等)と調整して適宜付託を行った。また、ヘルスポットの女性医師や公衆衛生担当の医療補助員が時折会合に参加して、身体的健康や衛生管理についての参加者からの相談に応じたり、知識の普及を図るなど、医療チームと連携することによって女性支援を充実させることができた。この活動の結果として、女性の健康管理について知識が格段と向上した(事業終了報告書p.5)</p>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
有効性 (Effectiveness)	計画された事業目標・成果が達成された (CHS2との重複あり)	事業関連文書のレビュー	<p>【女性グループ会合実施】</p> <p>①80%(320/400人)の女性がグループ会合に毎回参加(目標:70%)。(事業終了報告書p.3)</p> <p>②74%(148/200人)の女性が習得した知識が、保護リスク(人身売買、GBV、児童婚等)への対応に役立ったと回答した(目標:70%)。</p> <p>③97%(194/200人)の女性が近隣で提供されている支援とアクセス方法を理解したと答えた(目標:70%)</p> <p>④100%(200/200人)の女性の衛生管理、リプロダクティブヘルスや妊婦管理等についての理解度向上が確認された</p> <p>【ヘルスポスト運営】</p> <p>・1,710人/月、のべ8,554人の患者がコミュニティ・ヘルスポストと移動式ヘルスポストで受診した(目標:1,500人/月、のべ9,000人)。(事業終了報告書p.3)</p> <p>“特に高齢者、妊婦、身体障害者、極度に病状の悪い患者などはヘルスポスト近隣に居住していてもアクセスが困難である実態が確認された。”(事業終了報告書p.8)</p> <p>“女性受益者が沸騰した水を用いたり、食器をよく乾かすなどの予防行動を生活の中に取り入れる様子が少しずつ日常的なものとして受け入れられ、日々の中に取り入れられている様子が確認できた。”(事業終了報告書p.10)</p> <p>“女性支援コンポーネントについては、避難民ボランティアや受益者女性の知識の向上が確実に図られたことや、ヘルスポスト周辺地域一帯で世帯訪問を行うことにより、想定していたより多くの女性のモニタリングや支援を実施できた。また、医療支援においても受信者の目標値をほぼ達成したと同時に、保健セクターにも大きく寄与した。”(事業終了報告書p.14)</p>
効率性 (Efficiency)	計画に沿ったスケジュールで実施できた (CHS2との重複あり)	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“現地政府の事業許可が取得できたのが5月末、6月前半にはイスラム教の休暇があったため、6月半ばに活動を開始。(事業終了報告書p.4)</p> <p>“女性グループリーダー会合は3回実施予定だったが、活動開始が1か月半遅れたことが影響し、2回の実施にとどまった。”(事業終了報告書p.6)</p>
	計画に沿った投入ができた (CHS9との重複あり)	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“本部では事業統括責任者が事業統括補佐/公衆衛生/臨床心理専門家と会計担当への指示、医療アドバイザーとの調整、JPFとの連絡、報告書作成、PRIDE/HMBDとの連絡指示、モニタリングを担当。事業統括補佐は、事業管理と現地モニタリングにおける事業統括のサポート、会計担当は会計業務や外部監査対応を行った。現地では、現地NGOのPRIDE/HMBDと連携し事業を行った。現地スタッフとして、バングラデュー人のプロジェクトコーディネーター1名、女性のフィールドオフィサー2名を雇用し、HMBDのココスバザール事務所を拠点に活動。事業統括責任者、事業統括補佐と医療アドバイザーが現地出張し、事業管理やモニタリングを実施した。各団体の役割や責任については、事前にMOUを取り交わして合意し、これに沿った円滑な活動実施ができた。(事業終了報告書p.15)</p> <p>“本部スタッフが事務管理のため1回追加で現地渡航が必要になったため予算配分の変更を行った。女性診察室の仕切り設置、建屋修理費用、ソーラーパネル、バッテリーの設置のため予算費目追加を行った”(事業終了報告書p.10)</p> <p>“7月頭から後半にかけて、現地で事業管理にあたるHMBD本部スタッフが急遽渡英することとなり、ココスバザールでの事業管理ができず、この間比較的新しい現地チームの指導や助言が必要と判断したことから、当団体本部スタッフの事業統括責任者が渡航し、活動のモニタリングと計12人の現地への全体ミーティングを実施した。このミーティングでは、活動内容のレビューを実施するほか、コミュニケーション、報告、事業管理、文書化などについて研修を実施した。このため計画した2回の渡航に加えて1回の渡航が必要となった。”(事業終了報告書p.15)</p>
インパクト (Impact)	正のインパクトがあった (CHS3との重複あり)	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“安全な水が得られる水源が限られているためにヘルスポスト医師がSMSに深井戸を建設するよう働きかけたこともあり、現在ヘルスポスト近隣に深井戸の工事が進んでおり、当事業がキャンプ内の衛生環境の改善に寄与したといえる。”(事業終了報告書p.10)</p>
	負のインパクトがあった (CHS3との重複あり)	事業関連文書のレビュー 補足調査	NA
自立発展性 (Sustainability)	成果の継続が予想される (CHS3との重複あり)	事業関連文書のレビュー	<p>“女性支援・医療支援の両コンポーネントとも、女性グループ会合、家庭訪問、ヘルスポストでの住民向けセッション、医師のカウンセリングを通じて衛生管理、妊産婦管理・リプロダクティブヘルスについての知識の定着を目標に、徹底的に行った。この結果として、本部スタッフの第3回目の現地訪問の際に数世帯訪問したところ、「家をきれいに整頓して、清潔にすれば病気が防げると学んだので、いつも掃除するようになった」「夫に家族計画について説明することができて、納得してもらい、避妊するようになった」との声が聞かれた。また、事業終了前に200人の女性グループ会合参加者に対し、衛生管理やリプロダクティブヘルスについて理解のアセスメントを実施した結果、100%が80点をスコアしたため、高いレベルでの理解の浸透を図ることができ、持続可能性に寄与できたと考える。”(事業終了報告書p.13)</p>
セクター方針への貢献度			
保健(栄養含む)	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢	JRP 事業関連文書	NA

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
	SHセクター基準の充足度	事業関連文書のレビュー	<p>“心理社会的支援については、「保健活動に関する最低基準」の2.5必須保健サービス-メンタルヘルスに従い、コミュニティの自助および社会的支援を促すべく、避難民のボランティア登用や、女性グループ会合の開催を通じた自助システムの形成に努めた。”(事業終了報告書p.14-15)</p> <p>“医療支援については、保健システム基準1:保健サービスの提供、に従い、原則としてWHOのガイドラインに沿ったヘルスポストの適切な運営に努めた。(事業終了報告書p.15)</p> <p>“スフィアスタンダードの基準に則り10,000人に1ユニットの基礎的医療設備の設置を目標としている”(事業計画書p.14)</p> <p>“JRPに記載されているセクター目標との関連については、申請書の中で「保健セクターは、JRP Mid-term Review中でも、スフィアスタンダードの基準に則り10,000人に1ユニットの基礎的医療設備の設置を目標としており、JRP Mid-term Reviewでは6,989人に1ユニットの設置を実現している。しかし、医療セクターは目標に対する資金充足率が23%と最も低いため、施設数を満たしていても提供される医療サービスの質の低いのに加え、キャンプ内での分布が均等ではないことが、JRP Mid-term Reviewでも課題とされている。」と記載している。JRPのセクター目標を既に満たしていても、医療サービスが不十分であるとの理由により本事業を実施しており、その結果として、基礎的医療サービスの質を向上させることができたと考える。”(JISPより回答)</p>
シェルター・NFI	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献 SHセクター基準の充足度	JRP 事業関連文書 事業関連文書のレビュー	
保護(GBV含む)	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献	JRP 事業関連文書のレビュー	<p>JRP Part II Response Strategy (P.29)の保護分野における優先度の高い活動として、レジリエンスを高めるためにコミュニティ主体の取り組みの重要性についてあげられており、女性グループ会合の実施はこの戦略に合致している。(事業計画書p.16)</p> <p>“支援内容については、事業規模や予算的制約、そして他団体との連携などを考慮し決めている。女性が情報を得ただけでは自らが抱える問題を解決できない場合や何らかの治療などが必要な場合には、専門家(カウンセラー、医者、GBV専門家)や適切な支援が提供できる施設(病院、シェルター等)にリファーする必要がある。これらのリファー先の機能まで提供するとすると、希少な有資格者の雇用や施設建設費が必要となるため、すでに特別なサービスを提供している他団体がいれば、それらの団体と連携することは合理的であり、標準的なアプローチと考える。”(JISPより回答)</p>
教育	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献	JRP 事業関連文書	
水・衛生	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献 SHセクター基準の充足度	JRP 事業関連文書 事業関連文書のレビュー	
活動に対する制約・制限(外部条件)			<p>現地政府の事業許可(FD7)が取得できたのが5月末、6月前半にはイスラムの休暇があったため、6月半ばに活動を開始。(事業終了報告書p.4)</p>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
人道支援の必須基準(CHS)			
1. 影響を受けた地域社会や人びとはニーズに合った支援を受けられる。	人道支援は状況にあわせて適切に実施されている。	JRP 事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“避難民の中でも女性は社会的地位が低い脆弱層であり、多くの女性や少女がミャンマーから避難する前に性的暴力の被害にあっている上に、避難生活においてもなお家庭内暴力、強制結婚、性的搾取や人身売買等のGBVの重大なリスクに晒されている。また、キャンプの劣悪な衛生・居住環境、栄養不足などによる疾病や感染症の蔓延などのリスクが高いために医療サービスの充実が求められる一方で、資金不足やキャンプ内の複雑なロジ環境により、避難民が受けられる医療サービスの質が低く、十分にいきわたっていない。”(事業計画書p.12-13)</p> <p>“女性が安心できる環境で自由な情報共有をはかるには、近隣の女性同士のコミュニティ形成が必要なこと、自己啓発や学びから得られる定期的活動を切望していることが確認できた。”(事業計画書p.14)</p> <p>“避難民に良質でアクセス可能な医療サービスを提供することは喫緊の課題であり、基礎的医療サービスの提供は保健セクターにおける重点課題の一つである。(事業計画書p.14)</p> <p>医療セクターはJRPの目標に対する資金充足率が23%と最も低いため、施設数を満たしていても提供される医療サービスの質の低いのに加え、キャンプ内での分布が均等ではないことがJRP Mid-term Reviewでも課題とされている。キャンプ17には約16,000人の避難民が居住しており、保健セクターとの調整のもとにBHFF/HCB、Relief International、RTMI、SCIの4団体が6ユニットの基礎的医療施設を運営している。BHFF/HCBの施設では、スタッフの休憩時間を含め1日6時間の運営時間内に平均80人の患者が利用しており、医療ニーズの高さを反映している。同ヘルスポストは、3,000人の避難民が利用しているため、同クリニックの運営が休止することのインパクトは大きく、運営継続のための支援を行うことが妥当と判断した。(事業計画書p.14)</p>
パフォーマンス指標	1.1 人道支援は影響を受けた地域社会や人びとの特定のニーズ、文化、嗜好を考慮に入れている。	JRP 事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>①女性(裨益者)の心理社会的支援のニーズ</p> <p>“JRPのMid-term review(P.41)では、62%の避難民が支援者との意思疎通がとれないことが課題と挙げられており、文化社会的に外出が難しい女性の支援アクセス率は更に低いことが予想され、まずは女性の情報へのアクセス改善することが喫緊の課題と考えた。事業サイトのニーズを再確認するために、支援団体BHFF/HCBの女性グループの20人の女性へヒアリングを行った結果、既存のWomen Friendly Spaceを利用している女性(知人含む)の利用数は、400人(20グループ)中7人に止まっていることが判った。その理由としては、「家から遠い」、「存在を知らない」、「自分が利用できるのかわからない」、「近所の女性と一緒に行くことができない場合通いつらい」、「活動や学びを提供してくれるのであれば行きたい」などの声が聞かれた。ヒアリングの結果、女性が安心できる環境で自由な情報共有をはかるには、近隣の女性同士のコミュニティ形成が必要なこと、自己啓発や学びから得られる定期的活動を切望していることが確認できた。”(事業計画書p.13-14)</p> <p>②医療支援のニーズ</p> <p>“避難民に良質でアクセス可能な医療サービスを提供することは喫緊の課題であり、基礎的医療サービスの提供は保健セクターにおける重点課題の一つである。”(事業計画書p.14)</p> <p>“医療セクターはJRPの目標に対する資金充足率が23%と最も低いため、施設数を満たしていても提供される医療サービスの質の低いのに加え、キャンプ内での分布が均等ではないことがJRP Mid-term Reviewでも課題とされている。キャンプ17には約16,000人の避難民が居住しており、保健セクターとの調整のもとにBHFF/HCB、Relief International、RTMI、SCIの4団体が6ユニットの基礎的医療施設を運営しているが、ブロック82周辺のコミュニティに医療サービスを提供しており、フルタイムの婦人科医がいるのはBHFF/HCBの施設のみである。BHFF/HCBの施設では、スタッフの休憩時間を含め1日6時間の運営時間内に平均80人の患者が利用しており、医療ニーズの高さを反映している。同ヘルスポストは、3,000人の避難民が利用しているため、運営が休止することのインパクトは大きく、運営継続のための支援を行うことが妥当と判断した。”(事業計画書p.14)</p> <p>“キャンプ17は、クアウトパロンキャンプ中心部に近い、起伏の激しい場所にある。ホストコミュニティへのアクセスは、現実的・ロジ的に厳しく、予算規模からも、ホストコミュニティに支援を提供する考えは断念せざるを得なかった。但し、ホストコミュニティにも何らかのメリットを提供することを考慮し、一部のファンリテーターはホストコミュニティから雇用了。”(JISPより回答)</p> <p>“当事業が難民の健康向上のための知識やサービスの提供を目指していることをヘルスポスト立地場所のマジに理解してもらい、協力を得ることが不可欠と考え、事業で実施する活動についてこまめに説明を行った。その結果、マジとは良好な関係を築くことができ、全面的に協力を得ることもできた。”(JISPより回答)</p>
	1.2 提供される支援や保護は事前調査で把握されたリスク、脆弱性、ニーズに対応したものになっている。	JRP 事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>【女性の情報アクセス改善】</p> <p>“女性のコミュニティを形成し、安心できる環境下でGVBを中心とした保護リスクの啓発、支援情報の提供、相互扶助のネットワーク形成を行う取り組みが有用で、これは保護セクターの取り組みの一部となっている。”(事業計画書p.13)</p> <p>“事業は、バングラデシュでも初回事業のため優先度の高いニーズに基づいた活動に絞り込んで確実に実施することに主眼を置き、受益者女性20名へのヒアリングの結果、BHFF/HCBの実施する6つの心理社会的支援のうち、①女性グループ会合の実施(月1回/組×20組、安心・安全な環境で会話したり、信頼や相互扶助の関係を強化することが目的)。また、GBV、衛生、健康管理、リーダーシップなどのディスカッションの実施、およびリーダー女性(各2名/組)対象の合同ミーティングを実施(1回)と②女性世帯の家庭訪問(シングルマザー、女性が世帯主の世帯、孤立した場所にする世帯やGBV等の問題を抱えるor可能性がある世帯を訪問し。世帯単位での情報提供を行う。”(事業計画書p.14-15)</p> <p>【基礎的医療サービスの提供】</p> <p>“フルタイムの婦人科医がいるのはBHFF/HCBの施設のみ。BHFF/HCBが運営するヘルスポストは、3,000人の避難民が利用(1日6時間の運営時間内に平均80人が利用)しており、医療ニーズの高さを反映している。運営が休止するとインパクトは大きく運営継続のための支援を行うことが妥当と判断した。”(業務計画書p.14)</p> <p>“BHFFはとりわけ医療施設へのアクセスが困難なキャンプ17のCICからの要請に基づき、ブロック82でコミュニティ・ヘルスポストを運営している。また、SMSからの要請により最も医療施設から離れているブロック101/102などで移動式ヘルスポストを運営している。”(事業計画p.16)</p> <p>“事前調査として、主にリプロダクティブヘルスに関わるアセスメントを行い、医療アドバイザーによる以</p>

			<p>下の分析結果を下に事業計画を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠については、彼女たちの中で伝え継がれた経験から、自身を守る最低限の知識を持ち実行されていた。妊娠中の食事の留意点は、漁業を基盤とする文化的背景から、魚に関する回答が多く見られる。乾燥した魚には製造過程で多くの塩を使用しているため、妊娠中の塩分制限に関する知識を得ていた。また、フルーツ等からビタミンを積極的に摂取する試みがみられた。一方で冷たい飲み物の摂取をよとしていた。これは暑い時期に内臓を冷やすことで暑さを凌ぐ方略と考えるが、冷たい飲み物の取りすぎは、消化器、自律神経、免疫、代謝など身体に影響を与える可能性がある為、程度や妊娠時期(つわりの最中の対処方法)を確認していく。</li> <li>・妊娠中に危険な兆候があった際、多くが病院に行き診察を受けると回答した。現在の女性たちの生活において病院受診は身近な行動となっていると考えられる。妊婦健診の必要性に関しても多くの女性らが知識として得ていることから、受診・健診行動に関しての問題はないと考えられるが、今後クリニックの受診率・妊娠検診率のデータとの相関関係を注意深く観察し、彼女らの知識が実際の行動に結びついているのか経過を追っていく。</li> <li>・避妊、中絶に関する知識・対処行動に関しても可能な対処行動を彼女たちなりに行っていると考えられる。しかし、「地元の薬の使用」といった回答も聞かれ、それが具体的にどういった薬剤なのか詳しい情報を得ることはできなかった。今後、現地の医師らと確認して行く。</li> <li>・性感染症についての知識は、いずれも乏しいという結果が出た。キャンプ内には売春宿があり、コンドームの支給等も行われているという情報を現地で得た。一方、避妊を中心とした活動を行っている団体が、何らかの影響で活動を継続ができなくなったという情報もある。宗教的な背景から避妊の知識の普及の困難性が垣間見れた。しかし、性感染症に関して女性らが知識を全く得ていないとすると、自身を守る対処行動がとれないということになる。今後の活動の中に、性感染症の知識の普及を主眼とした活動を現地医師と共に計画し、彼女たちが自らの力で自身の健康を守る行動につなげられるような活動を盛り込んでいく。”(JISPより回答)</li> </ul> <p>+D7【想定されるリスクへの対処法:サイクロンの影響等で活動が妨げられる】 大規模な自然災害により開催予定時期に実施できない場合には、活動を延期し、必要に応じて事業期間を延長して実施することを検討する。(事業計画書p.19)</p>
1.3 人道支援は、支援と保護を必要としている人びとの能力やスキル、知識を考慮に入れている。	事業関連文書のレビュー 補足調査		<p>“ミャンマー避難民のコミュニティでは概して女性の社会的地位が低いため、グループリーダーに可能な限り会合運営のオーナーシップを持たせるなど、女性のリーダーシップ醸成の観点にも配慮する。(事業計画書p.7)</p> <p>“初回の会合では、女性のニーズ確認や不足している知識やスキルの特定を行い、得られた情報をグループ会合のコンテンツ計画に活用する。また、事業開始時の女性の保健衛生に関する習慣や知識レベルについて参加者から情報を収集し、これに基づいて保健衛生に関する理解の向上に関わる指標を設定する。(事業計画書p.7-8)</p> <p>“家庭単位での適切な情報の普及とよりきめ細かな保護リスクのフォローアップを行うため、女性ボランティアやフィールドオフィサーが保護リスクの高い女性の家庭訪問を行う。訪問対象は、シングルマザー、女性が世帯主の世帯、孤立した場所に住む世帯やGBV等の問題を抱えるまたはその可能性がある世帯とし、会合開催時やボランティアがコミュニティから収集する情報を基に特定する。また、家庭訪問を通じて人身売買、児童婚、GBVなどの深刻なリスクが特定された場合には、キャンプで活動する保護セクターのアクターへ付託を行う。医師による診断やカウンセリングが必要な場合は、ヘルスポットの医療チームにつなぐ。”(事業計画書p.8)</p> <p>“医療チームメンバーは、応募者の経験(2-3年以上あることが望ましい)や言語能力(チッタゴン方言、英語)などを踏まえた上でHMBDが面接して有力候補者をJISPに提案、医療アドバイザーの助言に基づき最終決定し、HMBDが採用する。(事業計画書p.8)</p> <p>“ミャンマー避難民の女性は、社会的な慣習により移動の自由を制約されているため、提供されている支援について知らない、またはアクセス方法がわからないというケースが多々存在する。”(事業計画書p.20)</p>
2. 影響を受けた地域社会や人びとは、必要な時に必要な人道支援を受けられる。	変化する状況にあった、効果的な人道支援が行われている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“本事業では、疾病の傾向(9月に受診者が増える)を踏まえ、感染症予防のための女性受益者への健康教育を徹底させた。5月時点で女性受益者が沸騰した水を用いたり、食器をよく乾かすなどの予防行動を生活習慣が徹底されているか伺うことはできなかったが、9月の訪問時にはそれらの行動が少しずつ日常的なものをして受け入れられ日々の中に取り入れられる様子が確認できた。”(事業終了報告書p.8)</p> <p>“女性グループ会合に参加していたが、自分の問題について精神的限界に至るまで話せなかったというケースが複数あり、戸別訪問は有効な支援方法であった。”(事業終了報告書p.7)</p> <p>“特に高齢者、妊婦、身体障害者、極度に病状の悪い患者などはヘルスポットの近隣に住していても、アクセスが困難である実態が確認され、近隣サブブロック各地で移動式ヘルスポットを実施することは妥当であった。(事業終了報告書p.8)</p> <p>“ヘルスポットのサービス提供内容としては計画外だったが、WHOおよび保健セクターの非感染性疾患(NCD)コアグループが全てのヘルスポットでNCD対応開始を推奨したため、試験的サービスを提供し、患者登録と生活習慣向上のためのカウンセリングを行った。”(事業終了報告書p.8)</p> <p>“女性グループ支援活動を通じて受益者に衛生管理、予防接種やその他健康情報を確実に伝えるために医療チームと女性支援チームが連携して活動に取り組んだ。このため、スタッフやボランティアの知識が格段に強化され、想定したより受益者が徹底して意識啓発できた。”(事業終了報告書p.8)</p> <p>コミュニティヘルスポットと移動式ヘルスポットは、“活動スタートに遅れはあったものの、受信者数は1,710人/月、延べ8,554人と指標(1,500人/月、延べ9,000人)をほぼ達成できた。(事業終了報告書p.12)</p> <p>“受益者の安全な水源を確保するために、医療チームがSMSに深井戸を建設するよう積極的に働きかけたことが功をなしヘルスポット近隣に深井戸が設置され、WHOや保健セクターの非感染性疾患(NCD)コアグループに現地医師が積極的に参加し、週1回ヘルスポットでNCDコーナーを導入するなど、保健セクターの活動に大きく寄与した。(事業終了報告書p.12)</p>



<p>パフォーマンス指標</p> <p>2.1 最も脆弱なグループを含む、影響を受けた地域社会と人びとが自分達が受けている支援および保護のタイミングは適切であると考えている。</p>	<p>事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)</p>	<p>“本事業では、疾病の傾向(9月に受診者が増える)を踏まえ、感染症予防のための女性受益者への健康教育を徹底させた。5月時点で女性受益者が沸騰した水を用いたり、食器をよく乾かすなどの予防行動を生活習慣が徹底されているか伺うことはできなかったが、9月の訪問時にはそれらの行動が少しずつ日常的なものをして受け入れられ日々の中に取り入れられる様子が確認できた。”(事業終了報告書p.8)</p> <p>“女性グループ会合に参加していたが、自分の問題について精神的限界に至るまで話せなかったというケースが複数あり、戸別訪問は有効な支援方法であった。”(事業終了報告書p.7)</p> <p>“ヘルスポットのサービス提供内容としては計画外だったが、WHOおよび保健セクターの非感染症疾患(NCD)コアグループが全てのヘルスポットでNCD対応開始を推奨したため、試験的サービスを提供し、患者登録と生活習慣向上のためのカウンセリングを行った。”(事業終了報告書p.8)</p> <p>“女性グループ支援活動を通じて受益者に衛生管理、予防接種やその他健康情報を確実に伝えるために医療チームと女性支援チームが連携して活動に取り組んだ。このため、スタッフやボランティアの知識が格段に強化され、想定したより受益者が徹底して意識啓発できた。”(事業終了報告書p.8)</p> <p>コミュニティヘルスポットと移動式ヘルスポットは、“活動スタートに遅れはあったものの、受信者数は1,710人/月、延べ8,554人と指標(1,500人/月、延べ9,000人)をほぼ達成できた。”(事業終了報告書p.12)</p> <p>“受益者の安全な水源を確保するために、医療チームがSMSに深井戸を建設するよう積極的に働きかけたことが功をなしヘルスポット近隣に深井戸が設置され、WHOや保健セクターの非感染性疾患(NCD)コアグループに現地医師が積極的に参加し、週1回ヘルスポットでNCDコーナーを導入するなど、保健セクターの活動に大きく寄与した。”(事業終了報告書p.12)</p> <p>“本事業で実施した「ヘルスポット運営」と「女性支援」は、もともと他の支援団体が実施していたものを運営資金がなくなったために当団体が引き継いだという経緯がある。JPFから本事業について承認を得るのに時間を要したため、引き継ぎに2ヶ月ほどのブランクが空き、その間、ヘルスポット運営も女性会合も休止していた。これについては、裨益者から特にコメントや苦情はもっていない。これは、キャンプの中では、断続的に提供される支援も多く、多くの難民が「もし支援が受けられるのであれば受けたいが、なければ仕方ない」といった考えを持っていることも関係していると考えられる。”(JISPより回答)</p>
<p>2.2 影響を受けた地域社会や人びとが自分達のニーズは支援活動によって満たされていると考えている。</p>	<p>事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)</p>	<p>“女性グループ会合の受益者の148人/200人が「習得した知識が保護リスク(人身売買、GBV、児童婚等)への対応に役立った」と回答した。具体的には、「以前は勇気がなくて夫に反論できなかったが、自分が正しいと思うことは言うべきと信じるようになり話し合いができるようになった」「性的な暴力に苦しんでいる隣人をヘルスポットを通じて支援団体に紹介し助けることができた」「幼い娘の結婚を望んでいた姉に児童婚の危険さについて話し、理解してもらえた」などの例が聞かれた。97%(194人/200人)の女性が「近隣で提供されている支援とアクセス方法を理解した」と答え、実際にどのようなケースにだれにアクセスするかという質問にも答えることができた。衛生管理・リプロダクティブヘルスや妊婦管理等については、事前に特に理解の弱い部分を特定し、終了時に質問をしたところ200名が80点以上のスコアとなった。”(事業終了報告書P.5)</p> <p>“女性グループリーダー会合は2回40名が参加した。「専門家から新たな知識を学べ知識が身についたことがうれしい」との声が多く聞かれた。”(事業終了報告書p.6)</p> <p>“家庭訪問を通じてキャンプ内には多くの暴力が横行していることが確認された、リファーマの団体が家族や親族との調整を行ったり、カウンセリングを提供し、ほとんどのケースについて女性が快方に向かったことが確認されており、女性がカウンセリングの継続を希望するケースも多くみられた。”(事業終了報告書p.7)</p> <p>“特に高齢者、妊婦、身体障害者、極度に病状の悪い患者などはヘルスポットの近隣に住していても、アクセスが困難である実態が確認され、近隣サブブロック各地で移動式ヘルスポットを実施することは妥当であった。”(事業終了報告書p.8)</p> <p>“コンポーネント1については、裨益者に対し彼らのニーズにマッチしていたかという直接的な質問はしていない。終了報告書に記載の通り、最終のアセスメントで148/200人が、「習得した知識が保護リスク(人身売買、GBV、児童婚等)への対応に役立った」と回答しており、「以前は勇気がなくて夫に反論できなかったが、自分が正しいと思うことは言うべきだと信じるようになり、話し合いができるようになった」「性的な暴力に苦しんでいる隣人をヘルスポットを通じて支援団体に紹介し助けることができた」「幼い娘の結婚を望んでいた姉に児童婚の危険さについて話し理解してもらえた」などのコメントが得られており、現在抱える問題に対応できるようになったと解釈できるため、ニーズに合致していたと考える。コンポーネント2は、ヘルスポットやモバイルクリニックの利用者数(1日平均60~80人程度)から判断しても、基礎的医療サービスのニーズは高かったと判断できると考える。”(JISPより回答)</p>
<p>2.3 人道対応がタイミング、質、量の面で目的を果たしていることを、モニタリングと評価報告が示している。</p>	<p>事業関連文書のレビュー</p>	<p>モニタリング(月報)で、各活動の状況と指標に対象月時点での達成状況を報告している。事業終了報告書において、各活動の計画時の指標と実施状況(割合)を確認し、その達成判断となる理由と背景を以下のように説明している。</p> <p>“本事業の実施期間中に計200回の女性グループ会合を実施し、延べ4,281人が参加した。また、400人の参加者のうち320人(80%)の女性が毎回参加した。習得した知識が保護リスク(人身売買、GBV、児童婚等)への対応に役立ったと回答する女性は、148人/200人。97%(194人/200人)の女性が「近隣で提供されている支援とアクセス方法を理解した」と答え、実際にどのようなケースにだれにアクセスするかという質問にも答えることができた。衛生管理・リプロダクティブヘルスや妊婦管理等については、事前に特に理解の弱い部分を特定し、終了時に質問をしたところ200名が80点以上のスコアとなった。”(事業終了報告書P.5)</p> <p>“現地政府からの事業許可取得に予定より時間を要したため、ヘルスポットの運営開始が1か月遅れた。このことが影響し、受診患者数の指標をわずかに下回った(8,554/9,000人)。移動式クリニックのニーズが高いことは受信者数(1,867人)からも明らかであった。キャンプ17は起伏が激しい丘陵地に位置しており、足元の悪い急な坂道や橋などを歩かねばならず、特に大雨などの悪天候の際には、健康な若者にとっても歩行困難な状態になる。特に高齢者、妊婦、身体障害者、極度に病状の悪い患者などは、ヘルスポットの近隣に住していてもアクセスが困難である実態が確認された。”(事業終了報告書p.8)</p>

<p>3. 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援の結果、負の影響を受けることなく、よりよい備えや回復力(レジリエンス)を得て、より安全な状態におかれる。</p>	<p>人道支援が地域の対応力を高め、負の影響を未然に防いでいる。</p>	<p>事業関連文書のレビュー 補足調査</p>	<p>“148/200人が、「習得した知識が保護リスク(人身売買、GBV、児童婚等)への対応に役立った」と回答した。97%(194/200人)の女性が「近隣で提供されている支援とアクセス方法を理解した」と答え、実際にどのようなケースの時にだれにアクセスするかという質問にも答えることができた。”(事業終了報告書p.5) “公衆衛生、リプロダクティブヘルス、妊婦管理等の理解度についてアセスメントを実施して、理解度の低い部分を特定し、事業終了時に理解度を測るための質問票による聞き取りを受益者200名にしたところ、100%(200/200人)が80点以上のスコアを出し、高い理解度が達成された。(事業終了報告書p.6) “本質的な改善(和解に至った、暴力が止んだ、加害者の意識が変わったなど)が見られたケースは約4割、被害があった被害者が暴力から解放されたケース(夫が逃亡した/他の女性と結婚した、被害にあった女性が実家に戻ったなど)が約3割、解決できなかった・時間を要しているケースが約3割であった。「MHPSS」のケースはその多くが現状の生活苦(一夫多妻制、親族との不仲、持参金がらみのトラブル、ハラスメント、夫の失踪など)に関連するものであり、1割程度がミャンマーで家族が殺されたことによるトラウマやミャンマーに強制送還されることへの恐怖に関するものであった。リファア先の団体が加速や親族との調整を行ったり、カウンセリングを提供し、ほとんどのケースについて女性が快方に向かったことが確認された。”(事業終了報告書p.7) “女性受益者は沸騰した水を用いたり、食器をよく乾かすなどの予防行動を生活習慣の中に取り入れている様子が9月の訪問時には日々の中に取り入れられている様子が確認できた。根本的な水の汚染の問題は未解決ではあるものの、こういった日々の生活行動に変化がおきたことは大きな成果であった。(事業終了報告書p.8)</p>
<p>パフォーマンス指標</p>	<p>3.1 人道支援の結果として、影響を受けた地域社会と人びとは将来の災害に備えることができたと感じている。</p>	<p>事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)</p>	<p>“148/200人が、「習得した知識が保護リスク(人身売買、GBV、児童婚等)への対応に役立った」と回答した。具体的には、「以前は勇気がなくて夫に反論できなかったが、自分が正しいと思うことは言うべきと信じるようになり、話し合いができるようになった」「性的な暴力に苦しんでいる隣人をヘルススポットを通じて支援団体に紹介し、助けることができた」「幼い娘の結婚を望んでいた姉に児童婚の危険さについて話、理解してもらえた」などの例がきかれた。97%(194/200人)の女性が「近隣で提供されている支援とアクセス方法を理解した」と答え、実際にどのようなケースの時にだれにアクセスするかという質問にも答えることができた。”(事業終了報告書p.5) “公衆衛生、リプロダクティブヘルス、妊婦管理等の理解度についてアセスメントを実施して、理解度の低い部分を特定し、事業終了時に理解度を測るために医療アドバイザーと現地医師が共同して20の質問を含む質問票を作成した。200名の受益者女性へ聞き取り調査をしたところ、100%(200/200人)が80点以上のスコアを出し、高い理解度が達成された。(事業終了報告書p.6) “本質的な改善(和解に至った、暴力が止んだ、加害者の意識が変わったなど)が見られたケースは約4割、被害があった被害者が暴力から解放されたケース(夫が逃亡した/他の女性と結婚した、被害にあった女性が実家に戻ったなど)が約3割、解決できなかった・時間を要しているケースが約3割であった。「MHPSS」のケースはその多くが現状の生活苦(一夫多妻制、親族との不仲、持参金がらみのトラブル、ハラスメント、夫の失踪など)に関連するものであり、1割程度がミャンマーで家族が殺されたことによるトラウマやミャンマーに強制送還されることへの恐怖に関するものであった。リファア先の団体が加速や親族との調整を行ったり、カウンセリングを提供し、ほとんどのケースについて女性が快方に向かったことが確認された。”(事業終了報告書p.7) “女性受益者は沸騰した水を用いたり、食器をよく乾かすなどの予防行動を生活習慣の中に取り入れている様子は見受けられたが、実際日々の徹底ぶりをうかがいしることはできなかった。しかし、9月の訪問時にはそれらの行動が少しずつ日常的なものとして受け入れられ、日々の中に取り入れられている様子が確認できた。根本的な水の汚染の問題は未解決ではあるものの、こういった日々の生活行動に変化がおきたことは大きな成果であった。(事業終了報告書p.8) “活動実施に際しては、避難民のコミュニティをよく知っている避難民を登用することが効率的でありかつ避難民の能力強化を図ることは活動のサステナビリティにもつながるため、避難民女性ボランティアを10人登用した。これらのボランティアに心理社会的支援、衛生管理、リプロダクティブヘルス・妊産婦管理などについて度重なる研修を実施し、女性グループ会合や家庭訪問を通じて多くの受益者に知識の移転を図り、付託を提供した。(事業終了報告書p.13)</p>
<p>3.2 災害対応に責任をもつ立場の地方行政、リーダー、組織が、災害対応能力の向上を感じている。</p>	<p>事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)</p>	<p>事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)</p>	<p>“保健セクター全体会議に参加し、キャンプ17で行われるCoordination Meeting(全体の調整会議)やSector Meeting(セクター毎の調整会議)に出席し、SMSとも常時調整を行った。特に付託については、事業地での心理的・社会的支援や保護関係の支援を行っている各団体(BRAC、IOM、MSF、DAC、Mdm France等)と緊密に情報共有し連携を図ることができた。(事業終了報告書p.14) “WHOへは、global EWARSのオンラインシステムにより毎日報告、UNFPAおよびDGHSには毎月、SMSは毎週報告を提出した。HMBSを通じてRRRC(難民帰還救援委員会)とは連絡を緊密にとり、セキュリティ情報や支援実施・キャンプ入域に関わる状況について常に最新の情報を入手するよう努めた。”(事業終了報告書p.14) “当事業でヘルスポストを運営しなければ、3,000人以上の難民が基礎的医療を受けられないことになり、このことは、政府機関、Site Management Sector(SMS=キャンプ管理者)やマジにも認識されている(元々、ヘルスポストの運営はSMSからの依頼)。また、女性の知識習得によるGBVの軽減などについては、当団体のフィールドオフィサーやボランティアを通じて改善が図られたケースが多く存在することを直接確認しているが、プライバシーの問題があるため家庭外部に共有されることは少ないため、行政や関係組織が向上を感じているかについての確認は難しい。但し、SMSと協力して問題に取り組み、解決できたケースもあり、このような場合は、SMSにも事業の効果を感じてもらえたいと考える。”(JISPより回答)</p>

	3.3 最も脆弱な者を含む影響を受けた地域社会と人びとが、人道支援活動による負の影響を感じていない。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“事業の開始時期について申請プロセスが諸事情により遅れてしまい、想定より数か月遅れてしまったが、事業開始時点でもニーズには大きな変化はなかった。(事業終了報告書p.14)</p> <p>“男性家族が女性の外出に反対することを想定して、事業開始時にヘルスポストが立地するコミュニティのリーダー(マジ)に対して、女性がグループ会合に参加することにより、家族全体に健康上のメリットがあることについて説明して納得してもらい、マジを通じて地域の男性にも伝えてもらった。それでも、女性の外出を男性家族が好まない、許可しないケースが何件もあり、現地スタッフが難民コミュニティについてよく知っているボランティアと協力して、反対している男性家族やその家族に影響のある人物の説得を行い、多くの場合解決できた。さらに、現地パートナー団体のHMMDが男性やユースに対する意識啓発セッションをヘルスポストにて何回か実施している。”(JISPより回答)</p> <p>“負の影響は特にない。”(JISPより回答)</p>
4. 影響を受けた地域社会や人びとが自らの権利や保障されるべき内容を知り、必要な情報を確保でき、自身が関係する事柄の意思決定に参加できる。	人道支援はコミュニケーション、参加、ならびに影響を受けた人びとの意見に基づいて行われている	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“(1回目合同会議)女性たちへ事前調査でエンパワーメント、リーダーシップやセルフケアについて議論したいとの希望が一部女性から寄せられていたため、これらについてフィールド・オフィサーのファンリテーションのもと女性同士の意見交換が行われた。(2回目合同会議)女性たちから精神衛生や心理社会的支援について学びたいとの希望があったため、MdM Franceの心心理社会的支援の専門家をトレーナーとして迎え実施した。この研修では、支援が必要な人々をサポートするための適切な姿勢、行動やきめ細やかな配慮、コミュニティにおける心理社会的支援、そして精神的な問題が身体に及ぼす影響などについて話された。”(事業終了報告書p. 6)</p>
パフォーマンス指標	4.1 影響を受けた地域社会や人びとは、自分たちの権利と資格を理解している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“女性会合では、女性の心身の健康に関する意識や知識を向上するために、ジェンダーに基づく暴力(GBV)や児童婚など、キャンプで横行する問題について女性たちの情報交換を促したほか、衛生管理、 Dengue熱、家族計画やリプロダクティブヘルスなどについての情報提供を行った。会合参加者やその意図に近づく女性等が暴力被害にあっているなどして、支援が必要と判断された場合には、保護に取り組み他の団体(MSF, BRAC, DCA, IOM等)と調整して適宜付託を行った。また、ヘルスポストの女性医師や公衆衛生担当の医療補助員が時折会合に参加して、身体的健康や衛生管理についての参加者からの相談に応じたり、知識の普及を図るなど、医療チームと連携することによって女性支援を充実させることができた。この活動の結果として、女性の健康管理について知識が格段と向上した(事業終了報告書p.5)</p> <p>“スタッフやボランティアに対して、バングラデシュ専門家による心理社会的支援やSGBVについての研修を複数回実施し、その中で、女性の権利・資格の概念についても説明している。これらスタッフが女性への意識啓発を行いました。その中で裨益者女性には、「性別にかかわらず、全ての人間が同等の尊敬と権利を有することについて、繰り返し情報提供を行った。”(JISPより回答)</p>
	4.2 影響を受けた地域社会や人びとは、タイムリーに適切で明確な情報を入手できていると認識している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>(女性グループリーダー会合は)“文化的にも、女性たちが自由に移動するのが困難な環境にあるため、会合外での女性同士の積極的なネットワーキングは困難だったものの「専門家から新たな知識を学べ、知識が身についたことがうれしい」との声が多く参加者から聞かれた。”(事業終了報告書p.6)</p> <p>“148/200人が、「習得した知識が保護リスク(人身売買、GBV、児童婚等)への対応に役立つ」と回答した。具体的には、「以前は勇気がなくて夫に反論できなかったが、自分が正しいと思うことは言うべきと信じるようになり、話し合いができるようになった」「性的な暴力に苦しんでいる隣人をヘルスポストを通じて支援団体に紹介し、助けることができた」「幼い娘の結婚を望んでいた姉に児童婚の危険さについて話、理解してもらえた」などの例がきかれた。97%(194/200人)の女性が「近隣で提供されている支援とアクセス方法を理解した」と答え、実際にどのようなケースの時にだれにアクセスするかという質問にも答えることができた。”(事業終了報告書p.5)</p> <p>“公衆衛生、リプロダクティブヘルス、妊婦管理等の理解度についてアセスメントを実施して、理解度の低い部分を特定し、事業終了時に理解度を測るために医療アドバイザーと現地医師が共同して20の質問を含む質問票を作成した。200名の受益者女性へ聞き取り調査をしたところ、100%(200/200人)が80点以上のスコアを出し、高い理解度が達成された。(事業終了報告書p.6)</p> <p>“本質的な改善(和解に至った、暴力が止んだ、加害者の意識が変わったなど)が見られたケースは約4割、弊害があった被害者が暴力から解放されたケース(夫が逃亡した/他の女性と結婚した、被害にあった女性が実家に戻ったなど)が約3割、解決できなかった・時間を要しているケースが約3割であった。「MHPSS」のケースはその多くが現状の生活苦(一夫多妻制、親族との不仲、持参金がらみのトラブル、ハラメント、夫の失踪など)に関連するものであり、1割程度がミャンマーで家族が殺されたことによるトラウマやミャンマーに強制送還されることへの恐怖に関するものであった。リファーマーの団体が加速や親族との調整を行ったり、カウンセリングを提供し、ほとんどのケースについて女性が快方に向かったことが確認された。”(事業終了報告書p.7)</p> <p>“家庭訪問の機会を健康知識の普及啓発に有効利用するためにヘルスポットのスタッフがフィールド・オフィサーとボランティアに適宜指導を行った上でフィールド・オフィサーとボランティアが訪問先で衛生管理や予防接種の必要性について意識啓発を行った。月2回、公衆衛生担当の医療補助員が同行し、受益者に正確なメッセージが伝えられているかなどスーパーバイズした(事業終了報告書p.7)</p> <p>“女性グループに対しては、グループ会合の場合、また必要に応じてヘルスポストや戸別訪問を通じてタイムリーに情報提供できるよう心がけた。また、ヘルスポスト来院者が気軽に必要な時に情報が得られるよう、男女2名の医師(女性医師はGBVも担当)、公衆衛生担当を配備して対応し、より専門的な情報が必要な場合には、他団体・施設に付託を行った。また、医療チームと女性支援チームも定期的に情報共有を行い、連携して受益者が必要な情報にアクセスできるよう対応した。このため、タイムリーに適切な情報を伝えることができたと考えられる。裨益者への直接的な確認は行っていない。”(JISPより回答)</p>

	4.3 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援に自分たちの声を反映できる機会に満足している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“(1回目合同会議)女性たちへ事前調査でエンパワーメント、リーダーシップやセルフケアについて議論したいとの希望が一部女性から寄せられていたため、これらについてフィールド・オフィサーのファシリテーションのもと女性同士の意見交換が行われた。(2回目合同会議)女性たちから精神衛生や心理社会的支援について学びたいとの希望があったため、MdM Franceの心心理社会的支援の専門家トレーナーとして迎え実施した。この研修では、支援が必要な人々をサポートするための適切な姿勢、行動やきめ細やかな配慮、コミュニティにおける心理社会的支援、そして精神的な問題が身体に及ぼす影響などについて話された。”(事業終了報告書p.6)</p> <p>“本質的な改善(和解に至った、暴力が止んだ、加害者の意識が変わったなど)が見られたケースは約4割、被害があった被害者が暴力から解放されたケース(夫が逃亡した/他の女性と結婚した、被害にあった女性が実家に戻ったなど)が約3割、解決できなかった・時間を要しているケースが約3割であった。「MHPPSS」のケースはその多くが現状の生活苦(一夫多妻制、親族との不仲、持参金がらみのトラブル、ハラスメント、夫の失踪など)に関連するものであり、1割程度がミャンマーで家族が殺されたことによるトラウマやミャンマーに強制送還されることへの恐怖に関するものであった。リファーマーの団体が加速や親族との調整を行ったり、カウンセリングを提供し、ほとんどのケースについて女性が快方に向かったことが確認された。女性がカウンセリングの継続を希望するケースも多くみられた。”(事業終了報告書p.7)</p> <p>“女性の満足度の観点でのヒアリングなどは実施していないが、本部スタッフが現地モニタリング中に研修を実施した際、参加者からは「新しい知識を学ぶことは、郷里にいた時にもなかったチャンスであり、嬉しい」といったコメントが多く寄せられた。”(JISPより回答)</p>
	4.4 すべての職員は、影響を受けた人びとの権利についての指針についての訓練を受けている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“家庭訪問の機会を健康知識の普及啓発に有効利用するためにヘルススポットのスタッフがフィールド・オフィサーとボランティアに適宜指導を行った上でフィールド・オフィサーとボランティアが訪問先で衛生管理や予防接種の必要性について意識啓発を行った。月2回、公衆衛生担当の医療補助員が同行し、受益者に正確なメッセージが伝えられているかなどスーパーバイズした(事業終了報告書p.7)</p> <p>“現地での医療行為の内容を確認するために、HMBDの本部スタッフ(医師)には、日本人医療アドバイザーが作成した様式に従ったヘルスポットのモニタリング実施と毎月の提出を義務付けた。また、HMBDが定期的にWHO、UNFPA、現地保健所に提出している報告書内容を毎月2人の医療アドバイザーが確認し、必要に応じて現地に詳細説明を求める、改善を求めるなどの措置を講じた。(事業終了報告書p.9)</p> <p>“女性グループ支援活動を通じて受益者に衛生管理、予防接種やその他の健康情報を確実に伝えるために、医療チームが女性支援チームとしっかり連携して活動に取り組んだ。例えば、医師や医療補助員がスタッフとボランティアへの教育セッションとフィードバックセッションを各週1回実施し、さらには、月2回は医療補助員が家庭訪問に同行してスタッフとボランティアが正しくメッセージを伝えられているか確認した。このためスタッフやボランティアの知識が格段に強化され、受益者にも想定したより徹底した意識啓発ができた。(事業終了報告書p.9)</p> <p>“活動実施に際しては、避難民のコミュニティをよく知っている避難民を登用することが効率的でありかつ避難民の能力強化を図ることは活動のサステナビリティにもつながるため、避難民女性ボランティアを10人登用した。これらのボランティアに心理社会的支援、衛生管理、リプロダクティブヘルス・妊産婦管理などについて度重なる研修を実施し、女性グループ会合や家庭訪問を通じて多くの受益者に知識の移転を図り、付託を提供した。(事業終了報告書p.13)</p> <p>“対象地域の女性や住民の権利に関する指導を行った。特にGBVの研修において、女性が自らの権利を認識し、自分の意見を持ち、これを男性家族に伝える権利がある、ということについて、受益者に対して啓発を行うよう現地専門家から研修受講者に繰り返し伝えられている。”(JISPより回答)</p>
5. 影響を受けた地域社会や人びとは、安全に苦情や要望を述べることができ、迅速な対応を受けられる。	苦情や要望を積極的に受け入れ、適切な対応をしている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“受益者からの苦情の「受け入れについて細心の注意を払った。プロジェクト・コーディネーター(男1名)、フィールドオフィサー(女2名)を苦情受付担当者として指名し、女性グループ会合やコミュニティリーダーへの事前説明により、苦情を申し立てられることを周知した。実際には苦情というよりは、「リフレッシュメントの内容等の要望がほとんどだった。(事業終了報告書p.14)</p>
パフォーマンス指標	5.1 疎外され立場の弱い人びとも含め、影響を受けた地域社会や人びとに対して苦情対応の仕組みがあり、その利用方法は認識されている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“受益者からの苦情の受け入れについて細心の注意を払った。プロジェクト・コーディネーター(男1名)、フィールドオフィサー(女2名)を苦情受付担当者として指名し、女性グループ会合やコミュニティリーダーへの事前説明により、苦情を申し立てられることを周知した。実際には苦情というよりは、「リフレッシュメントの内容等の要望がほとんどだった。(事業終了報告書p.14)</p> <p>“苦情担当者を任命し、女性会合の際にも受益者にその仕組みについて伝えていたが、裨益者は自分に近い存在と考える医療チームスタッフ、ファシリテーターやボランティアに直接コミュニケーションをとることが多かったようである。そういう意味では、仕組みを活用してもらうことは難しかったと言える。”(JISPより回答)</p>
	5.2 影響を受けた地域社会や人びとは、苦情対応の仕組みが利用しやすく、効果的で、プライバシーが守られ、安全であると感じている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“苦情の内容は、女性グループ会合の時に配布するリフレッシュメントの内容に関するものがほとんど(その他、物資ニーズなど)で、プライバシーについて配慮の必要なケースがほとんどなかった。”(JISPより回答)</p>
	5.3 苦情が調査、説明され、決められた期限までに通報者に結果が伝えられる。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“苦情の内容は、女性グループ会合の時に配布するリフレッシュメントの内容に関するものがほとんどであり、栄養ニーズが満たされていないためと考え、HMBDの管理者とJISPが話し合い、卵や野菜などの栄養価が高いものを含めるなどの改善を行った。”(JISPより回答)</p>

<p>6 影響を受けた地域社会や人びとは、関係団体の間で調整され、それぞれが専門分野を補いあいながら過不足のない支援を受けられる。</p>	<p>人道支援は調整されており、相互補完的である。</p>	<p>JRP バングラデシュ政府政策事業関連文書のレビュー 補足調査</p>	<p>“保健セクター全体会議に参加し、キャン17で行われるCoordination Meeting(全体の調整会議)やSector Meeting(セクター毎の調整会議)に出席し、SMSとも常時調整を行った。特に付託については、事業地での心理的社会的支援や保護関係の支援を行っている各団体(BRAC, IOM, MSF, DAC, Mdm France等)と緊密に情報共有し連携を図ることができた。また、事業実施にあたり必要とされている報告も適切に行った。WHOへはGlobal EWARSのオンラインシステムにより毎日報告、UNFPAおよびDGHSには毎月、SMSには毎週報告を提出した。また、HMBDを通じてRRRC(難民帰還救援委員会)とは連絡を緊密にとりセキュリティ情報や支援実施・キャンプ入域に関わる状況について常に最新の情報を入手するよう努めた。(事業終了報告書p.14)</p>
<p>パフォーマンス指標</p>	<p>6.1 支援組織は、影響を受けた地域社会やパートナーとの協働により明らかになった支援の不足や重複を最小限にしている。</p>	<p>事業関連文書のレビュー 補足調査</p>	<p>“会合参加者やその近隣に住む女性等が暴力被害にあっているなどして支援が必要と判断された場合には、保護に取り組む団体(MSF, BRAC, DCA, IOMなど)と調整して適宜付託を行った(事業終了報告書P.5) “HMBDが定期的にWHO、UNFPA、現地保健所に提出している報告書内容を毎月2人の医療アドバイザーが確認し、必要に応じて現地に詳細説明を求め、改善を求めなどの措置を講じた。(事業終了報告書p.9) “安全な水が得られる水源が限られているために、ヘルスポスト医師がSMSに深井戸を建設するよう働きかけたこともあり、現在ヘルスポスト近隣に深井戸の工事が進んでおり、当事業がキャンプ内の衛生環境の改善に寄与したと言える(事業終了報告書p.10) “WHOと保健セクターの非感染性疾患(NDC)コアグループに現地医師が積極的に参加し、週1回ヘルスポストでNDCコーナーを導入するなど、保健セクターの活動に大きく寄与した。(事業終了報告書p.12) “保健セクター全体会議に参加し、キャン17で行われるCoordination Meeting(全体の調整会議)やSector Meeting(セクター毎の調整会議)に出席し、SMSとも常時調整を行った。特に付託については、事業地での心理的社会的支援や保護関係の支援を行っている各団体(BRAC, IOM, MSF, DAC, Mdm France等)と緊密に情報共有し連携を図ることができた。(事業終了報告書p.14) “WHOへは、Global EWARSのオンラインシステムにより毎日報告、UNFPAおよびDGHSには毎月、SMSには毎週報告を提出した。HMBDを通じてRRRC(難民帰還救援委員会)とは連絡を緊密にとり、セキュリティ情報や支援実施・キャンプ入域に関わる状況について常に最新の情報を入手するよう努めた。(事業終了報告書p.14)</p>
<p></p>	<p>6.2 影響を受けた地域組織も含め、支援組織間では公式、非公式の調整機能を通じて関連情報を共有している。</p>	<p>事業関連文書のレビュー 補足調査</p>	<p>“会合参加者やその近隣に住む女性等が暴力被害にあっているなどして支援が必要と判断された場合には、保護に取り組む団体(MSF, BRAC, DCA, IOMなど)と調整して適宜付託を行った(事業終了報告書P.5) “HMBDが定期的にWHO、UNFPA、現地保健所に提出している報告書内容を毎月2人の医療アドバイザーが確認し、必要に応じて現地に詳細説明を求め、改善を求めなどの措置を講じた。(事業終了報告書p.9) “安全な水が得られる水源が限られているために、ヘルスポスト医師がSMSに深井戸を建設するよう働きかけたこともあり、現在ヘルスポスト近隣に深井戸の工事が進んでおり、当事業がキャンプ内の衛生環境の改善に寄与したと言える(事業終了報告書p.10) “WHOと保健セクターの非感染性疾患(NDC)コアグループに現地医師が積極的に参加し、週1回ヘルスポストでNDCコーナーを導入するなど、保健セクターの活動に大きく寄与した。(事業終了報告書p.12) “保健セクター全体会議に参加し、キャン17で行われるCoordination Meeting(全体の調整会議)やSector Meeting(セクター毎の調整会議)に出席し、SMSとも常時調整を行った。特に付託については、事業地での心理的社会的支援や保護関係の支援を行っている各団体(BRAC, IOM, MSF, DAC, Mdm France等)と緊密に情報共有し連携を図ることができた。(事業終了報告書p.14) “WHOへは、Global EWARSのオンラインシステムにより毎日報告、UNFPAおよびDGHSには毎月、SMSには毎週報告を提出した。HMBDを通じてRRRC(難民帰還救援委員会)とは連絡を緊密にとり、セキュリティ情報や支援実施・キャンプ入域に関わる状況について常に最新の情報を入手するよう努めた。(事業終了報告書p.14)</p>
<p></p>	<p>6.3 支援組織はニーズ評価、支援の提供と実施のモニタリングを行っている。</p>	<p>事業関連文書のレビュー 補足調査</p>	<p>“(1回目合同会議)女性たちへ事前調査でエンパワーメント、リーダーシップやセルフケアについて議論したいとの希望が一部女性から寄せられていたため、これらについてフィールド・オフィサーのファシリテーションのもと女性同士の意見交換が行われた。(2回目合同会議)女性たちから精神衛生や心理社会的支援について学びたいとの希望があったため、Mdm Franceの心心理社会的支援の専門家トレーナーとして迎え実施した。”(事業終了報告書p. 6) “公衆衛生、リプロダクティブヘルス、妊婦管理等の理解度についてアセスメントを実施して、理解度の低い部分を特定し、事業終了時に理解度を測るために医療アドバイザーと現地医師が共同して20の質問を含む質問票を作成した。200名の受益者女性へ聞き取り調査をしたところ、100%(200/200人)が80点以上のスコアを出し、高い理解度が達成された。(事業終了報告書p.6) “家庭訪問の機会を健康知識の普及啓発に有効利用するためにヘルスポットのスタッフがフィールド・オフィサーとボランティアに適宜指導を行った上でフィールド・オフィサーとボランティアが訪問先で衛生管理や予防接種の必要性について意識啓発を行った。月2回、公衆衛生担当の医療補助員が同行し、受益者に正確なメッセージが伝えられているかなどスーパーバイズした(事業終了報告書p.7) “現地での医療行為の内容を確認するために、HMBDの本部スタッフ(医師)には、日本人医療アドバイザーが作成した様式に従ったヘルスポットのモニタリング実施と毎月の提出を義務付けた。また、HMBDが定期的にWHO、UNFPA、現地保健所に提出している報告書内容を毎月2人の医療アドバイザーが確認し、必要に応じて現地に詳細説明を求め、改善を求めなどの措置を講じた。(事業終了報告書p.9)</p>
<p></p>	<p>6.4 地域組織は、支援の調整の機能に十分な代表性を持ち、かつ参画している。</p>	<p>事業関連文書のレビュー 補足調査</p>	<p>“保健セクター全体会議に参加し、キャン17で行われるCoordination Meeting(全体の調整会議)やSector Meeting(セクター毎の調整会議)に出席し、SMSとも常時調整を行った。特に付託については、事業地での心理的社会的支援や保護関係の支援を行っている各団体(BRAC, IOM, MSF, DAC, Mdm France等)と緊密に情報共有し連携を図ることができた。”(事業終了報告書p.14)</p>

<p>7. 影響を受けた地域社会や人びとは、支援組織が経験や振り返りから学ぶことで、より良い支援が提供されることを期待できる。</p>	<p>人道支援従事者は継続的に学習し、改善している。</p>	<p>事業関連文書のレビュー 補足調査</p> <p>“家庭訪問の機会を健康知識の普及啓発に有効利用するためにヘルスポットのスタッフがフィールド・オフィサーとボランティアに適宜指導を行った上でフィールド・オフィサーとボランティアが訪問先で衛生管理や予防接種の必要性について意識啓発を行った。月2回、公衆衛生担当の医療補助員が同行し、受益者に正確なメッセージが伝えられているかなどスーパーバイズした(事業終了報告書p.7)</p> <p>“現地での医療行為の内容を確認するために、HMBDの本部スタッフ(医師)には、日本人医療アドバイザーが作成した様式に従ったヘルスポットのモニタリング実施と毎月の提出を義務付けた。また、HMBDが定期的にWHO、UNFPA、現地保健所に提出している報告書内容を毎月2人の医療アドバイザーが確認し、必要に応じて現地に詳細説明を求め、改善を求めなどの措置を講じた。(事業終了報告書p.9)</p> <p>“女性グループ支援活動を通じて受益者に衛生管理、予防接種やその他の健康情報を確実に伝えるために、医療チームが女性支援チームとしっかり連携して活動に取り組んだ。例えば、医師や医療補助員がスタッフとボランティアへの教育セッションとフィードバックセッションを各週1回実施し、さらには、月2回は医療補助員が家庭訪問に同行してスタッフとボランティアが正しくメッセージを伝えられているか確認した。このためスタッフやボランティアの知識が格段に強化され、受益者にも想定したより徹底した意識啓発ができた。(事業終了報告書p.9)</p> <p>“活動実施に際しては、避難民のコミュニティをよく知っている避難民を登用することが効率的でありかつ避難民の能力強化を図ることは活動のサステナビリティにもつながるため、避難民女性ボランティアを10人登用した。これらのボランティアに心理社会的支援、衛生管理、リプロダクティブヘルス・妊産婦管理などについて度重なる研修を実施し、女性グループ会合や家庭訪問を通じて多くの受益者に知識の移転を図り、付託を提供した。(事業終了報告書p.13)</p>
<p>パフォーマンス指標</p>	<p>7.1 影響を受けた地域社会や人びとは受けている支援と保護が改善されていると認識している。</p>	<p>事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)</p> <p>“家庭訪問の機会を健康知識の普及啓発に有効利用するためにヘルスポットのスタッフがフィールド・オフィサーとボランティアに適宜指導を行った上でフィールド・オフィサーとボランティアが訪問先で衛生管理や予防接種の必要性について意識啓発を行った。月2回、公衆衛生担当の医療補助員が同行し、受益者に正確なメッセージが伝えられているかなどスーパーバイズした(事業終了報告書p.7)</p> <p>医師や医療補助員がスタッフとボランティアへの教育セッションとフィードバックセッションを各週1回実施し、さらには、月2回は医療補助員が家庭訪問に同行してスタッフとボランティアが正しくメッセージを伝えられているか確認した。(事業終了報告書p.9)</p> <p>“活動実施に際しては、避難民のコミュニティをよく知っている避難民を登用することが効率的でありかつ避難民の能力強化を図ることは活動のサステナビリティにもつながるため、避難民女性ボランティアを10人登用した。これらのボランティアに心理社会的支援、衛生管理、リプロダクティブヘルス・妊産婦管理などについて度重なる研修を実施し、女性グループ会合や家庭訪問を通じて多くの受益者に知識の移転を図り、付託を提供した。(事業終了報告書p.13)</p> <p>“ヘルスポットはスペースが限られていてGBVの相談がしづらい環境だったため間仕切りを作ったり、暑さ対応として扇風機を導入したり、事業後半には今までは提供されていなかった慢性疾患の診察サービスも開始しており、患者もサービスの向上を感じてくれたと考える。また、女性支援は、女性グループ会合での啓発活動に加えて、戸別訪問によるフォローアップ活動も追加的に行っており、裨益者がより身近に支援を受けられる機会があることを感じてくれたのではないかと考える。”(JISPより回答)</p>
<p>7.2 現在の人道支援活動から学習したことを活かし、支援や保護の対応を改善している。</p>	<p>事業関連文書のレビュー 補足調査</p>	<p>“避妊法LARC導入については、28名の女性が参加するセッションでヒアリングを行ったところ、8割の女性が内服薬(50%)や注射(30%)などの避妊方法の使用経験があるとの回答が得られた。特に若い女性は3か月効果が持続する注射を好むため、注射を提供するメリットは大きいと考える。また、避妊についての理解はある程度あるものの、性感染症についてどれだけ理解されているかは疑問が残るため、それぞれの避妊法のメリットやデメリットを女性が正しく理解し、自ら選択により適切に使用できるよう適切な情報提供を継続的に行うことが重要である。避妊の理解はある程度ある一方で、性感染症対策についての懸念がある。パートナーをかえる男性、性暴力、娼婦宿に通う男性がいるため、梅毒、クラミジア、B型肝炎、HIVなどの性感染症教育を行うニーズはあると考える。”(事業終了報告書p.10)</p> <p>“毎回グループごとに同じメンバー20人が参加するのは困難であり、月40回のセッションを実施するための場所確保にも苦心した。グループ活動実施にあたっては、頻度や開催場所も含め、さらに綿密な計画が必要なことを学んだ。(事業終了報告書p.12)</p> <p>“事業地の環境やリスクを考慮し、活動に必要な予算を事前に十分検討すべきとの気づきを得られた。例えば、モンスーン時期に蔓延する Dengue 熱対策として蚊帳の購入費、モンスーン時期の建屋の損傷に備えた修復費用、発電機設備費用などがあげられるが、これらは事業実施に不可欠なものであった。”(事業終了報告書p.13)</p> <p>“特に女性によるGBVや心の健康にかかわる相談はセンシティブであり、間仕切りを設けるなどプライバシーを十分保てる環境の確保が必要なことを学んだ。”(事業終了報告書p.13)</p> <p>“女性グループへの能力強化および意識啓発とヘルスポット運営の2つのコンポーネントが心身の健康の向上のために相乗効果を生み出せるよう取り組んだ。同様の事業に取り組む機会があれば、女性だけではなく、男性、高齢者やユースにも意識啓発を行い、より効果を高めることができるのではないかと考える。”(JISPより回答)</p>
<p>7.3 支援や保護の在り方について他の支援活動から学んだことが活かされている。</p>	<p>事業関連文書のレビュー 補足調査</p>	<p>“避妊法LARC導入については、28名の女性が参加するセッションでヒアリングを行ったところ、8割の女性が内服薬(50%)や注射(30%)などの避妊方法の使用経験があるとの回答が得られた。特に若い女性は3か月効果が持続する注射を好むため、注射を提供するメリットは大きいと考える。また、避妊についての理解はある程度あるものの、性感染症についてどれだけ理解されているかは疑問が残るため、それぞれの避妊法のメリットやデメリットを女性が正しく理解し、自ら選択により適切に使用できるよう適切な情報提供を継続的に行うことが重要である。避妊の理解はある程度ある一方で、性感染症対策についての懸念がある。パートナーをかえる男性、性暴力、娼婦宿に通う男性がいるため、梅毒、クラミジア、B型肝炎、HIVなどの性感染症教育を行うニーズはあると考える。”(事業終了報告書p.10)</p> <p>“ヘルスポットの中絶ニーズはみとめられなかった。レイプなどの望まない妊娠への緊急対応はGBV対応を行う団体が担当していること、宗教的信仰からも中絶は望ましくないと考えられていることがあげられる。必要な場合は緊急避妊ピルを用いた中絶も可能だということがどれだけ周知されているか不明なため、女性の権利を守るためにもこのような選択肢について周知が必要と考える。(事業終了報告書p.10)</p>

			<p>“女性診察室の仕切り設置、建屋修理費、ソーラーパネルやバッテリー設置のための予算費目の追加を行った。”(事業終了報告書p.10)</p> <p>“ヘルスポストでのEPI教育・予防接種対応の必要性について、ヘルスポスト近隣のEPIセンターを訪問して状況を確認した。EPIセンターはキャンプ17に既に3か所存在しており、日本人医療アドバイザーと現地医師の見解からもヘルスポストでEPIを提供する必要性は極めて低いと判断した。課題なのは、予防接種の実施のキャパシティではなく、どちらかというと避難民の意識にあるため、近隣のEPIセンターとの付託システムを確立し、ヘルスポストに来院者への予防接種カード持参を強化して、接種率をあげる努力は必要である。(事業終了報告書p.9)</p> <p>“当団体は少人数で運営していることから、本事業は現地パートナー団体との連携と本部スタッフ派遣によるモニタリングの組み合わせで実施した。現地パートナーと緊密に連絡を取りながらの遠隔事業管理、専門家との効率的な連携などのこれまでの経験や実績が本事業でも活かすことができたと考え。”(JISPより回答)</p>
8. 影響を受けた地域や人びとは必要な支援を、十分な能力のある管理の行き届いた職員やボランティアから受けられる。	職員は効率的に職務を行えるよう、自らもサポートを受けられ、適正かつ公平な扱いを受けている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“家庭訪問の機会を健康知識の普及啓発に有効利用するためにヘルスポットのスタッフがフィールド・オフィサーとボランティアに適宜指導を行った上でフィールド・オフィサーとボランティアが訪問先で衛生管理や予防接種の必要性について意識啓発を行った。月2回、公衆衛生担当の医療補助員が同行し、受益者に正確なメッセージが伝えられているかなどスーパーバイズした(事業終了報告書p.7)</p> <p>“現地での医療行為の内容を確認するために、HMBDの本部スタッフ(医師)には、日本人医療アドバイザーが作成した様式に従ったヘルスポットのモニタリング実施と毎月の提出を義務付けた。また、HMBDが定期的にWHO、UNFPA、現地保健所に提出している報告書内容を毎月2人の医療アドバイザーが確認し、必要に応じて現地に詳細説明を求める、改善を求めるなどの措置を講じた。(事業終了報告書p.9)</p> <p>“医師や医療補助員がスタッフとボランティアへの教育セッションとフィードバックセッションを各週1回実施し、さらには、月2回は医療補助員が家庭訪問に同行してスタッフとボランティアが正しくメッセージを伝えられているか確認した。このためスタッフやボランティアの知識が格段に強化され、受益者にも想定したより徹底した意識啓発ができた。(事業終了報告書p.9)</p>
パフォーマンス指標	8.1 すべての職員は自分の活動が組織に支えられていると感じている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“当事業は、現地パートナー団体のHMBDが雇用する職員を通じて実施にあっていたため、HMBD本部のマネージメントやヘルスポスト責任者とのコミュニケーションを緊密に行い、活動にあたるスタッフが順調に業務にあたっているか、課題を抱えていないか、追加サポートが必要ないかなどを確認していた。また、HMBDはプロジェクトマネージメントの経験が少なかったため、この観点においては、本部事業総括がHMBDのモニタリングを提供し、さらに現地訪問時には、現地スタッフ全員に対して、ログフレームの考え方、報告、コミュニケーション、記録、調整、行動規範などについての研修も実施した。”(JISPより回答)</p>
	8.2 職員は活動成果の目標にみあった成果を出している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>“特に医療支援については、HMBDが豊富な支援実施を持つため、日本の医療基準の視点を取り入れながら、現地の基準や事情、人道支援における基準を踏まえた、バランスの取れた医療サービスを提供することができた”(事業終了報告書p.12)</p> <p>“女性支援・医療支援の両コンポーネントとも、女性グループ会合、家庭訪問、ヘルスポストでの住民向けセッション、医師のカウンセリングを通じて、衛生管理、妊産婦管理・リプロダクティブヘルスについての知識の定着を目標に、徹底的に行った。結果として、本部スタッフの第3回目の現地訪問の際に数世帯訪問したところ、「家をきれいに整頓して、清潔にすれば病気が防げると学んだので、いつも掃除するようになった」と夫と家族計画について説明することができて、納得してもらい、避妊するようになった」との声が聞かれた。また、事業終了前に200人の女性グループ会合参加者に対し、衛生管理やリプロダクティブヘルスについての理解のアセスメントを実施した結果、100%が80点をスコアしたため、高いレベルの理解の浸透を図ることができ、持続可能性に寄与できた。(事業終了報告書p.12)</p> <p>“活動実施に際しては、避難民のコミュニティをよく知っている避難民を登用することが効率的でありかつ避難民の能力強化を図ることは活動のサステナビリティにもつながるため、避難民女性ボランティアを10人登用した。これらのボランティアに心理社会的支援、衛生管理、リプロダクティブヘルス・妊産婦管理などについて度重なる研修を実施し、女性グループ会合や家庭訪問を通じて多くの受益者に知識の移転を図り、付託を提供した。コミュニティの一員である信頼を得ている女性たちが相互に情報交換を行い連携して効果的な支援を行うことができた。(事業終了報告書p.13)</p>
	8.3 影響を受けた地域社会や人びとは、例えば、知識、スキル、行動、態度において職員の仕事が効果的であると評価している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“本部スタッフが現地訪問によるモニタリングを行った際には、特にグループ会合参加者の女性や戸別訪問先の女性から、現地のファシリテーター、ボランティア、そして定期的に医療チームのメンバーも受益者に情報、傾聴や付託を提供していたために「困ったことがあれば(スタッフが拠点とする)ヘルスポストに行けばいいという安心感ができた」との声が多く聞かれた。受益者女性との度重なるコミュニケーションを通じて、信頼関係が構築されている様子も確認された。”(JISPより回答)</p>
	8.4 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援における行動規範を認知しており、逸脱の懸念がある場合の表明の仕方を知っている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>“現地のスタッフやボランティアは、全て現地パートナー団体のHMBDを通じて雇用していた。HMBDはUNHCRの行動規範に基づいて作成した行動規範への署名を義務付けていた。対象地域の人々に対しては、行動規範についての説明を行っていないが、スタッフの行動に何か問題があれば、受益者は苦情を申し立てる権利があることをマジヤ女性グループ会合を通じて伝えていた。”(JISPより回答)</p>



9. 影響を受けた地域社会や人びとは、資源が支援組織によって効果的、効率的、倫理的に管理されることを期待できる。	資源は管理され、本来の目的のために責任を持って活用されている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	【人員】本部では事業統括責任者が事業統括補佐/公衆衛生/臨床心理専門家と会計担当への指示、医療アドバイザーとの調整、JPFとの連絡、報告書作成、PRIDE/HMBDとの連絡指示、モニタリングを担当。事業統括補佐は、事業管理と現地モニタリングにおける事業統括のサポート、会計担当は会計業務や外部監査対応を行った。現地では、現地NGOのPRIDE/HMBDと連携し事業を行った。現地スタッフとして、バングラデュー人のプロジェクトコーディネーター1名、女性のフィールドオフィサー2名を雇用し、HMBDのコックスバザール事務所を拠点に活動。事業統括責任者、事業統括補佐と医療アドバイザーが現地出張し、事業管理やモニタリングを実施した。各団体の役割や責任については、事前にMOUを取り交わして合意し、これに沿った円滑な活動実施ができた。(事業終了報告書p.15) 【資金】当団体は事業実施国でのNGO登録を行っていないため、現地パートナーのPRIDEが本事業用に開設する事業専用口座に予測に応じて数回にわたって送金し、管理した。PRIDE/HMBDとは事前に覚書を取り交わし支払いは当団体の承認に基づいてのみ行えること、毎月末の会費と証票の提出義務と、一切の予算執行権が当団体にあること等を明記した。
パフォーマンス指標	9.1 影響を受けた地域社会や人びとは地域レベルでの予算の支出、成果について認識している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	“本事業の場合、裨益者に事業予算や支出額について説明することは現実的ではなく、そのような説明は行っていない。また、事業開始当初、キャンプ全体でマジの汚職が問題となっていたため、マジに対しても特に予算についての説明は行っていない。但し、予算は、申請時に現地パートナー団体との協議により決定しており、事業管理に関わるスタッフに対しては、本部スタッフの初回現地訪問の際に、予算の内容とその目的について明確な説明を行なっている。”(JISPより回答)
	9.2 影響を受けた地域社会や人びとは利用可能な資源は以下のように使用されていると考えている。 a. 本来の目的のために b. 転用、無駄がないように	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	“本事業の場合、裨益者に事業予算や支出額について説明することは現実的ではなく、そのような説明は行っていない。また、事業開始当初、キャンプ全体でマジの汚職が問題となっていたため、マジに対しても特に予算についての説明は行っていない。但し、予算は、申請時に現地パートナー団体との協議により決定しており、事業管理に関わるスタッフに対しては、本部スタッフの初回現地訪問の際に、予算の内容とその目的について明確な説明を行なっている。”(JISPより回答)
	9.3 支援活動のために確保された資源は提示されている計画、目標、予算と時間枠に沿って使用されモニタリングされている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	【人員】本部では事業統括責任者が事業統括補佐/公衆衛生/臨床心理専門家と会計担当への指示、医療アドバイザーとの調整、JPFとの連絡、報告書作成、PRIDE/HMBDとの連絡指示、モニタリングを担当。事業統括補佐は、事業管理と現地モニタリングにおける事業統括のサポート、会計担当は会計業務や外部監査対応を行った。現地では、現地NGOのPRIDE/HMBDと連携し事業を行った。現地スタッフとして、バングラデュー人のプロジェクトコーディネーター1名、女性のフィールドオフィサー2名を雇用し、HMBDのコックスバザール事務所を拠点に活動。事業統括責任者、事業統括補佐と医療アドバイザーが現地出張し、事業管理やモニタリングを実施した。各団体の役割や責任については、事前にMOUを取り交わして合意し、これに沿った円滑な活動実施ができた。(事業終了報告書p.15) 【資金】当団体は事業実施国でのNGO登録を行っていないため、現地パートナーのPRIDEが本事業用に開設する事業専用口座に予測に応じて数回にわたって送金し、管理した。PRIDE/HMBDとは事前に覚書を取り交わし、支払いは当団体の承認に基づいてのみ行えること、毎月末の会計簿と証票の提出義務と一切の予算執行権が当団体にあること等を明記した。 【変更】“HMBD本部スタッフの急な渡英で、JISP本部スタッフが事業管理のため現地に渡航が1回追加となった。また、活動中にプライバシー配慮、モンスーン対策が必要となり、女性診察室の仕切り設置、建屋修理費用、ソーラーパネルやバッテリー設置のために予算費目が追加された。”(事業終了報告書p.10) “政府からの事業許可に予定より時間を要したため、ヘルスポットの運営開始が1か月半遅れた。”(事業終了報告書p.8)
	9.4 費用対効果の高い人道支援が行われている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	“活動スタートに遅れはあったものの、(女性グループ会合の実施については)指標は達成できた。女性受益者に衛生管理、予防接種やそのた情報を確実に伝えるために、医療チームがスタッフやボランティアの育成研修を徹底させた結果、スタッフやボランティアの知識が格段に強化され、受益コミュニティにも徹底して意識啓発ができた。また、家庭訪問も脆弱層のいターゲットにするのではなく、ヘルスポット周辺のサブブロックの全世帯をくまなく訪問したため、グループ会合の参加者以外の女性もモニタリングすることができ、コミュニティのハトロール機能を果たすことができた。”(事業終了報告書p.11) “(ヘルスポット運営については)、活動スタートに遅れはあったものの、受診者数は、1,710人/月、延べ8,554人と指標(1,500人/月、延べ9,000人)をほぼ達成できた。自己資金で1か月延長して運営した結果、受信者数は1,762人/月、延べ10,577人となり、本来6か月間で達成すべき指標を上回った。加えて、受益者の安全な水源を確保するために、医療チームがSMSIに深井戸を建設するよう積極的に働きかけたことがこうをなし、ヘルスポット近隣に深井戸が設置された。WHOと保健セクターの非感染性疾患(NCD)コアグループに現地医師が積極参加し、週1回ヘルスポットでNCDコーナーを導入するなど、保健セクターの活動に大きく貢献した。”(事業終了報告書p.12) “当事業のヘルスポットは、他団体がヘルスポットを建設して運営していたが、資金不足で継続できなくなったため、これを当団体が引き継いだ経緯があり、引き続き建屋を活用することができた。また、現地パートナー団体のHMBDが、医者2人により設立された団体で、すでに医療施設運営や難民支援などの経験を有しており、人脈も豊富であったことから、効率的な事業実施に寄与した。”(JISPより回答)
DAC評価基準			



<p>妥当性 (Relevance)</p>	<p>支援ニーズとの整合性がある (CHS1との重複あり)</p>	<p>JRP 事業関連文書のレビュー</p>	<p>“避難民の中でも女性は社会的地位が低い脆弱層であり、多くの女性や少女がミャンマーから避難する前に性的暴力の被害にあっている上に、避難生活においてもなお家庭内暴力、強制結婚、性的搾取や人身売買等のGBVの重大なリスクに晒されている。また、キャンプの劣悪な衛生・居住環境、栄養不足などによる疾病や感染症の蔓延などのリスクが高いために医療サービスの充実が求められる一方で、資金不足やキャンプ内の複雑なロジ環境により、避難民が受けられる医療サービスの質が低く、十分にいきわたっていない。”(事業計画書p.12-13) “女性が安心できる環境で自由な情報共有をはかるには、近隣の女性同士のコミュニティ形成が必要なこと、自己啓発や学びから得られる定期的活動を切望していることが確認できた。”(事業計画書p.14) “避難民に良質でアクセス可能な医療サービスを提供することは喫緊の課題であり、基礎的医療サービスの提供は保健セクターにおける重点課題の一つである。(事業計画書p.14) “キャンプ17には約16,000人の避難民が居住しており、保健セクターとの調整のもとにBHHF/HCB、Relief International, RTMI, SCIの4団体が6ユニットの基礎的医療施設を運営している。BHHF/HCBの施設では、スタッフの休憩時間を含め1日6時間の運営時間内に平均80人の患者が利用しており、医療ニーズの高さを反映している。(事業計画書p.14)</p>
<p>一貫性 (Coherence)</p>	<p>上位計画や他の支援との整合性がある (CHS6との重複あり)</p>	<p>JRP、JPFプログラム文書 Bangladesh政府の政策 事業関連文書のレビュー</p>	<p>JPR Mid-term Reviewでは、62%の避難民が支援者と意思疎通がとれないことが課題として挙げられており、特に文化社会的に外出の難しい女性の支援アクセス率は低いと予想されるため、まず女性の情報へのアクセスを改善する取り組みは妥当だった。(事業終了報告書p.13) “女性会合では、女性の心身の健康に関する意識や知識を向上するために、ジェンダーに基づく暴力(GBV)や児童婚など、キャンプで横行する問題について女性たちの情報交換を促したほか、衛生管理、デング熱、家族計画やリプロダクティブヘルスなどについての情報提供を行った。会合参加者やその意近隣に住む女性等が暴力被害にあっているなどして、支援が必要と判断された場合には、保護に取り組む他の団体(MSF, BRAC, DCA, IOM等)と調整して適宜付託を行った、また、ヘルスポストの女性医師や公衆衛生担当の医療補助員が時折会合に参加して、身体的健康や衛生管理についての参加者からの相談に応じたり、知識の普及を図るなど、医療チームと連携することによって女性支援を充実させることができた。この活動の結果として、女性の健康管理について知識が格段と向上した(事業終了報告書p.5)</p>
<p>有効性 (Effectiveness)</p>	<p>計画された事業目標・成果が達成された (CHS2との重複あり)</p>	<p>事業関連文書のレビュー</p>	<p>【女性グループ会合実施】 ①80%(320/400人)の女性がグループ会合に毎回参加(目標:70%)。(事業終了報告書p.3) ②74%(148/200人)の女性が習得した知識が、保護リスク(人身売買、GBV、児童婚等)への対応に役立ったと回答した(目標:70%)。 ③97%(194/200人)の女性が近隣で提供されている支援とアクセス方法を理解したと答えた(目標:70%) ④100%(200/200人)の女性の衛生管理、リプロダクティブヘルスや妊婦管理等についての理解度向上が確認された 【ヘルスポスト運営】 ・1,710人/月、のべ8,554人の患者がコミュニティ・ヘルスポストと移動式ヘルスポストで受診した(目標:1,500人/月、のべ9,000人)。(事業終了報告書p.3) “特に高齢者、妊婦、身体障害者、極度に病状の悪い患者などはヘルスポスト近隣に居住していてもアクセスが困難である実態が確認された。”(事業終了報告書p.8) “女性受益者が沸騰した水を用いたり、食器をよく乾かすなどの予防行動を生活の中に取り入れる様子が少しずつ日常的なものとして受け入れられ、日々の中に取り入れられている様子が確認できた。”(事業終了報告書p.10) “女性支援コンポーネントについては、避難民ボランティアや受益者女性の知識の向上が確実に図られたことや、ヘルスポスト周辺地域一帯で世帯訪問を行うことにより、想定していたより多くの女性のモニタリングや支援を実施できた。また、医療支援においても受信者の目標値をほぼ達成したと同時に、保健セクターにも大きく寄与した。”(事業終了報告書p.14)</p>
<p>効率性(Efficiency)</p>	<p>計画に沿ったスケジュールで実施できた (CHS2との重複あり)</p>	<p>事業関連文書のレビュー 補足調査</p>	<p>“現地政府の事業許可が取得できたのが5月末、6月前半にはイスラム教の休暇があったため、6月半ばに活動を開始。(事業終了報告書p.4) “女性グループリーダー会合は3回実施予定だったが、活動開始が1か月半遅れたことが影響し、2回の実施にとどまった。”(事業終了報告書p.6)</p>
	<p>計画に沿った投入ができた (CHS9との重複あり)</p>	<p>事業関連文書のレビュー 補足調査</p>	<p>“本部では事業統括責任者が事業統括補佐/公衆衛生/臨床心理専門家と会計担当への指示、医療アドバイザーとの調整、JPFとの連絡、報告書作成、PRIDE/HMBDとの連絡指示、モニタリングを担当。事業統括補佐は、事業管理と現地モニタリングにおける事業統括のサポート、会計担当は会計業務や外部監査対応を行った。現地では、現地NGOのPRIDE/HMBDと連携し事業を行った。現地スタッフとして、Bangladesh人のプロジェクトコーディネーター1名、女性のフィールドオフィサー2名を雇用し、HMBDのックスバザール事務所を拠点に活動。事業統括責任者、事業統括補佐と医療アドバイザーが現地出張し、事業管理やモニタリングを実施した。各団体の役割や責任については、事前にMOUを取り交わして合意し、これに沿った円滑な活動実施ができた。(事業終了報告書p.15) “本部スタッフが事務管理のため1回追加で現地渡航が必要になったため予算配分の変更を行った。女性診察室の仕切り設置、建屋修理費用、ソーラーパネル、バッテリーの設置のため予算費目追加を行った”(事業終了報告書p.10) “7月頭から後半にかけて、現地で事業管理にあたるHMBD本部スタッフが急遽渡航することとなり、ックスバザールでの事業管理ができず、この間比較的新しい現地チームの指導や助言が必要と判断したことから、当団体本部スタッフの事業統括責任者が渡航し、活動のモニタリングと計12人の現地への全体ミーティングを実施した。このミーティングでは、活動内容のレビューを実施するほか、コミュニケーション、報告、事業管理、文書化などについて研修を実施した。このため計画した2回の渡航に加えて1回の渡航が必要となった。”(事業終了報告書p.15)</p>

インパクト(Impact)	正のインパクトがあった (CHS3との重複あり)	事業関連文書のレビュー 補足調査	“安全な水が得られる水源が限られているためにヘルスポット医師がSMSに深井戸を建設するよう働きかけたこともあり、現在ヘルスポット近隣に深井戸の工事が進んでおり、当事業がキャンプ内の衛生環境の改善に寄与したといえる。”(事業終了報告書p.10)
	負のインパクトがあった (CHS3との重複あり)	事業関連文書のレビュー 補足調査	NA
自立発展性 (Sustainability)	成果の継続が予想される (CHS3との重複あり)	事業関連文書のレビュー	“女性支援・医療支援の両コンポーネントとも、女性グループ会合、家庭訪問、ヘルスポットでの住民向けセッション、医師のカウンセリングを通じて衛生管理、妊産婦管理・リプロダクティブヘルスについての知識の定着を目標に、徹底に行った。この結果として、本部スタッフの第3回目の現地訪問の際に数世帯訪問したところ、「家をきれいに整頓して、清潔にすれば病気が防げると学んだので、いつも掃除するようになった」「夫に家族計画について説明することができて、納得してもらい、避妊するようになった」との声が聞かれた。また、事業終了前に200人の女性グループ会合参加者に対し、衛生管理やリプロダクティブヘルスについて理解のアセスメントを実施した結果、100%が80点をスコアしたため、高いレベルでの理解の浸透を図ることができ、持続可能性に寄与できたと考える。”(事業終了報告書p.13)
セクター方針への 貢献度			
保健(栄養含む)	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献 SHセクター基準の充足度	JRP 事業関連文書のレビュー	NA
		事業関連文書のレビュー	“心理社会的支援については、「保健活動に関する最低基準」の2.5必須保健サービス-メンタルヘルスに従い、コミュニティの自助および社会的支援を促すべく、避難民のボランティア登用や、女性グループ会合の開催を通じた自助システムの形成に努めた。”(事業終了報告書p.14-15) “医療支援については、保健システム基準1:保健サービスの提供、原則としてWHOのガイドラインに沿ったヘルスポットの適切な運営に努めた。(事業終了報告書p.15) “スフィアスタンダードの基準に則り10,000人に1ユニットの基礎的医療設備の設置を目標としている”(事業計画書p.14)  “JRPに記載されているセクター目標との関連については、申請書の中で「保健セクターは、JRP Mid-term Review中でも、スフィアスタンダードの基準に則り10,000人に1ユニットの基礎的医療設備の設置を目標としており、JRP Mid-term Reviewでは6,989人に1ユニットの設置を実現している。しかし、医療セクターは目標に対する資金充足率が23%と最も低いため、施設数を満たしていても提供される医療サービスの質の低いのに加え、キャンプ内での分布が均等ではないことが、JRP Mid-term Reviewでも課題とされている。」と記載している。JRPのセクター目標を既に満たしている、医療サービスが不十分であるとの理由により本事業を実施しており、その結果として、基礎的医療サービスの質を向上することができたと考える。”(JISPより回答)
シェルター・NFI	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献 SHセクター基準の充足度	JRP 事業関連文書のレビュー	
保護(GBV含む)	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献	JRP 事業関連文書のレビュー	JRP Part II Response Strategy (P.29)の保護分野における優先度の高い活動として、レジリエンスを高めるためにコミュニティ主体の取り組みの重要性についてあげられており、女性グループ会合の実施はこの戦略に合致している。(事業計画書p.16)  “支援内容については、事業規模や予算的制約、そして他団体との連携などを考慮し決めている。女性が情報を得ただけでは自らが抱える問題を解決できない場合や何らかの治療などが必要な場合には、専門家(カウンセラー、医者、GBV専門家)や適切な支援が提供できる施設(病院、シェルター等)にリファーする必要がある。これらのリファー先の機能まで提供するとすると、希少な有資格者の雇用や施設建設費が必要となるため、すでに特別なサービスを提供している他団体がいれば、それらの団体と連携することは合理的であり、標準的なアプローチと考える。”(JISPより回答)
教育	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献	JRP 事業関連文書のレビュー	
水・衛生	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献 SHセクター基準の充足度	JRP 事業関連文書のレビュー	
活動に対する制約・制限(外部条件)			現地政府の事業許可(FD7)が取得できたのが5月末、6月前半にはイスラムの休暇があったため、6月半ばに活動を開始。(事業終了報告書p.4)

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
<b>人道支援の必須基準(CHS)</b>			
1. 影響を受けた地域社会や人びとはニーズに合った支援を受けられる。	人道支援は状況にあわせて適切に実施されている。	JRP 事業関連文書のレビュー 補足調査	
パフォーマンス指標	1.1 人道支援は影響を受けた地域社会や人びとの特定のニーズ、文化、嗜好を考慮に入れている。	JRP 事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>・“居住環境整備にあたって、参加型ワークショップを開催して整備箇所を決定するなど、裨益者の意見を取り入れながら、避難民のニーズに合った事業を実施することができた。また、トイレや井戸の設置にあっても、キャンプ責任者や他の支援団体と調整の上、最もニーズの高い場所に設置することができた。”(事業終了報告書p.17)</p> <p>・(C1.1)“トイレは、男女別とし、女性が安心して利用できるようにしたほか、高齢者や子どもが利用しやすいように配慮した。具体的には水・衛生分野ワーキンググループで定められた仕様に則り、男性用2基、女性用2基の施錠可能なトイレを設置した。また、トイレには、子どもの手の届く低い位置に鍵を設置し、子どもも施錠しやすいように工夫したり、トイレの穴を子どもが簡単に跨げる大きさにすることで、安全に利用できるようにしたりした。”(事業終了報告書p.10)</p> <p>・(C2.1.1)深井戸設置にあたって、女性や子ども、高齢者でも井戸が利用しやすい場所を選定するとともに、キャンプ責任者や水・衛生セクターと調整することにより、最もニーズの高い場所に設置するよう配慮した。また、設置中の深井戸の周りにはフェンスや囲いを設け、子どもが設置エリアに侵入することによる事故等を予防した。(事業終了報告書p.13)</p> <p>・(C2.2.1)トイレは、“子どもが施錠しやすい位置に鍵を付けるなど、子どもも安心して使える設計にした。”“本事業実施前は、水浴び場の数が足りず、また、水浴び場が井戸から遠い坂の上に設置されるなどしており、特に女性や子どもは水浴び場まで水を運ぶのが困難であった。本事業で新たに設置した水浴び場は、可能な限り井戸の近辺に設置し、女性や子どもも利用しやすいように配慮した。また、夜間でも女性や子どもが安心して使用できるよう、トイレや水浴び場周辺にソーラー充電式の電灯を設置した。”(事業終了報告書p.13)</p> <p>[現地イスラム社会文化への配慮]          ・“現地滞在中は肌の露出を避けた服装を心掛ける等、現地の文化に沿った行動をするよう配慮した。また、イスラム社会では世帯内での男性の立場が強いが、難民生活を強いられて男性が生活の糧を手に入れることができず、世帯内での立場と尊厳が傷つけられていることもあり、それが女性に対する暴力となって現れることがあるため、男性の尊厳を傷つけないような接し方を心掛けている。”(補足調査回答)</p> <p>[ジェンダーへの配慮]          ・(C1.1)“トイレは、男女別とし、女性が安心して利用できるようにした(事業終了報告書p.10)          ・夜間でも女性や子どもが安心して使用できるよう、トイレや水浴び場周辺にソーラー充電式の電灯を設置した。”(事業終了報告書p.13)</p> <p>・(C2.3.1)“キャンプ内では、プライバシーの確保された、女性や女の子が安心して利用できるトイレや水浴び場の数が絶対的に少なく、適切な月経処理ができる施設も限られていたため、女性が安心して月経処理ができるよう、水浴び場に、施錠可能な扉やフタ付のゴミ箱を整備し、生理用品を洗濯・乾燥するための場所を設けた。”(事業終了報告書p.14)</p> <p>・(C2.1.2)水・衛生委員会は5人からなり、うち最低2人は女性とした。          ・(C2.4.2)地域保健ボランティアの選定にあたってはジェンダーバランスを考慮する(事業計画書p.14)          ・“男性を含む地域保健ボランティアの研修において、ジェンダーへの配慮の必要性に関するトピックを取り入れるなどした。”(補足調査回答)</p> <p>[ホストコミュニティへの配慮]          ・トイレなどの水・衛生施設の設置や居住環境整備にあたって、避難民とホストコミュニティ双方から日雇い労働者を募ることで、両者の収入機会を創出した。(事業終了報告書p.16,p.18)          ・本事業は主に避難民を対象とする事業であったが、特にホストコミュニティと隣接するキャンプにおいては、井戸等のホストコミュニティの住民も利用できるようにし、また、他事業においてホストコミュニティを対象とした活動を実施することにより、全体として、避難民のみに支援が偏らないようにした。(補足調査回答)</p> <p>[現地有カステークホルダーへの配慮(ロヒンギャのリーダー(マジ)やイマムなど)]          ・“水・衛生委員会等の会合には基本的には現地有カステークホルダー(マジ)も参加し、さらに、活動を行う際の場所や日時の設定にあたっては事前にマジに相談するなど、ステークホルダーと協力しながら活動を進めた。”(補足調査回答)</p>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
	1.2 提供される支援や保護は事前調査で把握されたりスク、脆弱性、ニーズに対応したものになっている。	JRP 事業関連 文書のレ ビュー 補足調査	<p>[C1]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(C1全般)2017年8月の避難民流入直後のヘルスポスト開設時に、初動対応として簡易型トイレが設置されてから約一年が過ぎ、本事業の開始前にはトイレを含め水・衛生施設の老朽化が進み、施設内およびその周辺の水・衛生環境が悪化し、避難民が安全な水・衛生施設にアクセスできない状態となっていた。この状況を受け、本事業においては、トイレの設置や、廃棄物処理施設、給水施設の整備を行うことにより、ヘルスポスト利用者が安全な水および衛生施設にアクセスできるようになった。(事業終了報告書p.10、事業計画書p.2)</li> <li>・(C1.2)“ヘルスポストには既に焼却缶が整備されていたが、その摩耗が進み廃棄物処理に課題が生じていたため、各施設で焼却缶の取り換えを行った。”(事業終了報告書p.10)</li> <li>・(C1.3)“各ヘルスポストは近接する給水所から配水管をつなぎ、施設内に水を供給しているが、配水管の老朽化が進んでいた。そこで、配水管の修繕、蛇口や手洗い用のタンクの交換を行い、安定的に給水できるようにした。”“これらの活動により、施設利用者および医療従事者が継続的に清潔で安全な水にアクセスできるようになった。”(事業終了報告書p.11)</li> </ul> <p>[C2]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(C2全般)避難民流入初期に設置された水・衛生施設は劣化が激しく、また、設置場所など安全性の面で課題があり、コミュニティの人々、特に子どもや女性が安全で清潔な環境で生活するための設備が整っていない状態だった。これを受け、トイレや深井戸の設置、女性と女の子のためのスペースを設置することにより、避難民の安全な水・衛生施設へのアクセスを改善した。また、衛生促進のための啓発活動や清掃キャンペーンを通して、避難民の衛生習慣の改善につなげた。(事業終了報告書p.12、事業計画書p.2-3)</li> <li>・(C2.3.1)“キャンプ内では、プライバシーの確保された、女性や女の子が安心して利用できるトイレや水浴び場の数が絶対的に少なく、適切な月経処理ができる施設も限られていたため、女性が安心して月経処理ができるよう、水浴び場に、施設可能な扉やフタ付のゴミ箱を整備し、生理用品を洗濯・乾燥するための場所を設けた。”(事業終了報告書p.14) 地域住民との相談により、水浴び場1ヶ所に対して同スペースが1ヶ所必要であるとの結論に至ったため、水浴び場の設置数と合わせ、当初計画より20ヶ所多い、80ヶ所設置した。(事業終了報告書p.12)</li> <li>・(C2.3.2)“裨益者選定アセスメントにもとづき、最も脆弱な状況に置かれ、物理的な制約や情報の偏りなどが原因でこれまで支援を受けていなかった世帯の女性と女の子に対し、生理用品キットを配布した。”(事業終了報告書p.14)</li> </ul> <p>[C3]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(C3全般)川を渡る橋や歩道など、居住区の整備状態が悪く、地域の水・衛生施設にアクセスすることが困難な状態であり、また新しく流入した避難民および、対象地域に移動してきた避難民のうち、特に脆弱な世帯は状態の悪いシェルターで生活しており、適切な衛生環境を保つことができない状態であった。これを受け、居住環境整備支援にて、避難民キャンプ内の階段や手すりを整備することにより、トイレや水浴び場までのアクセスが改善された。また、特に脆弱な世帯へシェルター改良支援を行うことにより、シェルターの衛生環境を改善し、また耐久性を高めることができた。(事業終了報告書p.6-7)</li> <li>・(C3.1.2)周辺環境改善整備は、参加型ワークショップ(3.1.1)で特定された箇所および優先順位に基づき実施された。(事業終了報告書p.16)</li> <li>・(C3.2)ISCGとの調整において、シェルター改良のニーズが高いとされたキャンプ17の最も脆弱な50世帯に対して、シェルター改良に必要な人員の提供および技術支援を行った。最も脆弱な世帯とは、世帯主が子どもや女性、高齢者である世帯、被扶養者の多い世帯、障害のある人がいる世帯を指し、その中でも、シェルターが洪水や土砂崩れのリスクが高い地域に位置するなど、特に脆弱性の高い世帯を選定し、支援した。(事業終了報告書p.16)</li> </ul>
	1.3 人道支援は、支援と保護を必要としている人びとの能力やスキル、知識を考慮に入れている。	事業関連 文書のレ ビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・“裨益者の年齢や識字能力などを考慮に入れて、衛生セッションのツール等を整備するとともに、より多くの避難民が活動に携わり、また裨益することができるよう、設備・場所を工夫した。”(補足調査回答)</li> </ul>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
2. 影響を受けた地域社会や人びとは、必要な時に必要な人道支援を受けられる。	変化する状況にあった、効果的な人道支援が行われている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	
パフォーマンス指標	2.1 最も脆弱なグループを含む、影響を受けた地域社会と人びとが自分達が受けている支援および保護のタイミングは適切であると考えている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	・トイレ等の修繕等の個別の対応については、水・衛生委員会等において、適時適切に実施されているとの肯定的なコメントを得た。しかしながら、本事業のように既存のトイレ等に対する活動は裨益者にとって資金源やドナーが切り替わったことを明確に把握することは難しく、適切なタイミングで本事業が開始されたかを判断するのはやや困難である。(補足調査回答)
	2.2 影響を受けた地域社会や人びとが自分達のニーズは支援活動によって満たされていると考えている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	・特に水・衛生委員会やそのほかの避難民を含む会合において、水・衛生施設の整備がニーズに沿っているというフィードバックを得た。また、事業期間中の個別のニーズ(特定のトイレや井戸の修繕等)についても、随時実施することでニーズに応えた。(補足調査回答)
	2.3 人道対応がタイミング、質、量の面で目的を果たしていることを、モニタリングと評価報告が示している。	事業関連文書のレビュー	<p>・事業全体に関する包括的な評価活動は実施していないが、個別の活動については、例えばセーブ・ザ・チルドレンの職員が活動のモニタリングを定期的に行ったり、地域保健ボランティアや水・衛生委員会が活動の質・量・タイミングについて、随時フィードバックを行ったりと、目的に沿った活動が実施されているかを定期的を確認した。(補足調査回答)</p> <p>・KAP調査レポート(一部フォーカス・グループ・ディスカッションによる調査を含む)は事業初期にベースライン調査として実施し、今般評価対象となっている事業(2018年12月～2019年11月30日)に継続して実施している水・衛生事業(2019年5月1日～2020年4月30日)にてエンドライン調査を行い、データを比較予定であったが、今般のCOVID-19の影響を受け、エンドライン調査については、実施ができていない状況である。(追加資料照会時回答)</p> <p>・(C2.1.2)当初は5ヶ所にて水・衛生委員会を設立する予定であったが、一つの委員会が管理しなければならない水・衛生施設が多いことや、キャンプが丘陵地に形成され、水・衛生施設のモニタリングにおいても、坂を上り下りする必要があるなど時間を要することから、地域住民と相談し、委員会の設立場所を39ヶ所に増やした。(事業終了報告書p.11)</p> <p>・(C2.4.3)衛生に関する習慣が改善されているかどうか、啓発活動の開始前と開始後に行動変容に関する調査(Knowledge, Attitude, and Practices: KAP survey)を行い、習慣の改善度を確認するほか、定期的なモニタリングを行う(事業計画書p.15)</p>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
3. 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援の結果、負の影響を受けることなく、よりよい備えや回復力(レジリエンス)を得て、より安全な状態におかれる。	人道支援が地域の対応力を高め、負の影響を未然に防いでいる。	事業関連文書のレビュー 補足調査	
パフォーマンス指標	3.1 人道支援の結果として、影響を受けた地域社会と人びとは将来の災害に備えることができたと感じている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>・水・衛生委員からは、事業終了後も水や衛生施設の清掃等を避難民とともに継続することにより、安全な水や衛生施設へのアクセスを確保していくという意思が示された。(補足調査回答)</p> <p>・サイクロンが頻発する地域であることや、もともと何もインフラがないところに簡易なものしか使用できない制限がある中で居住させられているため、衛生面からの居住環境については真の意味での耐久性とは言えないが、居住環境整備により、事業終了後も水・衛生施設のアクセスが確保され、利便性・耐久性が向上した旨、キャンプで活動する職員に直接フィードバックとして伝えられた。(補足調査回答)</p> <p>・【参考】“水・衛生委員会の活動に関して、委員自身が水・衛生施設の管理を担うだけでなく、地域住民との会合を主体的に開催し、委員以外の住民も一緒に清掃当番を決めるなど、地域住民を巻き込んで活動することができた。これにより、継続的に水・衛生施設が管理される体制を整えることができた。”(事業終了報告書p.18)</p> <p>・【参考】トイレなどの水・衛生施設の設置や居住環境整備にあたって、避難民とホストコミュニティ双方から日雇い労働者を募ることで、両者の収入機会を創出した。また、居住環境整備(C3.1.2)では、セーブ・ザ・チルドレンのシェルター担当者が技術指導を行った。(事業終了報告書p.16,p.18)</p>
	3.2 災害対応に責任をもつ立場の地方行政、リーダー、組織が、災害対応能力の向上を感じている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>・マジからは、水・衛生委員会等の活動が十分になされたことによって、今後水・衛生施設の管理において、水・衛生委員会が中心となって対応できると期待が示されている。(補足調査回答)</p>
	3.3 最も脆弱な者を含む影響を受けた地域社会と人びとが、人道支援活動による負の影響を感じていない。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>・本事業の支援によるホストコミュニティと避難民との関係に対する直接的な影響はなかったと考える(補足調査回答)</p> <p>・建設地の選定等において、キャンプ内の特定の地域に水・衛生施設が偏る等、社会的な負のインパクトをもたらす可能性もあったが、キャンプ責任者やマジ、その他避難民との対話・調整を通して活動を実施することで、負のインパクトをもたらすことなく、活動できたと考える。(補足調査回答)</p> <p>・【参考】危機およびそれに対する人道支援対応が、既にココスバザールおよびその周辺地域に存在する相互不信、誤解および緊張を助長させるリスクがある。本事業の実施にあたっては、避難民とホストコミュニティ間の認識も正確に把握し、慎重に事業を実施することとする。</p> <p>・セーブ・ザ・チルドレンによる現在までのラカイン州での事業実施、さらには今般のミャンマー避難民人道危機への対応を通して得た教訓に基づき、本事業では以下の原則を遵守することとする。(事業計画書p.18-19)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－行動(事業の実施方法、アドボカシーの方法、誰と事業を実施するか、なぜ実施するか)および態度(様々なステークホルダーとのコミュニケーション、関与方法)により、「損害を与える」可能性があることを認識する。</li> <li>－紛争配慮を担保するために、また、活動の変更が必要かどうかを判断するため、包括的な、Do No Harm原則に関する分析、紛争配慮に関する分析を実施する。</li> <li>－コミュニティおよび現地アクターと参加型のコンサルテーションを行い、ニーズを把握するとともに、事業実施に関する理解を得るようにする。また、事業に関する意思決定(指標、事業目的、フィードバックおよび苦情メカニズム、秘密保持など)へのコミュニティおよび現地アクターの積極的な関与を促す。</li> <li>－伝統的なミャンマー避難民のコミュニティリーダーやその他のコミュニティの代表者と緊密なやり取りを行い、地域住民の意見を事業に反映するとともに、コミュニティとの摩擦が生じないように留意する。</li> <li>－平和的共存に向けた現地のキャパシティを強化するため、避難民同士および避難民とホストコミュニティ間の対話を促す。この対話を通して、良好な関係を構築し、社会的結合に向けた素地を固める。</li> <li>－緊急ニーズが満たされた後、状況悪化を誘引しうる潜在リスクに関して、裨益者を含めた参加型の分析の実施を心がける。</li> <li>－スタッフに対して、必要な社会心理支援を行うとともに、Do No Harmと紛争配慮に関する研修を実施する。</li> <li>－スタッフの採用の際には、事業対象地の民族・宗教分布およびコミュニティの多様性を反映させる。</li> </ul> <p>・【参考】“避難の長期化により、周辺地域住民と避難民の間で小競り合いが発生する等、緊張が高まった。本事業では摩擦の発生を助長しないよう、水・衛生委員会メンバーなどの選定にあたっては、周辺地域の住民と避難民の双方が参加できるように配慮した。”(事業終了報告書p.19)</p>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
4. 影響を受けた地域社会や人びとが自らの権利や保障されるべき内容を知り、必要な情報を確保でき、自身が関係する事柄の意思決定に参加できる。	人道支援はコミュニケーション、参加、ならびに影響を受けた人びとの意見に基づいて行われている	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セーブ・ザ・チルドレンは、Communication with Disaster Affected Communities Networkと共に、「コミュニティとのコミュニケーションに関するワーキンググループ」を通して、ホストコミュニティおよび避難民双方の情報ニーズを把握するように努める。言葉、絵などその場に応じて適切な方法を用いて明確に、かつ矛盾なく、ホストコミュニティおよび避難民双方とコミュニケーションをとり、組織やスタッフのミッション、支援内容および目指される成果、フィードバックや苦情メカニズムについて情報共有を行う。また、避難民およびホストコミュニティ双方が主に使用するコミュニケーション手段(ラジオやSMS、掲示板など)を正確に把握し、活用する。(事業計画書p.21)</li> <li>・(C2.2.2)「トイレや水浴び場の清掃は、水・衛生委員会が地域住民と相談して、ローテーションで実施した。」(事業終了報告書p.14)</li> <li>・(C2.4.1)キャンプにおいて衛生に関する意識を高めることを目指し、地域の人々とともに清掃キャンペーンを実施。清掃に必要なほうきなどを支給し、自分が居住する空間のごみの回収や清掃を避難民自身が行った。(事業終了報告書p.14)</li> <li>・(C3.1.2)周辺環境整備には、近隣のホストコミュニティおよび避難民から日雇い労働者を雇用し、セーブ・ザ・チルドレンのシェルター担当者が技術指導を行った。(事業終了報告書p.16)</li> </ul>
パフォーマンス指標	4.1 影響を受けた地域社会や人びとは、自分たちの権利と資格を理解している。	事業関連文書のレビュー 補足調査 (現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生セッション等において、例えばフィードバックや苦情を申し立てる権利等があることについて、セーブ・ザ・チルドレンの職員より直接説明を行った。(補足調査回答)</li> </ul>
	4.2 影響を受けた地域社会や人びとは、タイムリーに適切で明確な情報を入手できていると認識している。	事業関連文書のレビュー 補足調査 (現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の予定や進捗状況については、避難民に対してタイムリーに伝達した。例えば、水・衛生施設の設置に当たっては、設置作業期間を避難民に会合等で伝達することにより、設置作業時に子どもなどが設置場所に侵入し、怪我等をしないように避難民自身が配慮することができていた。(補足調査回答)</li> <li>・【参考】(C2.4.2)地域ボランティア養成にあたっては、衛生の基本や、キャンプにおける衛生状況、安全な水管理、衛生的なトイレ、安全な食品管理、個々人の衛生習慣、地域保健ボランティアの役割、ジェンダーや子どものセーフガーディング等のトピックについて、研修を実施した。(事業終了報告書p.15)</li> <li>・【参考】(C2.4.3)計13,008世帯の避難民に対して、衛生に関する啓発活動を実施。視聴覚教材を利用して、安全な水管理、衛生的なトイレの使用法、安全な食品管理、手洗いなどの個々人の衛生習慣について学ぶ機会を提供した。(事業終了報告書p.15)</li> </ul>
	4.3 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援に自分たちの声を反映できる機会に満足している。	事業関連文書のレビュー 補足調査 (現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年3～5月に「情報提供の依頼や、フィードバックや苦情を申し立てた際に、満足のいく回答が得られたか」について調査したところ、91.5%の裨益者から、肯定的な回答を得た。(補足調査回答)</li> <li>・【参考】(C2.1.2)水・衛生委員会は5人からなり、うち最低2人は女性とした。委員会のメンバーは、水・衛生活動に関心があり、水・衛生施設の管理を実施することのできる住民が、避難民自身によって選出された。水・衛生委員会を通して、地域住民から、トイレなどの修繕が必要な箇所について意見を収集した。(事業終了報告書p.13、18)</li> <li>・【参考】(C2.1.3)施設の設置をしている間に、作業のモニタリングを行うボランティアを避難民の中から選出し、定期的に設置状況の確認を行った。既存の深井戸も含め、設置後は、上述の水・衛生委員会がモニタリングを行い、修繕が必要な箇所を特定した。(事業終了報告書p.13)</li> <li>・【参考】(C2.3.1)地域住民との相談により把握されたニーズに沿って、女性と女の子のためのスペースの設置数を計画から増やした(事業終了報告書p.12)</li> <li>・【参考】(C3.1.1)活動3.1.2の実施にあたり、避難民キャンプ内で施設へのアクセス改善のために整備が必要な箇所の特定とその内容を決定するためにコミュニティで参加型ワークショップを行い、合計316人が参加。ワークショップでは、地域住民自身が、水・衛生施設へのアクセス改善のために整備が必要な箇所を特定し、優先順位付けを行った。(事業終了報告書p.16)</li> </ul>
	4.4 すべての職員は、影響を受けた人びとの権利についての指針についての訓練を受けている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員が必須で受講することとなっている研修において、人々の権利に関する指針の共有を行うとともに、定期的に、CHS等に関する研修を実施することで、全職員が地域の人々のもつ権利を保障するとともに、それらを推進する活動が実施できるようにしている。(補足調査回答)</li> </ul>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
5. 影響を受けた地域社会や人びとは、安全に苦情や要望を述べることができ、迅速な対応を受けられる。	苦情や要望を積極的に受け入れ、適切な対応をしている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルプデスク、フリーダイヤルの設置、裨益者からフィードバックを集めるための掲示などを行い、裨益者からの意見を事業に反映するとともに、フィードバックや苦情が事業改善の過程でどのように活用されたかについて、コミュニティに対して共有するよう努める。(事業計画書 p.21)</li> <li>・裨益者からのフィードバックについては、セーブ・ザ・チルドレンが実施するロヒンギャ難民支援全体として収集しており、“Complaints, Feedback &amp; Response Mechanism(CFRM) Monthly snapshot”を発行しフィードバックや苦情に関する情報をまとめている。個別のフィードバックや苦情については、事業実施スタッフで共有し、都度対応している。(追加資料照会時回答) (※例えば2019年9月のMonthly snapshotによれば、Accountability system ができた2017年11月に受け取ったフィードバック及び苦情の内、約90%が解決済みで、同月のWASH分野におけるフィードバック及び苦情に対して、セーブ・ザ・チルドレンのWASHチームは対処を明確にしながら、非常に迅速に対応したと述べている。)</li> </ul>
パフォーマンス指標	5.1 疎外され立場の弱い人びとも含め、影響を受けた地域社会や人びとに対して苦情対応の仕組みがあり、その利用方法は認識されている。	事業関連文書のレビュー 補足調査 (現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難生活において特に脆弱性が高くなっている子どもおよびその家族が、苦情や要望を述べるができるよう配慮し、ホットラインやヘルプデスクを通して、裨益者からのフィードバックや苦情を収集した。(事業終了報告書p.18)</li> <li>・苦情対応の仕組みについては、裨益者に対する各種セッション等を通じして、直接周知するとともに、ポスター等を掲示して広く周知した。(補足調査回答)</li> <li>・2019年3～5月に実施した調査において、苦情対応の仕組みの認知度は90.5%であった。(補足調査回答)</li> </ul>
	5.2 影響を受けた地域社会や人びとは、苦情対応の仕組みが利用しやすく、効果的で、プライバシーが守られ、安全であると感じている。	事業関連文書のレビュー 補足調査 (現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情対応については、裨益者との会合、活動をしている職員への直接のフィードバック、ホットライン、ヘルプデスク、子どもたち向けのフィードバック会合の開催等、様々な方法を実施することで、利用しやすいようにした。また、ホットライン等では匿名性を担保することで、プライバシーが保たれるようにした。また、裨益者からは、職員による世帯訪問時のフィードバックやホットラインが使用しやすいとのフィードバックを得た。(補足調査回答)</li> </ul>
	5.3 苦情が調査、説明され、決められた期限までに通報者に結果が伝えられる。	事業関連文書のレビュー 補足調査 (現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情については、基本的にモニタリング担当が調査したうえで、解決に必要な事業スタッフに共有の上、対応への責任者、対応方針、解決の期限(苦情の性質によっても異なるが、例えば2週間～1か月等)を初期段階で設定した。対応への結果はモニタリング担当者より基本的に直接通報者にフィードバックを行った。(補足調査回答)</li> </ul>



評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
6. 影響を受けた地域社会や人びとは、関係団体間で調整され、それぞれが専門分野を補いあいながら過不足のない支援を受けられる。	人道支援は調整されており、相互補完的である。	JRP バングラデシュ政府政策 事業関連文書のレビュー 補足調査	
パフォーマンス指標	6.1 支援組織は、影響を受けた地域社会やパートナーとの協働により明らかになった支援の不足や重複を最小限にしている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・“セーブ・ザ・チルドレンは首都ダッカおよびコックスバザール県で実施されるISCGの調整会議に参加し、最新の避難民の流入状況や避難民居住区における支援ニーズのギャップ等を把握に努めた。全体調整会議に加えて、各分野の調整会議が開催されており、本事業からは現地プロジェクト・マネージャーが水・衛生分野やシェルター分野の調整会議に参加し、参加団体間の支援調整や連携、活動の課題の共有等を行った。”(事業終了報告書p.17)</li> <li>・(C1.1～1.3)“予定していた9ヶ所のヘルスポストのうち4ヶ所のヘルスポストについては、他事業で水・衛生施設の整備を実施することとなったため、本事業では残り5ヶ所において整備を行った。”(事業終了報告書p.9)</li> <li>・(C1.2)“排水溝の拡張等の排水処理設備の整備については、他事業で実施することになったため、本事業では廃棄物処理設備の整備のみ実施した。”(事業終了報告書p.10)</li> <li>・(C2.3.2)生理用品キットの配布にあたっては、他団体と調整の上、本事業での配布地区、配布数が定められた。また、キットの内容はGBVセクターなどと調整の上で、水・衛生セクターが定める基準に従った。(事業終了報告書p.14)</li> </ul>
	6.2 影響を受けた地域組織も含め、支援組織間では公式、非公式の調整機能を通じて関連情報共有している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(C1.1)“事業開始時には、水・衛生セクターにおいて、各ヘルスポストに4基(男性用2基、女性用2基)のトイレを設置することと基準が変更になっていたことから、それに基づき、設置した。”(事業終了報告書p.9)</li> <li>・(C3.2)“ISCGとの調整において、シェルター改良のニーズが高いとされたキャンプ17において、最も脆弱な50世帯に対して、シェルター改良に必要な人員の提供および技術支援を行った。ISCG内シェルター分野ワーキンググループによって合意された仕様に沿って、シェルターの改良を行った。”(事業終了報告書p.16)</li> <li>・“水・衛生施設の設置やシェルター改良を実施する際には、バングラデシュ災害対策・救援省に属する難民救援・帰還委員会(Refugee Relief and Repatriation Commission: RRRRC)、NGO事業局(NGO Affairs Bureau)およびキャンプ責任者(Camp in Charge)と、設置場所や規格に関する個別の調整を実施し、良好なパートナーシップ関係を維持した。”他団体との調整において、緊密に情報共有を行い、関係者との関係構築が円滑に行われ、効率の良い情報収集を行った(事業終了報告書p.17)</li> </ul>
	6.3 支援組織はニーズ評価、支援の提供と実施のモニタリングを行っている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(C2.1.1)トイレの“設置にあたっては、キャンプ責任者や水・衛生セクターと調整することにより、最もニーズの高い場所に設置するよう配慮した。”(事業終了報告書p.13)</li> </ul>
	6.4 地域組織は、支援の調整の機能に十分な代表性を持ち、かつ参画している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の調整にあたっては、Camp in Charge、各地域のマジヤ、事業内で形成した水・衛生委員会のメンバーを中心に活動の調整を行い、裨益者の活動の計画等に関与できるよう工夫した。(補足調査回答)</li> <li>・(C2.2.1)“トイレの設置場所については、避難民の意見も取り入れながら、キャンプ責任者と調整の上決定した。”(事業終了報告書p.13)</li> </ul>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
7. 影響を受けた地域社会や人びとは、支援組織が経験や振り返りから学ぶことで、より良い支援が提供されることを期待できる。	人道支援従事者は継続的に学習し、改善している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	
パフォーマンス指標	7.1 影響を受けた地域社会や人びとは受けている支援と保護が改善されていると認識している。	事業関連文書のレビュー 補足調査 (現地調査代替)	・フィードバックメカニズムを通して、支援により水・衛生環境が改善したことが伝えられたり、例えば本部職員が出張時にキャンプを訪問した際にも、井戸が設置されたおかげで、水が手に入りやすくなったといった直接的なフィードバックを受けたりした。(補足調査回答)
	7.2 現在の人道支援活動から学習したことを活かし、支援や保護の対応を改善している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	・衛生セッションの実施において、子どもたちから歌や遊びを取り入れた活動の提案があり、実施したところ、子どもたちが良好な衛生習慣をより積極的に実践しようという姿勢が見られた。この学びをいかし、衛生セッション等の活動においては、子どもたちの意見を積極的に取り入れ、活動を改善するようにした。(補足調査回答)
	7.3 支援や保護の在り方について他の支援活動から学んだことが活かされている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>・先行事業実施時には、キャンプ責任者を始めとするバングラデシュ政府側の見解がたびたび変わったことにより、情報が錯そうし、正しい情報を得るために活動を一時中止せざるを得ない事態が発生したが、本事業では、キャンプ責任者や居住区管理団体、水・衛生セクターの調整会合等を通して、綿密な情報収集・調整を常時行うことにより、ニーズの変化にも柔軟に対応することができた。(補足調査回答)</p> <p>・(C3)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、2018年3月31日より、ミャンマー避難民世帯に対するシェルター改良および居住環境改善支援事業を実施してきている。先行事業からの学びとして、特に新規避難民の流入に対し、日々変化する現地情勢に迅速に対応する必要性が明らかになったことから、世帯の脆弱性基準に基づき、裨益者を絞って効果的に活動を実施できるよう、関係機関と調整・連携を密に行い、活動を実施していく。(事業計画書p.15)</p> <p>・セーブ・ザ・チルドレンによる現在までのラカイン州での事業実施、さらには今般のミャンマー避難民人道危機への対応を通して得た教訓に基づき、本事業では以下の原則を遵守することとする。(事業計画書p.18-19)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－行動(事業の実施方法、アドボカシーの方法、誰と事業を実施するか、なぜ実施するか)および態度(様々なステークホルダーとのコミュニケーション、関与方法)により、「損害を与える」可能性があることを認識する。</li> <li>－紛争配慮を担保するために、また、活動の変更が必要かどうかを判断するため、包括的な、Do No Harm原則に関する分析、紛争配慮に関する分析を実施する。</li> <li>－コミュニティおよび現地アクターと参加型のコンサルテーションを行い、ニーズを把握するとともに、事業実施に関する理解を得るようにする。また、事業に関する意思決定(指標、事業目的、フィードバックおよび苦情メカニズム、秘密保持など)へのコミュニティおよび現地アクターの積極的な関与を促す。</li> <li>－伝統的なミャンマー避難民のコミュニティリーダーやその他のコミュニティの代表者と緊密なやり取りを行い、地域住民の意見を事業に反映するとともに、コミュニティとの摩擦が生じないように留意する。</li> <li>－平和的共存に向けた現地のキャパシティを強化するため、避難民同士および避難民とホストコミュニティ間の対話を促す。この対話を通して、良好な関係を構築し、社会的結合に向けた素地を固める。</li> <li>－緊急ニーズが満たされた後、状況悪化を誘引しうる潜在リスクに関して、裨益者を含めた参加型の分析の実施を心がける。</li> <li>－スタッフに対して、必要な社会心理支援を行うとともに、Do No Harmと紛争配慮に関する研修を実施する。</li> <li>－スタッフの採用の際には、事業対象地の民族・宗教分布およびコミュニティの多様性を反映させる。</li> </ul>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
8. 影響を受けた地域や人びとは必要な支援を、十分な能力のある管理の行き届いた職員やボランティアから受けられる。	職員は効率的に職務を行えるよう、自らもサポートを受けられ、適正かつ公平な扱いを受けている。	事業関連文書のレビュー 補足調査 (現地調査代替)	
パフォーマンス指標	8.1 すべての職員は自分の活動が組織に支えられていると感じている。	事業関連文書のレビュー 補足調査 (現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地職員からは、東京本部の職員からは適時適切なコミュニケーションがなされ、また必要な場合には迅速にJPF等との調整が実施されており、十分なサポートがなされているというフィードバックを得た。(補足調査回答)</li> <li>・人員配置、安全管理体制について事業計画書及び事業終了報告書に記載あり。</li> <li>・【参考】地域保健ボランティア養成にあたっては、衛生の基本や、キャンプにおける衛生状況、安全な水管理、衛生的なトイレ、安全な食品管理、個々人の衛生習慣、地域保健ボランティアの役割、ジェンダーや子どものセーフガーディング等のトピックについて、研修を実施した。(事業終了報告書p.15)</li> </ul>
	8.2 職員は活動成果の目標にみあった成果を出している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ローカルスタッフは、日々、事業計画に沿った活動実施、調整会合等への参加を確実に遂行しており、活動成果目標の達成に十分な貢献をしていると評価している。また、地域ボランティアについても、期待する役割を十分に果たし、キャンプ内での活動を着実に実施するために不可欠な存在となっている。(補足調査回答)</li> </ul>
	8.3 影響を受けた地域社会や人びとは、例えば、知識、スキル、行動、態度において職員の働きが効果的であると評価している。	事業関連文書のレビュー 補足調査 (現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の職員に対するフィードバックを体系的に収集したわけではないが、たとえば本部職員が出張した際に、裨益者から、フィードバックをすると確実に改善されるため、感謝しているといったローカルスタッフへの感謝の念が伝えられるなど、裨益者から肯定的なフィードバックを得ている。(補足調査回答)</li> </ul>
	8.4 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援における行動規範を認知しており、逸脱の懸念がある場合の表明の仕方を知っている。	事業関連文書のレビュー 補足調査 (現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業では、裨益者に対する不適切な行為等があったわけではないが、万が一生じた場合には、セーブ・ザ・チルドレンとして定めている子どものセーフガーディングや汚職に関する制度等に基づき対応がなされることとなっている。(補足調査回答)</li> </ul>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
9. 影響を受けた地域社会や人びとは、資源が支援組織によって効果的・効率的・倫理的に管理されることを期待できる。	資源は管理され、本来の目的のために責任を持って活用されている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	
パフォーマンス指標	9.1 影響を受けた地域社会や人びとは地域レベルでの予算の支出、成果について認識している。	事業関連文書のレビュー 補足調査 (現地調査代替)	・事業の目標や成果については、裨益者へのセッション等の機会に直接伝えている。また、予算や計画等については、事業で実施できることと裨益者のニーズを調整するにあたり、説明をしている。また、裨益者の質問やフィードバックにも日々、真摯に対応している。(補足調査回答)
	9.2 影響を受けた地域社会や人びとは利用可能な資源は以下のように使用されていると考えている。 a. 本来の目的のために b. 転用、無駄がないように	事業関連文書のレビュー 補足調査 (現地調査代替)	・資源の合理的、効率的な活用については、裨益者へのセッション等の機会に直接伝えている。また、裨益者の質問やフィードバックにも日々、真摯に対応している。(補足調査回答)
	9.3 支援活動のために確保された資源は提示されている計画、目標、予算と時間枠に沿って使用されモニタリングされている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>[人材]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材配置について、事業計画書及び終了報告書において記載されている。</li> <li>・(C2.1.2)“新しく設置した水・衛生施設の管理を行うために、39の水・衛生委員会を新たに設立した”、“各キャンプで設置したトイレや深井戸の維持管理と修繕方法について委員会メンバーに研修を行った。”“委員会の設立後は本事業の水・衛生担当および衛生促進活動担当による定期的なモニタリングを通じて、活動のサポートを行った。”(事業終了報告書p.13)</li> </ul> <p>[物資]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(C1)整備した各施設については、定期的にセーブ・ザ・チルドレンの施設職員およびエンジニアによる状態の確認と必要に応じた修繕を行い、維持管理に必要な備品を整備・補充した。また、ISCGの水・衛生分野で合意された基準に則りセンター内の水質検査を行った。(事業終了報告書p.11)</li> <li>・(C1.1)トイレ設置後は、定期的な汲み取りを行うだけでなく、各ヘルスポスト担当者による定期的な状態確認を実施した。(事業終了報告書p.10)</li> <li>・(C2.1.3)作業のモニタリングを行うボランティアを避難民の中から選出し、定期的に設置状況の確認を行った。セーブ・ザ・チルドレンの水・衛生担当職員およびエンジニアも、専門的な観点からモニタリングを行い、質を担保した。既存の深井戸も含め、設置後は水・衛生委員会がモニタリングを行い、修繕が必要な箇所を特定した。簡易な修繕は避難民自身が対応したが、業者による対応が必要な場合は、当会が手配し修繕を実施した。避難生活が長期化する中で、水・衛生施設の老化が生じており、152回の修繕を行った。(事業終了報告書p.13)</li> <li>・(C2.2.2)“既存および新たに設置したトイレや水浴び場の状態確認を定期的に行い、トイレの汲み取りを行うほか、必要に応じて修繕を行った。事業期間中、225ヶ所の修繕と574回の汲み取りを行った。”“トイレや水浴び場の清掃は、水・衛生委員会が地域住民と相談して、ローテーションで実施した。(事業終了報告書p.14)</li> </ul> <p>[資金]管理体制</p> <p>&lt;東京本部&gt;会計担当が事業担当とともに定期的に現地の事業資金の流れをモニタリングし、必要に応じて助言を行った。また、事業担当が現地と連絡をとりつつ、送金等の手配を行った。本部事業総括とグラント・マネージャー、事業担当と副担当間で定期的に予算管理会議を開き、支出計画の確認を行った。</p> <p>&lt;現地&gt;すでにセーブ・ザ・チルドレン・バングラデシュ事務所(以下、国事務所)が所持している銀行口座を利用し、事業コード区分によって他事業の資金と区別して管理した。国事務所およびコックスバザール・フィールド事務所では、グラント管理および財務担当が支払いの処理を行い、契約書類や証憑類を確認、保管した。本部事業総括および本部事業担当は、現地事業マネージャーおよびグラント管理コーディネーターとのスカイプ会議にて執行予定の予算や物資調達の前確認を行い、支出の決裁を行った。また、事業期間中および終了後に本部事業担当が複数回、長期出張を行うことで、実際の調達状況、支払い等が計画通りになされているかの確認を行った。(事業終了報告書p.19)</p>
9.4 費用対効果の高い人道支援が行われている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	・本事業においては、水・衛生委員会等を形成し、裨益者自身が水・衛生施設の管理を実施できる体制を整えることにより、事業による管理負担を抑えながら、安全な水・衛生施設への持続的なアクセスを可能としている。また、衛生セッション等についても、必要な啓発教材と同時に、歌や物語等を活用し、大きな費用をかけずに衛生習慣の改善を実現することができた。(補足調査回答)	

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
<b>DAC評価基準</b>			
妥当性 (Relevance)	支援ニーズとの整合性がある (CHS1との重複あり)	JRP 事業関連 文書のレ ビュー	<p>・本事業の対象のキャンプでは、本事業開始以前から緊急期の水・衛生サービスが提供されていたが、居住区の多くの水・衛生施設が、男女別でなかったり、女性や子どもの利用しづらい場所に設置されていたりするなど、改善が必要とされていた。このような中、男女別のトイレや水浴び場、さらに女性や女の子のためのスペースを設置することにより、男女共に避難民の衛生施設へのアクセス改善に貢献することができた。また、事業開始前には、多くの避難民が、遠くの井戸まで水を汲みにいったり、井戸の数の不足により、水を手に入れるために長蛇の列に並ばなければならなかったりしたが、深井戸の設置により、安全な水へのアクセスを促進することができた。また、トイレなどが設置されても、丘陵地に位置するキャンプにおいては、特に子どもや女性がこれらの施設にアクセスしづらいという課題があったが、階段や手すりなどを整備することにより、アクセスを改善することができた。事業の計画から開始まで期間がたったものの、事業開始時点の最新のニーズに基づき、設置数などを柔軟に調整することにより、人道支援ニーズに適切に対応することができた。(事業終了報告書p.16)</p>
一貫性 (Cohelence)	上位計画や他の支援との整合性がある (CHS6との重複あり)	JRP、JPF プログラム 文書 バングラデ シュ政府の 政策 事業関連 文書のレ ビュー	<p>・セーブ・ザ・チルドレンは、JRPに基づいて、「Rohingya Crisis Response Strategy 2017-2020」を作成した。セーブ・ザ・チルドレンの活動は、これらに基づいて計画・実施されている(事業計画書p.20)</p> <p>・水・衛生分野の支援にあたっては、施設の設計、建設、および維持管理と利用者のアクセス向上にあたって、バングラデシュ政府およびISCGと調整の下、スフィア・スタンダードの最低基準に沿って事業を実施する。なお、今般の緊急支援にあたって、ISCGおよびバングラデシュ政府の間では、スフィア・スタンダードの最低基準を下回る、一人当たり20m<sup>2</sup>のスペースを割り当てるよう合意されており、居住環境の改善の活動については、本基準に留意しつつ実施することとする。水・衛生環境改善に関わるキットに関してはISCGの水・衛生分野ワーキンググループで定められた“WASH Sector Strategy”に従い、シェルター改良キットについては、ISCGのシェルター分野で決められた“Shelter Upgrade Kits”の内容に沿う形で提供する。また、水・衛生事業については、各活動においてセクターで合意された5つの最低基準を遵守する。(事業計画書p.21)</p> <p>・(C1.1)“事業開始時には、水・衛生セクターにおいて、各ヘルスポストに4基(男性用2基、女性用2基)のトイレを設置することと基準が変更になっていたことから、それに基づき、設置した。”(事業終了報告書p.9)</p> <p>・(C1.4)“セクター間調整グループ (ISCG) の水・衛生分野で合意された基準に則り、センター内の水質検査を行った。”(事業終了報告書p.11)</p> <p>・(C2.3.2)生理用品キットの内容はGBVセクターなどと調整の上で、水・衛生セクターが定める基準に従った。(事業終了報告書p.14)</p> <p>・(C3.2)ISCG内シェルター分野ワーキンググループによって合意された仕様に沿って、シェルターの改良を行った。(事業終了報告書p.16)</p> <p>・本事業で実施した各種設備の設置については、水・衛生セクターで合意された基準をもとに実施し、また、エンジニアによるモニタリングを行うことにより、基準に沿い安全に実施されるようにした。(事業終了報告書p.18)</p> <p>(※関連するJRPセクター横断ニーズ)</p> <p>・防犯など安全面の観点、女性教師の不足、生理用品及び女子トイレの不足などから、女子生徒の通学が困難となっている(JRPp.59)</p> <p>・防犯の観点から女性は屋内で水浴び(体の洗浄)を行うが、水へのアクセスが困難なことから、女性が衛生を保つことが困難となっている(JRPp.13)</p> <p>・夜間公衆トイレへ向かっている途中発生するGBV被害が最も多く報告されている(JRPp.47)</p> <p>(※関連するJRPセクター横断戦略)</p> <p>・ジェンダーに配慮し、井戸との距離において適切な場所であり、排泄物のマネジメントができる公衆トイレを配置(JRPp.48)</p> <p>・井戸の設置の際は、公衆トイレや水源の場所を考慮した配置にすることを条件とする(JRPp.48)</p> <p>(※関連するバングラデシュ政府政策)</p> <p>・Kutupalong-Bakukhali拡大地域においてWASH施設の建設(JRPp.22)</p> <p>・Civil Surgeon (Ministry of Health)の指導の下、難民への衛生指導の実施(JRPp.43)</p>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
有効性 (Effectiveness)	計画された事業目標・成果が達成された (CHS2との重複あり)	事業関連文書のレビュー	<p>[主眼]</p> <p>・“事業の計画から開始まで期間があくこととなったが、事業開始後も定期的に活動・予算計画を見直したり、各関係機関と密に連携しながら調整を続けたりすることによって、計画した活動を適切に実施し、本事業全体を通して計画通りに目標を達成することができた。”(事業終了報告書p.17)</p> <p>[事業開始時のコンポーネント毎の目標値に対する達成率](参考までに目標値を定めていない活動についても記載)</p> <p><b>1.ヘルスポスト内衛生環境向上</b></p> <p>1.1 トイレ設置数:40% (FD7当局承認が遅れる中での他事業支援との調整、及びWASHセクター新基準への準拠による減)</p> <p>1.2 廃棄物処理ピット・排水処理施設整備数:44% (他事業との調整による減)</p> <p>1.3 給水施設整備数:56% (他事業との調整による減)</p> <p>1.4 水質および水量の基準を満たす給水施設の割合 :100%</p> <p><b>2.安全な水・衛生設備へのアクセス</b></p> <p>2.1.1.1 深井戸設置数:手押しポンプ付50%、水中ポンプ付100% (FD7当局承認が遅れる中での他事業支援との調整による減)</p> <p>2.1.1.2 水質および水量の基準を満たす給水施設の割合 :98%</p> <p>2.1.2 水・衛生委員会の設立:当初5か所計画のところ、39か所に増やして設置</p> <p>2.1.3 モニタリング:計画通り実施</p> <p>2.2.1 トイレ・水浴び場設置数:トイレ44% 水浴び場100% (他事業との調整による減)</p> <p>2.2.2 設置したトイレと水浴び場の維持管理:計画通り実施</p> <p>2.3.1 女性と女の子のためのスペース設置数:133% (より高いニーズの把握による増)</p> <p>2.3.2 月経処理に関するニーズが満たされた人数:266%</p> <p>2.4.1 清掃キャンペーン:政府により、大人数の避難民を集めたキャンペーンが禁止されたことから、一回当たりのキャンペーンの規模を縮小し、実施回数を増やして実施</p> <p>2.4.2 専任の地域保健ボランティア養成数:149%(必要人数に応じた増)</p> <p>2.4.3 衛生促進のための啓発活動:計画通り実施</p> <p>2.5 安全で清潔な水へのアクセスおよび使用が確保された人数:174%</p> <p>2.6 衛生施設へのアクセスおよび使用が確保された人数:87%</p> <p>2.7 対象地域内での最低3つの衛生習慣の普及:155%</p> <p><b>3.居住環境整備、水・衛生施設へのアクセス改善</b></p> <p>3.1.1 参加型ワークショップ:計画通り実施</p> <p>3.1.2 居住環境が改善された避難民の世帯数:133%(活動3.2のシェルター改良の予算に余剰が生じたため、ニーズ調査に基づき当初計画より多くの箇所を整備したことによる増)</p> <p>3.2 シェルター改良の人員・技術支援を受けた世帯数:100% (事業終了報告書p.6-15)</p>
効率性(Efficiency)	計画に沿ったスケジュールで実施できた (CHS2との重複あり)	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>・事業期間を91日間延長したが、原因は、セーブ・ザ・チルドレンの既存のFD7申請の当局承認の遅れから本事業に係る新規申請が3ヶ月後となったため、事業開始がその分後ろ倒しになったこと。(事業終了報告書p.9)</p> <p>・“人道支援の経験を豊富に持つスタッフを水・衛生事業マネージャーとして配置したことにより、これまでの経験や、バングラデシュ政府機関や他支援団体とのつながりを活用し、効率的に事業を展開できたと考える。また、バングラデシュ政府機関や他団体との調整において、緊密に情報共有を行い、関係者との関係構築が円滑に行われ、効率の良い情報収集や調整を行った。”(事業終了報告書p.17)</p>
	計画に沿った投入ができた (CHS9との重複あり)	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>・事業期間の延長があったが、この変更による予算項目の増減は、当初承認予算内で対処されている(事業終了報告書p.1、期間延長申請書)</p>
インパクト(Impact)	正のインパクトがあった (CHS3との重複あり)	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>・トイレなどの水・衛生施設の設置や居住環境整備にあたって、避難民とホストコミュニティ双方から日雇い労働者を募ることで、両者の収入機会を創出した。また、居住環境整備(C3.1.2)では、セーブ・ザ・チルドレンのシェルター担当者が技術指導を行った。(事業終了報告書p.16,p.18)</p>
	負のインパクトがあった (CHS3との重複あり)	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>・建設地の選定等において、キャンプ内の特定の地域に水・衛生施設が偏る等、社会的な負のインパクトをもたらす可能性もあったが、キャンプ責任者やマジ、その他避難民との対話・調整を通して活動を実施することで、負のインパクトをもたらすことなく、活動できたと考える。(補足調査回答)</p>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
自立発展性 (Sustainability)	成果の継続が予見される (CHS3との重複あり)	事業関連文書のレビュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・“本事業では、衛生促進ボランティアの養成や水・衛生委員会の設立を行うことにより、設置・修繕したトイレや深井戸などの水・衛生施設が、事業終了後も地域住民自身により維持管理される体制を整えた。また、水・衛生セクターだけでなく、シェルターセクターとも連携し、避難民の水・衛生環境の改善に努めた。これらの取り組みを行うことで、衛生施設を単に設置するだけでなく、地域住民に長期的に活用される仕組みを構築することができた。”(事業終了報告書 p.17)</li> <li>・“水・衛生委員会の活動に関して、委員自身が水・衛生施設の管理を担うだけでなく、地域住民との会合を主体的に開催し、委員以外の住民も一緒に清掃当番を決めるなど、地域住民を巻き込んで活動することができた。これにより、継続的に水・衛生施設が管理される体制を整えることができた。”(事業終了報告書 p.18)</li> <li>・(C2)子どもたち向けにも、手洗い方法やトイレの使い方などを伝えるなど、衛生セッションが行われた(事業終了報告書 別添2 写真報告 p.2)</li> <li>・水・衛生委員からは、事業終了後も水や衛生施設の清掃等を避難民とともに継続することにより、安全な水や衛生施設へのアクセスを確保していくという意思が示された。(補足調査回答)</li> <li>・マジからは、水・衛生委員会等の活動が十分になされたことによって、今後水・衛生施設の管理において、水・衛生委員会が中心となって対応できると期待が示されている。(補足調査回答)</li> </ul>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
<b>セクター方針への貢献度</b>			
保健(栄養含む)	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献	JRP 事業関連 文書のレ ビュー	NA
	SHセクター基準の充足度	事業関連 文書のレ ビュー	NA
シェルター・NFI	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献	JRP 事業関連 文書のレ ビュー	<p>・ISCG内シェルター分野ワーキンググループによって合意された仕様に沿って、シェルターの改良を行った。(事業終了報告書p.16)</p> <p>・ISCGおよびバングラデシュ政府の間では、スフィア・スタンダードの最低基準を下回る、一人当たり20m2のスペースを割り当てるよう合意されており、居住環境の改善の活動については、本基準に留意しつつ実施することとする。シェルター改良キットについては、ISCGのシェルター分野で決められた“Shelter Upgrade Kits”の内容に沿う形で提供する。(事業計画書p.20-21)</p> <p>・給水および衛生施設へのアクセス向上のための周辺環境改善として、ワークショップで特定された箇所および優先順位に基づき、20ヶ所の整備を行った。(事業終了報告書p.16)</p> <p>・ISCGとの調整において、シェルター改良のニーズが高いとされたキャンプ17において、最も脆弱な50世帯に対して、シェルター改良に必要な人員の提供および技術支援を行った。(事業終了報告書p.16)</p> <p>(※関連JRP目標・指標)</p> <p>・目標2:生活環境を改善し、生活難の軽減、保護の強化、尊厳、安全に貢献する。 指標:シェルターアップグレードキットを受け取った、もしくは必要としているホストおよび難民の世帯数。難民および既存のPIN HHsの数の中でLocalized Site Improvementsの利益を受けている人の数。適切で実行可能なシェルターソリューションの恩恵を受けるPINの数。(JRPp.74)</p> <p>・目標3:(難民およびホストコミュニティの)社会的結束を改善し、回復力を高める。 指標:Localized Site Improvementsの利益を受けているホストおよび難民世帯数</p>
	SHセクター基準の充足度	事業関連 文書のレ ビュー	<p>・居住環境整備にあたって、避難民とホストコミュニティ双方から日雇い労働者を募り、セーブ・ザ・チルドレンのシェルター担当者が技術指導を行った。(事業終了報告書p.16,p.18)</p> <p>(※関連SHセクター基準)</p> <p>・避難所および避難先の居住地基準5(技術支援):人びとが適切な技術支援を、タイミング良く利用できている</p> <p>・避難所および避難先の居住地基準7(環境の持続可能性):避難所および避難先の居住地の支援は、自然環境に対する悪影響を最小限に抑えている。</p>
保護(GBV含む)	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献	JRP 事業関連 文書のレ ビュー	NA
教育	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献	JRP 事業関連 文書のレ ビュー	NA



評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
水・衛生	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献	JRP事業関連文書のレビュー	<p>・調整会合等への参加やインプットを積極的に行うことで、水・衛生分野ワーキンググループで定められたStrategyに沿った支援を実施することができた。(補足調査回答)</p> <p>・水・衛生環境改善に関わるキットに関してはISCGの水・衛生分野ワーキンググループで定められた“WASH Sector Strategy”に従い、各活動においてセクターで合意された5つの最低基準(WASH Sector 2018 Strategy, p.10)を遵守する(事業計画書p.20-21)</p> <p>・(C2)“トイレや深井戸の設置、女性と女の子のためのスペースを設置することにより、避難民の安全な水・衛生施設へのアクセスを改善した。また、衛生促進のための啓発活動や清掃キャンペーンを通して、避難民の衛生習慣の改善につなげた。”(事業終了報告書p.12)</p> <p>・各種設備の設置については、水・衛生セクターで合意された基準をもとに実施し、また、エンジニアによるモニタリングを行うことにより、基準に沿い安全に実施されるようにした。(事業終了報告書p.18)</p> <p>・(C1.1)“事業開始時には、水・衛生セクターにおいて、各ヘルスポストに4基(男性用2基、女性用2基)のトイレを設置することと基準が変更になっていたことから、それに基づき、設置した。”(事業終了報告書p.9)</p> <p>・(C1.4)“セクター間調整グループ(ISCG)の水・衛生分野で合意された基準に則り、センター内の水質検査を行った。”(事業終了報告書p.11)</p> <p>・(C2.3.2)生理用品キットの内容はGBVセクターなどと調整の上で、水・衛生セクターが定める基準に従った。(事業終了報告書p.14)</p> <p>(※関連JRP目標・指標)</p> <p>・目標1:対象の男性、女性、少年少女のための効果的で十分かつ継続的な救命水と衛生サービスの提供を確保する。 指標:合意基準の安全な水の恩恵を受け、国内目的の需要を満たすコミュニティ内の対象人数(性別および年齢別に分類)。合意された基準かつ機能している公衆トイレの恩恵を受けている居住区内の対象女性、男性、子供の数。給水サービスの恩恵を受けるホストコミュニティの対象人数(性別と年齢で分類)</p> <p>・目標2:対象の全女性、男性、少女、少年に手段があり、公衆衛生上のリスクを軽減するため、健康促進する行動を個人的および集団的措置を奨励していることを確実なものとする。 指標:対象となる女性、男性、少年、少女のうち、少なくとも3つの重要な衛生習慣を示すことができる割合。過去3か月間にWASH Hygieneキット、トッパーアップキット、パウチャー(これらのうち全て、若しくはいずれか)を受け取った対象世帯の数。</p> <p>・目標3:すべてのWASH支援が対象者の保護、安全性、および尊厳を促進し、男性、女性、少年、少女に公平に使用されることを確実なものとする。 指標:対象となる女性、男性、少女、少年(高齢者、障害を持つ人を含む)およびWASH対応に満足している人の割合。月経衛生のニーズが満たされている対象年齢、妊娠可能年齢の女性と少女の数。</p>
	SHセクター基準の充足度	事業関連文書のレビュー	<p>・水・衛生分野の支援にあたっては、施設の設計、建設、および維持管理と利用者のアクセス向上にあたって、バングラデシュ政府およびISCGと調整の下、スフィア・スタンダードの最低基準に沿って事業を実施する。(事業計画書p.20-21)</p> <p>・スフィアスタンダードが求める基準を満たすにあたって特に大きな困難は生じなかった。(補足調査回答)</p> <p>(※関連SHセクター基準)</p> <p>衛生促進基準1.1(衛生促進):人びとは水、衛生、衛生促進に関する公衆衛生リスクを認識し、個人、世帯および地域社会のそれぞれのレベルでリスク軽減の対策を講じることができる。</p> <p>衛生促進基準1.2(衛生用品の特定、入手および使用):影響を受けた人びとが、衛生、健康、尊厳、ウェルビーイングを保障するために適切な衛生用品を入手および使用することができる。</p> <p>衛生促進基準1.3(月経と失禁衛生用品の管理):月経のある年齢の女性と少女や、失禁症状のある男女が尊厳とウェルビーイングを保ち、安心して生活を送れるように衛生用品とWASH関連の施設にアクセスできる。</p> <p>給水基準2.1(アクセスと給水量):人びとは公正かつ良心的な値段で、安全で十分な量の飲料水や家庭用水へアクセスできる。</p> <p>給水基準2.2(水質):水の味がよく、飲用、調理用、個人や家庭の衛生保持に十分な水質で、健康に危険を及ぼすことがない。</p> <p>し尿管理基準3.1(人間の排泄物のない環境):自然、生活、学習、仕事や共用の環境への汚染を防ぐために、すべての排泄物が敷地内で安全に格納されている。</p> <p>し尿管理基準3.2(トイレへのアクセスと使用):人びとは十分な数の、適切かつ受け入れられるトイレを安心して安全にいつでもすぐに使用することができる。</p> <p>固形廃棄物管理基準5.1(固形廃棄物のない環境):自然、生活、学習、仕事や共同の環境が汚染されないよう、固形廃棄物が安全に格納されている。</p> <p>基準6(保健医療におけるWASH):すべての保健医療施設は、アウトブレイク(集団感染)を含めたWASHが関わる疾病予防と対応の最低基準を維持している。</p>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
活動に対する制約・制限(外部条件)			<p>[政府当局によるNGOの監督・活動承認の遅れ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セーブ・ザ・チルドレンの既存のFD7申請の当局承認の遅れから本事業に係る新規申請が3ヶ月後となったため、事業開始がその分後ろ倒しになった。(事業終了報告書p.9)承認前に対象世帯や建設予定地の選定を始められないかどうか、キャンプ責任者(Camp in Charge)へ問い合わせたが、FD7が承認されるまではキャンプ内での活動は不可との回答を得た。ISCGと連携しながら、NGO局へ働きかけを継続した。(月報2019年2月)</li> <li>・バングラデシュ政府によるNGO活動に対する監督が厳格になっており、活動を停止させられている団体も存在する。活動が円滑に実施できるよう、NGO局やキャンプ責任者含むバングラデシュ政府には、引き続き、適宜適切に活動の申請や報告等を行う。(月報2019年9月～11月)</li> </ul> <p>[政府当局によるキャンプにおける行動制限]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙期間中の2018年12月29日から31日に亘って、ミャンマー避難民居住区内で避難民の移動が制限された他、食料支援と保健関係者を除き、支援関係者の入域が制限された。(月報2018年12月)</li> <li>・キャンプ内での携帯電話の使用が制限されていることから、緊急時の連絡等ができない場合があり、対応が求められている。携帯電話の利用制限については、UNDSSとの会合等でも懸念が挙げられており、他団体とも連携の上で、対応を検討している。また、キャンプでの活動の際には身分証明書を必ず携帯するといった基本的な安全対策を改めて徹底している。(月報2019年9月～11月)</li> <li>・バングラデシュ政府により、大人数の避難民を集めたキャンペーンが禁止されたことから、一回当たりの清掃キャンペーンの規模を縮小し、実施回数を増やした。(事業終了報告書p.12)</li> <li>・キャンプ内での活動について、バングラデシュ政府の管理が厳しいことにより、活動がスムーズに実施できないこともある。例えば、トイレ等の建設にあたっては、仕様や設置場所についてキャンプ責任者との調整が求められる。また、特に本部職員がキャンプ内に入域する際には、キャンプアクセスパスを取得する必要があり、自由にキャンプに入域できるわけではない。本事業においてはこれらの調整を綿密に実施し、活動を遂行したが、今後も調整に時間を要すること等を考慮しながら、活動を実施する必要がある。(補足調査回答)</li> </ul> <p>[不安定な治安(しばしば避難民とホストコミュニティの軋轢が影響)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年1月、コックスバザールの市内とウキア郡にて住民によるデモが発生。内容はロヒンギャ支援を実施するNGOに対して、受け入れ地域住民の雇用の増加とロヒンギャの人々の早期帰還を求めるもので、その後、事態を把握した地方行政(District Commissioner)よりNGOに対して、要件を満たす場合は地元住民の雇用に優先することとの要請があった。(月報2019年1月)</li> <li>・2019年2月、ウキア郡にて、NGOに対して受け入れ地域住民の雇用の増加などを求める住民によるデモが発生し、NGO関係者の一部が怪我を負った。2月末時点では、デモは平和裏に実施され、3月末の時点では沈静化した。引き続き地域の情勢に十分注意しながら活動を行っていく。(月報2019年2～3月)</li> <li>・8月23日に発生したデモの影響を受け、セーブ・ザ・チルドレンが運営するキャンプ27の保健センターが損傷したほか、キャンプ25、26、27における活動を8月23日から26日まで一時中止。その後、キャンプ27以外における活動は通常通りに戻したほか、キャンプ27においては、安全が確保できる範囲で活動を再開した。(月報2019年8月)</li> </ul> <p>(具体事例)(全て月報より抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年2月、ウキア郡にて、NGOに対して受け入れ地域住民の雇用の増加などを求める住民によるデモが発生。NGO関係者の一部が負傷。</li> <li>・2019年8月23日、キャンプ27において、地域のリーダーが殺害されたことを受けて、地域住民による激しいデモが発生。</li> <li>・2019年8月25日、ロヒンギャ難民流入2周年に合わせて、安全な帰還等を訴える大規模なデモがキャンプ内で発生。</li> <li>・2019年9月、ウキア郡において、4人が殺害される事件が発生。</li> </ul>

対象事業      ウキア郡クウトゥパロンにおける脆弱性の高いミャンマー避難民女性支援事業  
 実施団体      JADE

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
<b>人道支援の必須基準(CHS)</b>			
1. 影響を受けた地域社会や人びとはニーズに合った支援を受けられる。	人道支援は状況にあわせて適切に実施されている。	JRP 事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>[現地イスラム社会文化への配慮]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布したディグニティーキットの構成には女性用ヒジャブが含まれる。(事業終了報告書p.6)</li> <li>・衛生キットの構成目とその使用がイスラム教に抵触しないものであると説明し、安心して使えることを徹底した。(補足調査回答)</li> </ul> <p>[ジェンダーへの配慮]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンプ内においては多くの場合、イスラム教の慣習から主に男性が各種会合の出席や配布物資の受領を担っていることから、必然的に男性のニーズはドナーや援助団体には届きやすく、支援の意思決定にも反映されやすいという状況である。他方、女性たちは多くの場合、支援情報、生計、地域活動、意思決定のみならず、衛生施設へのアクセスすら極めて限定されている。最も脆弱で疎外された立場として女性と少女、特に女性世帯主(紛争で夫を亡くしたり、生き別れたりした世帯)、高齢女性及び10代少女たちが挙げられ、彼女たちの固有ニーズには特段の配慮が求められる。中でも1)各種支援やサービス情報へのアクセス、2)性暴力や性搾取に晒されるリスクを軽減したり、自立や意思決定への参加を後押ししたりする機会やリソースへのアクセス、に支援の焦点を当てるべきと強く提言されている。</li> <li>・本事業では、日頃外出し辛い状況にある女性たちが配布物資の受領の為に集まるこの機会を活用し、情報弱者である女性たちにキャンプ生活において必要かつ有意な情報も提供する。具体的には、国連や他の援助団体が行う女性向け各種支援やサービス窓口やその内容、不測の事態が発生した場合の相談窓口の紹介、リスク(暴力、人身売買、児童労働、児童婚等)の認識とその回避のためのアドバイス等が想定され、説明の実施に際してはRRRC等のキャンプ・マネジメントと連携・協力する。(事業計画書p.7)</li> <li>・住居から遠く離れた場所での配布は、(往復の際に)性暴力に巻き込まれるリスクが高まる。配布会場を都度、近場に仮設することで女性たちが安全に会場に参集しやすいよう配慮する。(事業計画書p.5)</li> <li>・夫、男性家族に対して衛生キットの構成目と使用はイスラム教に抵触しないことを説明し、女性の使用に反対が起きないように配慮した。衛生教育についても同様な配慮をした。(補足調査回答)</li> </ul> <p>[ホストコミュニティへの配慮]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホストコミュニティと避難民との間の軋轢が懸念される中、本事業では「キット配布・使用説明会担当者(女性看護師)」2名を新規雇用予定であるが、可能であれば周辺のコストコミュニティから1名、避難民女性から1名の採用を目指し、受け入れる側、受け入れられる側、それぞれの目線を持つ2名が中核となって実施する配布前の説明会を通じ、周辺コミュニティと避難民コミュニティの女性たちの連携を深め、相互理解と情報共有を促進しコミュニティ間の融和を図り、信頼を醸成する(事業計画書p.9)</li> <li>・キット配布・使用説明会担当者(女性看護師)は有資格者を条件としたため、ロヒンギャ人の言葉解するコックスバザール県出身のバングラデシュ人で資格を証明できる人材を採用した。DO NO HARMの観点から敢えて担当者の背景は有資格者以外であることは伝えないようにしていたが、問題はなかった。避難民からは有資格者を見つけることが出来なかったのと、キャンプ外に出ることが必要になるので(避難民はキャンプ間の移動も禁止されている)、リスク回避のため採用を断念した。その分、看護師のアシスタントとして衛生教育、登録、インタビューに従事するボランティア人役を避難民女性から相当数雇用した。避難民の生計支援にもつながったので裨益者からの反応は大変良かった。(補足調査回答)</li> <li>・ホストコミュニティに対しては避難民に対する支援は人道的かつ緊急の最低限必要な支援であり、ホストコミュニティのロヒンギャ難民流入による困難な状況を見無視して実施しているものではないと説明し、反発や妬みの感情を生まないように配慮し、説明会などで説明した。(補足調査回答)</li> </ul> <p>[現地有カステークホルダーへの配慮(ロヒンギャのリーダー(マジ)やイマムなど)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業はDCとCiCの承認を経て実施している。避難民の有力者に対しては事業開始前に事業の説明を実施した。宗教関係者に関してもイスラムの教えに衛生教育や衛生キットとその使用が反しないことを説明し理解を得た。同様に説明会や配布の日時や内容について周知し、協力を求めるとともにマジには当日の付き添いなども依頼して参画を促し、問題は起きなかった。(補足調査回答)</li> </ul>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
パフォーマンス指標	1.1 人道支援は影響を受けた地域社会や人びとの特定のニーズ、文化、嗜好を考慮に入れている。	JRP 事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>[裨益者選定]</p> <p>・裨益者基準の策定にあたっては、GBVサブセクターのガイドライン(Dignity Kit Guidance Note)や情報を参考にした。(事業計画書p.4)</p> <p>・対象キャンプの12～45歳の女性のうち、1)女性が世帯主の家庭、2)自身が孤児である、または孤児を養育している、3)世帯人数の多い家庭、4)子どものいる女性、5)他団体から同様の支援を受けていない、6)避難して間もない等の要素を総合的に勘案。UNHCR及びRRRCが作成したリストに基づき、裨益者登録担当者監督のもと、裨益者登録、インタビュー調査(聴取)スタッフが裨益候補者宅を戸別訪問し家族構成等を調査した上で選定する。(事業計画書p.5)</p> <p>[スタッフに係る配慮]</p> <p>・裨益女性たちが安心して集まることができるよう、本事業のスタッフは女性を中心に雇用する。(事業計画書p.6)</p> <p>・女性を中心に雇用了。事業の中核を担った2名の女性看護師と、JADEの女性国際スタッフとが中心となり、事業を運営管理した。また多くの女性ボランティア人役を裨益コミュニティから採用し、共に活動した。(補足調査回答)</p> <p>[ディグニティーキット]</p> <p>・ディグニティーキットの品目にあたっては、GBVサブセクターのガイドライン(Dignity Kit Guidance Note)や情報を参考にしつつ(事業計画書p.4)、UNFPAの定める標準のディグニティーキットを採用した。UNFPAのリストには懐中電灯が入っていたが、ほぼ同等の価格で電池の不要なソーラーバッテリー付きのLEDランプが購入できるようになったため、その一点のみ構成を変更した。電池を買い替えないと継続使用できない懐中電灯よりも、太陽光で充電できるLEDランプのほうが多くの裨益者のニーズに適っていた。(事業終了報告書p.8)</p> <p>・裨益者2402人に対して実施したインタビュー結果より、「ディグニティーキットの内容は適切であり、文化に配慮したものだっただか」という問いに対して96%が同意した。(Interview Data - Interview Summary No.1)</p>
	1.2 提供される支援や保護は事前調査で把握されたリスク、脆弱性、ニーズに対応したものになっている。	JRP 事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>・対象とするコックスバザール県ウキア郡クウトウパロンのキャンプ11、12は、避難民の多くが2017年8月25日以降にバングラデシュに流入した人々であり、辛うじて持ち出した貴重品を現金に変えて、何とか日々の生活を維持しているのが実態。なかでも女性が世帯主、家族が5人以上、子どものいる世帯が特に脆弱性が高いと報告されており、裨益者選定の際に基準とする。避難民は原則キャンプ内での農業が禁じられている他、現金収入を得るための職業機会、市場へのアクセスが限定されている。数あるキャンプのなかでも特にクウトウパロンにおいて脆弱性の高さが指摘されている。また、特に社会的に弱い立場にあり、劣悪な環境での生活を余儀なくされている女性たちへの支援は喫緊の課題である。キャンプにおける住環境、防犯、プライバシーなど多くのジェンダー問題が山積みとなっている。(事業計画書p.9)</p> <p>・9月25日時点でこれまでにキャンプ全体では約6.3万セット(人分)のディグニティーキットが配布されており、その内、キャンプ11と12においてはこれまでに2,300セット(人分)がYPSAやAABらによって配布された。しかし、同キャンプの裨益者全体の必要数に達していないこと(20%程度)と、キット自体が3ヶ月相当の使用を見込んだ消耗品で構成されていること等から、ニーズのギャップが生じており、女性たちは手持ちの現金でキャンプ内の売店や近隣の市場などで購入していた(事業計画書p.4)</p> <p>・当該キャンプを管理するRRRCからも、本事業で配布する予定の品目はいずれも必要性が高く、配布が行われていないか又は極めて限られた供給しかないことが確認された。提携団体による避難民約50名への聞き取りでも、その必要性並びに欠乏する現況が裏付けられた。(事業計画書p.9)</p> <p>・キャンプ11と12ではキャンプ管理者が住民のリストをデータ化していなかったため、裨益者選定並びにその後の管理に時間を要した。プロジェクトチームは、脆弱層の取りこぼしのないよう慎重に裏通りや坂の上の住居などもすべて戸別訪問し、家族構成等を聞き取り調査することで裨益者をリストアップした。なかでも女性が世帯主、家族が5人以上、扶養家族が多い世帯(子どもや高齢者が複数いる世帯)、身寄りのない子どもを扶養している世帯の女性を特に脆弱性が高い層として優先的に裨益対象とした。(事業終了報告書p.6)</p>
	1.3 人道支援は、支援と保護を必要としている人びとの能力やスキル、知識を考慮に入れている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>・ミャンマー避難民とほぼ同じ言語を話す現地スタッフを多く確保することができ、避難民からの意見聴取等を効率的に行うことができた。(事業終了報告書p.9)</p> <p>・ロヒンギャ避難民支援のミャンマーでの状況から衛生等のスキル・知識はほとんどないものと仮定して計画した。ロヒンギャ難民と同様の言語を解するスタッフを雇用することで、(1)効果的に裨益者が女性の衛生に関するスキル・知識を習得するとともに、(2)女性グループを効率的に形成することで家族や周辺の住民にも衛生教育に関するスキル・知識が伝播し、(3)キャンプにおける避難民女性全体の衛生に関する知識と能力が向上するよう設計し、活動を実施した。(補足調査回答)</p>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
2. 影響を受けた地域社会や人びとは、必要な時に必要な人道支援を受けられる。	変化する状況にあった、効果的な人道支援が行われている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	
パフォーマンス指標	2.1 最も脆弱なグループを含む、影響を受けた地域社会と人びとが自分達が受けている支援および保護のタイミングは適切であると考えている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・裨益者2402人に対して実施したインタビュー結果より、「ディグニティーキットは目的を果たすために時宜を得て配布されたか」という問いに対して92%が同意した。(Interview Data - Interview Summary No.2)</li> </ul>
	2.2 影響を受けた地域社会や人びとが自分達のニーズは支援活動によって満たされていると考えている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・裨益者の55.9%(2402人)に対してディグニティーキット配布後に実施したアンケート調査の結果では9ポイント以上の評価が確認され、全員が満足し、衛生知識が向上し改善されたと回答した。(事業終了報告書p.2)</li> <li>・裨益者2402人に対して実施したインタビュー結果より、「ディグニティーキットはあなたの衛生ニーズの充足を促進したか」という問いに対して98%が同意した。(Interview Data - Interview Summary No.3)</li> </ul>
	2.3 人道対応がタイミング、質、量の面で目的を果たしていることを、モニタリングと評価報告が示している。	事業関連文書のレビュー	<p>[質]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布後モニタリングとしてのアンケート調査とFocus Group Discussion (FGD)において衛生知識の一層の定着と波及効果を確認することが出来た。(事業終了報告書p.4)</li> <li>・裨益者2402人に対して実施したインタビュー結果より、「ディグニティーキットの内容は適切であり、文化に配慮したものだったか」という問いに対して96%が同意した。(Interview Data - Interview Summary No.1)</li> </ul> <p>[量]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コックスバザール県ウキア郡クウトゥパロンのミャンマー避難民キャンプ11及び12において、脆弱性が高いミャンマー避難民の女性4,300人(計画と同数)にディグニティーキットを配布した。(事業終了報告書p.4)</li> </ul> <p>[タイミング]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・裨益者2402人に対して実施したインタビュー結果より、「ディグニティーキットは目的を果たすために時宜を得て配布されたか」という問いに対して92%が同意した。(Interview Data - Interview Summary No.2)</li> <li>・ディグニティーキットは事業開始時点では、キャンプ11及び12において過去(6ヶ月以上前)に一部を対象にのみ配布されたものの、全体で配布されたことがなく非常にタイムリーであった。(事業終了報告書p.9)</li> <li>・CiCと事業実施の協議を行っていたところ、キャンプ内で避難民と現地政府とに緊張関係がみられるため、リスク管理の観点から、配布作業は最小限の日数で行うよう要請された。特定された対象、且つ時間制限があるというニーズに対応するために、近隣に住まう女性たちを30人程度ずつにわけて編成された女性グループを活用。使用方法と衛生に関する説明会(30人程度の144グループに分けて144回実施)を先に行うこととし、説明会が一巡した後に短期の数日間に分けて配布のみを行うこととなった。(事業終了報告書 p.7)</li> </ul>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
3. 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援の結果、負の影響を受けることなく、よりよい備えや回復力(レジリエンス)を得て、より安全な状態におかれる。	人道支援が地域の対応力を高め、負の影響を未然に防いでいる。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホストコミュニティと避難民との間の軋轢が懸念される中、本事業では「キット配布・使用説明会担当者(女性看護師)2名を新規雇用予定であるが、可能であれば周辺のコストコミュニティから1名、避難民女性から1名の採用を目指し、受け入れる側、受け入れられる側、それぞれの目線を持つ2名が中核となって実施する配布前の説明会を通じ、周辺コミュニティと避難民コミュニティの女性たちの連携を深め、相互理解と情報共有を促進しコミュニティ間の融和を図り、信頼を醸成する(事業計画書p.9)</li> </ul>
パフォーマンス指標	3.1 人道支援の結果として、影響を受けた地域社会と人びとは将来の災害に備えることができたと感じている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FGD(合計100人が参加)において、配布前に行われた説明会を通じて、健康についてより関心を持つようになり、以前よりも家庭の衛生環境と家族の健康に気を配るようになったとの声がかかれた(事業終了報告書p.7)</li> <li>・事業終了後のアンケートによると、母親から娘に対しても本事業で得られた衛生知識が伝達されていることが明らかになり、世代間の波及効果が確認された。(事業終了報告書p.10)</li> <li>・裨益者2402人に対して実施したインタビュー結果より、「ディグニティーキットはシェルターからの外出を助けたと感じるか」という問いに対して95%が同意した。(Interview Data - Interview Summary No.8)</li> <li>・裨益者2402人に対して実施したインタビュー結果より、「ディグニティーキットは家族のためにより行動することを助けたと感じるか」という問いに対して96%が同意した。(Interview Data - Interview Summary No.9)</li> <li>・裨益者2402人に対して実施したインタビュー結果より、「ディグニティーキットはあなたの健康促進を助けたと感じるか」という問いに対して97%が同意した。(Interview Data - Interview Summary No.7)</li> <li>・裨益者2402人に対して実施したインタビュー結果より、「ディグニティーキットは自尊心の回復を助けたと感じるか」という問いに対して97%が同意した。(Interview Data - Interview Summary No.4)</li> </ul>
	3.2 災害対応に責任をもつ立場の地方行政、リーダー、組織が、災害対応能力の向上を感じている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方行政や地域のリーダーに対してキャパビルを直接働きかけるコンポーネントはないが、本事業では衛生知識の維持と波及が実現するように事業設計しており、それをDCとCiCなどに共有、報告してきた。成功事例として他事業にも応用可能にできるよう配慮した。(補足調査回答)</li> </ul>
	3.3 最も脆弱な者を含む影響を受けた地域社会と人びとが、人道支援活動による負の影響を感じていない。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大量の避難民が存在するため、事業を実施することで緊張が両者に起きるのは当然のことであるが、上記[ホストコミュニティへの配慮]にあるように、緊張関係を悪化させないように配慮して事業を実施した。(補足調査回答)</li> <li>・環境と衛生への配慮として、本事業では洗濯して繰り返し使用できる物品を裨益者に配布した。事業から生じる一般ごみに関しては所定のゴミ捨て場において処理するよう、裨益者に指導すとも事業関連のゴミも適切に処理するよう配慮した。社会関係においては先述のように避難民とホストコミュニティの緊張が悪化しないように緊張緩和の配慮を行った。(補足調査回答)</li> </ul>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
4. 影響を受けた地域社会や人びとが自らの権利や保障されるべき内容を知り、必要な情報を確保でき、自身が関係する事柄の意思決定に参加できる。	人道支援はコミュニケーション、参加、ならびに影響を受けた人びとの意見に基づいて行われている	事業関連文書のレビュー 補足調査	
パフォーマンス指標	4.1 影響を受けた地域社会や人びとは、自分たちの権利と資格を理解している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・裨益者となる人々に対して彼らの権利、資格に関する情報提供を行った。活動開始時の説明だけでなく、恒常的に意見表明や問題提起の機会を設定し、プライバシー保護に配慮しつつ裨益者の声が反映されるように実施した。(補足調査回答)</li> <li>・説明会においてキャンプ内で暮らす上での各種支援情報(有意情報)を裨益者に提供した。(事業終了報告書p.7)</li> <li>・裨益者である避難民女性のリーダーを選定した上で各グループを組織したことで、裨益者の事業参画につながり、説明責任と配布事業の透明性が確保された。この結果、避難民女性全員に対してディグニティーキットが行き渡らなくても不満や妬みを生んで避難民女性の間で緊張やめもめごとに発展することはなかった。(事業終了報告書p.7)</li> <li>・裨益者2402人に対して実施したインタビュー結果より、「組織による、特に女性に対する援助に係る十分な情報を受け取ったか」という問いに対して98%が同意した。(Interview Data - Interview Summary No.11)</li> </ul>
	4.2 影響を受けた地域社会や人びとは、タイムリーに適切で明確な情報を入手できていると認識している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディグニティーキット配布に先立って、キット配布・使用説明会担当者(女性看護師)によるディグニティーキットの使用法、衛生等に関する説明会を実施し、①ディグニティーキットの構成と使用法の説明、②基本的な衛生知識、③女性を対象とした有意な情報の提供を行った。(事業終了報告書p.4)</li> <li>・事前に別途説明を設けた形になったことで、ディグニティーキットの意義の理解と効果的な使用がより一層促進された。説明会の受講裨益者からは「今までこのようなわかりやすい説明を受けたことはなかった」との声も多く挙がっていた。特に、配布前に実施されたディグニティーキットのサンプルを説明会に持ち込み具体的に使用法を説明したことが裨益者の理解を促進した。また、この評判を聞いた避難民グループ長(マジ)たちが説明会の実施に大変協力的になったため、説明会の総回数は計144回にも及んだものの円滑に進めることができた。これらの知識をより効果的に定着させるため、ディグニティーキットの配布時にも使用法と衛生に関するパンフレットを配布した。また裨益者アンケートを実施する際や、FDG実施時においても繰り返しディグニティーキットの使用法についてと衛生知識の指導を行った。(事業終了報告書p.7)</li> <li>・裨益者2402人に対して実施したインタビュー結果より、「ディグニティーキットの使用法について説明を受けたか」という問いに対して98%が同意した。(Interview Data - Interview Summary No.6)</li> <li>・裨益者2402人に対して実施したインタビュー結果より、「衛生に係る情報へのアクセスが十分にあった」という問いに対して98%が同意した。(Interview Data - Interview Summary No.10)</li> <li>・裨益者2402人に対して実施したインタビュー結果より、「組織による、特に女性に対する援助に係る十分な情報を受け取ったか」という問いに対して98%が同意した。(Interview Data - Interview Summary No.11)</li> </ul>
	4.3 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援に自分たちの声を反映できる機会に満足している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(本事業で提供された人々の声を反映する機会に対する人々の満足度について、)インタビューとFGD実施の際に周囲の住民にも簡単な聞き取りを実施したり意見表明の機会も設定したが、事業に関して問題になる意見はなかった。(補足調査回答)</li> <li>・裨益者2402人に対して実施したインタビュー結果より、「カウンセリングセッションであなたの健康ニーズについてアドレスされたと感じるか」という問いに対して99%が同意した。(Interview Data - Interview Summary No.14)</li> <li>・裨益者2402人に対して実施したインタビュー結果より、「あなたはまたカウンセリングセッションに参加したいか」という問いに対して99%が同意した。(Interview Data - Interview Summary No.15)</li> <li>・【参考】事前に裨益女性たちに聞き取りを行い、近隣に住む女性たちをグループ化した(事業終了報告書)</li> <li>・【参考】FGDを合計100人に対して実施した。またアンケートを実施した。</li> <li>・【参考】ミャンマー避難民とほぼ同じ言語を話す現地スタッフを多く確保することができ、避難民からの意見聴取等を効率的に行うことができた。(事業終了報告書p.9)</li> </ul>
	4.4 すべての職員は、影響を受けた人びとの権利についての指針についての訓練を受けている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(全ての職員に対して、活動における地域の人々の権利に関する指針の共有や指導・訓練を)実施している。採用時のInduction sessionにおいてCHSの観点からの裨益者の参画と各権利についての研修を実施している。また、勤務開始後において紛争予防・人権など援助従事者に必要な知識・スキル向上のための内部のワークショップなどにも参加して、裨益者の人権やホストコミュニティへの配慮、緊張緩和なども学んでいる。(補足調査回答)</li> </ul>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
5. 影響を受けた地域社会や人びとは、安全に苦情や要望を述べることができ、迅速な対応を受けられる。	苦情や要望を積極的に受け入れ、適切な対応をしている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	
パフォーマンス指標	5.1 疎外され立場の弱い人びとも含め、影響を受けた地域社会や人びとに対して苦情対応の仕組みがあり、その利用方法は認識されている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・裨益者の異議申し立てに関しても受け入れる体制を事前に整えた(事業終了報告書p.10)</li> <li>・ダッカにプロジェクト・アシスタントを配置し、コックスバザールの提携団体とは独立して、裨益者から苦情や要望を聞き取る役割を担う。人道支援の必須基準5に則り、苦情や要望を快く受け入れるだけでなく、その内容をプロジェクトマネージャーに報告し対応策を検討する。裨益者からの苦情や要望は特定されないよう、個人情報秘匿した上で現地のプログラム・コーディネーターが対応策を現場レベルで実行し、その結果をプロジェクトマネージャーに報告する責任を負う。(事業計画書p.11)</li> <li>・(苦情対応の仕組みについて、)事業実施中は、裨益者とその周辺の避難民がいつでも遠慮なく意見表明ができるよう積極的に機会を設け、また個別にアプローチもできるようにした。これら裨益者からの意見はJADEの国際スタッフが最終的に対応を判断することとした。苦情対応の仕組みは、事業開始前の説明会やキット説明会、インタビューとFGD実施の際に周知した。</li> <li>・裨益者がマジから衛生キットの一部を彼の家族に提供するよう言われ困っていると、個別に相談を求めてきたことが数件あり、対応した。(脆弱性の高い裨益者でないと言え取れないマジに説明し理解を得た)(補足調査回答)</li> </ul>
	5.2 影響を受けた地域社会や人びとは、苦情対応の仕組みが利用しやすく、効果的で、プライバシーが守られ、安全であると感じている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートについては識字率が低いためあえて実施せず、インタビュー実施の際に聞き取りを行って対応した。必要に応じ、プライバシー保護の観点から個別対応で実施した。投書については随時受け付けたが特にはなかった。(補足調査回答)</li> </ul>
	5.3 苦情が調査、解明され、決められた期限までに通報者に結果が伝えられる。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容によって異なる対応が行われた。基本的には通報者・相談者に対応が直接報告されている。また、内容によっては機会を見て裨益者にも共有されている。(マジが衛生キットを要求した件)(補足調査回答)</li> </ul>



評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
6. 影響を受けた地域社会や人びとは、関係団体間で調整され、それぞれが専門分野を補いあいながら過不足のない支援を受けられる。	人道支援は調整されており、相互補完的である。	JRP バングラデシュ政府政策事業関連文書のレビュー 補足調査	
パフォーマンス指標	6.1 支援組織は、影響を受けた地域社会やパートナーとの協働により明らかになった支援の不足や重複を最小限にしている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提携団体のキャンプ内における避難民に対する支援の知見や体制を活用することで十分に効率的に事業を実施できた。(事業終了報告書p.9)</li> <li>・ディグニティーキットの品目や裨益者基準の策定にあたっては、当該キャンプのマネージメントを担当するRRRCとも調整を行った。(事業計画書p.4)</li> <li>・政府キャンプ管理者(CiC)と物資配布日程の調整を協議したところ、当初はディストリビューションセンターのスケジュール等の都合により5月下旬の実施を先方から打診されていたが、モンスーンシーズンが迫っていること、5月上旬より断食月が始まること、予定されていた他団体の物資配布が延期されたことなどの理由から、4月下旬から5月上旬に早めることとなった。これを受けて、裨益者の確認とバウチャー配布、物資輸送を前倒し、9割程度の配布を終えた。(月報2019年4月)</li> </ul>
	6.2 影響を受けた地域組織も含め、支援組織間では公式、非公式の調整機能を通じて関連情報を共有している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CiCとの協議に基づき、ディグニティーキットの配布方法、配布場所、配布時期につき調整している。(事業終了報告書p.7、月報2019年4月)</li> <li>・ディグニティーキットの配布はCiCとの協議を経てキャンプ内の指定された配布センターにおいて行われた。物資配布は配布センターのみで行うという現地政府の方針から配布所の日程と時間帯の調整も必要とされ、先方から掲示される日程内で実施することが重要であった。(事業終了報告書p.7)</li> <li>・GBVグループにおいて、事業対象の調整(対象キャンプと裨益者選定)を行った。また、ディグニティーキットの構成品についてもGBVグループで推奨された内容に準じて構成された。裨益者リスト、事業実施後のアンケート調査結果及びFGD聴取内容などの事業データは今後の避難民の女性支援の参考としてGBVグループとも共有された。(事業終了報告書p.10)</li> </ul>
	6.3 支援組織はニーズ評価、支援の提供と実施のモニタリングを行っている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・[ニーズ評価]本事業の立案に先立って、現地のNGO・Young Power in Social Action(以下、YPSA“イブシャ”)の職員とともに、コックスバザール県ウキア郡クウトゥパロンのキャンプ11及び12を訪問し、当時、WFP等によって行われていた物資配布の現場を視察し、課題・ニーズの分析を行っている。(事業計画書p.8)</li> <li>・本事業の計画にあたっては避難民の代表者や政府機関への聞き取りに加え、JRPや各セクターから情報を収集し、当該キャンプに避難する住民のニーズを分析した上で、時宜に合う支援の計画を行った(事業計画書p.10)</li> <li>・[支援のモニタリング]アンケート調査及びFGDを実施した。(アンケート調査はGBVクラスター共通の質問票(5ポイント満点)に6項目を追加して15ポイントを満点としたもの)</li> </ul>
	6.4 地域組織は、支援の調整の機能に十分な代表性を持ち、かつ参画している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難民援助に関係する現地行政以外の地域組織の参画・関与はない。(補足調査回答)</li> <li>・【参考】事業の提携団体YPSA(Young Power in Social Action)は長年同地域で青少年・女性支援を実施しており、ミャンマー避難民に対しても避難民流入当初の2017年8月から支援を行っていた。このため、RRRC(Refugee Relief and Repatriation Commission)、CiCやDC(Deputy Commissioner、県知事に相当)などの現地行政との緊密な関係もすでに築かれており、現地の行政関係面においてなんら問題なく支援事業を進めることができた。(事業終了報告書 p.8)</li> </ul>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
7. 影響を受けた地域社会や人びとは、支援組織が経験や振り返りから学ぶことで、より良い支援が提供されることを期待できる。	人道支援従事者は継続的に学習し、改善している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	
パフォーマンス指標	7.1 影響を受けた地域社会や人びとは受けている支援と保護が改善されていると認識している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	・説明会やインタビューなどで裨益者からのフィードバックを受けて対応した。一例としては付き添いで来たマジ、男性家族が女性グループの衛生教育に参加しようとしたが、裨益者から恥ずかしいとの意見があったので参加を断るようになった。(補足調査回答)
	7.2 現在の人道支援活動から学習したことを活かし、支援や保護の対応を改善している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	・キャンプでの水不足が悪化し、生理用ナプキンを十分に洗えない場合もあったとのコメントもありこうした裨益者の意見はGBVなどを通して共有された。(事業終了報告書p.8) ・ディグニティーキット配布後のアンケート調査とFocus Group Discussionから、水・衛生に関して女性の様々なニーズが抽出された。これらの調査結果は支援クラスターや現地行政とも共有され、新規の事業計画や中・長期的な支援方針についての基礎的な情報となっている。(事業終了報告書p.9)
	7.3 支援や保護の在り方について他の支援活動から学んだことが活かされている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	・過去にはディグニティーキットが配布されても、そもそも使用する習慣が確立されていなかったり、使用方法を知らされないまま配布されたことで衛生用品が使われないうままになったりしていることも多くあったという。また、キット内の汎用性のあるバケツやサンダル、懐中電灯などは男性家族による転売はもちろんのこと、有用性を感じない女性たち自身が転売してしまう事態も少なくなかったという。本事業では配布に先んじて使用方法や衛生知識に関する説明会を丁寧に行ったことにより、女性たちとその家族にディグニティーキットを使用する利点がしっかりと理解され、配布後の調査の際にも転売されたケースは確認されなかった。(事業終了報告書p.8) ・提携団体のキャンプ内における避難民に対する支援の知見や体制を活用することで十分に効率的に事業を実施できた。(事業終了報告書p.9)

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
8. 影響を受けた地域や人びとは必要な支援を、十分な能力のある管理の行き届いた職員やボランティアから受けられる。	職員は効率的に職務を行えるよう、自らもサポートを受けられ、適正かつ公平な扱いを受けている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	
パフォーマンス指標	8.1 すべての職員は自分の活動が組織に支えられていると感じている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	・We had very strong support from our Japanese counterpart. They provided us with professional aid skills and operational methods.(補足調査における現地スタッフからの回答)
	8.2 職員は活動成果の目標にみあった成果を出している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織形態が異なり、指揮系統・組織文化も大きく違うので混乱する場面も当初はあったが、援助の効率や持続発展性への意識を高めることで事業目標の達成を促せた。また、提携団体の事業地におけるネットワークと事業地の文化・社会に精通するスタッフにより効率的に事業を運営できた。(補足調査回答)</li> <li>・事業の提携団体YPSA(Young Power in Social Action)は現地行政との緊密な関係もすでに築かれており、現地の行政関係面においてなんら問題なく支援事業を進めることができた。キャンプ内における避難民に対する支援の知見や体制を活用することで十分に効率的に事業を実施できたと言える。同様に人材に関しても、ミャンマー避難民とほぼ同じ言語を話す現地スタッフを多く確保することができ、避難民からの意見聴取等を効率的に行うことができた。(事業終了報告書p.8-9)</li> <li>・裨益者2402人に対して実施したインタビュー結果より、「Social workerによる支援に満足しているか」という問いに対して99%が同意した。(Interview Data - Interview Summary No.12)</li> <li>(※ここでのSocial workerは提携団体の社会学系の学位を持ち、これまでに青少年育成や農村開発・貧困削減事業にに従事した経験を有している提携団体のスタッフのことを指す(補足調査回答))</li> </ul>
	8.3 影響を受けた地域社会や人びとは、例えば、知識、スキル、行動、態度において職員の働きが効果的であると評価している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年育成や農村開発に従事した豊富な経験のあるスタッフだったため、裨益者からの理解と尊敬を得られていた。こうした結果は事業実施後のインタビューの結果からも出ている。(補足調査回答)</li> <li>・裨益者2402人に対して実施したインタビュー結果より、「ディグニティーキットの配布は効果的に組織されていたか」という問いに対して96%が同意した。(Interview Data - Interview Summary No.5)</li> <li>・裨益者2402人に対して実施したインタビュー結果より、「Social workerによる支援に満足しているか」という問いに対して99%が同意した。(Interview Data - Interview Summary No.12)</li> <li>・裨益者2402人に対して実施したインタビュー結果より、「Social workerの知識とスキルに満足しているか」という問いに対して99%が同意した。(Interview Data - Interview Summary No.13)</li> <li>(※ここでのSocial workerは提携団体の社会学系の学位を持ち、これまでに青少年育成や農村開発・貧困削減事業にに従事した経験を有している提携団体のスタッフのことを指す(補足調査回答))</li> <li>・裨益者2402人に対して実施したインタビュー結果より、「あなたはまたカウンセリングセッションに参加したいか」という問いに対して99%が同意した。(Interview Data - Interview Summary No.15)</li> </ul>
	8.4 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援における行動規範を認知しており、逸脱の懸念がある場合の表明の仕方を知っている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(行動規範、及びその逸脱があった場合の対処について、)裨益者に対して説明をしている中で、苦情の受付と同様の扱いとなっている。特に裨益者から苦情などは出していない。(補足調査回答)</li> </ul>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
9. 影響を受けた地域社会や人びとは、資源が支援組織によって効果的、効率的、倫理的に管理されることを期待できる。	資源は管理され、本来の目的のために責任を持って活用されている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	
パフォーマンス指標	9.1 影響を受けた地域社会や人びとは地域レベルでの予算の支出、成果について認識している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	・(事業予算の支出の開示について、)希望があれば開示することになっていたが、裨益者からの予算や支出の開示希望はなかった。事業の成果数値についてはFGDの際などに説明した。(補足調査回答)
	9.2 影響を受けた地域社会や人びとは利用可能な資源は以下のように使用されていると考えている。 a. 本来の目的のために b. 転用、無駄がないように	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>[物資(ディグニティーキット)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業による物資配布が行われる以前はキャンプ11と12では、CiCの方針により時間と手間を省くため受取人の本人確認が行われないまま、受取証を持参した裨益者に配布されていたということであったが、当団体は事前にCiC等と綿密な協議を重ね、配布時に裨益者リストとの突き合わせ及びIDによる本人確認を厳密に行う方式を導入し、正確な配布を行った。手間も時間も以前よりはかかるものの、この作業を行ったことにより確実に本人に支援を届けることができ、また実際に組織的な転売なども回避されたため、避難民のグループ長(マジ)たちからも高く評価された。(事業終了報告書p.9)</li> <li>・一連のアプローチをとったことより、ディグニティーキットを受領した裨益者がそれらを転売したり、利用をしないまま取っておいたりといった事態が発生せず実際の使用に結びついた。配布後の調査の際にも転売されたケースは確認されなかった。(事業終了後のアンケートによると、当団体の裨益者の一名が子どもの治療費と薬代のためにバケツを売却したということであった。これを受けて戸別訪問による調査を行ったところ、すでに保有していたバケツを売却しただけで、それ以外のディグニティーキットの配布物資は裨益者自身が活用していたことが確認された)(事業終了報告書p.6、8,10)</li> <li>・ディグニティーキットのバウチャーは偽造防止と転売防止のため、配布の3日前に個別に裨益者を再訪問して裨益者を確認した上で配布することとした。(事業終了報告書p.7)</li> <li>・配布作業においては裨益者のIDと裨益者リストを整合することで、確実に事前の説明会を受講した裨益者に物資を配布した。(事業終了報告書p.7)</li> </ul> <p>・事業地の2つのキャンプで実施した事前説明会において、本事業における裨益者は脆弱度の高い女性避難民に限定されていることを説明し、コミュニティからの理解も得ている。また、衛生キットは女性裨益者の身体と健康に有用であり、健康を維持することが子供や家族のために重要であると説明した。転売などせずに自分で使用すべきであることを裨益者自身がしっかり理解・認識できるよう留意した。(補足調査回答)</p>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
	9.3 支援活動のために確保された資源は提示されている計画、目標、予算と時間枠に沿って使用されモニタリングされている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>[物資(ディグニティーキット)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標通り、脆弱性の高いミャンマー避難民女性4,300人に対してディグニティーキットを配布した。(事業終了報告書)</li> <li>・配布作業においては裨益者のIDと裨益者リストを整合することで、確実に事前の説明会を受講した裨益者に物資を配布した。(事業終了報告書p.7)</li> </ul> <p>[資金]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地の事業専用口座から資金を払い出す際は、日本人職員の承認(サイン)を必須とすることで責任系統を明確にし、適正な資金管理に留意した。日々の事業運営に必要な小額の現金については、現地事業統括が都度現地通貨に両替して支払いを行い、本事業専用の帳簿で管理した。ディグニティーキットの調達にあたっては、バングラデシュ現地紙に公告を出し入札業者を募集、サンプル品の検品や価格や納入時期を調達委員会で比較したうえで業者を決定した。(事業終了報告書p.11)日本人スタッフと提携団体の上級役職者からなる調達委員会により、28社から価格、品質、在庫管理などの観点から相応しい業者1社が選定され、契約した。(事業終了報告書p.6)</li> <li>・事業期間の延長に伴う人月の投入が増加した一方、ディグニティーキットの調達にあたっては、当初想定よりも多い28社から入札があり健全な価格競争が生じたこと、大規模調達により単価が抑制されたことなどにより、直接事業費に余剰が生じ、予算配分の変更で対応した(2019年4月変更申請書)。</li> </ul> <p>[人材]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画書、及び事業終了報告書にて人員配置体制について記載</li> </ul>
	9.4 費用対効果の高い人道支援が行われている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	調達価格は抑制されたものの調達物資の品質は当初計画時よりも向上している。(2019年4月変更申請書)

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
<b>DAC評価基準</b>			
妥当性 (Relevance)	支援ニーズとの整合性がある (CHS1との重複あり)	JRP 事業関連文書のレビュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従前より、女性に対する援助調整を行うクラスターのGBV(Gender Based Violence)グループにおいて、「人口過密のキャンプにおいてミャンマーからの避難民女性はそもそも衛生知識が乏しい上に、月経時にシェルター外に設置された共同トイレに行くことができなかったり、一部の男性家族から不潔だとして住まいから出ることを許されなかったりして健康を害するケースが多々見受けられる」と問題になっていた。こうしたことから女性の月経時の生活の質と尊厳を守るための「ディグニティーキット」の配布がクラスターとして推奨され、本事業は本クラスターの方針とも合致している。(事業終了報告書p.8)</li> </ul>
一貫性 (Cohelence)	上位計画や他の支援との整合性がある (CHS6との重複あり)	JRP、JPFプログラム文書 バングラデシュ政府の政策 事業関連文書のレビュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業ではUNFPAの定める標準のディグニティーキットを採用した。(事業終了報告書p.8)</li> <li>・ディグニティーキットの品目の選定にあたってはShelter/NFIのクラスターにおいてその必要性が高く、かつ欠乏しているものとして認識されている品目を参考にした。さらに、GBV sub-sectorが2017年12月に採択した「ディグニティーキットの標準品目」を参考に、裨益者が3ヶ月程度使用することを想定して構成されている。(事業計画書)</li> </ul> <p>(※関連するJRPセクター横断ニーズ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯など安全面の観点、女性教師の不足、生理用品及び女子トイレの不足などから、女子生徒の通学が困難となっている(JRP p.59)</li> </ul>
有効性 (Effectiveness)	計画された事業目標・成果が達成された (CHS2との重複あり)	事業関連文書のレビュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業開始時の目標:13歳以上のミャンマー避難民女性4,300人がディグニティーキットを受け取り、必要な情報が提供されることで、衛生状況が改善される。</li> <li>↓</li> <li>・事業実施後の実績:4,300人の女性が説明会を受講し、ディグニティーキットを受け取った。事業目標の100%が達成された。裨益者の55.9%(2402人)に対して配布後に実施したアンケート調査の結果では9ポイント以上の評価が確認され、全員が満足し、衛生知識が向上し改善されたと回答した。(事業終了報告書p.2)</li> <li>・FGDでは、多くの女性がディグニティーキットの使用により、安心して月経期間を過ごすことができ、また健康状態も改善されたと感じる、と話していた。全グループにおいてディグニティーキットが有益で、健康および生活の改善に役立っていると回答している。(事業終了報告書p.8)</li> </ul>
効率性 (Efficiency)	計画に沿ったスケジュールで実施できた (CHS2との重複あり)	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の計画に対して4カ月半期間が延長されたが、これは、事前に想定されていたバングラデシュ総選挙(一時的に政府機関が閉鎖されたり、担当政府職員が不在になったりした(2019年4月変更申請書))、ラマダンやその休暇、また、在日バングラデシュ大使館による滞在ビザの発給要件の急な変更とそれに伴うビザ発行の遅れによるものである(事業終了報告書p.5、p.12)</li> <li>・キャンプ11と12ではキャンプ管理者が住民のリストをデータ化していなかったため、裨益者選定並びにその後の管理に時間を要した。この点はプロジェクトチームが注意深く住居を回って取りこぼしのないよう裨益者のリストアップを行い、最終的にはこれらのリストをデータ化することで対応した。(最終報告書p.9)</li> <li>・裨益者である避難民女性のリーダーを選定した上で各グループを組織したことで、キャンプ内の状況を把握しやすくなり、効率的に脆弱性の高い女性たちを選定することができた。(事業終了報告書p.7)</li> </ul>
	計画に沿った投入ができた (CHS9との重複あり)	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標通り、脆弱性の高いミャンマー避難民女性4,300人に対してディグニティーキットを配布した。(事業終了報告書)</li> <li>・事前に裨益女性たちに聞き取りを行い、近隣に住む女性たちをグループ化したことにより、効率的な物資配布ができた(事業終了報告書p.4)</li> <li>・本事業による物資配布が行われる以前はキャンプ11と12では、CiCの方針により時間と手間を省くため受取人の本人確認が行われないまま、受取証を持参した裨益者に配布されていたということであったが、当団体は事前にCiC等と綿密な協議を重ね、配布時に裨益者リストとの突き合わせ及びIDによる本人確認を厳密に行う方式を導入し、正確な配布を行った。手間も時間も以前よりはかかるものの、この作業を行ったことにより確実に本人に支援を届けることができ、また実際に組織的な転売なども回避されたため、避難民のグループ長(マジ)たちからも高く評価された。(事業終了報告書p.9)</li> </ul>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
インパクト (Impact)	正のインパクトがあった (CHS3との重複あり)	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業形成時に行われた裨益者に対する実態調査ではほとんどのミャンマー避難民女性は月経時に生理用ナプキンなどの衛生用品を使うことなく家の中に留まっていた。月経中の女性は外部での活動が制限され住居から出ることができず、子どもが病気になっても診療に連れて行けなかったり、物資配給にも行くことができなかったりするなどとして、大きな問題となっていた。ディグニティーキットと衛生知識の活用により、月経時の女性が衛生的に過ごすことができ、また必要な時には外出もできるようになった。また、事業終了後のアンケートによると、母親から娘に対しても本事業で得られた衛生知識が伝達されていることが明らかになり、世代間の波及効果も確認された。(事業終了報告書p.10)</li> <li>・裨益者2402人に対して実施したインタビュー結果より、「ディグニティーキットは自尊心の回復を助けたと感じるか」という問いに対して97%が同意した。(Interview Data - Interview Summary No.4)</li> <li>・裨益者2402人に対して実施したインタビュー結果より、「ディグニティーキットはあなたの健康促進を助けたと感じるか」という問いに対して97%が同意した。(Interview Data - Interview Summary No.7)</li> <li>・裨益者2402人に対して実施したインタビュー結果より、「ディグニティーキットはシェルターからの外出を助けたと感じるか」という問いに対して95%が同意した。(Interview Data - Interview Summary No.8)</li> <li>・裨益者2402人に対して実施したインタビュー結果より、「ディグニティーキットは家族のためにより行動することを助けたと感じるか」という問いに対して96%が同意した。(Interview Data - Interview Summary No.9)</li> </ul>
	負のインパクトがあった (CHS3との重複あり)	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大量の避難民が存在するため、事業を実施することで緊張が両者に起きるのは当然のことであるが、上記[ホストコミュニティへの配慮]にあるように、緊張関係を悪化させないように配慮して事業を実施した。(補足調査回答)</li> <li>・環境と衛生への配慮として、本事業では洗濯して繰り返し使用できる物品を裨益者に配布した。事業から生じる一般ごみに関しては所定のゴミ捨て場において処理するよう、裨益者に指導すとも事業関連のごみも適切に処理するよう配慮した。社会関係においては先述のように避難民とホストコミュニティの緊張が悪化しないように緊張緩和の配慮を行った。(補足調査回答)</li> </ul>
自立発展性 (Sustainability)	成果の継続が 予見される (CHS3との重複あり)	事業関連文書のレビュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業終了後のアンケートによると、母親から娘に対しても本事業で得られた衛生知識が伝達されていることが明らかになり、世代間の波及効果も確認された。(事業終了報告書p.10)</li> <li>・ディグニティーキットの使用法、衛生知識、有意情報等に関する説明会及びディグニティーキットの配布時には、裨益者の女性が交流・歓談できるスペースと衛生相談コーナーを配置、裨益者の女性が集って情報交換できるように配慮した。女性グループの結成及び交流・歓談スペースと衛生相談コーナーの設営は、衛生知識やディグニティーキットの使用法の定着に良い結果をもたらした。(事業終了報告書p.6)</li> <li>・地方行政や地域のリーダーに対してキャパビルを直接働きかけるコンポーネントはないが、本事業では衛生知識の維持と波及が実現するように事業設計しており、それをDCとCiCなどに共有、報告してきた。成功事例として他事業にも応用可能にできるよう配慮した。(補足調査回答)</li> </ul>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
<b>セクター方針への貢献度</b>			
保健(栄養含む)	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献	JRP事業関連文書のレビュー	NA
	SHセクター基準の充足度	事業関連文書のレビュー	NA
シェルター・NFI	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献	JRP事業関連文書のレビュー	・NFIセクターの計画では生活環境を改善し、安全性や尊厳を守るためのNFI支援が最重要課題としてあげられており、本事業が配給するディグニティーキットは、こうした分野別クラスターの方針に合致している。(事業計画書p.10)
	SHセクター基準の充足度	事業関連文書のレビュー	<p>・本事業が提供する物資(NFI)はNFI基準1の女性の「健康、尊厳、安全および福利を保障するための」最低必需品である。(事業計画書p.10 注:2011年度版スフィアハンドブックに基づく情報)</p> <p>(※関連SHセクター基準)  避難所および避難先の居住地基準4(家庭用品):家庭用品の支援により、健康の回復と維持、尊厳、安全が支えられ、また家の中や周辺における家庭での日常の家庭の活動がサポートされている。→ディグニティーキットの内容は、「必要不可欠な生活用品」に含まれる</p>
保護(GBV含む)	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献	JRP事業関連文書のレビュー	<p>・従前より、女性に対する援助調整を行うクラスターのGBV(Gender Based Violence)グループにおいて、「人口過密のキャンプにおいてミャンマーからの避難民女性はその衛生知識が乏しい上に、月経時にシェルター外に設置された共同トイレに行くことができなかつたり、一部の男性家族から不潔だとして住まいから出ることを許されなかつたりして健康を害するケースが多々見受けられる」と問題になっていた。こうしたことから女性の月経時の生活の質と尊厳を守るための「ディグニティーキット」の配布がクラスターとして推奨され、本事業は本クラスターの方針とも合致している。(事業終了報告書p.8)</p> <p>・本事業ではUNFPAの定める標準のディグニティーキットを採用した。(事業終了報告書p.8)</p> <p>・ディグニティーキットの品目の選定にあたってはShelter/NFIのクラスターにおいてその必要性が高く、かつ欠乏しているものとして認識されている品目を参考にした。さらに、GBV sub-sectorが2017年12月に採択した「ディグニティーキットの標準品目」を参考に、裨益者が3ヶ月程度使用することを想定して構成されている。(事業計画書p.9)</p> <p>・(JRPやISCGの合意に基づくセクター基準や指標を満たすにあたって、)特に問題はなかった。補足として多くの女性裨益者は衛生キットを使ったことがなく、reproductive healthに関する知識も乏しかった。このため、本事業による衛生教育は彼女たちの健康面に大きなプラスの効果をもたらしたと思われる。(補足調査回答)</p> <p>(※関連JRP目標・指標)  目標5:GBVにさらされている個人へのアクセスを強化し、質の高い対応および予防サービスを改善する  指標:ディグニティーキットを受けた女性と思春期の少女の年齢別人数(JRP p.77)</p>
	教育	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献	JRP事業関連文書のレビュー



評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
水・衛生	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献	JRP事業関連文書のレビュー	<p>・(JRPやISCGの合意に基づくセクター基準や指標、またスフィアスタンダードが求める基準を)十分に満たせ、特に問題はなかった。一方で、キャンプにおいて衛生的な水が十分に供給されない時もあり、身体を洗ったりすることが出来ずに衛生が確保できなかったという意見も出ていた。これは裏を返せば衛生知識を裨益者が獲得したために得られた見解であり、衛生意識が向上したといえるだろう。(補足調査回答)</p> <p>・裨益者2402人に対して実施したインタビュー結果より、「ディグニティーキットはあなたの衛生ニーズの充足を促進したか」という問いに対して98%が同意した。(Interview Data - Interview Summary No.3)</p> <p>・裨益者2402人に対して実施したインタビュー結果より、「ディグニティーキットの使用法について説明を受けたか」という問いに対して98%が同意した。(Interview Data - Interview Summary No.6)</p> <p>・裨益者2402人に対して実施したインタビュー結果より、「衛生に係る情報へのアクセスが十分にあった」という問いに対して98%が同意した。(Interview Data - Interview Summary No.10)</p> <p>(※関連JRP目標・指標)</p> <p>・目標2:対象の全女性、男性、少女、少年に手段があり、公衆衛生上のリスクを軽減するため、健康促進する行動を個人的および集団的措置を奨励していることを確実なものとする 指標:共有された衛生関連情報に満足している対象となる女性、男性、少年、少女の割合</p> <p>・目標3:すべてのWASH支援が対象者の保護、安全性、および尊厳を促進し、男性、女性、少年、少女に公平に使用されることを確実なものとする 指標:月経衛生のニーズが満たされている対象年齢、妊娠可能年齢の女性と少女の数(JRP, p.76)</p>
	SHセクター基準の充足度	事業関連文書のレビュー	<p>・給水、衛生、衛生促進に関する最低基準2の基本指標「生理のある年齢の女性、少女が、被災集団との協議のもとに、衛生的で適切な生理用品を供給されている」「最低限の基本的衛生用品のパックには、水の容器(パケツ)、入浴・洗濯用石鹸、衛生生理用品が含まれる」「快適な温度を確保するため、人間としての尊厳、健康および福利を維持するため、すべての被災者は十分な着替えへのアクセスを有している。これには、特に下着など、必要な衣料品を、洗濯できるように最低2セット支給することが必要となる」に適合している。(事業計画書p.10 注:2011年度版スフィアハンドブックに基づく情報)</p> <p>・Sphere StandardにおいてはWASH項目に準拠しており、衛生知識の普及によって実際の衛生用品の使用による効果を拡大し、支援インパクトがあるものとした。(事業終了報告書p.10)</p> <p>(※関連SHセクター基準)</p> <p>・衛生促進基準1.2(衛生用品の特定、入手および使用):影響を受けた人びとが、衛生、健康、尊厳、ウェルビーイングを保障するために適切な衛生用品を入手および使用することができる。基本指標影響を受けたすべての世帯が、最低限必要な量の必要不可欠な衛生用品へアクセスすることができる</p> <p>・衛生促進基準1.3(月経と失禁衛生用品の管理):月経のある年齢の女性と少女や、失禁症状のある男女が尊厳とウェルビーイングを保ち、安心して生活を送れるように衛生用品とWASH 関連の施設にアクセスできる。 基本指標:月経がある年齢の女性と少女のうち、適切な生理用品にアクセスできる割合(%)、生理用品を使用した人の満足度(%)</p>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
活動に対する制約・制限(外部条件)			<p>[ホストコミュニティとの関係悪化](しばしばキャンプに向かう道路の封鎖が発生した)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホストコミュニティであるUkhia ではミャンマー避難民へ支援が集中していること、物価の上昇などの負担に不満が募っており、緊張が高まり、同4月も依然として不満は高く、緊張状態が続いた。(月報2019年3、4月)</li> <li>・2019年8月25日、ミャンマーからの避難民流入が2周年となり、クトゥパロン避難民キャンプで大規模な集会が開かれたが、大きな混乱はなかった。一方、ホストコミュニティとの対立は深まり、バングラデシュ社会は概ね避難民に対して批判的で、援助機関への風当たりも強くなっている。(月報2019年8月)</li> <li>・2019年8月23日未明にキャンプ27において、地元の有力者が避難民の犯罪者集団によって銃殺されたことで、地域住民により激しいデモが行われた。同日午後、殺害事件に反発した地域住民が抗議し、一部が暴徒化しキャンプ内の施設が破壊された。このため、一部のキャンプへの立ち入りが制限された。バングラデシュのホストコミュニティにおいて、ロヒンギャに対して支援が集中しすぎているとの不満が非常に高まり、支援団体も敵視されだすなど今後の治安悪化と支援活動への影響が懸念される。(月報2019年8月)</li> <li>・各キャンプにおいてロヒンギャ避難民と現地住民との緊張が一層高まっている。現地住民への支援が及ばないことから支援団体に対して不満と怒りの矛先が向かっており注意が必要である。(月報2019年9月)</li> </ul> <p>[政府と避難民の間の緊張関係]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府キャンプ管理者(CIC)と事業実施の協議を行ったところ、キャンプ内で避難民と現地政府とに緊張関係がみられるため、リスク管理の観点から、配布作業は最小限の日数で行うよう要請された。(月報2019年3月)</li> </ul> <p>[総選挙に伴う国内情勢の不安定化](一時的に情勢が緊張したものの短期的なものであった)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙の前日より衝突があいつぎ、特でダッカでは死者が出たが、選挙は予定通り完了した。コックスバザールは、選挙期間中特に治安が悪化した様子は見られなかった。投票所の周辺では小競り合いがあったとの報道。選挙後も政府機関の機能に支障は見られない。(月報2018年12月)</li> </ul> <p>[当局による活動への制約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FD7(政府事業許可)、FD9(駐在員Nビザ承認)発給の遅れにより、調達契約、国際為替送金などに遅延が生じた(月報2019年4月)</li> <li>・“バングラデシュ政府NGO局によるNビザの不明確な発行プロセスが障害になり、国際スタッフがビザを発行されるまで一時国外で待機を余儀なくされたり、NGO局から滞在を許可するレターが発行されて在日バングラデシュ大使館側に持参したものの様式が変わったなどとして留保されたりなど、ビザに関しては多くの問題が発生した。このため、1回目に取得したNビザが失効した事業後半の5月以降から約4か月間は、Nビザを申請したものの在日バングラデシュ大使館による発行が留保されたため、ダッカ国際空港におけるVisa on Arrival(VOA)の取得によって毎回10日から2週間程度の滞在での事業管理を余儀なくされた。また、VOAは事前の準備が必要なく空港で簡単に申請・取得できるものではあったものの、出入国管理官の裁量が大きく、有効期間が最大1カ月のビザが発給された場合があった一方で、有効期間が10日間に限定された場合もあったなど、不確定要素が多くなった。このため、日程変更が可能な航空券を購入せざるを得なくなった。国際スタッフの渡航と滞在に制約がある中、現地で国際スタッフの決裁が必要な海外送金や高額支出の承認が遅れるなど事業の進捗に一部支障が出たため、変更申請(期間延長)で対応した。”(事業終了報告書p.11)</li> </ul>

対象事業 ミャンマー避難民に対する水衛生環境改善事業  
 実施団体 IVY

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
<b>人道支援の必須基準 (CHS)</b>			
1. 影響を受けた地域社会や人びとはニーズに合った支援を受けられる。	人道支援は状況にあわせて適切に実施されている。	JRP 事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>[現地イスラム社会文化への配慮]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全プロジェクトスタッフに対し、すべての裨益者に対し、丁寧な言葉遣い、礼儀正しさをもって接するよう促した。スタッフ選考の際、特にファシリテーターやモニタリングスタッフについて、女性や高齢者が親しみやすい話し方や接し方のできるスタッフを採用した。(補足調査回答)</li> </ul> <p>[ジェンダーへの配慮]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の住居の近くに建設用地を探し、ドアに内側から鍵がかかるようにし、男性女性それぞれ別の立地に独立したトイレを設置した結果、夜間や雨の日でも、付き添いがいなくても、高齢者や障害者、子ども、女性が安心して気軽にトイレを利用できるようになった。(事業終了報告書p.16)</li> <li>・ホストコミュニティでは、これまで飲み水を汲めるところが住居から遠いことも珍しくなく、女性が水を汲みに行っている道中に男性に嫌がらせを受けることもあったが、本事業で住居から近いところに深井戸を設置できたことで、嫌がらせを受けることが少なくなったという裨益者の声があった。(事業終了報告書p.22)</li> <li>・事前の情報収集やアセスメントの段階で、男性による女性や子供に対するハラスメントの報告が数件上がっていたので、どういった行為がハラスメントになるのか気付いていない対象者に対して気づきを促す質問を行った。また、井戸使用中の女性をからかったりしない、井戸の順番待ちの割り込み禁止、井戸端での洗濯の許容等、ハラスメント禁止とマナー向上を働きかけた。(補足調査回答)</li> </ul> <p>[ホストコミュニティへの配慮]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・難民キャンプでは、難民がホストコミュニティの所有する井戸に水を汲みに行くなどして、トラブルになることも少なくなかったが、本事業でホストコミュニティにも深井戸を設置し、また、水質も悪く、難民流入後に一層水の量が減る等深刻な問題を抱えていた地区に井戸を提供できたことで、難民との軋轢緩和に貢献できた。(事業終了報告書p.18, 22)</li> <li>・キャンプと違い、ホストコミュニティでは屋内での排泄はほとんどなかったこと、人口密度が極めて低いため、野外排泄などによる地下水の汚染等が起きていなかったため、アクアタブの配布を中止し、現地の住民のニーズが高かった石鹸の配布を行った。(事業終了報告書p.19)</li> <li>・事業対象地として選ばれたテルコラ村、ムサコラ村ともに、少数民族チャクマの人たちの村だった。彼らは仏教徒で、イスラム系住民の迫害を恐れて山奥を開拓し、多くの家庭が山頂に住居を構えている。水源がなく、急こう配の崖を上り下りして崖下の湧き水を入手していた。しかし、隣接地にキャンプができたことで湧き水が枯れ水不足に陥っていたこと、ホストコミュニティの中でもマイノリティーであることを配慮して、井戸掘削が計画され、難易度の高い工事だったが成功して寄贈できた。(補足調査回答)</li> </ul> <p>[現地有力ステークホルダーへの配慮(ロヒンギャのリーダー(マジ)やイマムなど)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年7月までにJPFへ提出していた事業計画書では、「建設前のアセスメントとして、CIC (Camp in Charge)、マージー の他、女性、子ども、高齢者、障害者等に「使いやすい井戸」についての聞き取りを行い、井戸の設置場所、設備の使いやすさ、女性の使用時間等について配慮する。」としていたが、18年7月末にJPFから、マジが人道支援に関わることにに関して深刻な問題が保護クラスターから明示されている旨コメントをもらい、マージー=現地有力ステークホルダーとする方針を中止し、地区に裨益者や清掃ボランティアの選出、活動の実施などについて話を通していた。(補足調査回答)</li> </ul>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
パフォーマンス指標	1.1 人道支援は影響を受けた地域社会や人びとの特定のニーズ、文化、嗜好を考慮に入れている。	JRP 事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(C1,C2)対象キャンプ内の3地点で事業開始時や井戸掘削後にアセスメントを実施。各地点10人で計30人に実施し、対象者の構成は男女別に子ども1人、成人2人、高齢者1人、障害者1人(事業終了報告書p.13、P.15、事業終了報告書参考資料)</li> <li>・(C3)井戸に関するアセスメントを各村で10人ずつ(男女別に子ども1人、成人2人、高齢者1人、障害者1人の計10人)に対して行なった。(事業終了報告書p.18)</li> <li>・(C3)水衛生トレーニング終了後に、アクアタブの配布を予定していたが、キャンプと違い、ホストコミュニティでは屋内での排泄はほとんどなかったこと、人口密度が極めて低いため、野外排泄などによる地下水の汚染等が起きていなかったことから、アクアタブの配布を中止し、現地の住民のニーズが高かった石鹸の配布を行った。(事業終了報告書p.19)</li> <li>・トイレの設置に関してはWASHクラスターによる最低基準を参照し「トイレのデザインは男女、子どもを考慮する」「全てのトイレに鍵が取り付けられている」「使用者から50メートル以内に位置する」「洪水の被害のリスクのあるところを避ける」「井戸から最低でも30m離れている」「汲み取り槽は最低でも5フィートの深さ、30インチのコンクリートリングで覆う」を基準とする。それに加えて脆弱層への配慮として「トイレへの入り口に小さな階段を設置する」「トイレの隙間に配慮する」という基本指標を満たす設計、建造、設置とする。これらを順守することで、女性と少女に対し安心して安全なトイレを提供することが出来る。(事業計画書p.15)</li> </ul>
	1.2 提供される支援や保護は事前調査で把握されたリスク、脆弱性、ニーズに対応したものになっている。	JRP 事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・深井戸や衛生トイレの建設前に、使用するコミュニティに対して、設置場所や井戸・トイレの仕様についてのアセスメントを実施し、その結果を取り入れながら設置を進めた。特に衛生トイレにおいては、子どもや高齢者が利用しやすいように階段を設置、高齢者のために手すりがほしいとの要望があったため、2室のうち1室に手すりを設置した。(事業終了報告書p.19)</li> <li>[C1]</li> <li>・事業開始前、クトゥパロン難民キャンプでは難民の数に対して井戸の数がスフィアやWASHクラスターの基準を下回っており、ヘルスクラスターの22週間による調査では、2018年に入り毎週4,000ケース以上の水因性による下痢が報告されている。また生活環境が劣悪なだけでなく、衛生知識が少ないため、適切な衛生行動を取れていない。これに対し深井戸を設置したことで住民の水へのアクセスが向上し、水衛生・清掃トレーニングを実施して衛生習慣を改善した(事業終了報告書p.3、事業計画書 p.13)</li> <li>・井戸の掘削を行なったキャンプ19は、幹線道路から離れ、工事車両が入りにくくインフラの整備も遅れていたため、井戸掘削の緊急度が高い地域だった。(事業終了報告書p.13)</li> <li>・難民キャンプ造成時に掘られた井戸は浅く、乾季における水の供給に問題があったため、豊富な被圧帯水層のある深井戸の掘削を行なった。(事業終了報告書p.12)</li> <li>[C2]</li> <li>・クトゥパロン難民キャンプ22地区の水アクセス、衛生状況を比較したところ、スフィア・スタンダードに沿ってトイレ1つにつき利用者20人以下という基準を満たしているキャンプは3地区に留まっており、8割が21人以上で一基のトイレを使用していることが分かった。”(事業計画書p.13)。これを受けて衛生トイレの建設やモニタリングを進め、避難民のトイレへのアクセスが向上した(事業終了報告書p.4)</li> <li>・事業開始時に行われたアセスメントで、野外や屋内で排泄する理由について、「近くにトイレがない、男女別にトイレが分かれていない、トイレが汚物で溢れている」等の理由が多く挙げられた。これをもとに、単にトイレの数を増やすだけでなく、住民の住居の近くに建設用地を探し、ドアに内側から鍵がかかるようにし、男性女性それぞれ別の立地に独立したトイレを設置した。(事業終了報告書p.16)</li> <li>[C3]</li> <li>・事業開始前のホストコミュニティは、避難民による大量の地下水汲み取りに起因した地下水位の低下によって、元々地元民が使ってきた井戸が枯渇してきており、十分な生活用水を確保できず、また生活環境が劣悪なだけでなく、衛生知識が少ないため、適切な衛生行動を取れていない状態だった。これを受けて、深井戸を設置したことでホストコミュニティの住民の水へのアクセスが向上し、水衛生・清掃トレーニングを実施して衛生習慣を改善した(事業終了報告書p.3、事業計画書 p.13)</li> <li>&lt;課題&gt;</li> <li>・深井戸の裨益者数が2,500人を見込みながら実際は1,860人に留まった理由は、ホストコミュニティ2村に住む住民数は入手していたが、村の中でも掘削したパラ(集落)の人口までは把握できていなかったこと。ホストコミュニティの中でも村・パラレベルを統括するユニオンの担当者から情報を収集することで、より綿密な計画を立てることができることを学んだ。(事業終了報告書p.19)</li> <li>・水衛生トレーニング終了後に、アクアタブの配布を予定していたが、ホストコミュニティの状況がキャンプと異なっていたことから、アクアタブの配布を中止した。計画時に住民の生活環境の違いに着目したニーズ調査が必要なことを学んだ。(事業終了報告書p.19)</li> </ul>
	1.3 人道支援は、支援と保護を必要としている人びとの能力やスキル、知識を考慮に入れている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水衛生トレーニングでは、IVYで制作した絵教材を利用し、字の読めない参加者でも理解しやすい内容となっている。(月報2019年1月p.2)</li> </ul>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
2. 影響を受けた地域社会や人びとは、必要な時に必要な人道支援を受けられる。	変化する状況にあった、効果的な人道支援が行われている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【参考】“事業対象地であるコックスバザール県住民の生計は農業が主であるが、2017年8月以降、大量の避難民が流入し、彼らの耕作地の多くが難民キャンプとして利用されることになった。また日雇い等の仕事もより賃金の安いロヒンギャ難民へ流れている。そのためホストコミュニティの人々の生計手段が奪われており、ホストコミュニティの難民に対する反感は徐々に高まっている。このような状況を受け、RRRCからも3割をホストコミュニティ支援へと要請されているため、弊団体としても配慮すべきであると考えている。”(事業計画書 p.14)</li> <li>・【参考】1月4日コックスバザール市内とウキヤ郡で地元住民によるデモが発生した。コックスバザール市内に本部を置くパートナー団体ムクティの事務所にも履歴書を持った住民が50人ほど来たが、既にフィールドスタッフの9割以上を地元から雇用している等の理由により、問題には発展しなかった。弊団体の地元雇用率9割以上は奨励に値するので、今後も地元雇用を続けてほしいとDC から申し入れがあった。</li> <li>・【参考】クラスターコーディネーターによると、トイレについては2018年2月までは50人で一つのトイレを利用というのが遵守すべきスタンダード目標であったが、3月より20人で一つのトイレを利用という目標へシフトした。このため、今までの2.5倍のトイレが必要とされる。またトイレ・井戸ともに工事期間のモニタリング、工事後のメンテナンスを行うことがコーディネーターより推奨されている。(事業計画書 p.14)</li> </ul>
パフォーマンス指標	2.1 最も脆弱なグループを含む、影響を受けた地域社会と人びとが自分達が受けている支援および保護のタイミングは適切であると考えている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タイミングについての裨益者からのフィードバックは拾えていない。(補足調査回答)</li> </ul>
	2.2 影響を受けた地域社会や人びとが自分達のニーズは支援活動によって満たされていると考えている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・井戸に対する複数の肯定的フィードバックを確認済み(補足調査回答)</li> <li>・トイレについての意見:「20代女性6人家族「IVYが設置した家の近くのトイレを使っています。トイレ自体は問題なく使っていますが、石鹸やトイレ用洗剤がありません。トイレを使用した後は、衛生研修で学んだようにきちんと手洗いをしています」女性20代トイレの清掃ボランティア「トイレは毎週掃除をしていますが、石鹸やトイレ用洗剤がなく、トイレをきれいに使わない利用者もいるのが課題です。」(補足調査回答)</li> <li>・キャンプ19トイレのアセスメントで「新しいトイレは快適ですか」に「いいえ」と回答した人4人の理由①照明がない、②階段が不便(補足調査回答)</li> <li>・【参考】(C2)トイレは、“幹線道路から離れているだけでなく他のキャンプと比較してインフラ整備が遅れており、トイレに対してニーズの高いキャンプで設置できた。”(事業終了報告書 p.16)</li> <li>・【参考】(C3)対象2村の中で井戸を掘った地区は、住民の家が山頂や尾根伝いにあり、湧き水が得られる水源まではアクセスが悪い中で、水質も悪く、難民流入後に一層水の量が減る等深刻な問題を抱えていたが、これらの地区に井戸を提供できた。(事業終了報告書p.18)</li> </ul>
	2.3 人道対応がタイミング、質、量の面で目的を果たしていることを、モニタリングと評価報告が示している。	事業関連文書のレビュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タイミングについてのフィードバックは拾えていない。(補足調査回答)</li> <li>[質] <ul style="list-style-type: none"> <li>・(C1)井戸掘削後のアセスメント(3地点、計30人に実施)で、全員が「井戸は清潔でありかつ快適に使用している」と回答。また井戸に関するハラスメントも起きていないとのことであり、脆弱層にとっても安全で安心出来る井戸へのアクセスが向上したと言える。(事業終了報告書p.13)</li> <li>・(C1)衛生トレーニングの成果をはかるため、モニタリングを実施したところ、トレーニングによる衛生行動の改善が全体に浸透しており、特に排泄後の手洗い、水を飲む前の煮沸またはアクアタブの使用に関する変化が顕著であることから、トレーニングにより手洗いや飲み水の管理の重要性について住民の意識が向上し、水因性の下痢の予防に貢献することができた。(事業終了報告書p.14)</li> <li>・(C2)衛生トレーニングの成果をはかるため、モニタリングを実施したところ、トイレ使用後の石鹸での手洗い、調理前の手洗いに関して丁寧に指導した結果、手洗いの重要性について住民の気づきや理解が深まり、適切な衛生行動が促されたことが把握できた。(事業終了報告書p.16)</li> <li>・(C3)井戸掘削後のアセスメント(3地点、計30人に実施)で、全員が井戸が清潔でありかつ快適に使用している、また井戸に関するハラスメントも起きていないと回答した。(事業終了報告書p.18)</li> <li>・(C3)衛生トレーニングの成果をはかるため、モニタリングを実施したところ、トレーニング前、ほとんどの人々が排泄後に石鹸で手を洗っていなかったが、トレーニング後には、100%近い人が石鹸で手を洗うようになったなど、トレーニングによって、人々の衛生行動が改善されたことがわかる。(事業終了報告書p.19)</li> </ul> </li> <li>[量] <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援対象地の変更(C1)、対象地の裨益者数が想定より少なかったこと(C2)、対象地の詳細な人口を把握していなかったこと(C3)などから、結果として裨益者数は計画を下回ったが、建設した井戸や衛生トイレの数、衛生キットや清掃キットの受領者は計画を上回った。(事業終了報告書)</li> </ul> </li> </ul>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
3. 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援の結果、負の影響を受けることなく、よりよい備えや回復力(レジリエンス)を得て、より安全な状態におかれる。	人道支援が地域の対応力を高め、負の影響を未然に防いでいる。	事業関連文書のレビュー 補足調査	
パフォーマンス指標	3.1 人道支援の結果として、影響を受けた地域社会と人びとは将来の災害に備えることができたと感じている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・C1～C3で衛生トレーニングの実施前と実施後についての裨益者の衛生行動変化について調査を行った。5項目すべてで100%近い変化が見られている。【終了報告書「10. 成果の達成度とそこから得た学び」参照】(補足調査回答)</li> <li>・【参考】水衛生トレーニング、清掃トレーニングおよびモニタリングを通して、地区コミュニティのキャパシティビルディングに寄与できた。(事業終了報告書p.20)</li> <li>・【参考】水衛生関連サービス(水衛生トレーニング、衛生キットの配布、井戸の清掃ボランティアへの清掃トレーニング、清掃キットの配布)により、住民の衛生行動が改善され、清掃ボランティアによって井戸が清潔に管理されているなど、飲み水を原因とする下痢等のリスクを大幅に減らすことができた。(事業終了報告書p.1、2)</li> <li>・【参考】トイレ関連サービス(トイレの利用に関するトレーニング、衛生キットの配布、トイレの清掃ボランティアへの清掃トレーニング、清掃キットの配布)により、感染症予防の観点からトイレ利用の重要性、手洗い習慣が身につくなど住民の衛生意識が向上したことや、清掃ボランティアによるトイレの衛生状態の保持等から、排泄が原因となる水因性の下痢の防止を促すことができた。(事業終了報告書p.2)</li> <li>・【参考】衛生トレーニングを行ったことで、設置時の清潔で快適な井戸やトイレの状態を継続していきたいという意識が住民に芽生えている。清掃ボランティアは自分の担当箇所を1日2回清掃するようになり、深井戸や衛生トイレが継続して衛生的な状態に保たれるようになっている。(事業終了報告書p.20)</li> <li>・【参考】難民キャンプの住民からトイレの周囲の清掃について問題があると指摘があったが、その際に解決策についても言及があり、設置した井戸・トイレを自らが守っていくという姿勢が見られた。(事業終了報告書p.22)</li> </ul>
	3.2 災害対応に責任をもつ立場の地方行政、リーダー、組織が、災害対応能力の向上を感じている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	特にフィードバックは拾えていない(補足調査回答)
	3.3 最も脆弱な者を含む影響を受けた地域社会と人びとが、人道支援活動による負の影響を感じていない。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホストコミュニティで事前調査を行った際、難民ばかり支援してもらえて不公平だという声が多く聞こえた。しかし、深井戸が22本寄贈され、衛生トレーニングも受講できた2村ではそのような不平不満や敵視する声が減った。(補足調査回答)</li> <li>・深井戸720フィート掘れば地下に非常に豊富な帯水層があること、汲み上げ水量も手動ポンプで生活用水として汲み上げるので、工場用水のように大量の水の汲み上げると違い、地下水の枯渇や地盤沈下が起こりにくいこと、むしろ近隣の村の井戸に影響の大きい表層水を水源としている浅井戸の使用を中止しキャンプの方が深井戸に切り替えることで環境への負荷を減らせる等が、事前調査の段階でWASHクラスターのリードに確認済みであったため、スタート時点で懸念は払しょく済であった。(補足調査回答)</li> </ul>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
4. 影響を受けた地域社会や人びとが自らの権利や保障されるべき内容を知り、必要な情報を確保でき、自身が関係する事柄の意思決定に参加できる。	人道支援はコミュニケーション、参加、ならびに影響を受けた人びとの意見に基づいて行われている	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンプ内における井戸やトイレの提供においては、設置場所の相談やトレーニング場所の提供など、地区コミュニティと協力しながら活動を行った。(事業終了報告書p.20)</li> <li>・実施前のアセスメントや設置後のアセスメントなど複数回の聞き取りを通して、地域社会や人々の参加と関与を確保した。(事業終了報告書p.25)</li> </ul>
パフォーマンス指標	4.1 影響を受けた地域社会や人びとは、自分たちの権利と資格を理解している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施前のアセスメントや設置後のアセスメントなど複数回の聞き取りを通して、地域社会や人々の参加と関与を確保した。また、アセスメントの前には裨益者の自由に意見を述べる権利等について説明を行った。(補足調査回答)</li> </ul>
	4.2 影響を受けた地域社会や人びとは、タイムリーに適切で明確な情報を入手できていると認識している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(地域の人々がタイムリーに適切で明確な情報を入手できていると感じているかについて、)特にフィードバックはない。(補足調査回答)</li> <li>・【参考】(C1)キャンプの1,499世帯に対するファシリテーターによる水衛生トレーニングが55回、清掃ボランティアを対象とした清掃トレーニングが2回開催された。(事業終了報告書p.12,13)</li> <li>・【参考】(C2)衛生トイレの裨益者607世帯対しファシリテーターによるトイレ利用に関するトレーニングが22回、清掃ボランティアを対象とした清掃トレーニングが3回開催された。(事業終了報告書p.15,16)</li> <li>・【参考】(C3)387世帯に対するファシリテーターによる水衛生トレーニングが22回、清掃ボランティアを対象とした清掃トレーニング4回開催された。(事業終了報告書p.17,18)</li> </ul>
	4.3 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援に自分たちの声を反映できる機会に満足している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【参考】・深井戸や衛生トイレの建設前に、使用するコミュニティに対して、設置場所や井戸・トイレの仕様についてのアセスメントを実施し、その結果を取り入れながら設置を進めた。特に衛生トイレにおいては、子どもや高齢者が利用しやすいように階段を設置、高齢者のために手すりがほしいとの要望があったため、2室のうち1室に手すりを設置した。(事業終了報告書p.19)</li> </ul>
	4.4 すべての職員は、影響を受けた人びとの権利についての指針についての訓練を受けている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイダンスと言えるほどの指針、訓練はまだ行っていない。今後の課題とする。(補足調査回答)</li> </ul>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
5. 影響を受けた地域社会や人びとは、安全に苦情や要望を述べることができ、迅速な対応を受けられる。	苦情や要望を積極的に受け入れ、適切な対応をしている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	
パフォーマンス指標	5.1 疎外され立場の弱い人びとも含め、影響を受けた地域社会や人びとに対して苦情対応の仕組みがあり、その利用方法は認識されている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【参考】本事業ではアセスメントを通じ、脆弱層の要望等を聞く機会を設けている。トレーニング、モニタリング各段階であらゆる層の苦情や要望を聞く機会を設けている。これら意見は事業実施者を通じ、弊団体・ムクティ双方で協議し対応をしていく。”(事業計画書p.15)</li> <li>・アセスメント、トレーニング、モニタリングの機会以外に特段の苦情対応の仕組みはない(補足調査回答)</li> </ul>
	5.2 影響を受けた地域社会や人びとは、苦情対応の仕組みが利用しやすく、効果的で、プライバシーが守られ、安全であると感じている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【参考】“各コンポーネントでアセスメントおよびモニタリングを実施したが、普段発言しにくい女性、子ども、障害者、高齢者に対しては、丁寧な言葉遣いをし、苦情や意見を言いやすいように配慮をした。”(事業終了報告書p.25)</li> </ul>
	5.3 苦情が調査、説明され、決められた期限までに通報者に結果が伝えられる。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【参考】本事業ではアセスメントを通じ、脆弱層の要望等を聞く機会を設けている。トレーニング、モニタリング各段階であらゆる層の苦情や要望を聞く機会を設けている。これら意見は事業実施者を通じ、弊団体・ムクティ双方で協議し対応をしていく。”(事業計画書p.15)</li> </ul>



評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
6. 影響を受けた地域社会や人びとは、関係団体間で調整され、それぞれが専門分野を補いあいながら過不足のない支援を受けられる。	人道支援は調整されており、相互補完的である。	JRP バングラデシュ政府政策事業関連文書のレビュー 補足調査	
パフォーマンス指標	6.1 支援組織は、影響を受けた地域社会やパートナーとの協働により明らかになった支援の不足や重複を最小限にしている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難民キャンプにおける活動の全体方針についてはWASHセクターと調整し実施を進めつつ、水関連はセクター内の水技術ワーキンググループ、トイレに関しては衛生技術ワーキンググループ、トレーニング関連は衛生促進ワーキンググループの各ミーティングに参加し、井戸・トイレの設置キャンプの調整等を行なった。(事業終了報告書p.22)</li> </ul>
	6.2 影響を受けた地域組織も含め、支援組織間では公式、非公式の調整機能を通じて関連情報を共有している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隔週開催されるキャンプWASHコーディネーションミーティングに必ず参加し、同じキャンプ内で活動する他団体と情報共有および調整を行なった。隔週開催されるCiCミーティングにも参加し、他のセクターで活動している団体やマージー、サブマージーと、キャンプ全体の情報共有・調整を行った。(事業終了報告書p.22)</li> <li>・ホストコミュニティにおいてはウキヤ郡地方政府代表の承認の下、パロンカリユニオンと調整して実施を進めた。(事業終了報告書p.22)</li> <li>・ホストコミュニティへの井戸建設は、ウキヤ郡衛生局のエンジニアとともに事業を実施し、最終引き渡し後に彼らが補修や管理を担当できるようにする。”(事業計画書 p.18)</li> <li>・キャンプ内の深井戸や衛生トイレはCiCに譲渡され、修理や管理については、WASHフォーカルが同キャンプ内で活動している他団体と協議し、キャパシティのある団体に託すなど、事業撤退後に破損が生じても継続して使用されるようになっている。(事業終了報告書p.20)</li> </ul>
	6.3 支援組織はニーズ評価、支援の提供と実施のモニタリングを行っている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(C1)計画時は、初動調査(2018年3月)と追加調査(同4月)の聞き取りにおいて、CiCおよびキャンプWASHフォーカルがキャンプ4において深井戸を掘削する団体を探していたため、キャンプ4での活動を想定したが、事業開始4か月前に同キャンプで活動している他団体によって掘削が進められていた。WASHセクター発表のデータを元に当たりをつけた他のニーズギャップが大きいキャンプでも他団体の掘削計画がすでに進んでいた。場所の決定にはニーズギャップのデータと他団体の動向の2つの情報収集が必要であり、想定以上に時間がかかった。今後、実施キャンプを探すときは、データを参照すると共に、セクターリード、ワーキンググループ議長およびエリアフォーカルなど全体のギャップやニーズを把握しているところと直接話し合い、より効率的に対象キャンプを探すだけでなく、キャンプWASHフォーカルに紹介してもらえることで、場所決定までの時間を短縮できることを学んだ。”(事業終了報告書 p.14)</li> </ul>
	6.4 地域組織は、支援の調整の機能に十分な代表性を持ち、かつ参画している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隔週開催されるCiC(キャンプインチャージ)ミーティングに参加し、他のセクターで活動している団体やマージー、サブマージーも含めた、キャンプ全体の情報共有・調整をした。また、ホストコミュニティにおいてはウキヤ郡地方政府代表の承認の下、パロンカリユニオンと調整して実施を進めた。(補足調査回答)</li> </ul>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
7. 影響を受けた地域社会や人びとは、支援組織が経験や振り返りから学ぶことで、より良い支援が提供されることを期待できる。	人道支援従事者は継続的に学習し、改善している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	
パフォーマンス指標	7.1 影響を受けた地域社会や人びとは受けている支援と保護が改善されていると認識している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	・今回が最初のプロジェクトで井戸かトイレ1つの衛生施設を建設し、衛生トレーニングを実施しただけのため、後編がなく、裨益者が支援の改善を認識しているかどうかを示すフィードバックの事例はない。(補足調査回答)
	7.2 現在の人道支援活動から学習したことを活かし、支援や保護の対応を改善している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・“対象とするキャンプを探す段階で、WASHセクターの資料(WASH Facility Gap Analysis等)をもとに探したが、本来であればWASHセクターやエリアフォーカル(国連団体)から直接情報を収集することで、深井戸や衛生トイレのニーズのあるキャンプの情報をより効率的に収集することができたと考えられるが、新規参入のためプロセスを把握できていなかった。状況の把握が進むことで、効率的な動きができるようになり改善していくことができた。”(事業終了報告書p.20-21)</li> <li>・当初、日本人が現地に1人であったため、彼をサポートするために、コーディネーターをサブも含め3人雇用したが、それぞれの役割分担が明確でなかったため、現地活動の要と言えるクトゥパロンフィールド事務所のコーディネーターに明確な指示が届いておらず、フィールドの情報も十分に上がってこないということがあった。そのため、途中でIVY現地コーディネーター、サブコーディネーターとの契約を解除し、フィールドスタッフの中で優秀なスタッフをコーディネーターに据えた結果、情報がスムーズに流れるようになった。(事業終了報告書p.27)</li> <li>・本事業では、100を超える建設件数や複雑な工事の工程管理について本部でも現場の状況がオンタイムで見えず、把握するのに苦労したが、次の事業からはエクセルで1日単位でセルを塗りつぶすツールを作成し、「見える化」を図った結果、工事の進捗がタイムラグがなく、正確に把握できるようになっている。(補足調査回答)</li> </ul>
	7.3 支援や保護の在り方について他の支援活動から学んだことが活かされている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	・イラク事業の経験から人道支援の仕組み(クラスター制度等)は把握していたので、クラスターリードとアポを取り、情報を貰うなど事前調査で役立った。また建設案件を手がけていたので、設計、見積、施工管理等に役立った。また、人道支援ではなく、開発支援だが、農業で地下水探査と深井戸掘削の経験があり、C1で生かされた。(補足調査回答)

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
8. 影響を受けた地域や人びとは必要な支援を、十分な能力のある管理の行き届いた職員やボランティアから受けられる。	職員は効率的に職務を行えるよう、自らもサポートを受けられ、適正かつ公平な扱いを受けている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	
パフォーマンス指標	8.1 すべての職員は自分の活動が組織に支えられていると感じている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>・【参考】ムクティに対し、弊団体雇用現地コーディネーターが各スタッフへ仕事業務を振り分け、管理を実施する。現地コーディネーターは管理方法をムクティブロジェクトコーディネーターへ教育し、コーディネーターのプロジェクト管理能力の向上をはかる。コーディネーターが末端のスタッフに教育をすることで、ムクティ職員能力のボトムアップをはかる。(事業計画書p.16)</p> <p>・I feel (my activity is supported by IVY) because I know the IVY' s mission, vision and goal.We are doing here for forcefully displaced refugee peoples; they are very much needy, thus who are leaving a very crisis life. I really appreciate to evaluate my work through activity and work environment. (補足調査における現地スタッフからの回答)</p>
	8.2 職員は活動成果の目標にみあった成果を出している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>・ローカルスタッフについては、モニタリングスタッフに良い人材が集まり、彼らは生真面目で毎日コツコツと足で稼いで裨益者の声を聞いてくれた。後にプロジェクトコーディネーターに引き上げる人材も輩出している。コーディネーター、エンジニア、ファシリテーターはプロジェクトごとの寄せ集めなので仕方ないが、一人一人の能力にバラつきが見られ、現地事業統括の負担が大きかったと思われる。(補足調査回答)</p> <p>・提携団体であるムクティはこれまで国連や他のNGOとの連携を数多く経験しているため、本事業においても事業承認など滞りなく実施することができた。(事業終了報告書p.20)</p> <p>・“本事業のプロジェクトスタッフの多くは、既に難民キャンプにおいて他団体で支援した経験のある者(例えばエンジニアにおいては掘削方法だけでなく、難民キャンプエリアの帯水層に詳しいなど)も少なくなく、人材とその技術などのリソースを十分活用できたといえる。”(事業終了報告書p.21)</p>
	8.3 影響を受けた地域社会や人びとは、例えば、知識、スキル、行動、態度において職員の働きが効果的であると評価している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>・Many beneficiaries have reacted to the staff. They said, the staff has supervised the construction work efficiently, given hygiene training, which has helped them to understand about cleanliness, safe water. When seen on the road or somewhere in the camp, speak with respect which is indicative of good behavior. (補足調査における現地スタッフ回答)</p>
	8.4 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援における行動規範を認知しており、逸脱の懸念がある場合の表明の仕方を知っている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<p>・フィールド事務所のスタッフに不正やハラスメント等あった場合のクレームは、ムクティ代表またはプロジェクトコーディネーターの携帯電話に直接連絡をもらえるよう、伝えていた。スタッフにも、金銭の不正、贈賄、ハラスメント(特に幼児や女性への性的嫌がらせ、パワハラ、人種差別)などの事案が発生した場合は厳罰と伝えていた。幸いそのような事例はなかった。(補足調査回答)</p>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
9. 影響を受けた地域社会や人びとは、資源が支援組織によって効果的、効率的、倫理的に管理されることを期待できる。	資源は管理され、本来の目的のために責任を持って活用されている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	
パフォーマンス指標	9.1 影響を受けた地域社会や人びとは地域レベルでの予算の支出、成果について認識している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	・井戸、トイレ1基あたりの工事費、設置数、設置場所について開示している。(補足調査回答)
	9.2 影響を受けた地域社会や人びとは利用可能な資源は以下のように使用されている。 a. 本来の目的のために b. 転用、無駄がないように	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・井戸、トイレは、寄贈後の衛生施設の維持管理責任は利用者自身になることを念頭に、清掃に従事するボランティアを募りトレーニングを行なった。ボランティアは昼間、時間の融通が効く女性たちが担い、全員が自ら進んで手を挙げてなった経緯からもわかるように、維持管理に対する意識についても十分に有している。また、衛生トレーニングで、壊したり汚したりせず大事に使い、感染症予防に役立ててほしいと伝えている。(補足調査回答)</li> <li>・【参考】(C1)井戸掘削後のアセスメント(3地点、計30人に実施)で、全員が「井戸は清潔でありかつ快適に使用している」と回答、また井戸に関するハラスメントも起きていないとのことであり、脆弱層にとっても安全で安心出来る井戸へのアクセスが向上したと言える。(事業終了報告書p.13)</li> <li>・【参考】(C3)井戸掘削後のアセスメント(3地点、計30人に実施)で、全員が井戸が清潔でありかつ快適に使用している、また井戸に関するハラスメントも起きていないと回答した。(事業終了報告書p.18)</li> <li>・【参考】(C1)キャンプの1,499世帯に対するファシリテーターによる水衛生トレーニングが55回、清掃ボランティアを対象とした清掃トレーニングが2回開催された。(事業終了報告書p.12,13)</li> <li>・【参考】(C2)衛生トイレの裨益者607世帯対しファシリテーターによるトイレ利用に関するトレーニングが22回、清掃ボランティアを対象とした清掃トレーニングが3回開催された。(事業終了報告書p.15,16)</li> <li>・【参考】(C3)387世帯に対するファシリテーターによる水衛生トレーニングが22回、清掃ボランティアを対象とした清掃トレーニング4回開催された。(事業終了報告書p.17,18)</li> </ul>
	9.3 支援活動のために確保された資源は提示されている計画、目標、予算と時間枠に沿って使用されモニタリングされている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>[物資]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(C1、C3) 井戸1基に1人の清掃ボランティアが選ばれ、毎日清掃を行なったことで井戸周辺を清潔に保つことが出来た。(事業終了報告書p.13, p.18)</li> <li>・清掃ボランティアは自分の担当箇所を1日2回清掃するようになり、深井戸や衛生トイレが継続して衛生的な状態に保たれるようになっている。(事業終了報告書p.20)</li> <li>・(C3)ホストコミュニティの深井戸は、深井戸を使用するコミュニティによって管理されることになり、継続的に使用できるようになっている。(事業終了報告書p.20)</li> <li>・【参考】井戸1基に対し、月に一度、井戸の現場確認や清掃ボランティアに聞き取りをする。(事業計画書p.9)</li> <li>・【参考】清掃ボランティア対象モニタリング内容：“①井戸が譲渡前の取り決め通りに管理されているか ②衛生的な状況で使用されているか ③井戸の水の出具合 ④手押しポンプ等に損壊している箇所がないか ⑤井戸及び周辺にゴミが落ちていないか ⑥キャンプ住民による井戸の使用状況 モニタリングスタッフは毎月のモニタリング後にムクティ及びIVYに対して、モニタリングレポートを提出する。”(事業計画書p.9)</li> <li>・(※トイレの建設工事費が三者見積の結果、下がった他、キャンプ19の裨益者数が想定していた数よりも少なかったため、トイレの不足しているキャンプ13での40基の追加工事を計画したが、その後に発生した事件(地元住民の難民への反感が益々高まっていた最中に、地元の議員が難民によって殺害され、おりしも現地提携団体のムクティは生計向上事業でテクナフ郡の住民に配布するための「草刈り鎌」2,600個を地元業者に発注していたことから、メディア2誌がこの件を難民の帰還中止を望む支援団体が「武器」を彼らに配ろうとしていたと報道した)をきっかけに、NGO局により現地提携団体の難民キャンプ内での全事業が停止され、40基のうち工事が進んでいた10基のみ完成させ、工事を中止せざるを得なかった。)(事業終了報告書p.2,p.16)</li> </ul>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
			<p>[資金]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部には事業専用口座を開設し、会計担当者がJPF資金以外の入金・出金を行わないように管理。現地で使用する費用については、現地の送金依頼に基づいてムクティ本部が使用している口座へ電子送金で対応。現地事務所の手許保有金の限度を設け(2,000ドル)、やむを得ない事情により限度額を超えて保有する場合は、事務局長の承認を得た。出納管理は、(1)現金は金庫に保管する、(2)経理責任者は月末に現金残高を数え、外貨残高表に記録し、事務局長に報告、(3)2,000ドル以上の現金の引き出し、支払を行うときは、経理責任者が事務局長の承認を得る、(4)職員への給料を除く、業者等への2,000ドル以上の支払は、合理的な理由があるときを除き、銀行振込、小切手、クレジットカードによるものとする、等の規定あり。支払いの承認については、支払い額に応じてしかるべき担当者の承認が必要となる等、経理規程を順守した。ムクティに係る日常の資金管理、証憑については、ムクティの財務コーディネーターの監督のもと、事業担当会計が事業地からの購入依頼書に応じて資金の出金管理、および事業支出に関する証憑管理を行った。(事業終了報告書p.27-28)</li> <li>・予算費目の追加や予算配分の変更が行われた。(事業終了報告書)</li> </ul> <p>[人材]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材配置について、事業計画書及び終了報告書において記載されている。人材の配置の変更が行われた(事業終了報告書p.7-11)</li> <li>・【参考】ムクティに対し、弊団体雇用現地コーディネーターが各スタッフへ仕事業務を振り分け、管理を実施する。現地コーディネーターは管理方法をムクティプロジェクトコーディネーターへ教育し、コーディネーターのプロジェクト管理能力の向上をはかる。コーディネーターが末端のスタッフに教育をすることで、ムクティ職員能力のボトムアップをはかる。(事業計画書p.16)</li> <li>・当初、日本人が現地に1人であったため、彼をサポートするために、コーディネーターをサブも含め3人雇用したが、それぞれの役割分担が明確でなかったため、現地活動の要と言えるクトゥパロンフィールド事務所のコーディネーターに明確な指示が届いておらず、フィールドの情報も十分に上がってこないということがあった。そのため、途中でIVY現地コーディネーター、サブコーディネーターとの契約を解除し、フィールドスタッフの中で優秀なスタッフをコーディネーターに据えた結果、情報がスムーズに流れるようになった。(事業終了報告書p.27)</li> </ul>
	9.4 費用対効果の高い人道支援が行われている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・“計画では難民キャンプ内に深井戸20基、衛生トイレ90基、ホストコミュニティに深井戸を20基としていたが、一般競争入札を行なったことで各単価が下がり、難民キャンプに深井戸21基、衛生トイレ100基、ホストコミュニティに深井戸を22基設置することができたことにより、効果的に予算を使用することができたと言える。”(事業終了報告書p.20)</li> <li>・現地事業管理・運営費の費目追加が行われた。(事業終了報告書)</li> </ul>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
<b>DAC評価基準</b>			
妥当性 (Relevance)	支援ニーズとの整合性がある (CHS1との重複あり)	JRP 事業関連文書のレビュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難民キャンプでの活動において、中長期的支援への移行期にWASHセクターで必要とされていた安定的な水の供給、安全な水質を確保した深井戸、トイレの設置をすすめたこと、また、1つのトイレ利用人数をスフィアの基準まで減らすという方針に従い必要となった衛生トイレの設置を、トイレが不足しているサブブロックで進めたことにより事業実施は妥当であったといえる。(事業終了報告書p.19)</li> </ul>
一貫性 (Cohelence)	上位計画や他の支援との整合性がある (CHS6との重複あり)	JRP、JPFプログラム文書 バングラデシュ政府の政策 事業関連文書のレビュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難民キャンプにおける活動の全体方針についてはWASHセクターと調整し実施を進めつつ、水関連はセクター内の水技術ワーキンググループ、トイレに関しては衛生技術ワーキンググループ、トレーニング関連は衛生促進ワーキンググループの各ミーティングに参加し、井戸・トイレの設置キャンプの調整等を行なった。(事業終了報告書p.22)</li> <li>・(C2)WASHクラスターでは、2018年の新たな対応として、野外や屋内で排便する住民の数を減らし、地下水汚染や感染症防止対策のため、難民キャンプ造成当時のトイレ利用者数基準である「トイレ1室あたりの利用者数50人以下」から、スフィア基準の「1室あたりの利用者20人以下、トイレから各家までの距離は50メートル以内」を遵守したトイレ建設を進めるという新たな方針が打ち出された。そのため、ギャップのあるクトウパロン難民キャンプ内のキャンプ19に90基、キャンプ13に10基、計100基(1基につきトイレ2室、計200室設置)のトイレを設置した。(事業終了報告書p.15)</li> <li>・C1、C3の水質検査、1人1日あたりの使用可能水量はWASHクラスター基準を満たした(事業終了報告書p.12,p.17-18)</li> <li>・C1、C3の井戸の給水待ち時間、井戸から家庭までの距離、同じ井戸を使用する人数は、SH基準を満たした。(事業終了報告書p.12, 18)</li> <li>・C2の同じトイレを使用する人数、トイレから各家までの距離は、SH基準を満たした(事業終了報告書p.15)</li> </ul>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
有効性 (Effectiveness)	計画された事業目標・成果が達成された (GHS2との重複あり)	事業関連文書のレビュー	<p>各活動コンポーネントの達成度:</p> <p>[C1]</p> <p>・目標としたスフィアスタンダードやWASHクラスターの最低基準を大幅にクリアすることが出来た。裨益者数は計画より少なくなったが、水汲みにかかる各世帯の時間と労力が軽減された。井戸掘削後のアセスメントにおいて全員が「井戸は清潔でありかつ快適に使用している」と回答、また井戸に関するハラスメントも起きていないとのことであり、脆弱層にとっても安全で安心出来る井戸へのアクセスが向上した。水衛生関連サービス(水衛生トレーニング、衛生キットの配布、井戸の清掃ボランティアへの清掃トレーニング、清掃キットの配布)により、手洗いや飲み水の管理の重要性について住民の意識が向上し、住民の衛生行動が改善され、清掃ボランティアによって井戸が清潔に管理されているなど、飲み水を原因とする下痢等のリスクを大幅に減らすことができた。(事業終了報告書p.1,p.12-14)</p> <p>・計画では当初井戸1本で裨益者世帯数100世帯(500人)、20本で2,000世帯(1万人)という指標を立てていたが、開始時期の遅れに伴い、クラスターとの調整の結果、事業地が人口密度が他と比べて高くないキャンプ19となったため、裨益者世帯数が1,419世帯(7,095人)となった。(月報2019年5月)</p> <p>[C2]</p> <p>住民の住居の近くに建設用地を探し、ドアに内側から鍵がかかるようにし、男性女性それぞれ別の立地に独立したトイレを設置した結果、夜間や雨の日でも、付き添いがいなくても、高齢者や障害者、子ども、女性が安心して気軽にトイレを利用できるようになり、野外や屋内排泄が減り、トイレへのアクセスを改善することができた。裨益者数は2,567人であり計画より少なかったが、幹線道路から離れているだけでなく他のキャンプと比較してインフラ整備が遅れており、トイレに対してニーズの高いキャンプで設置できた。トイレ関連サービス(トイレの利用に関するトレーニング、衛生キットの配布、トイレの清掃ボランティアへの清掃トレーニング、清掃キットの配布)により、感染症予防の観点からトイレ利用の重要性、手洗い習慣が身につくなど住民の衛生意識が向上したことや、清掃ボランティアによるトイレの衛生状態の保持等から、排泄が原因となる水因性の下痢の防止を促すことができた。衛生トレーニングにおいて、トイレ使用後の石鹸での手洗い、調理前の手洗いに関して丁寧に指導した結果、手洗いの重要性について住民の気づきや理解が深まり、適切な衛生行動が促された。(事業終了報告書p.2,p.14-16)</p> <p>(※トイレの建設工事費が三者見積の結果、下がった他、キャンプ19の裨益者数が想定していた数よりも少なかったため、トイレの不足しているキャンプ13での40基の追加工事を計画したが、その後発生した事件(地元住民の難民への反感が益々高まっていた最中に、地元の議員が難民によって殺害され、おりしも現地提携団体のムクティは生計向上事業でテクナフ郡の住民に配布するための「草刈り鎌」2,600個を地元業者に発注していたことから、メディア2誌がこの件を難民の帰還中止を望む支援団体が「武器」を彼らに配ろうとしていたと報道した)をきっかけに、NGO局により現地提携団体の難民キャンプ内での全事業が停止され、40基のうち工事が進んでいた10基のみ完成させ、工事を中止せざるを得なかった。)(事業終了報告書p.2,p.16)</p> <p>[C3]</p> <p>目標としたスフィアスタンダードやWASHクラスターの最低基準を大幅にクリアすることが出来、安全な水へのアクセス向上を達成した。井戸が家の近くに来たことにより、労力や危険が大幅に軽減された。井戸掘削後のアセスメントで全員が清潔でありかつ快適に使用している、また井戸に関するハラスメントも起きていないと回答した。水衛生関連サービス(水衛生トレーニング、衛生キットの配布、井戸の清掃ボランティアへの清掃トレーニング、清掃キットの配布)により、住民の衛生行動が改善、清掃ボランティアによって井戸が清潔に管理されるなど、飲み水が原因の下痢等のリスクを減らすことができた。(事業終了報告書p.2, p.17-19)</p>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
効率性 (Efficiency)	計画に沿ったスケジュールで実施できた (CHS2との重複あり)	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・“計画では9月の事業開始から2ヶ月間調整を行い、その後各トレーニングや井戸の掘削を想定していたが、MoUの締結、FD7取得、プロジェクトスタッフの採用、業者の入札など想定よりも時間を要したため、計画時には12ヶ月の事業期間だったものが、3.5ヶ月延長し15.5ヶ月となり、29%効率性が低下した。”(事業終了報告書p.20)</li> <li>・“対象とするキャンプを探す段階で、WASHセクターの資料(WASH Facility Gap Analysis等)をもとに探したが、本来であればWASHセクターやエリアフォーカル(国連団体)から直接情報を収集することで、深井戸や衛生トイレのニーズのあるキャンプの情報をより効率的に収集することができたと考えられるが、新規参入のためプロセスを把握しきれていなかった。状況の把握が進むことで、効率的な動きができるようになり改善していくことができた。”(事業終了報告書p.20-21)</li> <li>・トイレの建設地が変更になったことで、裨益者リストの再作成に時間がかかっており、トレーニングの開始が遅れた。(月報2019年2月)</li> </ul>
	計画に沿った投入ができた (CHS9との重複あり)	事業関連文書のレビュー 補足調査	<p>[予算]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・“計画では難民キャンプ内に深井戸20基、衛生トイレ90基、ホストコミュニティに深井戸を20基としていたが、一般競争入札を行なったことで各単価が下がり、難民キャンプに深井戸21基、衛生トイレ100基、ホストコミュニティに深井戸を22基設置することができたことにより、効果的に予算を使用することができたと言える。”(事業終了報告書p.20)</li> <li>・事業期間中、7回の予算費目追加変更を実施(事業終了報告書p.7-p.11)</li> </ul> <p>[人材]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材配置について、事業計画書及び終了報告書において記載されている。人材の配置の変更が行われた(事業終了報告書p.7-11)</li> </ul> <p>[物資]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(C1)裨益者世帯数が減ったことで、トレーニングの回数及び配布衛生キットも減少。余った予算で追加で井戸を掘削し裨益者数を増やすことになった。(月報2019年4、5月)</li> </ul>
インパクト (Impact)	正のインパクトがあった (CHS3との重複あり)	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難民キャンプでは、難民がホストコミュニティの所有する井戸に水を汲みに行くなどして、トラブルになることも少なくなかったが、本事業でホストコミュニティにも深井戸を設置したことで、ホストコミュニティ住民との軋轢回避に繋がった。(事業終了報告書p.22)</li> <li>・ホストコミュニティで事前調査を行った際、難民ばかり支援してもらえて不公平だという声が多く聞こえた。しかし、深井戸が22本寄贈され、衛生トレーニングも受講できた2村ではそのような不平不満や敵視する声が減った。(補足調査回答)</li> <li>・(C3)水質も悪く、難民流入後に一層水の量が減る等深刻な問題を抱えていた地区に井戸を提供できたことで、難民との軋轢緩和に貢献できた。(事業終了報告書p.18)</li> <li>・ホストコミュニティでは、これまで飲み水を汲めるところが住居から遠いことも珍しくなく、女性が水を汲みに行っている道中に男性に嫌がらせを受けることもあったが、本事業で住居から近いところに深井戸を設置できたことで、嫌がらせを受けることが少なくなったという裨益者の声があった。(事業終了報告書p.22)</li> <li>・難民キャンプの住民からトイレの周囲の清掃について問題があると指摘があったが、その際に解決策についても言及があり、設置した井戸・トイレを自らが守っていくという姿勢が見られた。(事業終了報告書p.22)</li> </ul>
	負のインパクトがあった (CHS3との重複あり)	事業関連文書のレビュー 補足調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・深井戸720フィート掘れば地下に非常に豊富な帯水層があること、汲み上げ水量も手動ポンプで生活用水として汲み上げるので、工場用水のように大量の水の汲み上げるのと違い、地下水の枯渇や地盤沈下が起こりにくいこと、むしろ近隣の村の井戸に影響の大きい表層水を水源としている浅井戸の使用を中止しキャンプの方が深井戸に切り替えることで環境への負荷を減らせる等が、事前調査の段階でWASHクラスターのリードに確認済みであったため、スタート時点で懸念は払しょく済であった。(補足調査回答)</li> </ul>
自立発展性 (Sustainability)	成果の継続が予見される (CHS3との重複あり)	事業関連文書のレビュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水衛生トレーニング、清掃トレーニングおよびモニタリングを通して、地区コミュニティのキャパシティビルディングに寄与できた。(事業終了報告書p.20)</li> <li>・衛生トレーニングを行ったことで、設置時の清潔で快適な井戸やトイレの状態を継続していきたいという意識が住民に芽生えている。清掃ボランティアは自分の担当箇所を1日2回清掃するようになり、深井戸や衛生トイレが継続して衛生的な状態に保たれるようになっている。(事業終了報告書p.20)</li> <li>・キャンプ内の深井戸や衛生トイレはCiCに譲渡された。修理や管理については、WASHフォーカルが同キャンプ内で活動している他団体と協議し、キャパシティのある団体に託すなど、事業撤退後に破損が生じても継続して使用されるようになっている。(事業終了報告書p.20)</li> <li>・ホストコミュニティの深井戸は、深井戸を使用するコミュニティによって管理されることになり、継続的に使用できるようになっている。(事業終了報告書p.20)</li> </ul>



評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
<b>セクター方針への貢献度</b>			
保健(栄養含む)	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献	JRP事業関連文書のレビュー	NA
	SHセクター基準の充足度	事業関連文書のレビュー	NA
シェルター・NFI	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献	JRP事業関連文書のレビュー	NA
	SHセクター基準の充足度	事業関連文書のレビュー	NA
保護(GBV含む)	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献	JRP事業関連文書のレビュー	NA
教育	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献	JRP事業関連文書のレビュー	NA

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
水・衛生	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献	JRP事業関連文書のレビュー	<p>・C1、C3の水質検査、1人1日あたりの使用可能水量はWASHクラスター基準を満たした(事業終了報告書p.12,p.17-18)</p> <p>・“トイレの設置に関してはWASHクラスターによる最低基準を参照し「トイレのデザインは男女、子どもを考慮する」「全てのトイレに鍵が取り付けられている」「使用者から50メートル以内に位置する」「洪水の被害のリスクのあるところを避ける」「井戸から最低でも30m離れている」「汲み取り槽は最低でも5フィートの深さ、30インチのコンクリートリングで覆う」を基準とする。それに加えて脆弱層への配慮として「トイレへの入り口に小さな階段を設置する」「トイレの隙間に配慮する」という基本指標を満たす設計、建造、設置とする。これらを順守することで、女性と少女に対し安心して安全なトイレを提供することが出来る。”(事業計画書p.15)</p> <p>・トイレの設置に関する活動実施において、事業計画時に示された基準は全て遵守する形で進めることができた。(補足調査回答)</p> <p>セクター基準にある「井戸から汲み上げた100mlあたりの水全てで大腸菌がないことが水質検査で確認される」について水道局の水質基準をセクター基準としており心配もあったが、先行事例で大腸菌が出ておらず、出た場合には掘りなおす決意で臨んだ結果、本事業で掘った井戸では1本も検出されなかったので安堵している。(補足調査回答)</p> <p>(※関連JRPセクター目標・指標)</p> <p>・目標1: 対象の男性、女性、少年少女のための効果的で十分かつ継続的な救命水と衛生サービスの提供を確保する</p> <p>指標: 合意基準の安全な水の恩恵を受け、国内目的の需要を満たすコミュニティ内の対象人数、合意された基準かつ機能している公衆トイレの恩恵を受けている居住区内の対象女性、男性、子供の数、水道サービスの恩恵を受けるホストコミュニティの対象人数</p> <p>・目標2: 対象の全女性、男性、少女、少年に手段があり、公衆衛生上のリスクを軽減するため、健康促進する行動を個人的および集団的措置を奨励していることを確実なものとする</p> <p>指標: 対象となる女性、男性、少年、少女のうち、少なくとも3つの重要な衛生習慣を示すことができる割合、共有された衛生関連情報に満足している対象となる女性、男性、少年、少女の割合、過去3か月間にWASH Hygieneキット、トップアップキット、パウチャー(これらのうち全て、若しくはいずれか)を受け取った対象世帯の数</p> <p>・目標3: すべてのWASH支援が対象者の保護、安全性、および尊厳を促進し、男性、女性、少年、少女に公平に使用されることを確実なものとする</p> <p>指標: 対象となる女性、男性、少女、少年(高齢者、障害を持つ人を含む)およびWASH対応に満足している人の割合</p>
	SHセクター基準の充足度	事業関連文書のレビュー	<p>・C1、C3の井戸の給水待ち時間、井戸から家庭までの距離、同じ井戸を使用する人数は、SH基準を満たした。(事業終了報告書p.12, 18)</p> <p>・C2の同じトイレを使用する人数、トイレから各家までの距離は、SH基準を満たした(事業終了報告書p.15)</p> <p>(※関連SHセクター基準)</p> <p>・衛生促進基準1.1「衛生促進」: “深井戸の建設によって、影響を受けた人々が、大腸菌群が検出されない改善された水源から水を調達できるようになった。また、衛生トイレの設置とトイレ利用に関するトレーニングにより、地域の環境に人間の排泄物がなくなるよう寄与した。”(事業終了報告書p.25)</p> <p>・衛生促進基準1.2「衛生用品の特定、入手および使用」: “水衛生トレーニングおよびその後の衛生キットの追加配布を通して、必要とされている衛生用品を特定し、配布を行った。”(事業終了報告書p.25)</p> <p>・給水基準2.1「アクセスと給水量」: “C1の井戸の給水の待ち時間、井戸から家庭までの距離、同じ井戸を使用する人数、1人1日あたりの平均使用可能水量は、基準をみたく(事業終了報告書p.13, p.26)。C3においても、給水の待ち時間、井戸から家庭までの距離、同じ井戸を使用する人数、1人1日あたりの平均使用可能水量は、基準をみたく(事業終了報告書p.26)。</p> <p>・給水基準2.2「水質」: 井戸掘削後は、水のサンプルを取って水質検査を実施し、いずれの井戸からも大腸菌群は検出されなかったことを確認した上で、住民による使用を開始した。(事業終了報告書p.26)</p> <p>・し尿管理基準2「トイレへのアクセスと使用」: “C2の同じトイレを使用する人数、及びトイレから各家までの距離の指標は、基準を満たす(事業終了報告書p.15, p.26)</p> <p>・し尿管理基準3.1「人間の排泄物のない環境」: 即座にし尿を格納するために、100基の浄化槽付きの衛生トイレを設置した。(事業終了報告書p.26)</p>

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題 (※Cから始まる数字は各活動コンポーネントを示す)
活動に対する制約・制限(外部条件)			<p>[避難民とホストコミュニティの軋轢に関する影響]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレの建設工事費が三者見積の結果、下がった他、キャンプ19の裨益者数が想定していた数よりも少なかったため、トイレの不足しているキャンプ13での40基の追加工事を計画したが、その後に発生した事件(地元住民の避難民への反感が益々高まっていた最中に、地元の議員が避難民によって殺害され、おりしも現地提携団体のムクティは生計向上事業でテクナフ郡の住民に配布するための「草刈り鎌」2,600個を地元業者に発注していたことから、メディア2誌がこの件を避難民の帰還中止を望む支援団体が「武器」を彼らに配ろうとしていたと報道した)をきっかけに、NGO局により現地提携団体の避難民キャンプ内での全事業が停止され、40基のうち工事が進んでいた10基のみ完成させ、工事を中止せざるを得なかった。(事業終了報告書p.2,p.16)</li> </ul> <p>[自然災害の懸念](大きな影響はなし)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月下旬から本格的なモンスーン期に入り、ほぼ毎日纏まった雨が降るようになった。セクターやISCGが発表するハザードマップを確認し、リスクのあるところに立ち入らないことを徹底する他、地盤が緩んでいる恐れがあるところに近づかないなどの措置を取る必要がある。また、スタッフ間の緊急連絡網を作成し、緊急時に連絡を取り合えるようにする。(月報2019年6月)</li> <li>・避難民キャンプでも長く続く雨の影響により、1人が死亡、4,500人の避難民が家屋を失った。一部で土砂崩れが発生し家屋や、共用施設、トイレ、道路など各方面に少なからず被害が出ており、各キャンプでは被害状況の調査結果を日々ホワイトボードに記入したりなど状況の把握や復旧の対応に努めている。(月報2019年7月)</li> </ul> <p>[選挙の影響]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年12月30日の総選挙を控えて、3～5日間に亘り、車両、二輪車での移動禁止、キャンプでの活動禁止の制限が敷かれた。</li> <li>・翌月に控えた郡レベルの選挙を前に、地元の雇用を求めた現地人による集会の頻度が増えており、度々道路が封鎖されるなどの影響が出てきている。選挙までは同様の事態が続くことが予測されるため、日没後の移動を避けるなど注意する。(月報2019年2月)</li> <li>・2019年3月、ウキヤ郡で地方選挙が行われ、国政選挙時と同様に移動制限が課された。コックスバザール市でも同様に地方選挙が行われた。この時は、選挙による活動への影響はなかった。(月報2019年3月)</li> </ul> <p>[政府当局によるキャンプ内行動制限]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入域許可証の取得は以前にも増して厳しさを増している(月報2018年11月)</li> <li>・8月下旬以降続いている避難民キャンプ周辺での携帯電話やインターネット回線の不通は解除されていない。電話やインターネットがロヒンギヤによる犯罪に使用されているとし、さらに30万近くの携帯電話回線がブロックされた。(月報2019年12月)</li> </ul> <p>[不安定な治安]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治安が悪化していることを受けて、現地当局による夜間のキャンプ見回りを実施している。(月報2018年9月)</li> <li>・避難民キャンプ内で強盗などの治安案件が発生しており、現地当局より注意するようにとの要請があった。(月報2018年10月)</li> <li>・2019年2月、クトゥパロンキャンプ内でドイツ人ジャーナリスト3人組が住民に襲われる事例が発生した。外国人が標的となったのは、今回が初めてであり、今後も同様の事件が発生することが想定されるため、キャンプに入域する際は必ず現地人スタッフを同行させると共に、キャンプ内でトラブルに巻き込まれないように十分注意を要する。(月報2019年2月)(具体事例)</li> </ul> <p>2018年9月、Camp9で避難民同士の抗争があり、5名が負傷、2018年11月、クトゥパロン難民キャンプ内で婦女暴行事件が発生。2019年1月、コックスバザール市内とウキヤ郡で地元住民によるデモが発生、2019年4月：ナヤバラ難民キャンプでミャンマー避難民強盗団と警察との間で銃撃戦が発生し、3人のミャンマー避難民が殺害され、2人の警察官が負傷、2019年4月：ウキヤテクナフの境界で国境警備隊により人のヤバ(メタンフェタミン：結晶状覚せい剤)の密売人であるキャンプの住人が殺害、2019年6月：キャンプ19の住民間で殺傷事件が発生、キャンプ19において盗難が頻発(月報2019年6月)、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年8月22日の難民帰還を巡り、2度(1度目は2018年11月15日)にわたる帰還不履行に対して、ホストコミュニティの一部が暴徒化し、キャンプのシェルターや露店の打ち壊しなどが発生。同キャンプにあった日本の団体が支援したCFS(Child Friendly Space)の一部も損害を受けた模様。また混乱の最中の23日未明にテクナフ郡Nhilla Unionのリーダーがロヒンギヤによって殺害されるなど、現地で緊張が高まっている。</li> <li>・難民が大量流出するきっかけとなったミャンマー国軍によるミャンマー避難民の大弾圧が発生した2017年8月25日から2年を迎え、8月25日にはクトゥパロン難民キャンプ(Extension4)で約20万人のミャンマー避難民の人びとが参加して集会が開催された。</li> <li>・2019年10月、団体のフィールドオフィス(クトゥパロン第一事務所)から徒歩10分くらいの難民キャンプに向かう道路沿いでミャンマー避難民間の殺人事件が発生。</li> </ul>

対象事業 ミャンマー避難民および地域住民を対象とした防災および災害に強い学習環境整備事業  
 実施団体 PLAN

評価項目	評価基準	情報源	達成状況・課題
<b>人道支援の必須基準 (CHS)</b>			
1. 影響を受けた地域社会や人びとはニーズに合った支援を受けられる。	人道支援は状況にあわせて適切に実施されている。	JRP 事業関連文書のレビュー 補足調査	災害脆弱性について以下の通り認識されている。 “コックスバザール県は激しい雨季(モンスーン)で知られ、サイクロンが頻繁に通過する地域でもあり、災害に弱い。避難民キャンプでは居住スペースを求めて、土砂災害が起こりやすい斜面や洪水の危険がある土地に簡易シェルターを設置している避難民が多く、2018年7月29日時点で24万6600人が土砂災害や洪水の危機に直面しているとされている” (事業計画書 p.9)
パフォーマンス指標	1.1 人道支援は影響を受けた地域社会や人びとの特定のニーズ、文化、嗜好を考慮に入れている。	JRP 事業関連文書のレビュー 補足調査	<b>防災用具整備と教育の必要性</b> “コックスバザール県に逃れているミャンマー避難民の56%は18歳未満の子どもであり、子どもはその身体的発達などからしても最も脆弱な立場にある。特にミャンマーから逃れてきた子どもは暴力を目撃・経験している場合も多く、教育の場は単なる学びの場である以上に精神的安心を得たり、衛生や防災の知識を得ることができるなど、子どもの心身の健康に直結する。” (事業計画書 p.9) “ミャンマー避難民の大量流入が発生してからまだ1年しか経過していない状況であったため、調整メカニズムも完全に機能しているとは言い難く、必要な情報の収集に時間がかかった。” (事業終了報告書 p.1)  <b>実施団体からの回答</b> 1)イスラム社会の配慮 ・当団体のパートナー団体であるプラン・インターナショナル・バングラデシュ(PIB)はバングラデシュ内で事業実施経験を豊富に持ち、イスラム社会に対しても精通している。事業形成の段階からPIBにも主体的に関与してもらい、イスラム社会への配慮がなされるように対応した。  2)男性に対するアプローチ ・当事業で防災トレーニングを実施した防災委員会メンバーには、なるべく多く女性を入れるよう配慮した(ただし、143委員会の代表は全員男性になってしまった)。この委員会は、地域の教育支援を行う役割も担うことから、特に「女の子の教育」に関する意見交換を積極的に行い、この次の事業の形成(若者の教育事業)の形成の際の参考にした。 ・防災トレーニングや防災ワークショップでは、男性よりも女性の方が災害に脆弱であることから、男性が女性を支援する重要性を説明した。  3)ホストコミュニティに対する配慮 ・すべての活動は、難民キャンプの学習センターとともに、周辺ホストコミュニティの学校も対象に行った(防災・防水用品や雨具の支給、防災トレーニングおよびワークショップの実施の実施)。特に学校における防災知識の不足が懸念されたため、申請時には1校児童15人に実施する予定であった防災ワークショップは、対象を小中学校23校児童・生徒3,683人に拡大して実施した。  4) 現地の有カステークホルダー配慮 ・すべての活動は、マジを含む地域のリーダーと連携して行った。特に、活動を実施する場所や日時などは、地域リーダーと相談しながら決定した。
	1.2 提供される支援や保護は事前調査で把握されたリスク、脆弱性、ニーズに対応したものになっている。	JRP 事業関連文書のレビュー 補足調査	<b>脆弱なグループである子どものニーズ</b> “しかし、避難民キャンプでは安全な教育施設へのアクセスが限られ、仮設学習センターも土地が限られているために簡易に作られている。1,102箇所の仮設学習センターのうち、350箇所は地すべりや洪水の危険がある土地にあるため閉鎖され、土地不足のために別地区への移転予定はない。” (事業計画書 p.9)  “11月7日～8日の2日間、学習スペースをサポートする住民委員会を対象とする防災トレーニングを 避難民キャンプ 5 箇所にて同時に実施した。参加者は各委員会から1名ずつ計120名。研修では、災害 各種 への備え、早期警報システムの構築、災害時の行動規範、障がいなど特に困難な状況にある人への対応、対象別の災害リスク軽減、災害時のジェンダーに関する配慮 などのトピックを扱った。” (2018年11月月報)

	1.3 人道支援は、支援と保護を必要としている人びとの能力やスキル、知識を考慮に入れている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	事業開始前の状況として、以下の状況が記載されている。 “ALG運営ボランティアや学校教師、保護者、子どもたちが防災に関する十分な知識を持たず、災害時や災害後の子どもたちの安全が守られない。” (事業終了報告書 p.3)  ・防災に関する啓発ツール(ポスターおよびフラッシュカード)を、Communications with Community WGと協力し、ミャンマー避難民キャンプ用(ベンガル語版とビルマ語版)とホストコミュニティ用(ベンガル語版)の3種類作成した。それぞれの生活環境に合わせた内容を選定するとともに、読み書きのできない人でも分かりやすいよう、イラストを中心とするツールとした。また、これらのツールを使った防災ワークショップを行う際は、ロヒンギャと比較的言語に近いホストコミュニティの教員指導員がサポートすることで、ロヒンギャの人々の理解を促進した。 (PLANより回答)
2. 影響を受けた地域社会や人びとは、必要な時に必要な人道支援を受けられる。	変化する状況にあった、効果的な人道支援が行われている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	“教育事務所からの要請を受け、当初予定していた地域住民ではなく、教師および政府職員を対象とした研修に変更した。” (事業終了報告書 p.2)
パフォーマンス指標	2.1 最も脆弱なグループを含む、影響を受けた地域社会と人びとが自分達が受けている支援および保護のタイミングは適切であると考えている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	“子どもたちや学校関係者から直接ニーズを聞き取り、追加で服や水筒を支給した。” (事業終了報告書 p.2)  事業実施タイミングのタイミングについては、配布者インタビューでは確認のための質問を含めなかった。 ニーズ、目的達成度については、防水用品や備品を受けとった調査対象者の29.2%が中途退学の防止に役立ったと回答した。同様に75%の調査対象者は物資の配布は学校への出席のインセンティブとなったと回答した。  当事業は予算供与の遅れから、当初予定していたよりも開始が大幅に遅れた。本来は雨季が始まる前に雨具を支給すべきところ、雨季開始後の支給となったことから、タイミングとしてはかなり遅かったと言える。一方で、支援のタイミングに合わせて、その時点で最も必要な支援ニーズを住民や子どもたちとのコンサルテーションを通して見極め、雨季対策としての就学支援に限定せず、通年の就学支援を追加で行った。 (PLANより回答)
	2.2 影響を受けた地域社会や人びとが自分達のニーズは支援活動によって満たされていると考えている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	より現場のニーズと合致する支援とするため、“雨季対策としての就学支援に限定せず、通年の就学支援も事業目的として追加した。また、防災用品、教材セット、ポロシャツ、水筒などを追加した。” (事業終了報告書 p.5)  “フィールドスタッフおよび学習センターからの要請に応じて、2月に配布した消火器の使用方法を説明するセッションを各キャンプ内で開催した。学習スペースに勤める教師700人が説明を受けた。” (月報2019年4月)
	2.3 人道対応がタイミング、質、量の面で目的を果たしていることを、モニタリングと評価報告が示している。	事業関連文書のレビュー	事業完了報告書にて、配布後モニタリングの結果を示していて、目的を果たしていることが確認されている。

<p>3. 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援の結果、負の影響を受けることなく、よりよい備えや回復力(レジリエンス)を得て、より安全な状態におかれる。</p>	<p>人道支援が地域の対応力を高め、負の影響を未然に防いでいる。</p>	<p>事業関連文書のレビュー 補足調査</p>	<p>“また、子どもたちは衛生や防災に関する教育を十分に受けていないため、感染症の蔓延やサイクロンで被災するリスクも高まっている。”という状況において、サイクロン前に物資の供与を目指す活動を計画している。 (事業計画書 p.10)</p> <p>“治安の悪化に関しても懸念が持たれ始めている。1月の半ばには当団体の事務所を含む複数のNGO事務所を、ホストコミュニティ出身と思われる不審集団が突然訪れ、地元出身のスタッフをより多く雇用するように要求する事態が発生した。また当団体を含むNGOの職員に対して、不審者が電話をかけ、一方的に仕事の内容などを尋ねてくるといった事象も発生している。” (2019年1月月報)</p>
<p>パフォーマンス指標</p>	<p>3.1 人道支援の結果として、影響を受けた地域社会と人びとは将来の災害に備えることができたと感じている。</p>	<p>事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)</p>	<p>“保護者向けワークショップでは、身の回りの災害リスク、各種災害への備え・対応、防災計画づくりなどのトピックを取り上げた。子ども向けワークショップでは、災害に関する情報収集、災害時の対応、家族とはぐれた時の対応などを学んだ。” (2018年12月月報)</p>
	<p>3.2 災害対応に責任をもつ立場の地方行政、リーダー、組織が、災害対応能力の向上を感じている。</p>	<p>事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)</p>	<p>“本事業の対象地域が、自然災害に見舞われるリスクが高いことが可視化され、防災・災害に対する関心が高まった。” (事業終了報告書 p.4)</p> <p>“自然災害対策に関しては教育セクター内の調整も改善され、教育セクターとしてキャンプ内での取り組みが拡大されるようになった。短期事業のため、ホストコミュニティにおいて継続的に効果を持続できる体制を築くことは難しかったが、今後の継続的な活動を期待する学校関係者への啓発としては十分意義のある事業であった。” (事業終了報告書 p.11)</p>
	<p>3.3 最も脆弱な者を含む影響を受けた地域社会と人びとが、人道支援活動による負の影響を感じていない。</p>	<p>事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)</p>	<p>女性ボランティアに対する脅しが確認されたという、負の影響が見られている。 “避難民キャンプ内において、女性ボランティアが家の外で働かないよう、宗教指導者や「マジ」を含む地域住民による脅しが行われている。男性ボランティアの家にも住民が訪れ、女性ボランティアを働かせることのないよう警告が行われた。プランは、キャンプ運営を行うIOMやキャンプインチャージ(CiC)にこの件を報告し、今後のリスク軽減に向けて協力を要請した。” (2018年10月月報)</p> <p>また、脅しが発覚した後、以下の対策を講じている。 ・女性は複数人数で行動すること、なるべく家の近くで活動できるよう配慮。 ・他団体やINGOフォーラム、各セクター、CiCなどと連携し、情報の共有を行った。 ・マジや宗教リーダーへの情報提供を強化し、連携を促進。 ・IOMやCiCへの報告および女性の安全対策への配慮を働きかけ。 ・事業のもと形成した避難民コミュニティによる防災支援委員会と連携し、特に問題の大きい地域でサポートを依頼。 (PLANより回答)</p> <p>以下のように、ホストコミュニティの反発が高まっていることが確認されている。 “家賃高騰や物価上昇に関連した国連機関やNGOに対するホストコミュニティからの反発は以前より懸念されていたが、1月に入りより目に見える形で、地元の人々によるマンマー避難民を支援する団体への抗議活動が活発になってきている。例えば、当団体内の記録に残っているものだけでも、1月16日、22日、23日、27日、29日に抗議デモが主にウキヤ地区内で発生している。これらの抗議活動では、NGOや国連機関に対してより多くの人を地元から雇用すべきだという主張がなされている。” (2019年1月月報)</p>

<p>4. 影響を受けた地域社会や人びとが自らの権利や保障されるべき内容を知り、必要な情報を確保でき、自身が関係する事柄の意思決定に参加できる。</p>	<p>人道支援はコミュニケーション、参加、ならびに影響を受けた人びとの意見に基づいて行われている</p>	<p>事業関連文書のレビュー 補足調査</p>	<p>“子どもと住民のプログラム形成と意思決定への参加を促すために、インタビューや意見交換会を実施する。そこで得られた情報やニーズを事業実施に反映する(コメント4、5)。” (事業計画書 p.12)</p> <p>“子どもたちや学校関係者から直接ニーズを聞き取り、追加で服や水筒を支給した。” (事業終了報告書 p.2)</p>
<p>パフォーマンス指標</p>	<p>4.1 影響を受けた地域社会や人びとは、自分たちの権利と資格を理解している。</p>	<p>事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)</p>	<p>当事業では「権利と資格」という観点での働きかけは行っていない。しかし、子どもの権利および女の子の権利に関しては、事業開始時にオリエンテーションをボランティアに対して行っている。 (PLANより回答)</p>
	<p>4.2 影響を受けた地域社会や人びとは、タイムリーに適切で明確な情報を入手できていると認識している。</p>	<p>事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)</p>	<p>“物資の配布に関して、十分な情報を受け取っていたかを確認したところ、避難民キャンプ内、ホストコミュニティ内ともに、69%以上の支援者が、十分な情報を受け取っていたと回答した。しかしながら、31%の回答者は十分な情報を事前に受け取っていなかったことになるため、今後、物資配布を行う際には、より丁寧に説明を行うことが必要であることが確認できた。” (事業終了報告書 p.8-9)</p> <p>プロジェクトでは様々な生徒や保護者を含めステークホルダーと定期的に会合を行っている。同じ対象地域の他の団体が実施している会合も活用して情報を入手している。打合せの場でフィードバックを得て活動を実施している。また、コミュニティのボランティア用のポストも設けている。 (PLANより回答)</p>
	<p>4.3 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援に自分たちの声を反映できる機会に満足している。</p>	<p>事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)</p>	<p>配布物の変更などを事業開始後に行ったこともあり、事業地において直接対象者たちのニーズ確認を行った。また配布後モニタリングも行った。事業対象者の意見を取り入れることは常に意識していたが、口頭で受け取った意見を、電話やアプリを通して団体内で共有していたことが多く、記録を残していないものが多い。 (PLANより回答)</p>
	<p>4.4 すべての職員は、影響を受けた人びとの権利についての指針についての訓練を受けている。</p>	<p>事業関連文書のレビュー 補足調査</p>	<p>子どもおよび女の子の権利に関して、すべての職員およびボランティアは研修を受講した。 (PLANより回答)</p>

<p>5. 影響を受けた地域社会や人びとは、安全に苦情や要望を述べることができ、迅速な対応を受けられる。</p> <p>パフォーマンス指標</p>	<p>苦情や要望を積極的に受け入れ、適切な対応をしている。</p> <p>5.1 疎外され立場の弱い人びとも含め、影響を受けた地域社会や人びとに対して苦情対応の仕組みがあり、その利用方法は認識されている。</p> <p>5.2 影響を受けた地域社会や人びとは、苦情対応の仕組みが利用しやすく、効果的で、プライバシーが守られ、安全であると感じている。</p> <p>5.3 苦情が調査、説明され、決められた期限までに通報者に結果が伝えられる。</p>	<p>事業関連文書のレビュー 補足調査</p> <p>事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)</p> <p>事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)</p> <p>事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)</p>	<p>要望は、子どもたちや教師との定期的なコミュニケーションを実施している。 “子どもたちや学校関係者から直接ニーズを聞き取り、追加で服や水筒を支給した。” (事業終了報告書 p.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業対象地内で実施されていた別事業を通して、生徒、教師、コミュニティを対象とした会合を定期的実施し、対象者の意見に耳を傾ける場所を用意した。同様にCiCやRRRCとの定期会合にも参加した。</li> <li>・コミュニティの声を聴くために、他事業で設置されていた避難民のみで成立する教育委員会も防災委員会としても活用し、地域の声が反映できるように考慮した。 (PLANより回答)</li> </ul>
<p>6. 影響を受けた地域社会や人びとは、関係団体間で調整され、それぞれが専門分野を補いあいながら過不足のない支援を受けられる。</p> <p>パフォーマンス指標</p>	<p>人道支援は調整されており、相互補完的である。</p> <p>6.1 支援組織は、影響を受けた地域社会やパートナーとの協働により明らかになった支援の不足や重複を最小限にしている。</p> <p>6.2 影響を受けた地域組織も含め、支援組織間では公式、非公式の調整機能を通じて関連情報を共有している。</p> <p>6.3 支援組織はニーズ評価、支援の提供と実施のモニタリングを行っている。</p> <p>6.4 地域組織は、支援の調整の機能に十分な代表性を持ち、かつ参画している。</p>	<p>JRP バングラデシュ政府政策 事業関連文書のレビュー 補足調査</p> <p>事業関連文書のレビュー 補足調査</p> <p>事業関連文書のレビュー 補足調査</p> <p>事業関連文書のレビュー 補足調査</p>	<p>“本事業の形成にあたっては、2018年3月にコックスバザール県の教育局事務所と打合せを行い、その調整のもとで事業内容を策定した。” (事業計画書 p.12)</p> <p>供与している防災用具と雨具は、「ミャンマー避難民支援のための教育セクター基準ガイドランスノート」で詳細を定めており、これを元に他団体との重複がないよう調整を行った。” (事業計画書 p.7)</p> <p>“プラン・インターナショナル・バングラデシュは本事業開始以前より教育セクターと密接に連携して活動しており、本事業期間中にはプラン・インターナショナル・ジャパンの職員もセクター会合に参加して事業に関連する情報の収集、交換に努めた。バングラデシュ政府内の関係省庁とも密に連絡を取り、事業の進捗を随時報告しただけでなく、収支報告書や事業終了報告書も提出し、事業の透明性を高めるよう努力した。” (事業終了報告書 p.11)</p> <p>事業計画書において、配布後モニタリングについて以下のように記載している。 “モニタリング・評価専門家が作成したフレームワークに基づき、スタッフがインタビューやグループディスカッションなどにより配布後モニタリングを行う。モニタリングでは、支給した防災・防水用品の使用状況や使いやすさ、配布時の問題点などを確認する。これらの学びは、プラン・インターナショナル・バングラデシュが本事業終了後に実施する別事業の計画策定に活用する。” (事業計画書 p.7-8)</p> <p>“本事業の形成にあたっては、2018年3月にコックスバザール県の教育局事務所と打合せを行い、その調整のもとで事業内容を策定した。” (事業計画書 p.12)</p>



7. 影響を受けた地域社会や人びとは、支援組織が経験や振り返りから学ぶことで、より良い支援が提供されることを期待できる。	人道支援従事者は継続的に学習し、改善している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	”なお、2-1のトレーニングおよび2-2のワークショップを実施するにあたり、講師となるプラン・インターナショナル・バングラデシュの教育オフィサー(17人)は、事前に現地コンサルタントの防災教育トレーナー育成研修を2日間受ける。” (事業計画書 p.9)
パフォーマンス指標	7.1 影響を受けた地域社会や人びとは受けている支援と保護が改善されていると認識している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	配布後モニタリングレポートを実施したのみで、改善していると感じるかという質問項目は含まれていない。 (PLANから回答)
	7.2 現在の人道支援活動から学習したことを活かし、支援や保護の対応を改善している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	事業計画書において、配布後モニタリングに対応改善の枠組みを記載している。 ”モニタリング・評価専門家が作成したフレームワークに基づき、スタッフがインタビューやグループディスカッションなどにより配布後モニタリングを行う。モニタリングでは、支給した防災・防水用品の使用状況や使いやすさ、配布時の問題点などを確認する。これらの学びは、プラン・インターナショナル・バングラデシュが本事業終了後に実施する別事業の計画策定に活用する。” (事業計画書 p.7-8)  実施団体からの改善事項に係る回答は以下の通り。 ・防災(教育支援)委員会や若者の意見を参考に、若者の教育を支援を行う次の事業では、以下のような点に配慮した。 -男女別の教育機会の提供 -若者自身が中心となって行う課外活動、スキル向上に関する機会を組み込む -女学生のサポートを担当する女性支援スタッフを配置 -引き続き、防災トレーニングを重視 -行政からの許可を遅延なく取り付けるために、FD7をできるだけ早く申請する (PLANより回答)
	7.3 支援や保護の在り方について他の支援活動から学んだことが活かされている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	”当団体は2015年10月から、同国で「災害に強い学校づくり」プロジェクトを実施しており、この事業を通して培われた防災教育の知見やツールも活用する。” (事業計画書 p.15)
8. 影響を受けた地域社会や人びとは必要な支援を、十分な能力のある管理の行き届いた職員やボランティアから受けられる。	職員は効率的に職務を行えるよう、自らもサポートを受けられ、適正かつ公平な扱いを受けている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	事業計画書「15. 安全管理体制」にスタッフの安全管理に係る情報収集・手順・行動に係る支援が記載されている。
パフォーマンス指標	8.1 すべての職員は自分の活動が組織に支えられていると感じている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	人道支援の経験が少ない職員が多かったため、職員を対象とする研修を他事業の下で実施した。 (PLANより回答)
	8.2 職員は活動成果の目標にみあった成果を出している。	事業関連文書のレビュー 補足調査	プロジェクト事業完了報告書にて、目標が達成されたと記載されている。
	8.3 影響を受けた地域社会や人びとは、例えば、知識、スキル、行動、態度において職員の働きが効果的であると評価している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	配布後モニタリングでは、職員のパフォーマンスに係る質問を含めていない。
	8.4 影響を受けた地域社会や人びとは、人道支援における行動規範を認知しており、逸脱の懸念がある場合の表明の仕方を知っている。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	本事業と同地域で実施していた事業を通して、行動規範を説明することになっていたが、すべての対象者に対して説明することはできていなかった。本事業終了後に行動規範を事業対象者へ説明することが徹底された。他の事業では、行動規範の違反が報告された。 (PLANより回答)

9. 影響を受けた地域社会や人びとは、資源が支援組織によって効果的、効率的、倫理的に管理されることを期待できる。	資源は管理され、本来の目的のために責任を持って活用されている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	資金管理 “受領した資金は、プラン・インターナショナルがアライアンス内で共有している送金システムを使い、現地へ送金する。全ての支出はコード管理とし、他事業の資金と明確に区分けされる。当団体の本部事業担当が現地での支出を管理し、資金の支出状況は、アライアンス内で共同利用されるオンラインシステムにて、日々確認する。” (事業計画書 p.13)
パフォーマンス指標	9.1 影響を受けた地域社会や人びとは地域レベルでの予算の支出、成果について認識している。	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	避難民やホストコミュニティの受益者に対しては、事業費用の用途の説明を行っていない。 (PLANより回答)
	9.2 影響を受けた地域社会や人びとは利用可能な資源は以下のように使用されていると考えている。 a. 本来の目的のために b. 転用、無駄がないように	事業関連文書のレビュー 補足調査(現地調査代替)	受益者は配賦品を配賦し終わって、追加が必要な時のみ、PLANに報告している。 (PLANより回答)
	9.3 支援活動のために確保された資源は提示されている計画、目標、予算と時間枠に沿って使用されモニタリングされている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	資金管理は以下の通り実施すると報告されている。 “受領した資金は、プラン・インターナショナルがアライアンス内で共有している送金システムを使い、現地へ送金する。全ての支出はコード管理とし、他事業の資金と明確に区分けされる。当団体の本部事業担当が現地での支出を管理し、資金の支出状況は、アライアンス内で共同利用されるオンラインシステムにて、日々確認する。” (事業計画書 p.13)
	9.4 費用対効果の高い人道支援が行われている。	事業関連文書のレビュー 補足調査	現地のニーズがない長靴から、活動を円滑化するために教師用の雨具購入費用に流用している。 (【PLAN】ミャンマー避難民人道支援2018変更申請(費目追加) 資金管理 “調達見積もりと実際の調達額に差額が発生したことから、事業計画の修正が必要となった。また、同様の理由からキャッシュフロー予測が上手くいかなかったこともあり、直接事業費が予定額を大幅に上回った。超過分に関しては、自己資金の配分を調整することにより当初の計画通りに実施することができた。” (事業終了報告書 p.12)

DAC評価基準			
妥当性 (Relevance)	支援ニーズとの整合性がある (CHS1との重複あり)	JRP 事業関連文書の レビュー	難民キャンプの教育充足率が不足していること、および雨季の影響で就学に影響が ている子供たちのニーズが確認できている。  JRPの戦略目標に、「Emergency Preparedness and Response」の項目が設けられてお り、サイクロン・モンスーンの準備の必要性、雨季の対応の必要性が記載されている。 (JRP p.31)  JRPのSite Managementのセクター戦略に、防災と緊急対応が挙げられており、学校 防災委員会の組織が事例として挙げられている。(JRP p.52)
一貫性 (Coherence)	上位計画や他の支援 との整合性がある (CHS6との重複あり)	JRP、JPFプロ ラム文書 バングラデシュ 政府の政策 事業関連文書の レビュー	JRPに適合している。 【セクター目標1】避難民および地域住民の子ども・若者(3~24歳)に、安全で保護され る環境下での教育機会を提供する (事業計画書 p.11)  防災・防水用品の支給 “これらの品目および対象地域は、コックスバザール県の教育局事務所、教育セク ターで活動するNGOからなる教育スタンダード部会(Education Standards Technical working Group)や教育アドバイザーグループ(Strategic Advisory Group for Education)などとの話し合いを経て決定している。” (事業計画書 p.7)
有効性 (Effectiveness)	計画された事業目標・ 成果が達成された (CHS2との重複あり)	事業関連文書の レビュー	防災用具の配布・トレーニングともに、当初の目標より大幅な規模に拡大して実施する ことができた。 (事業終了報告書 p.1-2)
効率性 (Efficiency)	計画に沿ったスケ ジュールで実施できた (CHS2との重複あり)	事業関連文書の レビュー 補足調査	“・不透明な申請プロセス、担当事務所のキャパシティを超えた許可申請数の増加な どの理由から、政府許可の取得に想定外の時間がかかり、事業期間を延長すること になった。” (事業終了報告書 p.3)
	計画に沿った投入が できた (CHS9との重複あり)	事業関連文書の レビュー 補足調査	事業の進捗の遅れに関して、以下が報告されている。 “大規模の難民危機に対応する現場の状況は非常に流動的であり、コックスバザール 県内での事業実施経験が少ないスタッフが多かったことから、対象地のニーズおよび より効果的な支援物資の特定、調達に困難が伴った。加えて、政府との調整に想定以 上の時間と労力が必要とされたこともあり、事業期間を大幅に延長することになった。 ” (事業終了報告書 p.11)  “調達見積もりと実際の調達額に差額が発生したことから、事業計画の修正が必要と なった。また、同様の理由からキャッシュフロー予測が上手くいかなかったこともあり、 直接事業費が予定額を大幅に上回った。超過分に関しては、自己資金の配分を調整 することにより当初の計画通りに実施することができた。” (事業終了報告書 p.12)
インパクト (Impact)	正のインパクトがあっ た (CHS3との重複あり)	事業関連文書の レビュー 補足調査	副次的効果として、以下が報告された。 “・共通のポロシャツや備品が配られたことにより、施設に通う子どもたちの結束が強 まった。 ・本事業の対象地域が、自然災害に見舞われるリスクが高いことが可視化され、防 災・災害に対する関心が高まった。” (事業終了報告書 p.4)
	負のインパクトがあっ た (CHS3との重複あり)	事業関連文書の レビュー 補足調査	NA
自立発展性 (Sustainability)	成果の継続が予見さ れる (CHS3との重複あり)	事業関連文書の レビュー	“自然災害対策に関しては教育セクター内の調整も改善され、教育セクターとしてキャン プ内での取り組みが拡大されるようになった。短期事業のため、ホストコミュニティ内 において継続的に効果を持続できる体制を築くことは難しかったが、今後の継続的な 活動を期待する学校関係者への啓発としては十分意義のある事業であった。” (事業終了報告書 p.11)

セクター方針への貢献度			
保健(栄養含む)	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献	JRP 事業関連文書のレビュー	NA
	SHセクター基準の充足度	事業関連文書のレビュー	NA
シェルター・NFI	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献	JRP 事業関連文書のレビュー	“避難民キャンプおよびホストコミュニティの子どもや若者が学習施設への通学を継続できるよう、18,520人に雨具や服、備品などを支給した。” (事業終了報告書 p.1) JRPのシェルター・NFIにおいて、火事の予防の重要性が記載されており、消火器の配賦はセクター戦略に適合している。(JRP p.46)
	SHセクター基準の充足度	事業関連文書のレビュー	NA
保護(GBV含む)	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献	JRP 事業関連文書のレビュー	NA
教育	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献	JRP 事業関連文書のレビュー	【セクター目標1】避難民および地域住民の子ども・若者(3~24歳)に、安全で保護される環境下での教育機会を提供する(事業計画書 p.11)  モンスーン災害時に、教育施設を避難および多機能施設として利用することに対して、設備を充実することで貢献する。
水・衛生	JRPのセクターニーズ、戦略目標への貢献	JRP 事業関連文書のレビュー	NA
	SHセクター基準の充足度	事業関連文書のレビュー	NA
プログラム戦略目標への貢献度			
人々を中心に据え、人道支援の原則に載った支援を徹底する	人道支援の基本原則である(1)人道、(2)公平、(3)中立、(4)独立の4つの原則の尊重を徹底しながら、人々を中心に据えた支援を実施する。	事業関連文書のレビュー	(1)、(2)災害リスクが高く、避難民・ホストコミュニティ十分な防災対策が取られていない地域で、双方を対象とした事業。 (事業終了報告書 p.11) (3)(4)NA
支援対象者の保護・尊厳・ウェルビーイングを確保する	避難民と受入地域住民の保護・尊厳そして福利厚生(ウェルビーイング)の確保を念頭において、支援活動を展開する。	事業関連文書のレビュー	防水用品と備品の配布が子どもたちの学習の継続に貢献している。 “標本調査の結果によると、防水用品や備品を受けとった調査対象者の29.2%が中途退学の防止に役立ったと回答した。同様に75%の調査対象者は物資の配布は学校への出席のインセンティブとなったと回答した。” (事業終了報告書 p.8)
避難民と受入地域住民の自立とレジリエンスを構築する支援を展開する	負のインパクトがあった既存の能力と機会を活かしながら、避難民と受入地域住民の自立とレジリエンス構築に貢献する。また、環境に配慮した持続可能な避難状況の恒久的な解決策の模索を後押しする。	事業関連文書のレビュー	“本事業の対象地域が、自然災害に見舞われるリスクが高いことが可視化され、防災・災害に対する関心が高まった。” (事業終了報告書 p.3)
人命を救う支援を実施すると同時にサービスの質の向上と合理化を目指し、公平なアクセスを確保する	人命を救う支援を実施すると同時に、サービスの質の向上を図り、必要なサービスが適切なタイミングとアクターにより提供されるよう努める。	事業関連文書のレビュー	“雨季を考慮しての短期事業として始まった本事業であったが、事業開始後に事業目的の一部変更して、防災・雨季対策のみならず、通年の就学支援を目的とする活動も追加したこともあり、現場のニーズに対応した事業を実施することができた。” (事業終了報告書 p.11)

<p>活動に対する制約・制限(外部条件)</p>	<p>以下の制約・制限が事業関連文書から報告されている。  “FD 7 の承認に想定していたより時間がかかったため、物資調達に遅れが生じている。今後の状況次第で、事業期間を延長する可能性がある。”  (2018年10月月報)</p> <p>“避難民キャンプ内において、女性ボランティア が家の外で働かないよう、宗教指導者や「マジ」を含む地域住民 による 脅しが行われている。男性ボランティアの家にも住民が訪れ、女性ボランティアを働かせることのないよう警告が行われた。プランは、キャンプ運営を行う IOM やキャンプインチャージ( CiC )にこの件を報告し、今後のリスク軽減に向けて協力を要請した。”  (2018年10月月報)</p> <p>治安の悪化  “一方、避難民キャンプ内では、他のキャンプ住民による嫌がらせを受ける避難民女性の報告が増加している。当団体が実施する事業に関わるボランティアの中にも被害にあった女性があり、プランとしてもキャンプ内の各セクターと相談しながら、対応策を練っている。”  (2019年1月月報)</p>
--------------------------	---



## 添付資料 3 簡易報告書英文サマリー





# **Executive Summary: Evaluation on Japan Platform Emergency Response for People Fleeing Myanmar Program (2018 - 2019)**

Issued in **June 2020**

Prepared by **Oriental Consultants Global Co., Ltd.**

Financed by **Japan Platform**

---

## **1. Outline of the Evaluation**

### **(1) Background**

Japan Platform (JPF) is a non-profit organisation that aims to provide rapid and comprehensive support for humanitarian assistance and international development to member NGOs in partnership with the Japanese government and business community to make their support effective and efficient. It is an intermediary organisation that works with member NGOs facing financial insufficiency in various manner. JPF has operated the Emergency Response for People Fleeing Myanmar Program at Cox's Bazar, Bangladesh since October 2017.

### **(2) Objective**

This report aims to undertake rapid evaluation of projects implemented by JPF member NGOs in the above-mentioned programme, according to the agreed Terms of Reference (TOR), and to induce recommendations and lessons learned accordingly. Thus, focus is given to examine measures for solving problems and addressing concerns, improve the current and subsequent phases of the programme, and identify suggestions and advice for the betterment of project planning and implementation, rather than involving in detailed value judgement.

### **(3) Target Projects**

The assessed projects completed between July 2019 and February 2020 under the above-mentioned programme are as follows:

- Emergency Health Response to Undocumented Myanmar Nationals and Host Communities in Ukhiya of Cox's Bazacor by Peace Winds Japan (PWJ)
- Emergency Psychosocial Support and Medical Support for the Displaced Population in Cox's Bazar, Bangladesh by Japan International Support Program (JISP)
- Project for Reduction of Gender-Based Violence (GBV) among Displaced Population in

Bangladesh by World Vision Japan (WVJ)

- Integrated WASH and Shelter Assistance to Displaced Myanmar Households in Cox's Bazar, Bangladesh by Save the Children Japan (SCJ)

- Provision of Female Dignity Kit for Vulnerable Myanmar Refugees in Kutupalong, Ukhia, Cox's Bazar by Japan Agency for Development and Emergency (JADE)

- Improvement of Water, Sanitation and Hygiene for the Displaced Persons from Myanmar Refugees in Cox's Bazar District, Bangladesh by IVY

- Establishment of Natural Disaster Tolerant Learning Environment and Capacity Building for Disaster Prevention in Cox's Bazar, Bangladesh for Displaced Myanmar Nationals and Host Communities by PLAN International Japan

#### **(4) Methodology**

This assessment employed desk review and a supplementary survey to assess each project's performance and achievement in view of the Core Humanitarian Standard on Quality and Accountability (CHS)<sup>1</sup>, the six evaluation criteria of DAC, and the sector standards set by the Joint Response Plan (JRP) 2018<sup>2</sup> and Sphere Handbook<sup>3</sup>. These measures were eventually synthesised into the standpoint of CHS. In addition, the Evaluation Committee was established consisting of specialists in area study and health sector to advice evaluation practice from academic viewpoint and to share their rich experience in humanitarian response.

#### **(5) Limitations**

This assessment had faced constraints. Among other things, the COVID-19 pandemic limited the assessment, relying heavily on desk review. Travel ban made it impossible for the evaluation team to visit project sites, interview stakeholders, and grasp the actual situation on the ground. As a result, the team relied on the documents submitted by each organisation, including work plans, monthly reports, final reports, and supplementary questionnaire. This limitation undermined the objectivity of evaluation. In this connection, each organisation's engagement in the COVID-19 countermeasures on the ground made it impossible for the evaluation team to reach out to the beneficiaries to solicit their views and perspectives on the respective projects via each organisation, and reflected them in the assessment.

---

<sup>1</sup> [https://corehumanitarianstandard.org/files/files/Core\\_Humanitarian\\_Standard-Guidance\\_Notes\\_and\\_Indicators-2018.pdf](https://corehumanitarianstandard.org/files/files/Core_Humanitarian_Standard-Guidance_Notes_and_Indicators-2018.pdf)

<sup>2</sup> <https://www.humanitarianresponse.info/en/operations/bangladesh/document/jrp-rohingya-humanitarian-crisis>

<sup>3</sup> <https://handbook.spherestandards.org/en/sphere/#ch001>

---

## 2. Major Findings

### (1) Achievements and Challenges according to CHS

The following table summarises the overall achievements and challenges made by the implementing organisations according to CHS.

**Table 1 Evaluation Results According to CHS**

CHS	Achievements/Good Practices	Challenges
1. Humanitarian response is appropriate and relevant (DAC Relevance).	<ul style="list-style-type: none"> <li>Generally, local needs were addressed in project planning and implementation.</li> <li>Consideration was given to both refugees and host communities.</li> <li>Consideration was also given to the local natural and environmental conditions, refugees' culture and customs, <i>Majhi</i>, religious leaders, etc.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>A comment was made that some of the clothes in the women's support kits were inappropriate.</li> </ul>
2. Humanitarian response is effective and timely (DAC Effectiveness).	<ul style="list-style-type: none"> <li>Given the local situation, timely and flexible support was generally provided.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>In some cases, the distribution of goods was not speedy as expected due to delay in budget disbursement.</li> <li>There were cases in which women's support kits fell short of the local needs.</li> </ul>
3. Humanitarian response strengthens local capacities, and avoids negative effects (DAC Impact and Sustainability)	<ul style="list-style-type: none"> <li>Local resource mobilisation allowed the projects to establish the continuous implementation system.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Resistive reactions and protests were seen in the host communities.</li> <li>There were cases in which female refugee volunteers faced harassment.</li> </ul>
4. Humanitarian response is based on communication, participation and feedback	<ul style="list-style-type: none"> <li>In general, each organisation explained the project to the beneficiaries well, and informed them of their rights.</li> <li>Generally, each organisation sets opportunities to hear the voices of beneficiaries regarding support.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>The extent to which the beneficiaries understood their rights and the support of each organisation were not assessed.</li> <li>In some cases, local staff were not well trained on the rights of beneficiaries.</li> </ul>
5. Complaints are welcomed and addressed	<ul style="list-style-type: none"> <li>Some organisations assigned staff to respond to complaints of beneficiaries and paid attention to their privacy.</li> <li>Most of the organisations listened to complaints and requests from beneficiaries in project activities.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>In some cases, beneficiaries did not use the system set by the organisation, but conveyed their complaints in another manner.</li> <li>There was no mechanism to hear complaints from the host communities.</li> </ul>

CHS	Achievements/Good Practices	Challenges
6. Humanitarian response is coordinated and complementary (DAC Coherence).	<ul style="list-style-type: none"> <li>In general, each organisation used the local coordination mechanism and avoided the duplication of project activities.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>In some cases, new entrant organisations took longer time than planned to decide the support sites.</li> </ul>
7. Humanitarian actors continuously learn and improve.	<ul style="list-style-type: none"> <li>Generally, each organisation made use of lessons learned from past cases and experience in planning and implementation.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>It was not reported that beneficiaries actually evaluated well whether each organisation learned and improved operations.</li> </ul>
8. Staff are supported to do their job effectively and they are treated fairly and equitably	<ul style="list-style-type: none"> <li>Generally, each organisation instructed local staff to enforce the code of conduct.</li> <li>Beneficiaries conveyed positive feedback to each organisation on local staff.</li> <li>Local staff were highly satisfied with the operation of each organisation.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>The extent to which beneficiaries actually understood and recognised the code of conduct was not reported.</li> </ul>
9. Resources are managed and used responsibly for their intended purpose (DAC Efficiency).	<ul style="list-style-type: none"> <li>Each organisation set out internal rules and organisational responsibilities to properly manage fund and prevent corruption.</li> <li>Each organisation made effort to reduce procurement cost by bidding and price comparison.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Although each organisation informed beneficiaries about the project, oftentimes this was not the case on the budget.</li> </ul>

The desk review and supplementary survey reveal that the CHS performance indicators are largely met. The high level of achievement and performance in CHS1 indicates that each organisation carried out project activities in consideration of local culture, customs, and socially embedded structure. In turn, more efforts are required for the implementing organisations to improve accountability for, among other things, the beneficiaries' rights and qualifications, complaints response system, and staff code of conduct, which the beneficiaries and local residents have not always well acknowledged. Even if these measures were in place, their level of implementation and systemic monitoring vary from one organisation to another. Although these measures include plenty of good practices to be shared with other organisations as lessons learned, many of them, however, are not included in the project reports but observed in the supplementary survey. This indicates that many of the good practices remained as tacit knowledge.

The assessment faced difficulty in evaluating beneficiaries' opinions and views on the overall performance of each organisation from the available materials. Although some organisations, such as JADE, conducted survey to hear feedbacks of beneficiaries locally, others were unable

to carry out the end-line survey or monitoring as planned due to the COVID-19 pandemic. In this sense, the evaluation team undertook a supplementary survey to explore the perspectives of beneficiaries from respective organisations. Since the field assessment was not undertaken, this simple form of evaluation missed out primary data from the local beneficiaries. This limitation has been mentioned above.

## **(2) Challenges concerning the Sectors**

This section summarises the challenges in the respective sectors in view of the contributions made according to the JRP 2018 and Sphere Standards.

### **1) Health**

Overall, each organisation was satisfied with the JRP and Sphere Standards. However, the cultural background sometimes constrained project activities, including the social impact on gender inequality. Moreover, since installing basic medical equipment according to the Sphere Standards, the implementing organisations have faced new challenges to ensure the quality of medical services. In this connection, the Evaluation Committee suggested a concern about redundant medical support given to the beneficiaries and the lack of a system to support severely ill patients.

### **2) Shelter / Non Food Items (NFI)**

In the shelter sector, both the Inter Sector Coordination Group (ISCG) and the Bangladeshi government agreed to allocate 20 m<sup>2</sup> of space per person which, however, is below the Sphere Standards. Each organisation complied with this, bearing the fell-short of the standard in mind. As for the NFI, the distribution of relief supplies was hampered due to the delay of the government in permit facility construction and facilitating the necessary coordination thereafter.

### **3) Protection**

Each organisation carried out protection measures according to the requirements of the JRP. However, the cultural background of male predominance often made the women who suffered from gender-based violence (GBV) hesitant to appeal to the Camp in Charge (CiC) which minded *Majhi* (community leader) and religious leaders or feared to criticise them. These gender-related challenges were also observed by the organisations in other sectors.

### **4) Education**

The Bangladeshi government initially refused to provide educational opportunities to refugees due to their temporary status. It has repeatedly changed its education policy since then. In turn, rampant illiteracy among refugees made it difficult for the implementing organisations to engage

with those who do not understand either Burmese or Bengali, and so they offered them short-term awareness training in the projects. Furthermore, the Evaluation Committee commented on the negative impact of the external agency's employment of school teachers in the host communities, which adversely undermined education in the host communities.

## 5) WASH

Each organisation was required to comply with the JRP and Sphere standards as well as to make its operations flexible given the changing situation and government policies issued from time to time. For instance, the minimum number of users per toilet facility has been changed considering the needs and limitations on the ground. This does not satisfy the minimum standard set in the Sphere Handbook regarding construction of toilets, but it met the requirement agreed in sector coordination committee.

## (3) Other Constraints

Many organisations operating in the camp faced the following constraints in project implementation.

- Delay of official approval for project operation (FD7)
- Government policy to limit NGOs and their activities in certain geographic areas
- Negative response to female volunteers by *Majhi*, religious leaders, and other local residents
- Tension between refugees and host communities and security concerns
- Damage caused by bad weather during the monsoon season

## 3. Recommendations

### (1) Consideration of beneficiaries' culture and customs

Continuous and gradual measures are recommended not only to empower women but also engage the men, including the *Majhi* and religious leaders, to address culturally embedded gender inequality and the deficit of human rights. Yet, careful attention should be taken not to undermine the local norms, value and customs, which may adversely provoke resistance from the *Majhi* and traditional leaders. For this reason, it can be effective to embrace the supportive males as key allies.

The *Majhi* system has both its advantages and disadvantages. While some *Majhi* were allegedly corrupt, others as the community leaders were instrumental in the implementation of projects. In this sense, the JPF programme is advised not only to continuously cooperate with ISCG, but also engage with *Majhi* and religious leaders to raise their awareness. Moreover, it can be effective to promote knowledge transfer from mothers to children and train the younger

generation on gender equality.

**(2) Support for host communities**

The Bangladeshi government has requested the NGOs to allocate 30% of refugee support to host communities. This can ameliorate emerging tension between refugees and host communities. However, it also burden the organisations in project implementation. Given the lack of detailed data about the host communities (e.g., population, needs, customs), the organisations have been required to strategise and coordinate support for the host communities.

In the meantime, as ISCG increased its attention to support host communities, other NGOs (e.g., BRAC, Solidarity Swiss, PLAN) commenced their initiatives for similar purpose, and development agencies, including the Asian Development Bank (ADB), the World Bank, and Japan International Cooperation Agency (JICA), have also indicated the possible launch of assistance. While some sector committees have set out relevant policies to benefit host communities, the implementing organisations are advised to cooperate and coordinate with these organisations and committees.

**(3) Consideration of the negative impact of humanitarian assistance**

It is important to understand the local context and the negative impact of external assistance on the local community such as increased tension between the displaced people and the local population. Among other things, the implementing organisations are advised to address safety and security measures for their staff and volunteer workers due to an emerging tension between refugees and host communities, and pay careful attention to any signs of danger and risks. In this regard, an organisation out of the programme was reported to stop the distribution of sharp materials as a safety and security measure.

Also, various organisations suggest that information sharing with a broad range of stakeholders in the camps, host communities, and beyond enhanced their understanding of, cooperation with, and participation in, project activities. In this sense, the implementing organisations are advised to engage with various parties, ensuring transparency and accountability of the projects.

**(4) Promotion for understanding of beneficiaries' rights and standards for humanitarian assistance**

Given the relatively poor knowledge of the beneficiaries on their rights and on the NGOs' codes of conduct, the implementing organisations are advised to take measures to raise beneficiary awareness on rights and dignity. In doing so, suggestion is made, among other things, to identify and broaden supportive allies from traditional and religious leaders in consideration of local social culture, gender inequality, and the *Majhi* system, and undertake awareness-raising

activities for younger generation.

Moreover, the implementing organisations are advised to monitor what are shared with the beneficiaries in the awareness-raising activities, and include these in project reports. This will make the tacit knowledge visible and shared with other organisations, thus improving operational accountability and organisational compliance.

**(5) Advocacy for policy makers**

As several humanitarian agencies have requested the Bangladeshi government to ameliorate restrictions on project activities at the camps, human rights agencies, including Human Rights Watch and Human Rights Now, have also engaged with the government. For example, in August 2017, given a large inflow of displaced persons, the government delayed approval of FD7. In response, ISCG announced an advocacy strategy to respond to this, and proposed to consolidate sector coordination and establish a support system for FD7 acquisition to urge the government for change<sup>4</sup>.

Although a swift change is unlikely, the implementing organisations are advised to continue promoting solidarity with other NGOs and coordination bodies, and effectively set out and undertake advocacy strategy.

**(6) Promotion for synergies from active collaboration between respective organisations and projects**

The implementing organisations can learn from and cooperate with other agencies within and across the sector, and improve their own capacity to respond on intersectoral issues and challenges. This will enable the implementing organisations to generate more positive impacts. For example, the Evaluation Committee commented that joint operation of women support and medical assistance, which are separately implemented at present, can have improved operational effectiveness and efficiency if well-coordinated at the project level. While this assessment is assumed to enable the implementing organisations to share their learning experience with others, each organisation is advised to highlight synergy with other projects from the planning stage and improve operational effectiveness and impact.

**(7) Sharing lessons learned**

The implementing organisations are advised to make effective use of JPF as a collective platform when they learn from each other and resolve commonly faced challenges. JPF is in a good position to support the implementing organisations, identifying synergies between respective

---

<sup>4</sup> ISCG (2017) *ISCG Advocacy Strategy and Key Messages on NGO Clearance to Operate in Cox's Bazar*.



organisations in monthly reports; encouraging mutual learning, in particular knowledge transfer from the more experienced organisations to the less experienced ones in operations and management; and inviting the experienced experts and practitioners to learn from them. The Evaluation Committee proposed to set up a study group on gender mainstreaming in the Islamic society. In this regard, both the implementing organisations and JPF are advised to explore and enhance mutual cooperation in order to improve operational effectiveness, efficiency, and impact.

